弘前市総合計画
後期基本計画

～みんなで創り　みんなをつなぐ　あずましいりんご色のまち～

2023（令和５）年３月策定
2024（令和６）年３月改訂
2025（令和７）年３月改訂

目　次

Ⅰ．弘前市総合計画の概要と後期基本計画　（略）
　１．後期基本計画策定の趣旨
　２．弘前市総合計画の構成・期間

Ⅱ．序論　（略）
　１．社会潮流と本市の現状と課題
　２．前期基本計画の総括結果

Ⅲ．後期基本計画
　１．後期基本計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
　２．後期基本計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
　３．リーディングプロジェクト
　　参考：「リーディングプロジェクト」ページの見方・・・・ 29
　　（１）ひとの健康・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
　　（２）まちの健康・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
　　（３）みらいの健康・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
　４．分野別政策
　　政策体系図及び関連する個別計画・附属機関一覧・・・・・ 37
　　参考：「分野別政策」ページの見方・・・・・・・・・・・・ 39
　　①学び・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
　　②文化・スポーツ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
　　③子育て・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
　　④健康・医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
　　⑤福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85
　　⑥雇用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
　　⑦農林業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
　　⑧商工業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・115
　　⑨観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・127
　　⑩環境・エネルギー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・135
　　⑪安全・安心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・141
　　⑫雪対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・149
　　⑬都市基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・153

⑭景観・文化財・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・167
⑮移住・交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・175
⑯市民協働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・179
５．後期基本計画の実現に向けた取組・・・・・・・・・・・・・191

Ⅳ．資料編

１．策定の経過について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・215
２．用語の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・230

１．後期基本計画の基本方針

基本構想に定めた将来都市像の実現に向け、子どもから高齢者まですべての市民が健康で長生きできるまちづくり、そして、それに留まらず雇用の創出と所得の向上などにより若者をはじめすべての人々がいきいきと住み続けられるまちづくりを推進する「健康都市弘前」の視点を市政の基軸に据え、後期基本計画において次のとおり基本方針を掲げ施策を展開します。

（１）市民の「いのち」を大切にする

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、まち全体で健康増進に取り組む「ひとの健康」の実現を目指す取組を推進します。

（２）市民の「くらし」を支える

快適で豊かな住みよい生活環境が整い、地域経済が活力に溢れる、まちも自然も産業もすべてのものが元気で健康な「まちの健康」の実現を目指す取組を推進します。

（３）次の時代を託す「ひと」を育てる

地域づくりに関わる人材や様々な地域産業の担い手が育ち、地域の未来を担う多様な人材が活躍する「みらいの健康」の実現を目指す取組を推進します。

２．後期基本計画の構成

後期基本計画の構成は、将来都市像の実現に向け、重点的に取り組むものを「リーディングプロジェクト」として設定し展開していくこととします。

また、基本的・総合的な取組として「分野別政策」を位置づけ、計画の基本とします。

【後期基本計画体系図】

基本構想

将来都市像	みんなで創り　みんなをつなぐ　あずましいりんご色のまち
目指すまちの姿	○お岩木山に　お城と桜とりんご　みんなに愛され　誇らしいまち ○ひとがつながり　地域が和む　幸せ感じる　あたたかいまち ○雪とくらし　子育てしやすい　誰もが元気で住みよいまち ○文化をつなぎ　未来を創る　ひとが輝き育つまち ○豊かな実りとあふれる資源を　次へと紡ぐ　活力のあるまち
将来都市像を実現するための５つの政策方針と仕組み	政策方針： ①将来の弘前を担う多様な人材が育つまちづくり ②地域共生社会の実現に向けたまちづくり ③地域資源を活かした魅力的な産業のあるまちづくり ④快適な雪国生活と安全・安心で環境にやさしいまちづくり ⑤景観保全と都市基盤の整備による持続可能なまちづくり 仕組み： ■協働によるまちづくりと新技術による市民サービスの向上

後期基本計画

基本方針	健康都市弘前の実現 （１）市民の「いのち」を大切にする （２）市民の「くらし」を支える （３）次の時代を託す「ひと」を育てる
リーディングプロジェクト	（１）ひとの健康（すべての市民が健康で長生きできるまちづくり） （２）まちの健康（快適なくらしを送れるまちづくり） （３）みらいの健康（地域の未来を担うひとづくり）
分野別政策	①学び　②文化・スポーツ　③子育て　④健康・医療　⑤福祉　⑥雇用　⑦農林業　⑧商工業　⑨観光　⑩環境・エネルギー　⑪安全・安心　⑫雪対策　⑬都市基盤　⑭景観・文化財　⑮移住・交流　⑯市民協働

（１）各項目の概要

①リーディングプロジェクト

後期基本計画の基本方針に基づき、３つの「リーディングプロジェクト」を設定し、重点的、効果的かつ効率的に取組を推進します。

リーディングプロジェクトには、「分野別政策」の中から各プロジェクトに該当する先導的な計画事業を横断的に位置づけます。

また、基本的に「分野別政策」の中から各プロジェクトの取組の成果に関連する複数の施策成果指標を抽出し、「プロジェクト指標」とすることで多角的に各プロジェクトの進捗状況を確認・評価していきます。

各プロジェクトを推進することで、分野横断的な相乗効果を生み出し、「分野別政策」をけん引して計画全体の質の向上と着実な成果目標の達成を目指します。

②分野別政策

後期基本計画の基本方針に基づき、現状と課題を的確に分析し、市民生活の基本的なニーズへの対応をはじめとした取組を網羅的・総合的に展開していきます。

具体的には、16 の「政策」に分類したうえで、それぞれの「政策」について、「政策の方向性」「施策」「計画事業」の３階層により体系化します。それぞれの階層の上下で目標と手段の関係となるよう整理することにより、戦略的に計画を推進します。

計画事業については、上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を位置づけます。

計画事業以外の事務事業についても、通常業務として適切かつ着実に実行し各部局において進行管理することとします。

（２）地方版総合戦略との関係について

地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第９条及び第 10 条に基づき、国や県の総合戦略を勘案して、市の実情に応じて定めるよう努めることとされています。

後期総合計画は、様々な分野でデジタル技術を積極的に活用し、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進めながら、各施策を推進することで、将来都市像の実現を目指していくこととしている（P.197 参照）ほか、分野別の政策・施策に各種指標を設定しているなど、国が示す「地方版総合戦略」としての要件を満たしていることから，後期基本計画は「弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねるものとします。

まち・ひと・しごと創生とは、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことで、地方への新たな人の流れを生み出し、安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すものです。

後期基本計画には、まち・ひと・しごと創生に関する施策を幅広く位置付けており、今後も人口減少対策及び地域活力の振興など地方創生に取り組んでいきます。

なお、地方版総合戦略において構築することが求められる「地域ビジョン」（地域が目指すべき理想像）は、基本構想で定めた将来都市像「みんなで創り　みんなをつなぐ　あずましいりんご色のまち」とします。

後期基本計画と地方版総合戦略の一体的な策定について【イメージ】

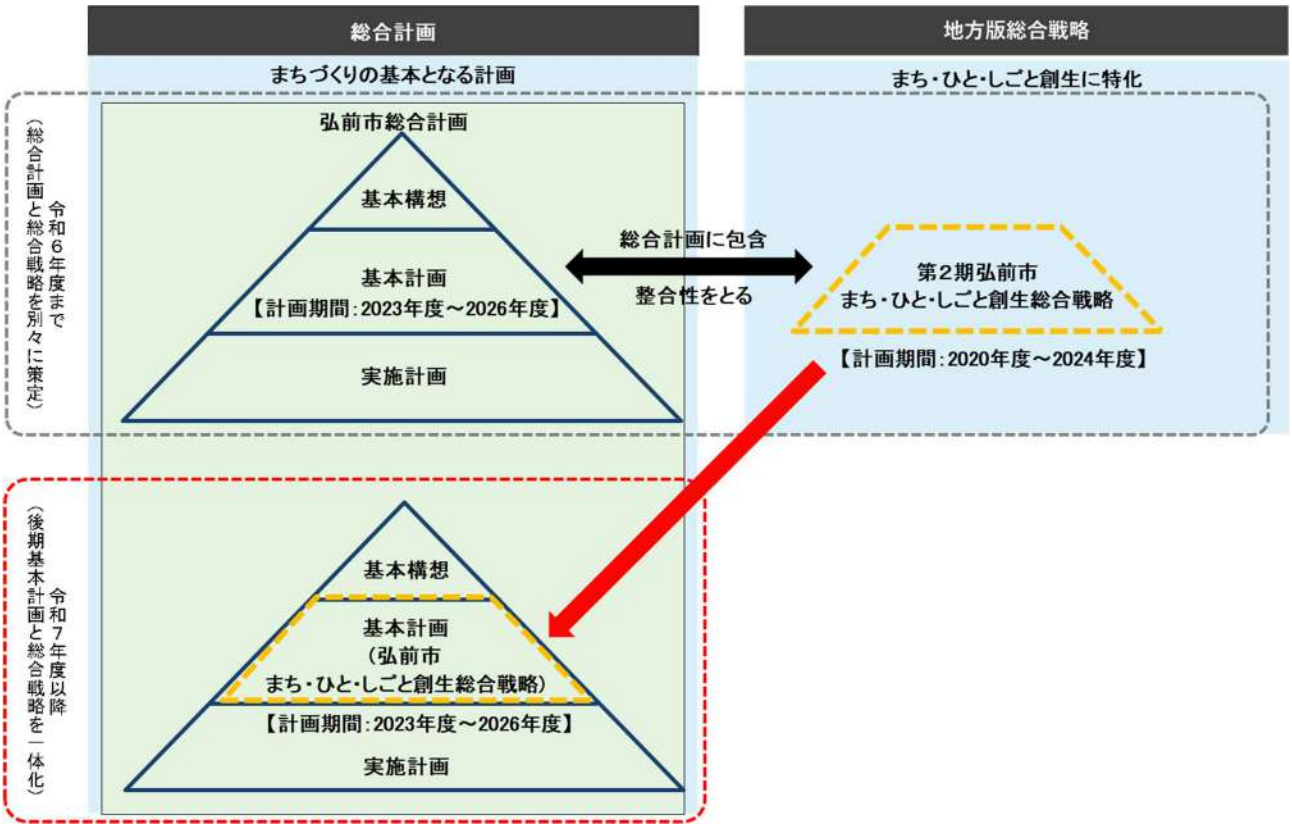

3．リーディングプロジェクト

■参考：「リーディングプロジェクト」ページの見方

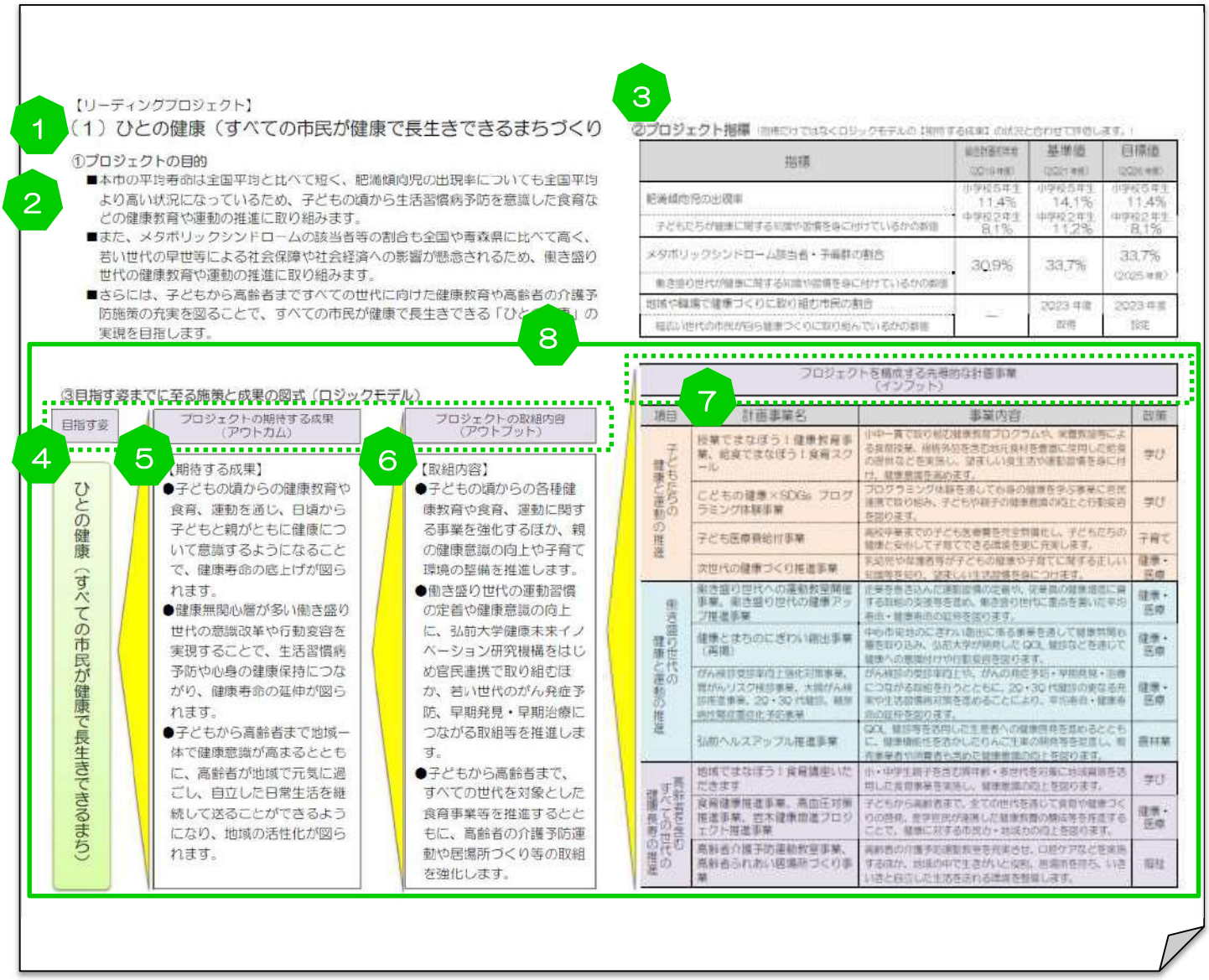

【リーディングプロジェクト】

（1）ひとの健康（すべての市民が健康で長生きできるまちづくり

①プロジェクトの目的

■本市の平均寿命は全国平均と比べて短く、肥満傾向児の出現率についても全国平均より高い状況になっているため、子どもの頃から生活習慣病予防を意識した食育などの健康教育や運動の推進に取り組みます。

■また、メタボリックシンドロームの該当者等の割合も全国や青森県に比べて高く、若い世代の早世等による社会保障や社会経済への影響が懸念されるため、働き盛り世代の健康教育や運動の推進に取り組みます。

■さらには、子どもから高齢者まですべての世代に向けた健康教育や高齢者の介護予防施策の充実を図ることで、すべての市民が健康で長生きできる「ひと[illegible]」の実現を目指します。

②プロジェクト指標（目標だけではなくロジックモデルの「期待する成果」の状況と合わせて評価します。）

指標	総計基本計画	基準値	目標値
肥満傾向児の出現率	小学校5年生 11.4%	小学校5年生 14.1%	小学校5年生 11.4%
子どもたちが健康に関する知識や習慣を身に付けているかの割合	中学校2年生 8.1%	中学校2年生 11.2%	中学校2年生 8.1%
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	30.9%	33.7%	33.7%
働き盛り世代が健康に関する知識や習慣を身に付けているかの割合			
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合	—	2023年度 取得	2023年度 設定
若い世代の市民が自ら健康づくりに取り組んでいるかの割合			

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿：ひとの健康（すべての市民が健康で長生きできるまち）

プロジェクトの期待する成果（アウトカム）

【期待する成果】

●子どもの頃からの健康教育や食育、運動を通じ、日頃から子どもと親がともに健康について意識するようになることで、健康寿命の底上げが図られます。

●健康無関心層が多い働き盛り世代の意識改革や行動変容を実現することで、生活習慣病予防や心身の健康保持につながり、健康寿命の延伸が図られます。

●子どもから高齢者まで地域一体で健康意識が高まるとともに、高齢者が地域で元気に過ごし、自立した日常生活を継続して送ることができるようになり、地域の活性化が図られます。

プロジェクトの取組内容（アウトプット）

【取組内容】

●子どもの頃からの各種健康教育や食育、運動に関する事業を強化するほか、親の健康意識の向上や子育て環境の整備を推進します。

●働き盛り世代の運動習慣の定着や健康意識の向上に、弘前大学健康未来イノベーション研究機構をはじめ官民連携で取り組むほか、若い世代のがん発症予防、早期発見・早期治療につながる取組等を推進します。

●子どもから高齢者まで、すべての世代を対象とした食育事業等を推進するとともに、高齢者の介護予防運動や居場所づくり等の取組を強化します。

プロジェクトを構成する先導的な計画事業（インプット）

項目	計画事業名	事業内容	政策
子どもたちの健康と運動の推進	授業でまなぼう！健康教育事業、給食でまなぼう！食育スクール	小中一貫で取り組む健康教育プログラムや、栄養教諭等による食育授業、地場産品をきむ地元食材を意識に活用した給食の提供などを実施し、望ましい食生活や運動習慣を身に付け、健康意識を高めます。	学び
	こどもの健康×SDGs プログラミング体験事業	プログラミング体験を通してから身の健康を学ぶ事業に市民連携で取り組み、子どもや親子の健康意識の向上と行動変容を図ります。	学び
	子ども医療費給付事業	高校卒業までの子ども医療費を完全無償化し、子どもたちの健康と安心して子育てできる環境を更に充実します。	子育て
	次世代の健康づくり推進事業	未就児や妊産婦等が子どもの健康や子育てに関する正しい知識等を知り、望ましい生活習慣を身につけます。	健康・医療
働き盛り世代の健康と運動の推進	働き盛り世代への運動教室開催事業、働き盛り世代の健康アップ推進事業	仕事を働き込んだ運動習慣の定着や、従業員の健康増進に関する取組の実施等を進め、働き盛り世代に重点を置いた平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	健康とまちのにぎわい創出事業（再掲）	中心市街地のにぎわい創出に係る事業を通して健康問題を取り込み、弘前大学が開発したQOL値診などを通じて健康への意識付けや行動変容を図ります。	健康・医療
	がん検診受診率向上強化対策事業、胃がんリスク検診事業、大腸がん検診推進事業、20・30代健診、検診時間帯拡充強化事業	がん検診の受診率向上や、がんの発症予防・早期発見・治療につながる取組を行うとともに、20・30代検診の実施を充実や生活習慣病対策を進めることにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	弘前ヘルスアップル推進事業	QOL値診等を活用した生産者への健康指導を進めるとともに、健康機能性を活かしたりんごに生産の開発等を加速し、農産業者や消費者も含めた健康意識の向上を図ります。	農林業
高齢者を含めすべての世代の健康長寿の推進	地域ではなぼう！食育講座いたきます	小・中学生親子をはじ青年期・壮年世代を対象に地域資源を活用した食育事業を実施し、健康意識の向上を図ります。	学び
	食育健康推進事業、高血圧対策推進事業、岩木健康増進プロジェクト推進事業	子どもから高齢者まで、全ての世代を通じて食育や健康づくりの啓発、産学官民の連携した健康教育の機会等を推進することで、健康に対する市民力・地域力の向上を図ります。	健康・医療
	高齢者介護予防運動教室事業、高齢者ふれあい居場所づくり事業	高齢者の介護予防運動教室を充実させ、口腔ケアなどを実施するほか、地域の中でいきがいと役割、居場所を持ち、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。	福祉

1 プロジェクト名

３つのリーディングプロジェクトの名称です。

2 プロジェクトの目的

プロジェクトの目的について、背景にある現状・課題をふまえ、それに対してどのように取り組んでいくのかを示しています。

3 プロジェクト指標

プロジェクトに取り組むことにより期待する成果の達成状況を把握するため、基本的には分野別政策から 5 **政策課題指標** または 4 **施策成果指標** を複数抽出・設定します。

なお、達成状況については、これら複数の指標全体に加え、定性的な達成状況も含めて、多角的・総合的に確認・評価します。

4 目指す姿

各プロジェクトの目指す姿です。

5 期待する成果

プロジェクトに取り組むことにより、期待する成果を記載しています。

6 取組内容

5 **期待する成果** を生み出し、3 **プロジェクト指標** の目標値達成に向けて取り組んでいく内容を記載しています。

7 先導的な計画事業

6 **取組内容** を実現するために実施する先導的な計画事業を、分野横断的に位置づけ、項目ごとに分類・整理して記載しています。

また、それぞれの事業について、先導的なポイントや該当する政策分野を記載しています。

8 図式(ロジックモデル)

「プロジェクト」ごとに、プロジェクトの「先導的な計画事業」と、「期待する成果」を生み出すためのまでの一連の流れを図式化しています。

右から左の順に、**先導的な計画事業(インプット)▶プロジェクトの取組内容（アウトプット)▶プロジェクトの期待する成果(アウトカム)▶目指す姿** と読むことにより、どのような取組を行って、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に 2 **プロジェクトの目的** や 3 **プロジェクト指標** の目標値達成につながっていくのか、というロジックモデル（道筋)を明確にしています。

注：本文中に「*」がついている用語については、巻末の資料編の用語集に説明を掲載しています。

〈関連する SDGs ゴール〉

【リーディングプロジェクト】

（１）ひとの健康（すべての市民が健康で長生きできるまちづくり）

①プロジェクトの目的

■本市の平均寿命は全国平均と比べて短く、肥満傾向児の出現率についても全国平均より高い状況になっているため、子どもの頃から生活習慣病予防を意識した食育などの健康教育や運動の推進に取り組みます。

■また、メタボリックシンドロームの該当者等の割合も全国や青森県に比べて高く、若い世代の早世等による社会保障や社会経済への影響が懸念されるため、働き盛り世代の健康教育や運動の推進に取り組みます。

■さらには、子どもから高齢者まですべての世代に向けた健康教育や高齢者の介護予防施策の充実を図ることで、すべての市民が健康で長生きできる「ひとの健康」の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿	プロジェクトの期待する成果（アウトカム）	プロジェクトの取組内容（アウトプット）
ひとの健康（すべての市民が健康で長生きできるまち）	【期待する成果】 ●子どもの頃からの健康教育や食育、運動を通じ、日頃から子どもと親がともに健康について意識するようになることで、健康寿命の底上げが図られます。 ●健康無関心層が多い働き盛り世代の意識改革や行動変容を実現することで、生活習慣病予防や心身の健康保持につながり、健康寿命の延伸が図られます。 ●子どもから高齢者まで地域一体で健康意識が高まるとともに、高齢者が地域で元気に過ごし、自立した日常生活を継続して送ることができるようになり、地域の活性化が図られます。	【取組内容】 ●子どもの頃からの各種健康教育や食育、運動に関する事業を強化するほか、親の健康意識の向上や子育て環境の整備を推進します。 ●働き盛り世代の運動習慣の定着や健康意識の向上に、弘前大学健康未来イノベーション研究機構をはじめ官民連携で取り組むほか、若い世代のがん発症予防、早期発見・早期治療につながる取組等を推進します。 ●子どもから高齢者まで、すべての世代を対象とした食育事業等を推進するとともに、高齢者の介護予防運動や居場所づくり等の取組を強化します。

②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	総合計画初年度（2019 年度）	基準値（2021 年度）	目標値（2026 年度）
肥満傾向児の出現率 子どもたちが健康に関する知識や習慣を身に付けているかの数値	小学校５年生 11.4% 中学校２年生 8.1%	小学校５年生 14.1% 中学校２年生 11.2%	小学校５年生 11.4% 中学校２年生 8.1%
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 働き盛り世代が健康に関する知識や習慣を身に付けているかの数値	30.9%	33.7%	32.0%（2025 年度）
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合 幅広い世代の市民が自ら健康づくりに取り組んでいるかの数値	―	9.4%（2022 年度）	10.6%

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
（インプット）

項目	計画事業名	事業内容	政策
子どもたちの健康と運動の推進	授業でまなぼう！健康教育事業、給食でまなぼう！食育スクール	小中一貫で取り組む健康教育プログラムや、栄養教諭等による食育授業、規格外品を含む地元食材を豊富に使用した給食の提供などを実施し、望ましい食生活や運動習慣を身に付け、健康意識を高めます。	学び
	学校・児童生徒・家庭をつなぐ支援事業、こどもの健康×SDGsプログラミング体験事業	児童生徒の SOS を早期に捉え適切な支援につなげる取組や、プログラミング体験を通して健康を学ぶ事業を通じて、子どもや親子の心身の健康増進と行動変容を図ります。	学び
	子ども医療費給付事業	高校卒業までの子ども医療費を完全無償化し、子どもたちの健康と安心して子育てできる環境を更に充実します。	子育て
	次世代の健康づくり推進事業	乳幼児や保護者等が子どもの健康や子育てに関する正しい知識等を知り、望ましい生活習慣を身につけます。	健康・医療
働き盛り世代の健康と運動の推進	働き盛り世代への運動教室開催事業	企業を巻き込んだ運動習慣の定着や、従業員の健康増進に資する取組を進め、働き盛り世代に重点を置いた平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	弘前版 PFS/SIB*モデル事業、QOL 健診普及推進事業	弘前大学が開発した QOL 健診*とその結果を改善する健康プログラムの提供を PFS により継続的に取り組むなど、健康への意識付けや行動変容を図ります。	健康・医療
	がん検診受診率向上強化対策事業、胃がんリスク検診事業、大腸がん検診推進事業、20・30 代健診、糖尿病性腎症重症化予防事業	がん検診の受診率向上や、がんの発症予防・早期発見・治療につながる取組を行うとともに、20・30 代健診の更なる充実や生活習慣病対策を進めることにより、平均寿命・健康寿命の延伸を図ります。	健康・医療
	弘前ヘルスアップル推進事業	QOL 健診*等を活用した生産者への健康啓発を進めるとともに、健康機能性を活かしたりんご生果の開発等を促進し、販売事業者や消費者も含めた健康意識の向上を図ります。	農林業
高齢者を含むすべての世代の健康長寿の推進	地域でまなぼう！食育講座いただきます	小・中学生親子を含む異年齢・多世代を対象に地域資源を活用した食育事業を実施し、健康意識の向上を図ります。	学び
	食育健康推進事業、健やか習慣応援事業、岩木健康増進プロジェクト推進事業	子どもから高齢者まで、全ての世代を通じて食育や健康づくりの啓発、産学官民が連携した健康教養の醸成等を推進することで、健康に対する市民力・地域力の向上を図ります。	健康・医療
	高齢者介護予防運動教室事業、高齢者ふれあい居場所づくり事業、高齢者補聴器購入費助成事業	高齢者の介護予防運動教室の充実や、地域の中で生きがいと役割を持てる居場所づくり、難聴者への補聴器購入の支援など、いきいきと自立した生活を送れる環境を整備します。	福祉
	あと 70g 野菜を食べよう推進事業	市のイベントなど様々な機会に、推定野菜摂取量を測定できるベジチェック®を活用し、市民の野菜摂取量の拡大を図ります。	市民協働

〈関連するSDGsゴール〉

【リーディングプロジェクト】

（2）まちの健康（快適なくらしを送れるまちづくり）

①プロジェクトの目的

■足腰の強い産業の育成により雇用確保と所得向上を図るため、農業者の高齢化や担い手の減少が進行している農業では、農産物を安定的に生産する基盤の維持・強化に取り組みます。加えて、産業基盤の強化を図るため、産業用地の整備や健康医療関連産業*の誘致に積極的に取り組みます。

■また、人口減少・少子高齢化が進み、域内消費の規模縮小などにより中心市街地*の活力が低下していることから、中心市街地*において市民生活を支える機能を強化することで、地域経済を活性化します。

■さらには、年間を通してより快適な市民生活を送れるよう、安全・安心で住みよい生活環境の確保に一層取り組むことで、すべての市民が快適に暮らせる「まちの健康」の実現を目指します。

目指す姿	プロジェクトの期待する成果（アウトカム）	プロジェクトの取組内容（アウトプット）
まちの健康（快適なくらしを送れるまちづくり）	【期待する成果】 ●基幹産業である農業では、日本一のりんごの生産量が確保され、農地の有効利用が進むほか、健康医療関連産業*の立地などにより、足腰の強い産業が育成されています。 ●中心市街地*の担う機能が充実し、多様な目的を持った来街者が増加することで賑わいが創出されるなど、経済循環が活性化しています。 ●効果的な除排雪による快適な雪国生活、渋滞の緩和などにより、一年を通して安心して暮らせる生活環境が整備されるなど、住みよいまちづくりが推進されています。	【取組内容】 ●日本一のりんご産地の維持・発展や農地の円滑な継承、健康医療関連産業*の誘致、地域資源を活かした観光振興などに取り組みます。 ●中心市街地*における健康・医療、福祉、子育てなどの機能強化、まちなかの賑わい創出などに取り組みます。 ●市民との協働による雪対策、渋滞対策、ごみの減量化・資源化による循環型社会の推進、安全・安心な地域づくりなどに取り組みます。

②プロジェクト指標（指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	総合計画初年度（2019 年度）	基準値（2021 年度）	目標値（2026 年度）
市民（納税義務者）一人当たりの課税対象所得 市民の所得が向上しているかの数値	2,783 千円（2019 年）	2,819 千円（2020 年）	3,000 千円（2025 年）
中心市街地*の通行量 中心市街地*に賑わいが創出されているかの数値	17,472 人	10,918 人	17,472 人
弘前市は住みよいまちだと思う市民の割合 市民が安心・快適に生活できているかの数値	58.0%	63.3%	67.3%

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
（インプット）

項目	計画事業名	事業内容	政策
足腰の強い産業の育成	りんご園等改植*事業負担金	省力樹形*栽培の導入に係る国補助金額に上乗せし、早期多収、省力化が期待できる園地づくりを推進します。	農林業
	後継者不在園地継承等円滑化事業	後継者不在園地の詳細な情報を集約したシステムを運用し農地継承等を促進し、生産基盤維持を図ります。	農林業
	産業用地整備促進事業、企業立地推進事業、スタートアップ創出支援事業	産業用地の整備、市内企業の事業拡大支援や健康医療関連産業*の誘致に取り組みます。また、独自技術などを活用した起業等を支援し、新産業の創出を目指します。	商工業
	神戸プロモーション事業	関西圏からの新規観光客層を獲得するため、プロモーションや旅行エージェント*訪問を実施します。	観光
中心市街地*の機能強化	中心市街地*活性化推進事業	中心市街地*における多様な目的を持った来街者の増加と回遊性の向上に取り組みます。	商工業
	健康づくりのまちなか拠点*整備事業	中心市街地*に「健康づくりのまちなか拠点*」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。	健康・医療
	空き店舗対策事業	中心市街地*の空き店舗に健康または子育て関連の店舗を出店する場合に補助額を上乗せするなどし、多様な目的を持った来街者の増加を図ります。	商工業
	学生を応援！まちなかにぎわい創出実証事業	既存店舗内を活用して学生の勉強スペースを提供するほか、貸しスペース利用を支援し、中心市街地*に学生を誘引します。	商工業
	歩きたくなるまちなか形成事業	弘前れんが倉庫美術館を核としたエリアの価値を高め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。	都市基盤
住みよいまちづくりの推進	津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金、ゼロカーボンシティ推進事業	ごみ処理広域化による効率的な処理や費用の削減に積極的に取り組むほか、2050 年までにカーボンニュートラルを達成するために市民等と連携して取り組みます。	環境・ｴﾈﾙｷﾞｰ
	信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業、犯罪被害者等支援事業、防犯カメラ整備管理事業	横断歩道での歩行者優先意識を醸成するほか、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう支援します。また、防犯カメラの整備・管理により犯罪を防止します。	安全・安心
	除排雪事業	除排雪情報のタイムリーでわかりやすい発信、民間マッチングサイト等を活用した雪処理サービスの普及、共助による除排雪活動への支援などに取り組みます。	雪対策
	お出かけシニアパス事業	運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進することで、健康増進・環境負荷低減及びまちの賑わい創出を図ります。	都市基盤
	渋滞対策事業	安全で快適な道路環境を維持することにより、市民の生活環境の向上と二酸化炭素の排出量削減を図ります。	都市基盤
	終活支援体制整備事業	身元保証や死後事務委任など、身寄りのない高齢者等が抱えている生活課題への支援を提供することで、安心して暮らせる環境を整えます。	福祉

〈関連するSDGsゴール〉

【リーディングプロジェクト】

（３）みらいの健康（地域の未来を担うひとづくり）

①プロジェクトの目的

■人口減少と少子高齢化が進行する中、地域を持続的に発展させていくために、様々な年代のリーダーや地域コミュニティの担い手、高校生を含む若者がまちづくりに参画できる環境をさらに整備し、複雑化する地域課題を的確に解決できる人材を育て、将来も活力ある地域づくりを進めます。

■また、少子化による若年労働力の減少や従事者の高齢化、後継不足等により地域産業を支える人材の確保が困難となっていることから、農業の新たな担い手や地元企業への就職希望者、観光まちづくりを担う地域の人材などを確保・育成するとともに、子どもの頃からの地域産業への理解促進に取り組みます。

■さらには、子どもたちの学習環境等の整備を進めるなど、地域に愛着と誇りを持ち、弘前を愛するひとづくりを推進することで、地域の未来を担う人材が活躍する「みらいの健康」の実現を目指します。

③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）

目指す姿	プロジェクトの期待する成果（アウトカム）	プロジェクトの取組内容（アウトプット）
みらいの健康（地域の未来を担うひとづくり）	【期待する成果】 ●市民が地域課題の解決に自主的に取り組むようになるとともに、地域活動等の担い手となる人材育成が図られます。 ●次代の地域の産業を担う人材が育成され、地域経済の活性化が図られます。また、子どもたちが自分の夢や将来の自分のイメージをもてるようになります。 ●児童生徒が学校生活や授業終了後の活動を快適に過ごせることで、学習意欲の向上や健やかな心身の発達、体力の増進が図られます。また、健康づくりを担う体育施設を快適に利用できることで、利用者が増え、市民の健康増進が図られます。	【取組内容】 ●課題解決のために企画立案し、実践活動につなげ、地域資源を活用しながら学ぶことを通して、地域への愛着と課題解決力を育みます。 ●農業、商工業、観光業など、本市の産業を担う人材の育成に取り組みます。 ●AIドリルを小・中学校に導入することで、児童生徒の学力の向上を図ります。また、小・中学校の改築、児童館・児童センターへのエアコン設置、児童館・児童センター及び体育施設のトイレ洋式化を進めることで、より快適に各施設を利用してもらえる環境を整備します。

②プロジェクト指標 （指標だけではなくロジックモデルの【期待する成果】の状況と合わせて評価します。）

指標	総合計画初年度（2019 年度）	基準値（2021 年度）	目標値（2026 年度）
町会や公民館、学校や PTA、NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加している市民の割合 市民と行政が協働でまちづくりに取り組んでいるかの数値	29.6%	25.1%	35.0%
地域産業を支える人材育成事業参加者数 地域産業を支える人材が増えているかの数値	―	563 人（2022 年度）	676 人
子どもにとって学習しやすい教育環境だと思う市民の割合 子どもの学ぶ環境の整備が進んでいるかの数値	46.1%	41.7%	50.0%

プロジェクトを構成する先導的な計画事業
（インプット）

項目	計画事業名	事業内容	政策
地域課題に取り組む人材の育成	地域に踏み出すひとづくり推進事業	地域活動への参加等を通して、所属や年代を超えたまちづくり活動を企画・実践できる人材を育成します。	学び
	地域マネジメント人材育成事業	大学や高校、商店街等と連携し、学生を対象とした実践型の人材育成プログラムを通じて、地域に根差し地域をマネジメントできる人材を育成します。	市民協働
	市民参加型まちづくり１％システム支援事業	市民自らが実践するまちづくり活動に係る経費を支援し、地域活動を実践する人材を育成します。	市民協働
	ボランティア支援事業	地域課題解決の担い手としてボランティア人材の育成に取り組み、ボランティア活動を活性化させます。	市民協働
	持続可能な町会支援事業	持続可能な町会活動の推進を図るため、町会の担い手不足への対策に取り組みます。	市民協働
	ひろさき健幸増進リーダー*活動支援事業、弘前市健康づくりサポーター*制度、食生活改善推進員*活動支援事業	ひろさき健幸増進リーダー*や弘前市食生活改善推進員*等健康づくりに関わる市民人材の育成に取り組み、市民の健康寿命の延伸に向けた取組を加速化させます。	健康・医療
	除雪オペレーター担い手確保事業費補助金	除雪オペレーターの担い手を確保し、持続可能な除排雪体制を構築します。	雪対策
地域産業を支える人材の育成	ひろさき農業新規参入加速化事業	新規参入希望者を受け入れて実践的な技術指導を行うなど、農業新規人材を確保・育成します。	農林業
	地域産業魅力体験事業	農業や商工業など地域の産業等に直接触れる機会を創出し、職業観を醸成することにより担い手を育成します。	雇用
	地元就職マッチング支援事業	雇用環境の改善やインターンシップの実施など、地元就職希望者の受入環境を整備する地元企業を支援します。	雇用
	中学生×医師交流プログラム、メディカルスタッフについて学ぼう、来て・見て・学ぼう！医療福祉体験	広く医療関連職について学ぶ機会を創出し、中学生の将来の夢の実現を後押しします。	学び
	ひろさきガイド学校運営事業、ひろさき観光人材育成事業負担金、津軽圏域 DMO推進事業	様々な観光ガイドや津軽圏域の観光を推進する人材など、地域を担う観光人材を育成します。	観光
学習環境等の整備	「学ぶ力」向上事業	市立小・中学校全学年・全児童生徒に AI ドリルの導入を推奨し、一人ひとりの学習状況に応じた指導により、学力の向上を目指します。	学び
	小・中学校長寿命化改修・改築事業	小・中学校の長寿命化改修や改築を進め、児童生徒が快適に学校生活を送れる環境を整備します。	学び
	児童館・児童センター冷房設備整備事業、児童館・児童センタートイレ洋式化事業	児童館・児童センターのエアコン整備、トイレ洋式化を進め、児童が快適に過ごせる環境を整備します。	子育て
	社会体育施設トイレ環境整備事業	利用者が多い社会体育施設のトイレの洋式化を優先的に進め、快適に利用できる環境を整備します。	文化・スポーツ

4．分野別政策

■政策体系図及び関連する個別計画・附属機関一覧

政策	政策の方向性	施策	個別計画／附属機関	名称
①学び	1　地域を担う人材の育成	1）学校・家庭・地域が共に支える環境づくり	個別計画	弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針、第２次弘前市食育推進計画、弘前市教育情報化基本計画【予定】、弘前市子どもの読書活動推進計画（第３次）、弘前市学校施設個別施設計画
		2）健やかな体を育成する教育活動の充実		
		3）学力の向上と時代に対応する教育の推進		
		4）生きる力を育む地域活動の支援		
		5）感性を高め夢を広げる事業の展開		
	2　生涯学習推進体制の充実	1）多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化	附属機関	ひろさき教育創生市民会議、弘前市いじめ防止等対策審議会、弘前市学校給食審議会、弘前市教育支援委員会、弘前市社会教育委員、弘前市立図書館協議会、弘前市立博物館協議会、弘前市立郷土文学館運営委員会、高岡の森弘前藩歴史館協議会
		2）社会教育施設と体制の充実		
	3　教育環境の充実	1）共生社会に向けた教育基盤の確立		
		2）就学等の支援による教育の機会均等		
		3）快適で安心して過ごせる教育環境の整備		
②文化・スポーツ	1　文化芸術活動の振興	1）文化・芸術活動の推進	個別計画	第2期弘前市スポーツ推進計画、弘前市文化芸術振興計画
	2　スポーツ活動の振興	1）スポーツ・レクリエーション活動の推進	附属機関	弘前市文化芸術推進審議会、弘前市美術作品等収集選定委員会、弘前れんが倉庫美術館運営審議会、弘前市スポーツ推進審議会
③子育て	1　弘前っ子の誕生	1）安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実	個別計画	第２期弘前市子ども・子育て支援事業計画
		2）子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援		
		3）出会いの応援		
	2　地域全体で取り組む多様な子育て支援	1）子どもの健やかな成長の応援	附属機関	弘前市子ども・子育て会議
		2）多様なニーズに対応した子育て支援の充実		
④健康・医療	1　生活習慣病の発症及び重症化の予防	1）望ましい生活習慣の定着	個別計画	弘前市健康増進計画「第3次健康ひろさき21」、第3期弘前市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）、第2期弘前市自殺対策計画、弘前市立病院・旧第一大成小学校跡地活用基本構想
		2）健康状態の把握と改善への支援		
		3）がん対策の強化		
	2　地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備	1）産学官民連携による健康づくり		
	3　地域における切れ目ない医療提供体制の実現	1）地域の医療資源の充実・強化	附属機関	弘前市国民健康保険運営協議会、弘前市健康づくり推進審議会
		2）救急医療体制の維持・充実		
⑤福祉	1　高齢者福祉の充実	1）高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進	個別計画	弘前市地域福祉計画、第９期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、弘前市障がい者・障がい児施策推進計画
		2）介護予防と自立支援介護の推進		
		3）地域ケアの推進		
	2　障がい者福祉の充実	1）障がい者に寄り添った地域生活支援	附属機関	弘前市社会福祉問題対策協議会、弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会、弘前市認知症初期集中支援チーム検討委員会、弘前市地域自立支援協議会、弘前市地域包括支援センター運営協議会
		2）障がい者の就労支援		
	3　自立・就労支援の充実	1）生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援		
⑥雇用	1　就業・雇用環境の充実	1）学生・移住者等の地元企業への就職支援	-	-
		2）多様な担い手の雇用の推進		
⑦農林業	1　農産物等の生産体制の強化と市場拡大	1）日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進	個別計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、りんご産業イノベーション戦略、農業振興地域整備計画、弘前市鳥獣被害防止計画
		2）りんご以外の農産物の生産振興		
		3）リスク対応力の強化		
		4）新たな販路・消費の拡大		
	2　担い手の育成・確保と農地の保全・活用	1）新たな担い手の育成・確保	附属機関	弘前市農業委員会委員選考委員会
		2）農業経営力の強化と補助労働力の安定確保		
		3）農地等の有効活用		
	3　農林業基盤の整備・強化	1）農業生産基盤の整備・維持改善と森林の保全・活用		
⑧商工業	1　商業活動の活性化と強化	1）魅力ある商業地域の形成	個別計画	弘前市中心市街地活性化ビジョン、弘前市健康医療関連産業投資促進基本計画、弘前市創業支援等事業計画
		2）地元生産品の販売力強化		
	2　地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1）産業基盤の強化		
		2）企業誘致の推進		
	3　経営力の向上	1）創業・起業への支援		
		2）経営支援・融資制度		

政策	政策の方向性	施策	個別計画／附属機関	名称
⑨観光	1　観光地域づくりの推進	1）観光資源の魅力の強化	附属機関	弘前市宿泊税検討委員会
		2）観光客受入環境の整備促進		
	2　広域連携による観光の推進	1）広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化		
	3　外国人観光客の誘致促進	1）国外への情報発信及び受入環境の整備促進		
⑩環境・エネルギー	1　環境保全の推進	1）ごみの減量化・資源化の推進	個別計画	弘前市環境基本計画、弘前市一般廃棄物処理基本計画、弘前市食品ロス削減推進計画、弘前市地球温暖化防止率先行動計画、弘前市地域エネルギービジョン
		2）生活・自然環境の保全		
	2　地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1）省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入拡大	附属機関	弘前市生活環境保全審議会、弘前市廃棄物減量等推進審議会
⑪安全・安心	1　地域防災力と災害対策基盤の強化	1）地域防災力の強化	個別計画	弘前圏域８市町村国土強靱化地域計画、弘前市地域防災計画、弘前市水防計画、弘前市国民保護計画、道路附属物個別施設計画
		2）災害対策のための基盤の整備		
	2　安全・安心な生活環境の確保	1）安全・安心な地域づくりの推進	附属機関	弘前市防災会議、弘前市国民保護協議会
		2）交通安全対策の推進		
⑫雪対策	1　冬期間における快適な道路・住環境の形成	1）冬期道路環境の維持・整備	個別計画	弘前市雪対策総合プラン
		2）地域一体となった新たな除排雪体制の構築		
⑬都市基盤	1　持続可能な都市の形成	1）地域特性を生かしたコンパクトシティの形成	個別計画	弘前市都市計画マスタープラン、弘前市立地適正化計画、弘前市地域公共交通計画、弘前市空き家等対策計画、弘前公園のサクラ植栽・管理計画、舗装の個別施設計画、道路照明灯個別施設計画、道路土工構造物個別施設計画、門型標識個別施設計画、道路附属物個別施設計画、弘前市橋梁長寿命化修繕計画、弘前市上下水道ビジョン
		2）市内の公共交通ネットワークの構築		
		3）空き家・空き地対策の推進		
		4）利用者意向を踏まえた都市公園の再整備		
	2　道路網・道路施設の整備と維持管理	1）道路網の整備	附属機関	弘前市都市計画審議会、弘前市都市計画マスタープラン検討会議、弘前市空き家等対策協議会、弘前市都市公園管理審議会、弘前市みどりの審議会、弘前市上下水道事業経営審議会
		2）道路・橋梁等の補修		
	3　安全・安心な上下水道の構築	1）安全で安定した水道水の供給		
		2）下水道の整備による快適な生活環境の確保		
⑭景観・文化財	1　郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	1）文化財の公開・情報発信と学習等の充実	個別計画	弘前市景観計画、弘前市歴史的風致維持向上計画
		2）地域に根ざした文化遺産の保存と伝承	附属機関	弘前市景観審議会、弘前市歴史的風致維持向上計画推進協議会、弘前城跡本丸石垣修理委員会、弘前城跡本丸石垣発掘調査委員会、弘前城跡整備指導委員会、弘前市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会、弘前市文化財審議委員、史跡大森勝山遺跡整備指導委員会
	2　景観形成・歴史的風致の維持向上	1）景観・街並みの保全		
		2）弘前公園（史跡弘前城跡）の整備と保全		
		3）文化財の保存・管理と整備の推進		
⑮移住・交流	1　移住・交流の推進	1）移住・定住対策の推進	個別計画	弘前版全世代・全員活躍型生涯活躍のまち基本計画
		2）多文化共生・国際交流の推進		
⑯市民協働	1　協働による地域づくりの推進	1）市民と行政の協働による地域づくりの推進	附属機関	弘前市協働によるまちづくり推進審議会、弘前市まちづくり１％システム審査委員会
		2）町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化		
		3）企業等とのまちづくりの推進		
		4）大学や学生による地域活動の推進		
	2　市民対話の促進と情報発信力の強化	1）広聴の充実		
		2）広報の充実		
		3）シティプロモーションの推進		
その他	「5．後期基本計画の実現に向けた取組等」などに関連する、その他の個別計画及び附属機関		個別計画	第３次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン、山村振興計画、弘前市旧相馬村区域過疎地域持続的発展計画、弘前市公共施設等総合管理計画、弘前市公共施設個別施設計画、弘前市男女共同参画プラン2023
			附属機関	弘前市総合計画審議会、弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会、弘前市指定管理者選定等審議会、弘前市第三セクター評価委員会、弘前市男女共同参画プラン懇話会

■参考：「分野別政策」ページの見方

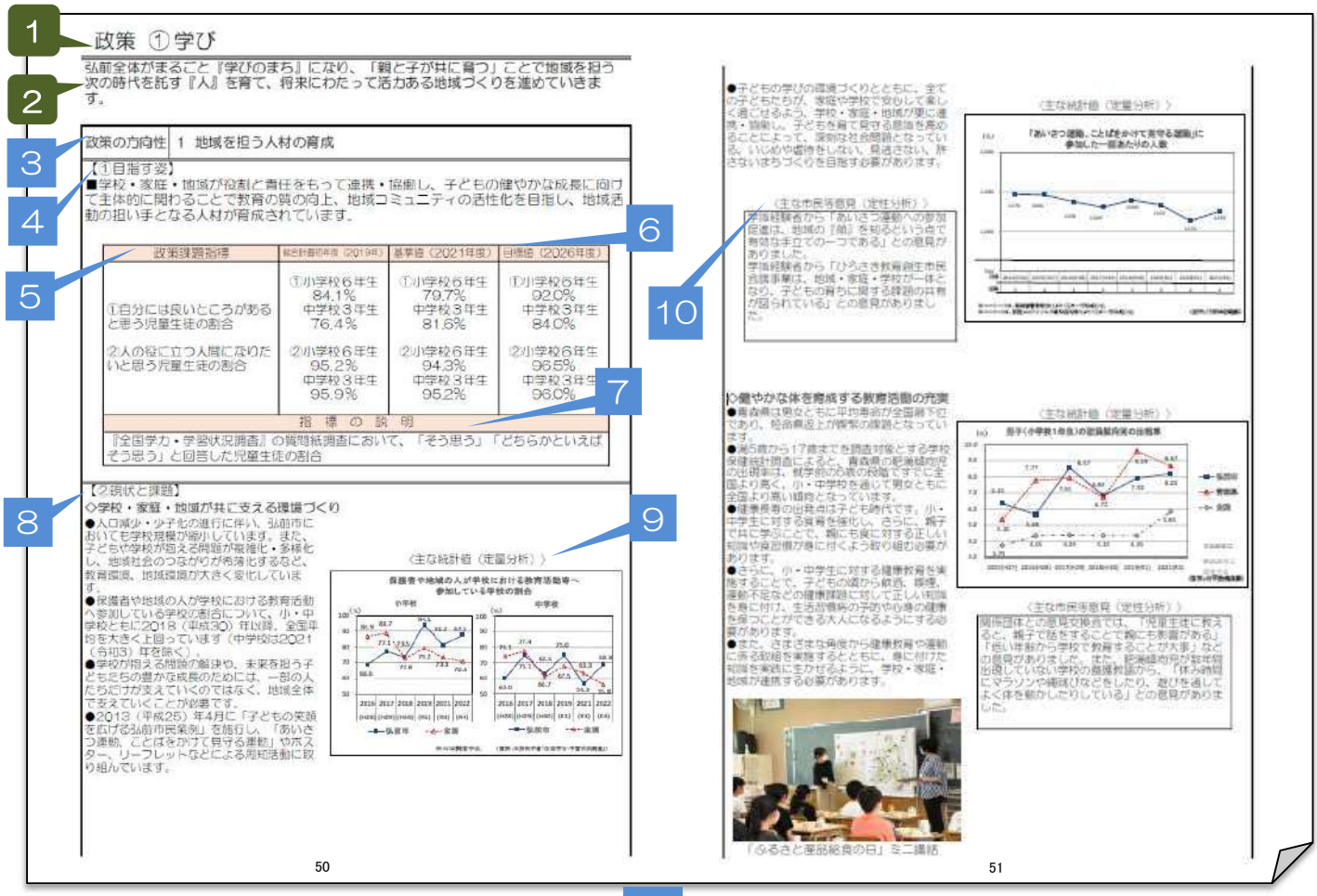

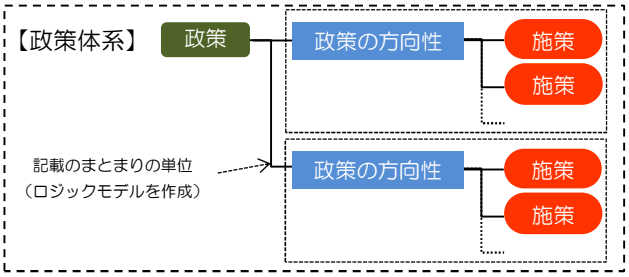

1 政策

政策の名称です。

2 政策全体の取組内容

政策全体の取組内容を簡潔に記載しています。

3 政策の方向性

政策の方向性の名称です。政策の方向性ごとに目指す姿、現状と課題、施策をまとめています。

4 政策の方向性の目指す姿

3 **政策の方向性** について、弘前の望ましい将来像を記載しています。

5 政策課題指標

4 **政策の方向性の目指す姿** の実現に向けた課題やニーズの状況を把握するための指標です。

6 指標基準値(2021 年度)／目標値(2026 年度)／総合計画初年度(2019 年度)

5 **政策課題指標** の基準となる値と目標値、参考として総合計画初年度の値を記載しています。基準値は前期基本計画３年度目の 2021 年度、目標値は後期基本計画最終年度の 2026 年度の値とし、指標によってデータの取得年度が異なる場合はカッコ内に取得年度(年)を記載しています。

7 指標の説明

5 **政策課題指標** の出典や算出方法などを分かりやすく記載しています。

8 現状と課題

3 **政策の方向性** ごとに、市を取り巻く現状と課題をまとめています。

9 **主な統計値(定量分析)** および 10 **主な市民等意見(定性分析)** などを踏まえ、確かな根拠に基づいた分析をしています。

9 主な統計値(定量分析)

8 **現状と課題** の根拠となる主な定量分析をグラフや表で分かりやすく示しています。

10 主な市民等意見(定性分析)

8 **現状と課題** の根拠となる主な定性分析として、各種関係団体や市民からの意見などを示しています。

注：本文中に「*」がついている用語については、巻末の資料編の用語集に説明を掲載しています。

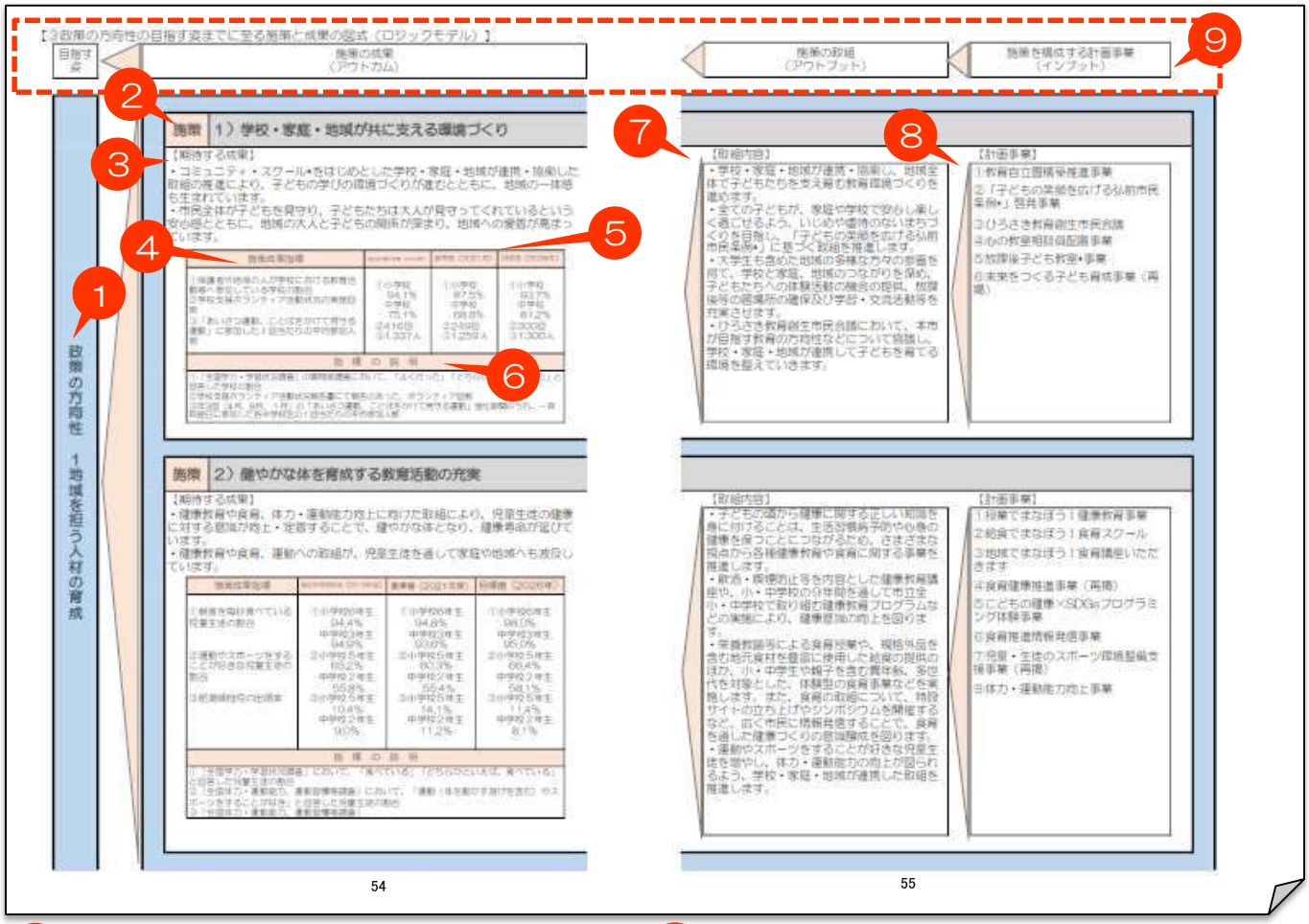

1 政策の方向性

施策全体で目指す姿です。（ 3 の再掲）

2 施策

施策の名称です。 1 **政策の方向性** を実現するための施策ごとに、期待する成果、取組内容、計画事業をまとめています。

3 期待する成果

2 **施策** に取り組むことにより期待する成果を記載しています。

4 施策成果指標

3 **期待する成果** をどの程度達成できたかを把握するための指標です。

5 指標基準値(2021 年度)／目標値(2026 年度)／総合計画初年度(2019 年度)

4 **施策成果指標** の基準となる値と目標値、参考として総合計画初年度 2019 年度の値を記載しています。基準値は前期基本計画 3 年度目の 2021 年度、目標値は後期基本計画最終年度の 2026 年度の値とし、指標によってデータの取得年度が異なる場合などはカッコ内に取得年度(年)を記載しています。市民意識アンケートを例にすると、2019 年度欄に入る値は、2019 年度の事業を実施した結果が得られる 2020 年5月実施の市民意識アンケートの値が入ります。

6 指標の説明

4 **施策成果指標** の出典や算出方法などを分かりやすく記載しています。

7 取組内容

3 **期待する成果** を生み出し、4 **施策成果指標** の指標値を目標に向けて上げるために、取り組んでいく内容を記載しています。

8 計画事業

7 **取組内容** を実現するために実施する主要な事務事業（※）を記載しています。

（※）本計画では上位施策に関連が深い事務事業、もしくは上位施策の方向性に合致する主要な事務事業を「計画事業」と位置づけます。なお、計画事業以外の事務事業についても、通常業務として適切かつ着実に実行していきます。

9 図式(ロジックモデル)

「政策の方向性」ごとに、「計画事業」と、「期待する成果」を生み出すまでの一連の流れを図式化しています。

右から左の順に、**計画事業(インプット)▶施策の取組(アウトプット)▶施策の成果(アウトカム)▶目指す姿** と読むことにより、どのような取組を行って、どのような成果をあげ、目指す姿に向かっていくのか、特に 5 **政策課題指標** の目標達成や 8 **現状と課題**（政策課題）の解決につながっていくのか、というロジックモデル（道筋）を明確にしています。

政策 ①学び

弘前全体がまるごと『学びのまち』になり、「親と子が共に育つ」ことで地域を担う次の時代を託す『人』を育て、将来にわたって活力ある地域づくりを進めていきます。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1 地域を担う人材の育成

【①目指す姿】

■学校・家庭・地域が役割と責任をもって連携・協働し、子どもの健やかな成長に向けて主体的に関わることで教育の質の向上、地域コミュニティの活性化を目指し、地域活動の担い手となる人材が育成されています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	①小学校６年生 84.1％ 中学校３年生 76.4％	①小学校６年生 79.7％ 中学校３年生 81.6％	①小学校６年生 92.0％ 中学校３年生 84.0％
②人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	②小学校６年生 95.2％ 中学校３年生 95.9％	②小学校６年生 94.3％ 中学校３年生 95.2％	②小学校６年生 96.5％ 中学校３年生 96.0％
指　標　の　説　明			
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合			

【②現状と課題】

◇学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

●人口減少・少子化の進行に伴い、弘前市においても学校規模が縮小しています。また、子どもや学校が抱える問題が複雑化・多様化し、地域社会のつながりが希薄化するなど、教育環境、地域環境が大きく変化しています。

●学校が抱える問題の解決や、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、一部の人たちだけが支えていくのではなく、地域全体で教育活動を支えていくことが必要です。

●保護者や地域の人が学校における教育活動へ参加している学校の割合が、令和５年度には、市立小学校は１００％、市立中学校においても８１．３％と高い数値となりました。

●今後も多様な教育活動が継続して行われるよう、コミュニティ・スクールを基盤として、保護者や地域の参画による学びの環境づくりを推進し、継続的な教育活動への支援や地域との交流に取り組む必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

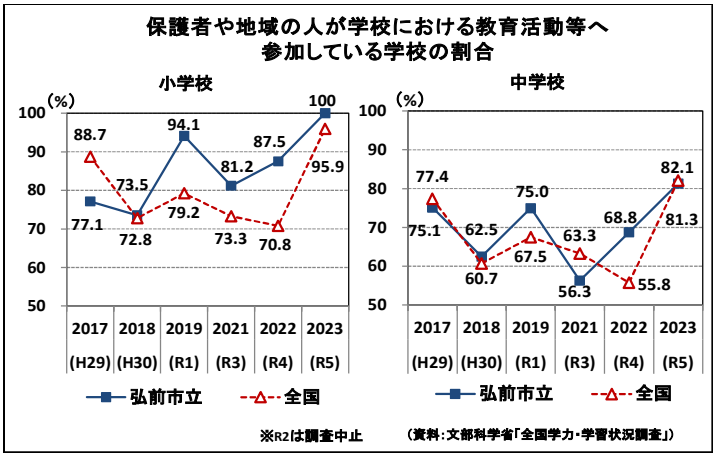

●2013（平成25）年4月施行の「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例*」啓発活動である「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」を通して、今後も全ての子どもたちが、学校や家庭で安心して楽しく過ごせるよう、学校・家庭・地域が一体となり、いじめや虐待をしない、見逃さない、許さないまちづくりが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

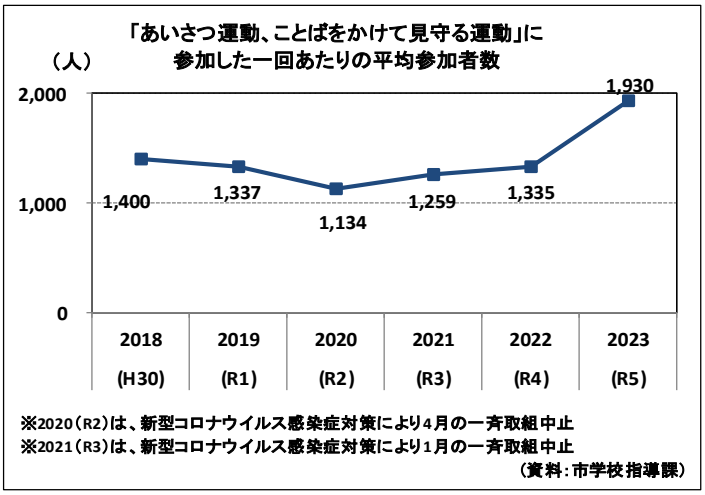

〈主な市民等意見（定性分析）〉

学識経験者から「コミュニティ・スクールを核として、学校・家庭・地域が一体となった教育支援や地域交流などを引き続き展開していくことが期待される。」「ひろさき教育創生市民会議事業は、子どもの育ちに関する課題の共有を図るという点において有益である。」との意見がありました。

◇健やかな体を育成する教育活動の充実

●青森県は男女ともに平均寿命が全国最下位であり、短命県返上が喫緊の課題となっています。

●満5歳から17歳までを調査対象とする学校保健統計調査によると、青森県の肥満傾向児の出現率は、就学前の5歳の段階ですでに全国より高く、小・中学校を通じて男女ともに全国より高い傾向となっています。

●健康長寿の出発点は子ども時代です。小・中学生に対する食育を強化し、さらに、親子で共に学ぶことで、親にも食に対する正しい知識や食習慣が身に付くよう取り組む必要があります。

●小・中学生に対する健康教育を実施することで、子どもの頃から飲酒、喫煙、運動不足などの健康課題に対して正しい知識を身に付け、生活習慣病の予防や心身の健康を保つことができる大人になるようにする必要があります。

●さまざまな角度から健康教育や運動に係る取組を実施するとともに、身に付けた知識を実践に生かせるように、学校・家庭・地域が連携する必要があります。

「ふるさと産品給食の日」ミニ講話

〈主な統計値（定量分析）〉

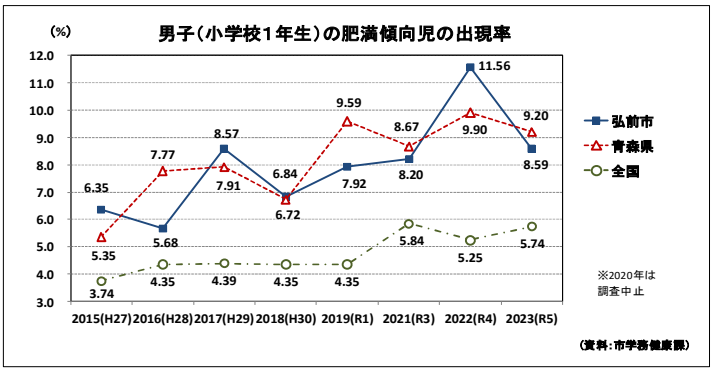

〈主な市民等意見（定性分析）〉

学識経験者からは、肥満傾向児の出現率の減少にあたっては、児童生徒が計画事業にある活動で体験したことや得られた知識が、家庭においても継続して実践されることや、より多くの人に活動に参加してもらえるような働きかけが必要であるという意見がありました。

◇学力の向上と時代に対応する教育の推進

●本市教育委員会が実施する「子どもの声・意識調査」では、授業に主体的に取り組んでいる児童生徒の割合が約9割と高い水準で推移しています。
●全国学力・学習状況調査において、授業以外に１時間以上勉強している小学生の割合は、県とは同程度ですが、全国よりは若干低い傾向にあります。中学生の割合は、県及び全国よりは低い傾向にあります。
●GIGAスクール構想*に基づき整備した１人１台端末などのICTを活用した学習活動の充実を図ることを推進しています。
●英語教育では、小学校３～４年生における外国語活動、小学校５～６年生における外国語科、中学校における英語科の授業の充実に向け、英語を使用した授業づくりの支援に取り組んでいます。
●主体性を高めることで、授業や家庭学習に自ら意欲的に取り組む児童生徒を増やし、学びの効果を高めていくことが重要です。
●児童生徒の読書活動や学校図書館の利活用を推進することにより、豊かな心と確かな学力の育成が期待されています。

〈主な統計値（定量分析）〉

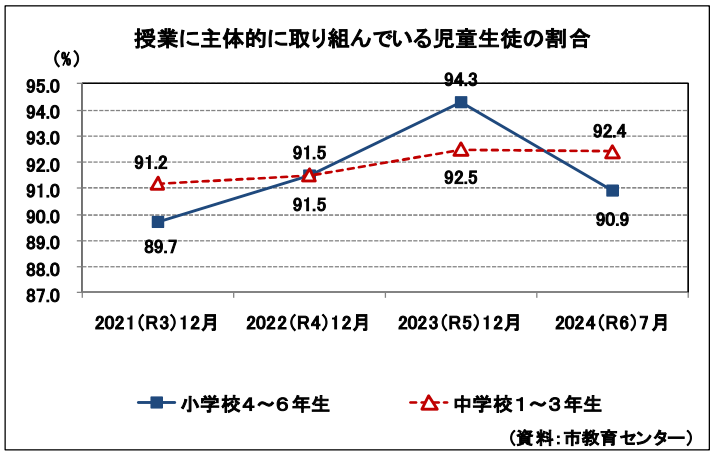

児童生徒の授業時間を除く、平日の勉強時間（1日当たり）についての調査
※学習塾での勉強時間、家庭教師に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間を含む

小学校6年生（%）

	①	②	③	④	⑤	⑥
弘前市立	5.3	9.7	34.3	31.0	13.9	5.8
青森県	4.4	9.6	36.6	32.3	12.4	4.7
全国	11.0	12.5	31.1	27.0	13.0	5.3

中学校3年生（%）

	①	②	③	④	⑤	⑥
弘前市立	2.7	11.4	33.3	29.3	15.8	6.9
青森県	3.1	13.0	35.7	27.1	14.0	6.8
全国	9.2	22.5	32.6	18.4	10.4	6.6

①3時間以上
②2時間以上、3時間より少ない
③1時間以上、2時間より少ない
④30分以上、1時間より少ない
⑤30分より少ない
⑥全くしない

（資料：文部科学省「令和6年度全国学力・学習状況調査」）

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「勉強が苦手な子を拾い上げ、向上させるような環境づくりを推進してほしい」「英語教育はもっと進めるべき」「小学生に外国語を教える先生の能力向上が必要だ」との意見が寄せられました。

児童生徒で賑わう図書室

◇生きる力を育む地域活動の支援

●全国学力・学習状況調査において、「放課後や週末に何をして過ごすことが多いですか」に対する回答のうち、地域の活動に参加を選択した割合は全国的に中学生が低くなっており、本市は全国及び県を下回っています。また、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがある生徒の割合（中学校）」は、2017（平成29）年度以降、上昇傾向にあり、特に2023（令和５）年度からは大きく上昇しています。
●中学生において、地域のことを考える傾向にありながらも、参加できない状況が推測され、団体の意見交換会でも「参加したいと思っても子どもたちも忙しく、思うように参加できない現状もある」との意見がありました。

〈主な統計値（定量分析）〉

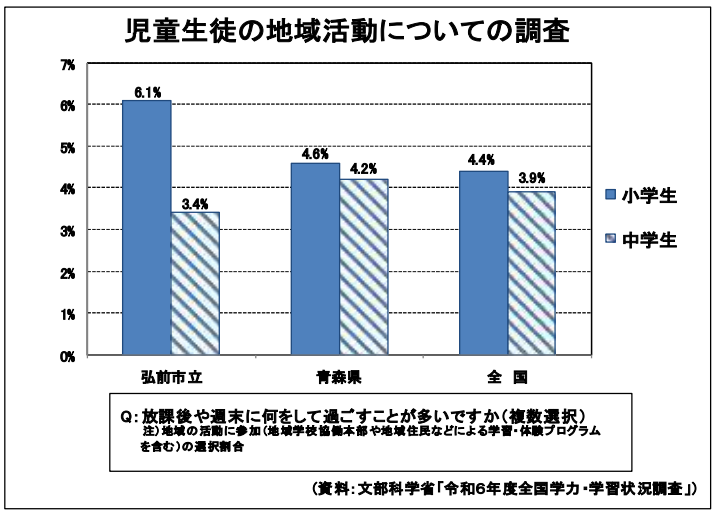

●地域の関係性が希薄化する中で、地域社会が子どもの育成を担う重要性が高まっています。子どもたちが地域社会の一員であると認識し、自身が地域のために何ができるかを考えるきっかけづくりとして、地域住民が主体の様々な活動が行われる必要があります。
●子どもたちの成長を図るためには、発達の段階に応じた様々な交流・体験の機会が必要です。
●子どもたちが、家族、学校、習い事などの枠組みを超え、他の地域の児童生徒、年齢が異なる子ども、考えが異なる子どもと一緒になって、行動力、まとめる力を発揮し、みんなで協力しながら目的を達成する取組が必要です。
●社会教育や地域活動に参加することの意義とともに、保護者に対して子どもの成長が具体的にイメージできるように働きかけていくことも必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

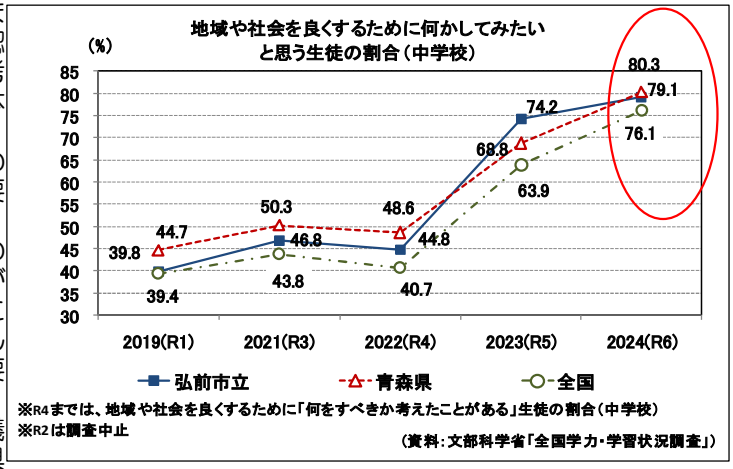

〈主な市民等意見（定性分析）〉

ひろさき教育創生市民会議では、「地域社会問題への関心を高めることが現在の子どもたちにとって必要である」「親世代が地域との関わりがない」といった意見がありました。

◇感性を高め夢を広げる事業の展開

●全国学力・学習状況調査において、「将来の夢や目標をもっていますか」という質問に対して、「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の小学校6年生の割合は89.8%で、全国82.4%、県86.8%を上回っています。同じく中学校3年生の割合も74.5%で、全国66.3%、県73.1%を上回っています。
●子どもたちの「考える力」「感じる力」「表現する力」等の基礎となる力を、できるだけ多様な分野と機会を多面的に体験活動として提供することで、興味や関心を引き出し、素直に感動できる豊かな情操や自己肯定感を高め、自信を付ける取組が必要です。
●具体的に自分の未来を設計するうえでも郷土の資源や技術（地域産業）を見ること・体験することで地域への愛着を育み、誇りを持つためにも、義務教育の段階から職業観や勤労観を形成することが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

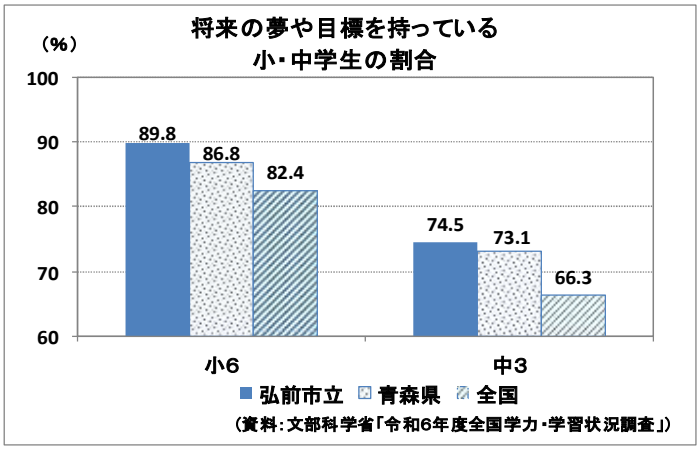

〈主な市民等意見（定性分析）〉

社会教育委員会議では、特色ある教育活動の推進において、「地域に根差している伝統文化を子どもたちに伝え、担い手をつくっていくということは生涯学習の部分でも必要になってくる」といった意見がありました。

冊子「ひろさき「卍（まんじ）学」

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1地域を担う人材の育成

施策　1）学校・家庭・地域が共に支える環境づくり

【期待する成果】

・コミュニティ・スクール*をはじめとした学校・家庭・地域が連携・協働した取組の推進により、子どもの学びの環境づくりが進むとともに、地域の一体感も生まれています。

・市民全体が子どもを見守り、子どもたちは大人が見守ってくれているという安心感とともに、地域の大人と子どもの関係が深まり、地域への愛着が高まっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年）	基準値（2021年）	目標値（2026年）
①保護者や地域の人が学校における教育活動等へ参加している学校の割合 ②学校支援ボランティア活動状況の実施回数 ③「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」に参加した１回当たりの平均参加人数	①小学校 94.1% 中学校 75.1% ②416回 ③1,337人	①小学校 87.5% 中学校 68.8% ②249回 ③1,259人	①小学校 93.7% 中学校 81.2% ②300回 ③1,300人

指　標　の　説　明

①『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「よく行った」「どちらかといえば行った」と回答した学校の割合
②学校支援ボランティア活動状況報告書にて報告のあった、ボランティア回数
③年3回（4月、8月、１月）の「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」強化期間のうち、一斉取組日に参加した各中学校区の１回当たりの平均参加人数

施策　2）健やかな体を育成する教育活動の充実

【期待する成果】

・健康教育や食育、体力・運動能力向上に向けた取組により、児童生徒の健康に対する意識が向上・定着することで、健やかな体となり、健康寿命が延びています。

・健康教育や食育、運動への取組が、児童生徒を通して家庭や地域へも波及しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年）
①朝食を毎日食べている児童生徒の割合 ②運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合 ③肥満傾向児の出現率	①小学校6年生 94.4% 中学校3年生 94.9% ②小学校５年生 65.2% 中学校２年生 55.8% ③小学校５年生 10.4% 中学校２年生 9.0%	①小学校6年生 94.8% 中学校3年生 93.6% ②小学校５年生 60.3% 中学校２年生 55.4% ③小学校５年生 14.1% 中学校２年生 11.2%	①小学校6年生 98.0% 中学校3年生 95.0% ②小学校５年生 66.4% 中学校２年生 58.1% ③小学校５年生 11.4% 中学校２年生 8.1%

指　標　の　説　明

①『全国学力・学習状況調査』において、「食べている」「どちらかといえば、食べている」と回答した児童生徒の割合
②『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』において、「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合
③『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・学校・家庭・地域が連携・協働し、コミュニティ・スクールを基盤とした地域全体での子どもたちを支え育む教育環境づくりを進めます。
・全ての子どもが、家庭や学校で安心し楽しく過ごせるよう、いじめや虐待のないまちづくりを目指し、「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例*」に基づく取組を推進します。
・保護者の利便性向上と教職員の働き方改革のほか、学校が児童生徒のＳＯＳを早期に捉え、適切な支援につなげる取組を推進します。
・大学生も含めた地域の多様な方々の参画を得て、学校と家庭、地域のつながりを深め、子どもたちへの体験活動の機会の提供、放課後等の居場所の確保及び学習・交流活動等を充実させます。
・ひろさき教育創生市民会議において、本市が目指す教育の方向性や課題などについて協議し、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる環境を整えていきます。

【計画事業】

①コミュニティ・スクール*推進事業
②「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例*」啓発事業
③学校・児童生徒・家庭をつなぐ支援事業
④ひろさき教育創生市民会議
⑤心の教室相談員配置事業
⑥放課後子ども教室*事業
⑦未来をつくる子ども育成事業（再掲）

【取組内容】

・子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付けることは、生活習慣病予防や心身の健康を保つことにつながるため、さまざまな視点から各種健康教育や食育に関する事業を推進します。
・飲酒・喫煙防止等を内容とした健康教育講座や、市立全小・中学校で取り組む健康教育プログラムやフッ化物洗口、学校現場におけるベジチェック®の活用などにより、健康意識の向上を図ります。
・栄養教諭等による食育授業や、規格外品を含む地元食材を豊富に使用した給食の提供のほか、小・中学生や親子を含む異年齢、多世代を対象とした、体験型の食育事業などを実施します。また、食育の取組について、市や関係団体の取組をまとめた特設サイトの運営や、食育フェスティバルを開催することで、広く市民に情報発信を行い、食育を通した健康づくりの意識醸成を図ります。
・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒を増やし、体力・運動能力の向上が図られるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。

【計画事業】

①授業でまなぼう！健康教育事業
②給食でまなぼう！食育スクール
③地域でまなぼう！食育講座いただきます
④食育健康推進事業（再掲）
⑤こどもの健康×SDGsプログラミング体験事業
⑥食育推進情報発信事業
⑦児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業（再掲）
⑧体力・運動能力向上事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1地域を担う人材の育成

施策　3）学力の向上と時代に対応する教育の推進

【期待する成果】

・児童生徒一人一人の学力の状況を把握し、指導の成果と課題を検証することで、各自がもっている力を十分に発揮できるようになります。
・ICTを活用した授業が日常的に行われ、子どもたち自身が課題意識をもって学習を進めることで、授業がよくわかる児童生徒が増えています。
・望ましい読書習慣の育成と活字に触れる機会が高まり、豊かな心の育成とともに、確かな学力の形成が果たされています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①「授業がよくわかる」と回答した児童生徒の割合 ②授業において課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んだと思う割合	①小・中平均 87.4% ②小学校6年生 82.9% 中学校3年生 78.4%	①小・中平均 90.5% ②小学校6年生 84.3% 中学校3年生 83.7%	①小・中平均 92.0% ②小学校6年生 86.0% 中学校3年生 85.0%

指　標　の　説　明
①『子どもの声･意識調査』において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」「どちらかといえば、当てはまらない」「当てはまらない」のうち、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した小学校５年生～中学校３年生の児童生徒の割合（3月取得） ②『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合

施策　4）生きる力を育む地域活動の支援

【期待する成果】

・ねぶたまつりに代表されるような、地域の子どもたちを地域が育んでいく活動に積極的に関わる住民の取組が生まれています。また、子どもを中心とした地域の連携が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2024年度）	目標値（2026年度）
放課後や週末に地域の活動に参加している児童生徒の割合	小学校6年生 － 中学校3年生 －	小学校６年生 6.1% 中学校３年生 3.4%	小学校６年生 7.0% 中学校３年生 4.5%

指　標　の　説　明
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、放課後や週末に地域の活動に参加（地域学校協働本部や地域住民などによる学習・体験プログラムを含む）と回答した児童生徒の割合

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・各校の創意工夫した体験活動への取組を支援し、自ら課題と向き合い、考え、判断し、行動して明るい未来をつくる子どもを育成します。
・AIドリルの導入等を通じて、市立小・中学校が児童生徒一人一人の学習状況を把握し、個に応じた指導を展開できるよう支援します。また、学校訪問や「学ぶ力」向上研修会及び校内研究支援などを通して、教員の指導力等の向上を図り、学びを支える授業づくりと学びを支える集団づくりを推進します。
・国の「GIGAスクール構想*」に基づき整備した1人1台端末などのICTの活用により児童生徒の学習効果を高めるため、教職員への研修や支援体制の充実など環境整備を推進します。
・小学校の外国語活動及び外国語科、中学校英語科（学習指導要領に基づき、授業は基本的に英語で行うことを徹底する）の授業支援を目的に、ALT*の効果的活用を推進し、英語教育の体制を充実します。
・学校図書館の蔵書や新聞等の資料を充実させるとともに、児童生徒の読書活動や学校図書館の利活用を推進します。

【計画事業】

①未来をつくる子ども育成事業
②「学ぶ力」向上事業
③ICT活用教育推進事業
④英語教育推進事業
⑤外国語活動支援員派遣事業
⑥小・中学校学校図書館整備事業

【取組内容】

・地域の担い手である子どもたちを地域の中で育てる環境を整えるとともに、子ども同士の仲間づくりの機会を提供することにより、未来を担う人材の育成を進めます。

【計画事業】

①子どもの活動推進事業
②子どもリーダー養成事業（弘前市・太田市青少年交流事業）
③弘前市子どもの祭典支援事業
④弘前市少年教育指導員事業
⑤地区公民館社会教育事業（再掲）
⑥学区まなびぃ講座支援事業（再掲）

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1地域を担う人材の育成

施策　5）感性を高め夢を広げる事業の展開

【期待する成果】

・子どもたちが職業に限らず、大切にしたい夢や目標を見つけて、持ち続けることにより豊かな人生を歩み、『なりたい自分』のイメージをもつことができています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学校6年生 87.4% 中学校3年生 75.9%	小学校6年生 84.7% 中学校3年生 76.3%	小学校6年生 95.0% 中学校3年生 85.0%
指　標　の　説　明			
『全国学力・学習状況調査』の質問紙調査において、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合			

自炊体験をする子どもたち（子どもリーダー養成事業）

割りばし鉄砲を楽しむ子どもたち（子どもの祭典）

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・芸術文化や地域資源等に触れる機会を創出することにより、子どもたちの様々なものや事柄に心から感動できる豊かな情操と伸びやかな創造性、将来の夢に向かうチャレンジ精神を育みます。
・子どもたちが地元企業や伝統工芸などを体験・見学することにより、地域への愛着を育むと同時に、義務教育の段階からそれらを含めた職業観や勤労観の形成を図ります。
・子どもたちがSDGsや日本一のりんご産地の持続化について真剣に考えることにより、SDGsの目標達成や住み続けられるまちの実現に向けて行動する力を養います。

【計画事業】

①アーティスト体験ワークショップ事業
②子ども観劇・演劇ワークショップ事業
③中学生×医師交流プログラム
④メディカルスタッフについて学ぼう
⑤来て・見て・学ぼう！医療福祉体験
⑥中学生国際交流学習事業
⑦「ひろさき卍（まんじ）学」事業
⑧伝統文化学習講座
⑨理工系分野女性活躍推進事業
⑩地域産業魅力体験事業（再掲）
⑪SDGs普及啓発事業

メディカルスタッフから学ぶ子どもたち

りんご娘のSDGs特別授業で学ぶ子どもたち

政策の方向性	２ 生涯学習推進体制の充実

【①目指す姿】

■公民館など社会教育施設では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等と連携し、生涯を通じて多様な学習ができる環境が提供されているとともに、市民の社会貢献活動が支援され、地域コミュニティが活性化しています。

■市民が生涯学習、スポーツ・文化活動を楽しむため、官民・他業種情報をつなぎ、利用しやすい情報拠点が活用されています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2022年度）	目標値（2026年度）
生涯学習施設（公民館、図書館、博物館など）を利用したことがある市民の割合	―	31.5%	36.0%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「生涯学習施設（公民館、図書館、博物館など）を利用したことがありますか」という設問に「している」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化

●少子高齢化やグローバル化、情報化などの社会の変化を捉えた新たな学習機会の創出が求められています。地域社会を牽引する人材を育成するためには、地域課題に気づき、自ら学ぶことが重要となっています。

●東日本大震災以来、自助・互助・共助及びこれらを支える住民の絆づくりは、地域コミュニティにとって欠かせないものという認識が広く定着しつつあります。その活性化のためには、地域に根ざした多世代が関わる社会教育の充実が求められています。

●地域の活動や行事に参加している市民の割合は、新型コロナウイルス感染症の影響により2020（令和2）年度から減少傾向にありましたが、2022（令和4）年度以降は回復傾向にあります。

●引き続き大学や民間団体等との連携を強化し、各種ボランティア活動や地域住民活動の活性化を図るとともに、地域のリーダーを育成することが必要です。

●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、これまでの講座等の実施方法を見直した上で、感染防止対策を講じながら事業等を実施する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

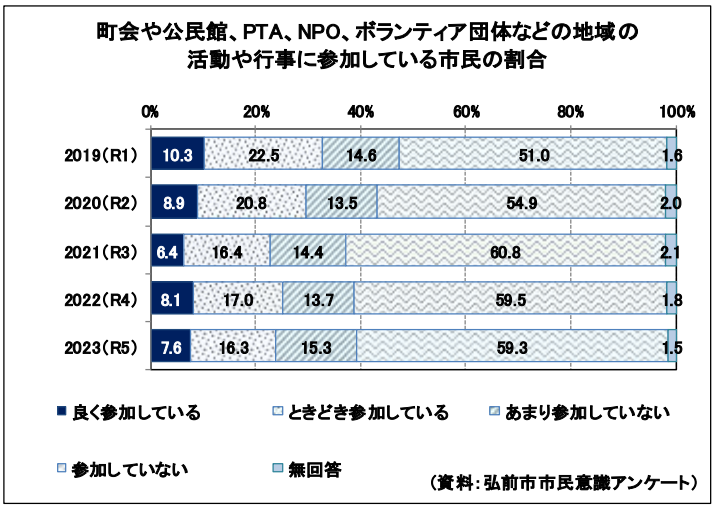

〈主な市民等意見（定性分析）〉

ひろさき教育創生市民会議からは、「学校教育と同様に生涯教育も行動や実践、生活に生かす能力を養うこと、一方で時代や社会の変化、ニーズに合った生涯教育をどのように考えていくかが非常に重要な課題である」との意見がありました。

◇社会教育施設と体制の充実

●大学や民間団体等との連携を強化し、各種ボランティア活動や地域住民活動の活性化を図るとともに、地域のリーダーを育成することが必要です。
●公民館活動参加者の満足度については、目標値（2026年度）である９３％の達成に向け、引き続き高い満足度が維持される取り組みが求められます。
●持続可能なまちづくりが求められるなか、社会教育施設についても適正な維持管理のもと、機能や体制の充実が必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉

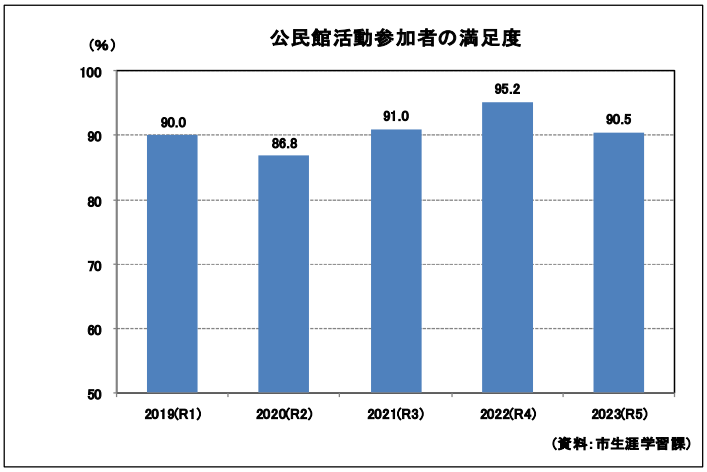

〈主な市民等意見（定性分析）〉

社会教育委員から、「新型コロナウイルス感染症の影響を含む社会教育活動等について、今後も課題抽出や環境整備に尽力してほしい」との意見がありました。

新米パパ・新米おじいちゃん応援講座

桔梗野学区生涯学習講座「こけ玉作り教室」

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　２生涯学習推進体制の充実

施策　１）多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化

【期待する成果】

・市民に多様な学習機会を提供することにより、地域住民が人口減少や文化資源の有効利用策、防災・減災など地域の課題に理解を深めるとともに、地域住民が協力してその解決に向けて取り組むきっかけとなり、企業、学校、世代間などの地域コミュニティの活性化が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
町会や公民館、学校（コミュニティ・スクール*の活動を含む）やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加している市民の割合	29.6%	25.1%	35.0%

指　標　の　説　明
『弘前市市民意識アンケート』における「町会や公民館、学校（コミュニティ・スクール*の活動を含む）やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加していますか」という設問に、「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した市民の割合

施策　２）社会教育施設と体制の充実

【期待する成果】

・生涯学習活動を支える社会教育施設の機能が適正に維持され関係職員の活力が活発になるとともに、社会教育関係機関等と連携することで市民への充実した社会教育環境が提供されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①公民館活動参加者の満足度 ②公民館等で実施している講座等の数	①90.0% ②69事業	①91.0% ②68事業	①93.0% ②70事業

指　標　の　説　明
①公民館活動への参加者に対するアンケートから取得 ②市町村社会教育事業等に関する調査の学習機会の提供事業一覧表に掲載している数

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・地域で活動する人との交流や既存の地域活動への参加等を通してまちづくりの当事者を育成します。
・地域の大学や企業等と連携し、地域課題解決に取り組む人材を育成します。
・市民の学びや学校活動、社会貢献活動等に活かせる地域情報の提供を進めます。
・各地区公民館や学区まなびぃ講座の状況・課題をふまえ、活性化に向けて取り組みます。
・生涯学習活動の成果を各団体や地域内で共有し、生涯学習活動を通じたコミュニティの活性化を図ります。
・学んだ人がその成果を地域に還元することにより、さらなる学習につながる仕組みづくりを進めます。
・市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体との連携を強化し、市民が共に高め合う環境づくりを進めます。

【計画事業】

①地域に踏み出すひとづくり推進事業
②地域マネジメント人材育成事業（再掲）
③学びのまち情報提供事業
④公民館まつり（地区公民館）
⑤弘前大学との地域づくり連携事業
⑥コミュニティ・スクール*推進事業（再掲）

【取組内容】

・社会教育に関わる職員の能力が高まるよう研修等を行いスキルアップを図ります。
・社会教育関係機関やNPO、大学、企業等と連携し社会教育体制推進の充実を図ります。
・地域で学ぶ人達の支援をし、幅広い社会教育環境を提供します。

【計画事業】

①社会教育関係職員等研修事業
②地区公民館社会教育事業
③学区まなびぃ講座支援事業

政策の方向性	３ 教育環境の充実

【①目指す姿】

■子どもたちの個々の事情に配慮することでみんなが同じ環境で学ぶことのできる共生社会の実現に向けた取組が推進されています。

■より質の高い学びの環境づくりや教員が児童生徒と向き合う時間の確保、就学の経済的支援など、子どもたちの学びと育ちの環境が整備されています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思う市民の割合	46.1%	41.7%	50.0%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇共生社会の実現に向けた教育環境の状況

●本市の通級指導教室*の児童生徒及び特別支援学級*在籍者の割合は増加傾向にあります。

●基礎的環境整備、合理的配慮の提供に対する市民の関心が高まっている中で、多様な教育的ニーズに教職員が適切に対応するには、インクルーシブ教育*、特別支援教育に関する理解を深め、そのことに基づく支援体制の充実が求められます。

●通級指導教室*は、現在小学校で３箇所、中学校で２箇所設置されていますが、通級児童生徒数の割合が増加傾向にあり、支援体制を強化する必要があります。

●個別な支援が必要な児童生徒を支えるため、特別支援教育支援員を配置してきました。そのニーズは高まっており、市立全小・中学校の支援体制を俯瞰的に捉え、配置を充実していく必要があります。

●5歳児発達健康診査の結果に応じた、より早期からの支援に対するニーズが高まっています。

●個別な支援が必要な子どもたちが安心して学校生活を送る上でも、障がいの有無に関わらず、全ての子どもたちが安心して過ごせる学校・集団づくりが求められます。

〈主な統計値（定量分析）〉

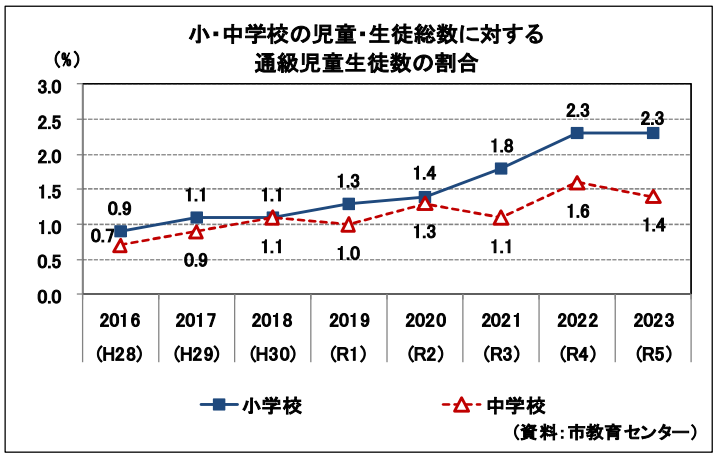

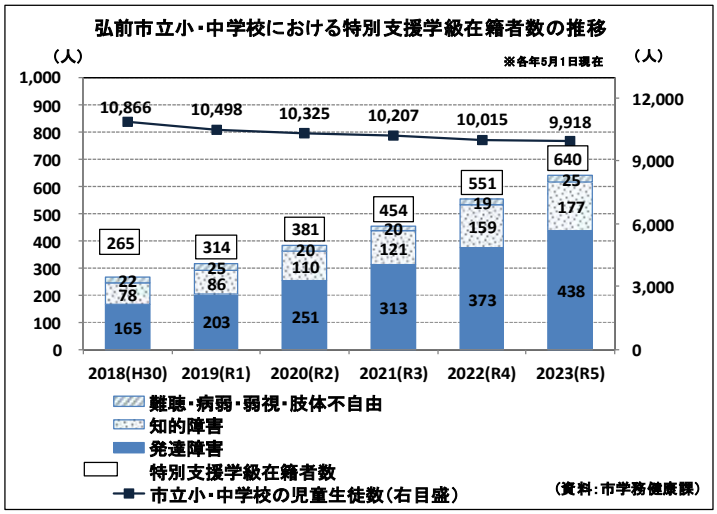

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「特別な配慮を要する児童生徒が増加していることから、特別支援教育支援員の増員」についての意見がありました。

◇就学等の支援の状況

●市全体の児童生徒数の減少傾向に伴い、生活保護を受給している17歳以下の人数、要保護・準要保護児童生徒数及び就学援助を受けている児童生徒の割合は減少傾向にありますが、17歳以下の生活保護を受けている割合は1％程度で推移しています。

●生活保護世帯内の生徒で、2023（令和5）年度に中学校を卒業した8名のうち７名が高等学校等に進学しています。例年、生徒本人が障がい・疾病を抱えていたり、進学に関心がない、経済的な理由等で進学しない生徒が数名います。

●2023（令和5）年度現在、市では放課後等に全ての児童生徒を対象とした学習等を支援する事業を15箇所（前年度は14箇所）で実施しています。さらに民間団体等におけるひとり親家庭等の児童生徒を対象とした支援事業の登録児童生徒数は20名程度です。民間による子ども食堂も開設されており、食事の提供のほか学習支援を行っている食堂もあります。このように、多様な主体が連携しながら、地域を支える支援を行っています。

●生活困窮世帯やひとり親世帯等への経済的支援により生活を下支えするとともに、子どもたちに切れ目のない支援を実施する事が必要です。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「学習支援事業を利用する子どもたちの中には、課題を抱えている子も多い。学生との会話や関わりの中で成長が見られたりすることもある」などの意見がありました。

〈主な統計値（定量分析）〉

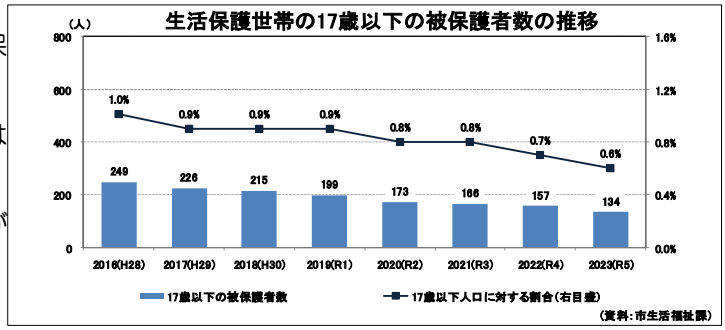

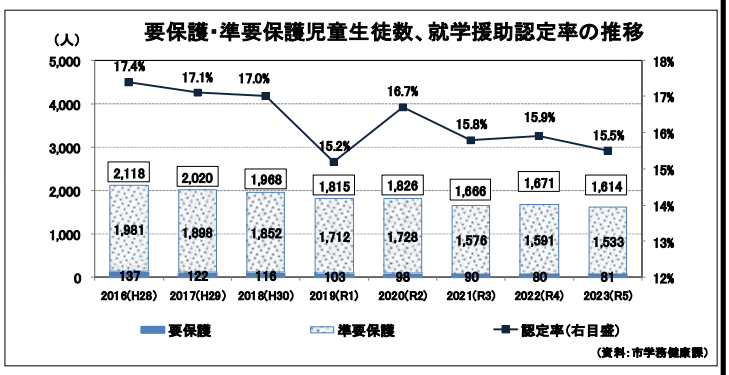

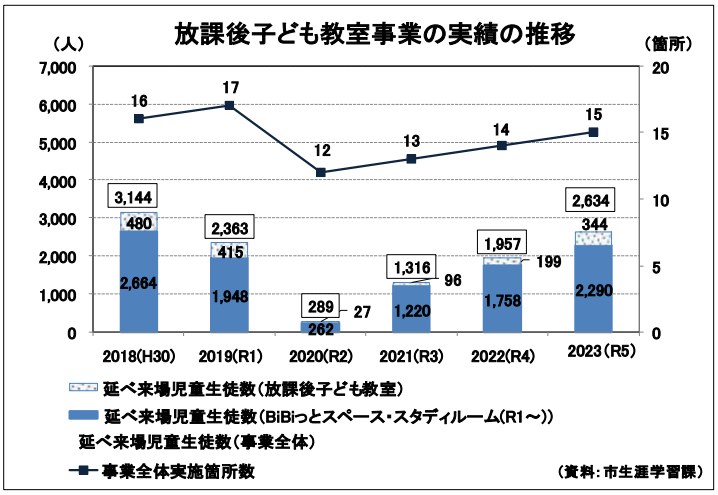

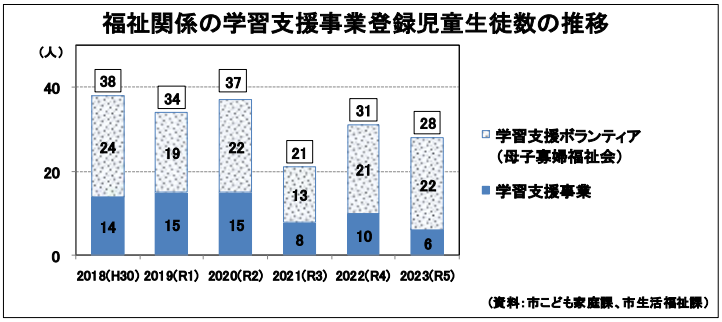

◇学校施設環境の状況

●児童生徒が学校生活にストレスを感じず、授業等に集中できる環境を整えることが必要です。

●老朽化が進行した学校トイレの多くで、汚い、臭い、暗い、壊れているといった問題を抱えており、特に、臭いに関する問題は多くの学校に共通しています。

●本市教育委員会の方針としては、トイレ改修の際、積極的に洋式化を図ることとしており、2017（平成29）年度と比較し2023（令和5）年9月1日現在の洋式化率は、国・県と比較して高い割合で整備を進めています。

●洋式化率の低い学校については、短い休み時間に、和便器の使用を避けて洋便器に並ぶ子どもが多く、結果としてトイレを我慢するという事例も起きており、学校間の格差も大きいため、全ての学校において洋便器の割合を高める整備が必要です。このことから、市教育委員会では、児童生徒数に応じた新たな基準を定めて整備を進め、各学校間の格差は解消されています。

●屋根の老朽化により、降雨による雨漏りだけではなく冬期間でも解けた雪による雨漏りが発生しており、建物の劣化を早める原因になっています。また、発錆などが原因で雪の滑りが悪くなり、一度に大量の落雪が発生する危険があることから、校舎等の屋根の計画的な改修が必要です。

●体育館の暖房機器・照明器具の老朽化が進み故障することも多くなっていますが、交換部品の製造終了による故障時の対応が困難な状況になってきているうえ、燃焼・発光効率が悪いため燃料・電気消費量が多くなっています。

〈主な統計値（定量分析）〉

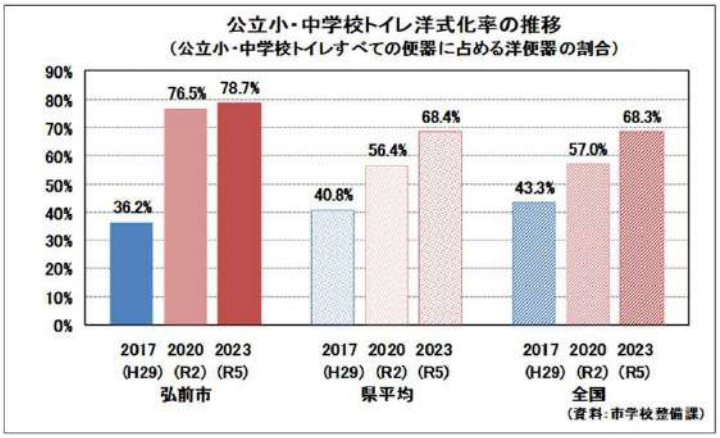

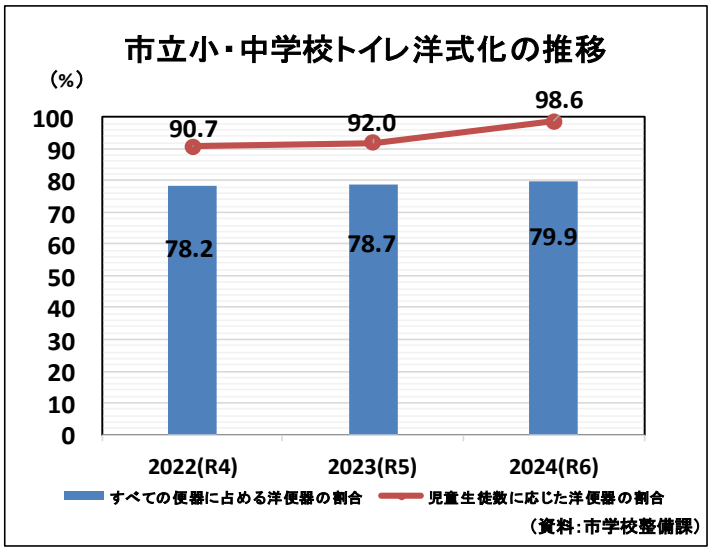

〈主な市民等意見（定性分析）〉

学校評価アンケートでは、トイレの洋便器設置についての強い要望とともに、「老朽化した設備の改修を行い、子どもの教育環境整備を積極的に進めてほしい」との意見がありました。

授業で積極的に学ぶ弘前っ子

ＩＣＴを使った授業の様子

フレンドシップルーム*（適応指導教室）調理実習の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　３教育環境の充実

施策　1）共生社会に向けた教育基盤の確立

【期待する成果】
・一人ひとりの子どもの個性や特性等を大切にした教育が実現しています。
・互いの個性や特性等を尊重し、誰もが安心して過ごせる学校づくりを通して、全員参加型の社会（共生社会）の形成が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①「みんなで何かをするのは楽しい」と感じている児童生徒の割合 ②フレンドシップルーム*（適応指導教室）通室率	①73.1% ②36.2%	①76.7% ②26.8%	①77.0% ②30.0%

指　標　の　説　明

①『子どもの声・意識調査』における「みんなで何かをするのは楽しい」という設問に、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合（特別支援学級*がある小・中学校の小学校４年生以上）
②不登校児童生徒のうちフレンドシップルーム*に通室している児童生徒の割合
【参考】全国公立小・中学校の教育支援センター（適応指導教室）通室率8.6%（文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」）

施策　2）就学等の支援による教育の機会均等

【期待する成果】
・家庭の経済的格差から同等の教育を受けることが困難な幼児、児童生徒の保護者を支援するため、就学に要する経費の一部の補助や教育環境の整備等の支援がなされることで、子育てに係る負担感が軽減されるとともに、子どもが安心して学べる環境が整っています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の割合	35.3%	30.8%	34.0%

指　標　の　説　明

『弘前市市民意識アンケート』における「子育てに係る負担が軽減されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯(就学前～高校生までの同居家族がいる世帯)の市民の割合

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・「子どもの声・意識調査」の結果を基に、誰もが安心して過ごせる学校づくりに取り組みます。
・個別な支援を必要とする子どもたちはもちろん、全ての子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境（多様な学びの場）を整備します。
・発達健診等の結果を基に、学校現場や関係機関との連携を図り、スムーズな支援体制を整えます。
・不登校児童生徒に対し、フレンドシップルーム*への通室を通して、集団生活への復帰を支援します。

【計画事業】

①未来をつくる子ども育成事業（再掲）
②インクルーシブ教育*システム推進事業
③フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業
④幼児ことばの教室
⑤特別支援教育支援員配置事業
⑥障がい児幼児教育補助事業
⑦ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
⑧ICT活用教育推進事業（再掲）

【取組内容】

・全ての児童生徒が学校生活を送ることができるように、経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に就学に要する諸経費を援助します。
・生活保護世帯や生活困窮等の課題を抱える世帯の中学生等に対し、学習支援や教育相談等の支援を行い、学習習慣の確立と学習意欲の向上につなげます。
・放課後等に学校の余裕教室等を活用し安全・安心に過ごすための活動拠点を確保し、地域住民などの参画を得て子どもたちに学習支援や体験活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。

【計画事業】

①小・中学校就学援助事業
②小・中学校特別支援教育就学奨励費補助事業
③放課後子ども教室*事業（再掲）
④学習支援事業（再掲）
⑤奨学貸付金

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　３教育環境の充実

施策　３）快適で安心して過ごせる教育環境の整備

【期待する成果】

・安全・安心で快適な教育環境の中で、児童生徒が気持ちよく学校生活を送れています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
児童生徒数に応じた小・中学校トイレ洋式化率	－	90.7%	98.6%
指　標　の　説　明			
小・中学校トイレにおいて、児童生徒数に応じた※洋便器を設置している割合 ※必要洋便器数として、洋便器１基当りの児童生徒数「男子:15人/基、女子:10人/基」を目安に設定			

明るく、清潔感のある空間に生まれ変わった学校トイレ

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・小・中学校の長寿命化改修や改築、老朽化が進む屋根や体育館の暖房の計画的な改修、照明設備のLED化やトイレ環境の更なる充実を進め、安全・安心で快適な学校環境を整備します。	【計画事業】 ①小・中学校長寿命化改修・改築事業 ②小・中学校屋根改修事業 ③小学校屋内運動場暖房機器更新事業 ④小・中学校管理工事

明るく、清潔感のある空間に生まれ変わった学校トイレ

政策 ② 文化・スポーツ

子どもから高齢者まで、また、障がいの有無や文化の違いにかかわらず、多様な文化芸術活動・スポーツ活動が行われる環境を整えるとともに、共生社会の実現に向けた機運の醸成を図ります。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1　文化芸術活動の振興

【①目指す姿】

■文化芸術イベントの招致や講演会等の実施により、次代を担う子どもたちや市民が優れた文化芸術に触れるための取組が推進されているとともに、市内文化芸術団体の連携による活動が展開されています。

■多くの市民が文化芸術を身近なものと捉え、伝統を大切にしながら自主性や創造性を発揮して文化芸術活動に参加するようになり、暮らしの中で心の豊かさを感じています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
文化・芸術活動をしている市民の割合	26.1%	20.2%	25.3%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「文化・芸術に係る活動への参加や文化・芸術公演等の鑑賞をしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合			

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性 1 文化芸術活動の振興

施策　1）文化・芸術活動の推進

【期待する成果】

・文化芸術団体の会員減少が進む中でも、市民が文化芸術活動に参加したり、一流の文化芸術公演等を鑑賞したりする活動が継続しています。
・文化施設を活用した市民主体の取組がより活発になっています。
・文化芸術分野における人材が育成されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①市民文化祭等の参加者・鑑賞者数 ②後継者育成のための講習会等への参加者数	①19,434人 ②790人	①2,459人 ②190人	①19,434人 ②790人
指　標　の　説　明			
①市民文化祭や一流芸術文化イベント等の参加者数及び鑑賞者数 ②後継者育成のための講習会（楽器別講習会、将棋教室、ダンスワークショップなど）への参加者数			

【②現状と課題】

◇文化・芸術活動の推進

●文化芸術活動をしている市民の割合は横ばいで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため2020（令和2）・2021（令和3）年は事業の中止などもあり、活動・鑑賞の多くの機会が失われました。また、市民の文化芸術活動の基礎となる文化芸術団体の活動は、高齢化や会員減少、活動資金不足のため、活動休止が危惧されている現状にあります。

●文化芸術の体験や活動を行うためにも、市民が自ら文化芸術活動に参加するほか、成果発表の機会提供、優れた芸術や作品に触れる機会創出、次代を担う人材育成や確保など、継続して取り組むことが必要になります。

●文化芸術基本法や文化観光推進法が制定され、文化芸術の振興を基本としつつ、それにとどまらず観光や地域振興などの好循環につなげるといった文化政策の方向性が示されています。これらの国の動向に加え、今後の本市の文化振興推進の指針となる「弘前市文化芸術振興計画」を2021（令和３）年に策定しました。

〈主な統計値（定量分析）〉

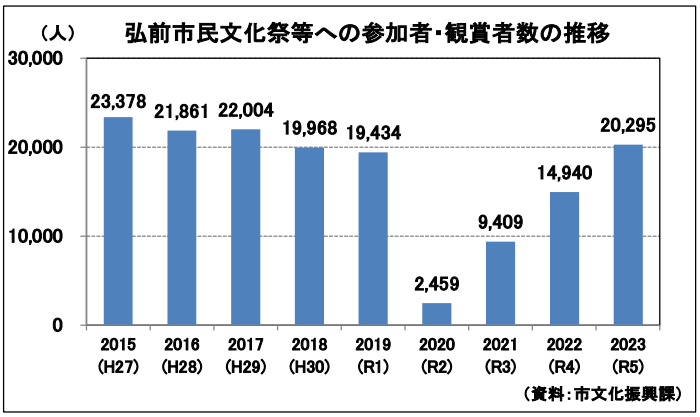

〈主な市民等意見（定性分析）〉

文化芸術団体との意見交換会では、「団体の活動・発表の場について、既存施設の活用と優遇措置が必要」「文化芸術催事・活動の情報発信に関する体制構築への市の支援の必要性がある」といった意見が寄せられました。

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・市民に対する成果発表の機会提供や一流の文化芸術に触れる機会の創出を図るとともに、次代を担う人材の育成を図ります。
・本市における今後の文化芸術振興の方針等を定める文化芸術振興計画に基づき、関係団体等と連携しながら文化振興の取組を推進します。
・弘前れんが倉庫美術館において、アート展示のほかに文化芸術を通した市民活動や交流を促進することで、文化芸術活動の推進を図ります。

【計画事業】

①弘前市民文化祭共催事業
②一流芸術等文化イベント開催事業
③音楽芸術後継者育成事業
④文化こうりゅう事業
⑤れんが倉庫美術館等管理運営事業
⑥アーティスト体験ワークショップ事業（再掲）
⑦子ども観劇・演劇ワークショップ事業（再掲）

政策の方向性	２ スポーツ活動の振興

【①目指す姿】

■障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者までのすべての人が、それぞれのライフスタイルに応じて気軽にのびのびとスポーツができる環境が整い、地域全体でスポーツ活動が盛んに行われています。

■第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会開催に向けた気運醸成や大会開催を通して、スポーツへの関心がより高まり、新たにスポーツ活動に参画する人が増えています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2022年度）	目標値（2026年度）
週１回以上運動（散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと）やスポーツをしている市民の割合	―	39.4%	50.0%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「週１回以上運動（散歩やジョギング、ストレッチ、筋トレ、ヨガなどの体を動かすこと）やスポーツをしていますか」という質問に、「している」と回答した市民の割合			

働き盛り世代への運動教室

障がい者スポーツ体験

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性 ２スポーツ活動の振興

施策	１）スポーツ・レクリエーション活動の推進

【期待する成果】

・気軽にスポーツ活動を楽しむ様々な世代の市民が増加し、地域一体でのスポーツ活動が推進されています。

・障がいのある人もない人もお互いにスポーツを楽しめる共生社会の実現が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
スポーツ・レクリエーション活動に参加した人の割合	21.0%	6.3%	30.0%
指　標　の　説　明			
各スポーツイベント等の実績			

【②現状と課題】

◇スポーツ・レクリエーション活動の必要性

●スポーツ関係団体や体育施設の指定管理者によるスポーツ関連事業の取組が活発化しており、市民のスポーツに親しむ環境は向上しています。

●一方で、保護者や教員等を対象に実施した「児童のスポーツ活動に関するアンケート調査」では、活動面での保護者の負担が大きいことや、活動したい種目・意思がないことがあげられています。

●働き盛り世代の運動習慣は少しずつ定着している傾向にありますが、体力づくりや将来的な生活習慣病予防の観点から、引き続き運動をするきっかけづくりが必要です。

●障がい者スポーツ推進事業を通して、障がい者スポーツ体験会を開催する団体が増えてきており、今後も障がいの有無に関わらず、日常的にスポーツを楽しめる環境を整えるとともに、市民の障がい者スポーツに対する理解と関心を高めるための取組を継続していきます。

〈主な統計値（定量分析）〉

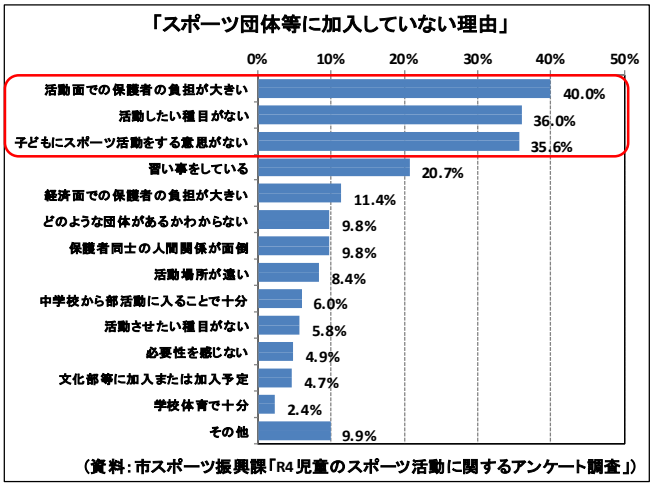

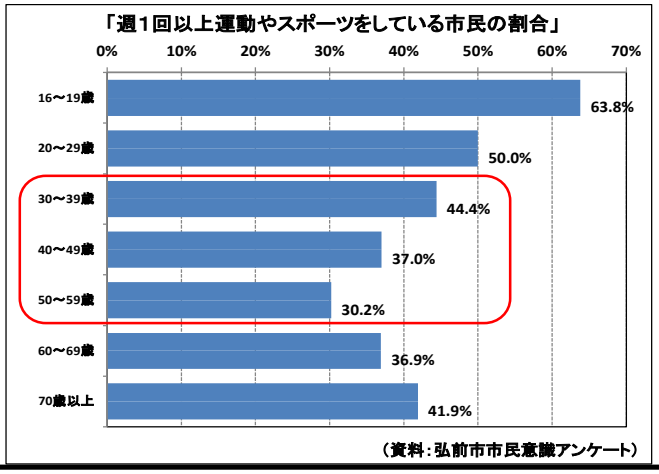

〈主な市民等意見（定性分析）〉

審議会の委員から、「働き盛り世代の運動不足は深刻な問題である。運動する人の数値を高められるような取組を期待する」という意見がありました。また、障がい者スポーツ体験会を行った団体から、「個人競技のパラスポーツを始めてみたいとの問い合わせがあり、今後のスポーツライフへの道筋をたてることができた」といった声がありました。

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・スポーツ推進計画に基づき、市民が健康で暮らしを楽しむ環境づくりに取り組みます。
・市民が気軽にかつ快適にスポーツを楽しむことができる環境を整備し、スポーツに対する意識向上につなげます。
・働き盛り世代への運動習慣定着を図り、体力水準を高く保つことで健康な体作りを推進します。
・障がい者が気軽にスポーツを親しむ環境を整備するとともに、障がい者スポーツの理解と普及を図ります。

【計画事業】

①市民のスポーツ参加機会創出事業
②児童・生徒のスポーツ環境整備支援事業
③トップアスリート夢事業
④スポーツ情報発信事業
⑤社会体育施設トイレ環境整備事業
⑥働き盛り世代への運動教室開催事業（再掲）
⑦障がい者スポーツ推進事業
⑧青の煌めきあおもり国スポ・障スポ開催事業

政策 ③子育て

安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、結婚を希望する方に出会いの場を創出します。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1 弘前っ子の誕生

【①目指す姿】

■妊娠・出産・子育てについて必要な支援が切れ目なく提供され、安心して妊娠・出産・子育てができる環境が整っています。また、弘前で結婚し、子どもを産み育てたいと思える環境づくりが総合的に推進され、少子化の進行が抑制されています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	①72.7%	①77.9%	①86.9%
②出生率（人口1,000人あたり）	②6.8（※1）	②6.4（※2）	②6.8（2024年）
指　標　の　説　明			
①国の「健やか親子21（第２次）」の評価指標であり、幼児健診アンケートで取得 ②青森県保健統計年報、青森県人口動態統計、人口1,000人あたりの出生数を示したもの ※1　2013年～2017年の平均値 ※2　2016年～2020年の平均値			

【②現状と課題】

◇安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実

●少子化や女性の社会進出、晩婚化といった社会構造の変化、核家族化や共働き世帯の増加といった家族形態の多様化等、妊産婦や子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。そのような環境の中で、周囲からの支援がなく孤立化したり、育児のイメージが持ちづらいなど、妊産婦が不安に陥りやすい状況が見られています。

●特に支援を要するハイリスク妊婦*は妊婦全体の約３割を占め、複数のリスクを併せ持つ妊婦も多い状況となっています。出産・子育てへの不安を持つ妊産婦は、その後子どもを育てにくいと感じ、児童虐待へとつながる場合もあることから、妊娠期から継続的に個々の状況に寄り添った支援を行っていくことが必要です。

●妊娠期から子育て期は、親も子どもも成長し、問題も日々変化するため、すべての家庭が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、切れ目ない支援を行い、子どもを生み育てることに安心感と喜びを感じ、本市に住む子どもたちが健やかに成長できるよう、環境を整備していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

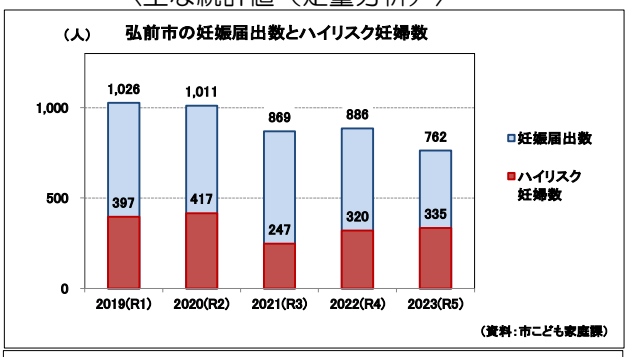

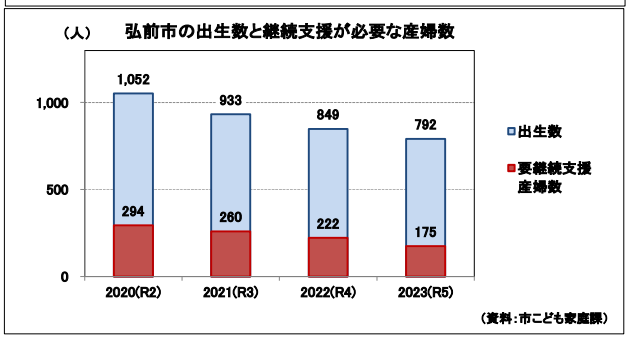

◇子どもの成長・発達に応じた早期支援

●全国と同様に、本市の小･中学校における特別支援学級*在籍者数は増加傾向にあります。発達に特性があり、支援を必要とする子どもに、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行うことの重要性は、一層高くなっています。一方で、子どもたちの成長・発達には日々の生活習慣等が影響しており、健やかな成長・発達を促すためには、早期から望ましい生活習慣等を整えていく必要があります。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市子ども・子育て会議において、子育て世代包括支援センターの開設により、妊娠・出産・子育てに関する相談支援体制が整備され、とても喜ばしいとの意見が出されました。また、2021（令和３）年度に実施した市民ワークショップでは、若い世代の理解を深めるため、小・中・高での子育てに関する体験授業の実施について事業提案がされています。

●子どもたちの成長・発達の確認を行い、支援が必要な子どもをきめ細かに把握し早期に支援するため、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査及び5歳児発達健康診査・相談事業等を実施しています。
●子どもたちの健やかな成長・発達を促すために、小学校就学前から就学後へと切れ目なく支援が行えるよう、健康・福祉・教育分野等の更なる連携強化が必要です。
●保護者にとっては、子どもの特性等について受容することは容易なことではないため、保護者の気持ちに常に寄り添って支援をしていくことが非常に大切です。

〈主な統計値（定量分析）〉

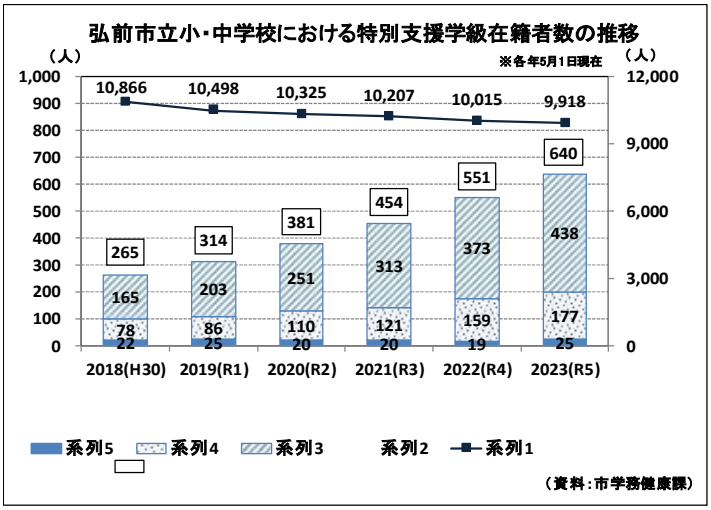

〈主な市民等意見（定性分析）〉

発達障害者専門医療機関初診待機解消モデル事業検討会では、学びの場について未就学児の相談が多く、保護者の不安やストレスを解消していく必要性が示されました。

◇出会いの応援

●少子高齢化による若年人口の減少、結婚に関する個人の価値観の変化等婚姻をめぐる様々な社会的環境の影響等により、婚姻件数は年々減少しています。
●内閣府による「令和3年度人生100年時代における結婚・仕事・収入に関する調査」によると、20～30代の結婚経験のない独身者の今後の結婚意思は46～65%と男女ともに高くなっているものの、これまで交際したことが無い20～30代の女性は24%、男性は38%となっており、結婚を望みながらも希望する相手と巡り合えていない独身者が一定数いることが伺えるため、結婚を望む独身者へ多様な出会いの場を創出するなどの支援を行う必要があります。
●結婚を望む市民の出会いの場を創出するため、2014（平成26）年10月に「ひろさき出愛サポートセンター」を開設しました。2017（平成29）年度からは弘前圏域定住自立圏の構成市町村と連携し、名称を「ひろさき広域出愛サポートセンター」に改め、対象を圏域住民に拡充して取組を進めており、2023（令和5）年度末での成婚実績は35件となりました。
●多様な生き方や個人の価値観を尊重しながら、住民ボランティアや民間事業者も含め、市全体で結婚を希望する独身者の婚活支援を推進する気運を醸成していくことが大切です。

〈主な統計値（定量分析）〉

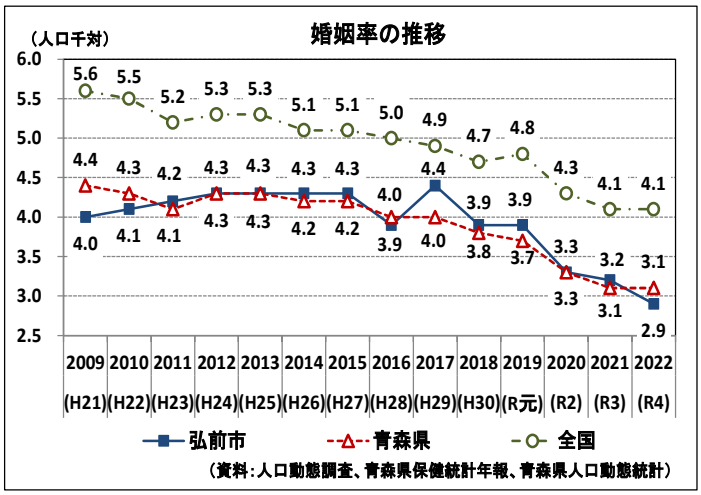

〈主な市民等意見（定性分析）〉

ひろさき広域出愛サポートセンターで実施した婚活支援に関するアンケート調査において、会員からは「登録会員を増やす取組をしてほしい」「相性の良さそうな異性を積極的に紹介してほしい」、出愛サポーターからは「異性慣れしていない会員が多いため、会員同士や会員とサポーター等、様々な方同士が気軽に会話を楽しめるような機会を作ってほしい」という意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◀ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1弘前っ子の誕生

施策　1）安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実

【期待する成果】
・市民が安心して妊娠・出産・育児ができる環境が整っています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①産後うつ病質問票でうつ病の可能性が高い母親の割合 ②育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	①7.3% ②91.6%	①6.7% ②90.2%	①6.7% ②96.0%
指　標　の　説　明			
①新生児訪問での質問票により取得 ②1歳6か月児健診でのアンケートにより取得			

施策　2）子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援

【期待する成果】
・子どもの成長・発達に不安を持つ家庭が、早期からの支援により安心して子育てでき、子どもの成長を見守ることができています。
・子どもの年齢や特性に合った早期からの支援により、子どもが健やかに成長することができています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	84.0%	88.2%	96.6%
指　標　の　説　明			
３歳児健診でのアンケートにより取得			

施策　3）出会いの応援

【期待する成果】
・独身者の結婚に対する意識が高まるとともに、地域全体で婚活を支援する機運が醸成されています。また、若い世代の、結婚、妊娠、出産、育児に対する負担感が軽減され、結婚、妊娠、出産、育児への意欲が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
婚姻率（人口1,000人あたり）	3.9 （2019年）	3.3 （2020年）	4.0 （2024年）
指　標　の　説　明			
青森県保健統計年報、青森県人口動態統計、人口1,000人あたりの婚姻件数を示したもの			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・こども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた切れ目ない対応など、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行います。
・退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保します。
・不妊に悩む市民の経済的負担を軽減するなど、妊娠、出産を望む市民を応援します。
・ハイリスク妊産婦に対しては、個々の状況に合わせた支援プランの作成、早期の訪問指導等により、継続的な支援を展開します。
・幼児健診に係る保護者等の負担を軽減するため、デジタル化を推進します。

【計画事業】

①こども家庭センター事業
②こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業
③産後ケア事業
④不妊治療費助成事業
⑤マタニティ歯科健康診査
⑥新生児聴覚検査費助成事業
⑦ハイリスク妊産婦アクセス支援事業
⑧母子保健デジタル化推進事業
⑨ひろさき子育てPR事業（再掲）

【取組内容】

・子どもの成長・発達に応じた発達検査と早期支援を行い、臨床心理士、保健師等が子どもの発達状況や生活習慣等を確認しながら、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。
・発達について支援が必要な子どもや保護者及び保育士等に対する療育・相談支援体制を強化し、健康・福祉・教育分野等の連携の充実を図ります。
・健やかな成長・発達を促すために、早期から望ましい生活習慣の確立に向けた支援等を行います。

【計画事業】

①３歳児健康診査
②１歳６か月児健康診査
③５歳児発達健康診査・相談事業
④のびのび発達サポート事業
⑤ひろさき子どもの発達支援事業
⑥こども家庭センター事業（再掲）

【取組内容】

・弘前圏域定住自立圏構成市町村が連携し、ひろさき広域出愛サポートセンターでの1対1のお見合い支援や婚活イベントの開催など、結婚を望む独身者へ多様な出会いの場を提供します。
・結婚、妊娠期から子育て期に係る支援施策を積極的に周知します。

【計画事業】

①弘前めぐりあいサポーター出愛（であい）創出事業
②ひろさき子育てPR事業（再掲）

政策の方向性	２ 地域全体で取り組む多様な子育て支援

【①目指す姿】

■子育て家庭が、育児に対する負担がありながらも、地域の中で安心して質の高い支援を受けることができ、「ここで子育てができてよかった」と思えるまちになっています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①子育てしやすいまちだと感じる子育て世帯の市民の割合 ②出生率（人口1,000人あたり）	①57.1% ②6.8（※1）	①50.5% ②6.4（※2）	①57.2% ②6.8（2024年）
指　標　の　説　明			
①『弘前市市民意識アンケート』における「子育てしやすいまちだと思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前から高校生までの同居家族がいる世帯）の市民の割合 ②青森県保健統計年報、青森県人口動態統計、人口1,000人あたりの出生数を示したもの ※1　2013年～2017年の平均値　　※2　2016年～2020年の平均値			

【②現状と課題】

◇子どもの健やかな成長の応援

●子育て家庭が個々の状況に応じた適切な支援サービスを利用できるよう、相談・支援体制を整備し、利用者支援を行っています。

●少子化の進行により就学前児童は減少していますが、保護者ニーズの多様化から、各種保育サービスの利用者は増加傾向にあります。一旦は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者は減少しましたが、2023（令和5）に５類へ移行したことにより急激に利用者が増加しました。教育・保育を必要とする児童を保護者が安心して預けられるよう、引き続き、多様な形態の保育サービスの提供が必要とされています。

●保育所等の協力の下、利用定員の弾力運用等を実施して待機児童は解消されましたが、希望施設に入所できない保留児童の解消に向けて取り組んでいく必要があります。

●特別な支援を要する児童を含め、多様な対応が求められてきているなかで、保育・幼児教育の質の向上を図るとともに、保育所等に対する支援体制のあり方について検討が必要です。

●不慮の事故や不適切保育防止のためにも、保育士の配置基準の改善を検討する必要があります。

●少子化により、施設運営が厳しい施設が増加しており、市全体の保育サービスの量が確保できなくなることを防ぐために、施設に対する経営支援を検討する必要があります。

●小学校の児童数は減少していますが、共働き家庭等の増加により、放課後児童健全育成事業を利用する児童は増加傾向にあります。そのため、学校施設等の活用による場所の確保や開設時間延長等に取り組み、体制の充実を図っていきます。

●現在、なかよし会*15箇所と児童クラブ*18箇所の合わせて33箇所開設していますが、教育委員会所管の放課後子ども教室*などと連携しながら、さらなる活動の充実を図っていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

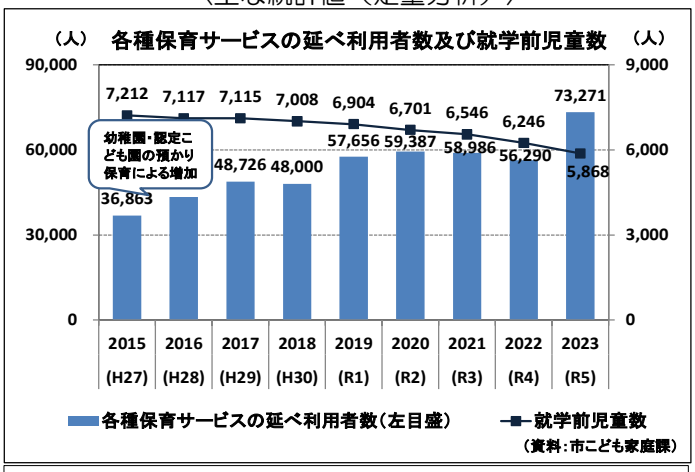

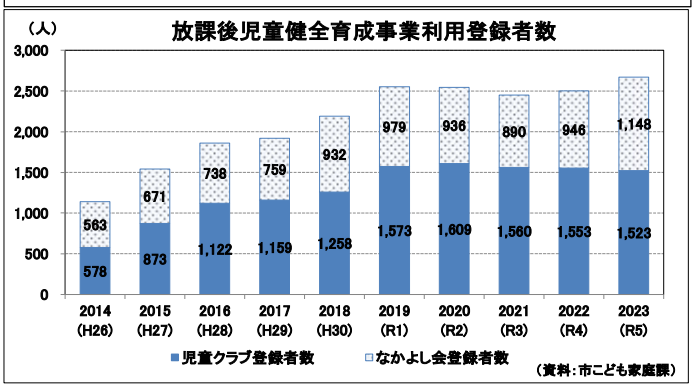

〈主な市民等意見（定性分析）〉

「弘前市子ども・子育て会議」の委員から、「父親も子育てに積極的に取り組む人が増えたが、まだまだ職場が休みにくいと言った声を聞く。もっと休みやすい環境をつくってほしい。」といった意見がありました。

放課後児童健全育成事業では、慢性的に過密状態となっていることから、解消に向けて環境の整備を求める意見がありました。

◇多様なニーズに対応した子育て支援

●本市が保育料の軽減や、子ども医療費の助成、多子家族への学校給食費一部助成など、各種支援施策を実施していることで、「子育てに係る負担が軽減されている」と感じる子育て世帯の割合は、社会経済情勢の影響を受けながらも、2020（令和2）年度以降は30%台を維持しています。

●核家族化や地域のつながりの希薄化により、家庭における育児の機能が低下するとともに、子育ての孤立感や精神的な負担感が増大しています。

●子育て家庭の状況に応じて多様なニーズを適切なサービスにつなげるとともに、サービスを必要とする子育て家庭に着実に届くように、情報発信力を強化していく必要があります。併せて、経済的な支援を拡充しても子育てには一定の負担が伴うことを、保護者が理解し、納得できるよう、子育て環境の質を高めることが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

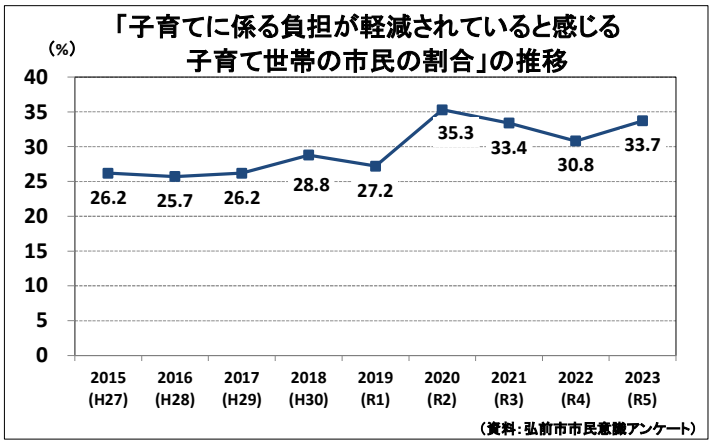

〈主な市民等意見（定性分析）〉

「弘前市子ども・子育て会議」の委員から、すべての子どもたちとお母さんの心の平安が重要であり、いかに関係機関が必要な情報を共有し、有機的につながって機能していくかがポイントであるとの声が寄せられました。

駅前こどもの広場の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　２地域全体で取り組む多様な子育て支援

施策　１）子どもの健やかな成長の応援

【期待する成果】
・幼児期の教育・保育サービスの充実と就学後の児童の居場所を確保することで、仕事と子育ての両立が可能となり、家庭が安定し、子どもが健やかに成長できます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
幼児教育や保育サービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	49.9%	47.2%	48.9%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「幼児教育や保育サービスが整っていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前から高校生までの同居家族がいる世帯）の市民の割合			

施策　２）多様なニーズに対応した子育て支援の充実

【期待する成果】
・家庭の多様なニーズに対して的確に支援していくための相談体制が確立されるとともに、各種助成制度等による経済的支援により、子育てに係る負担が緩和され、子どもを産み育てやすい環境づくりが促進されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
子育てに係る負担が軽減されていると感じる子育て世帯の市民の割合	35.3%	30.8%	34.0%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「子育てに係る負担が軽減されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した子育て世帯（就学前から高校生までの同居家族がいる世帯）の市民の割合			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・子どもたちの健全な育成を図るため、幼児期における教育・保育サービスや放課後児童対策等の各種事業を継続して実施し、保護者ニーズに対応した各種保育サービス等の充実、教育・保育施設の地域貢献活動への支援や就学後の子どもたちが快適に過ごせる環境整備を図ります。
・未就園児を含め、孤立した育児の中で不安や悩みを抱えている子育て家庭の支援を強化し、すべての子どもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備します。
・病児病後児保育事業について、感染症流行期等に円滑に事業が実施できるよう、施設間での連携を図るとともに、利用者の利便性の向上を図ります。
・保育士不足や特別な支援を要する児童の増加など、多様化する保育現場へ対応し、保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育士等のキャリアアップ等につなげるための取組を支援します。
・仕事と子育ての両立支援を推進するため、地域全体で子育てを応援する機運の醸成を図ります。
・妊娠期からの切れ目ない支援体制を整え、関係機関と連携を取りながら子育て環境の質の向上を図ります。

【計画事業】

①保育所運営費
②認定こども園等給付費
③放課後児童健全育成事業
④児童館延長利用事業
⑤児童館・児童センター冷房設備整備事業
⑥児童館・児童センタートイレ洋式化事業
⑦子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）
⑧特別保育事業（一時預かり、延長保育）
⑨乳児等通園支援事業
⑩障がい児保育事業
⑪病児病後児保育事業
⑫医療的ケア児保育支援事業
⑬障がい児幼児教育補助事業（再掲）
⑭保育士等キャリアアップ研修事業
⑮こども家庭センター事業（再掲）

【取組内容】

・すべての子どもとその家庭、妊産婦を対象に様々な相談に対応し、関係機関と連携を図りながら、適切な支援に繋げていきます。
・子育てに係る不安の軽減を図るため、駅前こどもの広場や地域子育て支援センター*などで保護者同士の交流促進や相談支援、情報提供を行います。
・子育て中の家庭が安心して子育てに取り組むことができるよう、高校生までの子ども医療費を無償化するなど更なる負担軽減を進めています。
・養育環境に課題を抱える家庭を対象に見守りを行い、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に繋げていきます。
・子育て世代が必要とする支援情報を適時適切に得ることができるよう、情報内容を整理し、発信力を強化します。

【計画事業】

①こども家庭センター事業（再掲）
②家庭児童相談事業
③駅前こどもの広場運営事業
④地域子育て支援センター*事業
⑤子ども医療費給付事業
⑥保育料の軽減
⑦小児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業
⑧母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業
⑨養育支援訪問事業
⑩子育て世帯訪問支援事業
⑪支援対象児童等見守り強化事業
⑫ひろさき子育てPR事業

政策 ④健康・医療

平均寿命・健康寿命の延伸に向けて、総合的に生活習慣病対策を進めるとともに、がん検診の受診率向上などがん対策を強化するほか、持続可能な医療体制の構築を図ります。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1 生活習慣病の発症及び重症化の予防

【①目指す姿】

■特定健診・がん検診、保健指導、健康教育など幅広い分野で健康増進の取組を進めることで、市民の健康教養が向上し、子どもから高齢者まで、運動習慣の定着や食生活の改善、質のよい睡眠の確保等、望ましい生活習慣や健康づくりに取り組んでいる人が増え、平均寿命・健康寿命が延伸しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①がんの標準化死亡比 ②心疾患の標準化死亡比 ③脳血管疾患の標準化死亡比	①男121.1 女116.6 ②男123.5 女108.6 ③男125.4 女107.1 （2019年）	①男115.5 女108.8 ②男114.4 女 95.1 ③男109.6 女 91.6 （2020年）	①～③ 100.0以下 （全国平均を100とする） （2025年）
指　標　の　説　明			
①・②・③　青森県保健統計年報 ※標準化死亡比とは、人口動態データを用いて算出されるデータで、地域の年齢構成による死亡数の差を解消し、地域別・死因別に全国水準との比較を可能にした指標。全国平均を100とし、100以上の場合は死亡率が高く、100以下の場合は死亡率が低い。			

【②現状と課題】

◇望ましい生活習慣の定着

●本市の小学生の肥満傾向児の割合は、青森県と比べると低いものの、全国より高い状況となっています。子どもの頃から食事や運動、睡眠などに関する正しい知識や望ましい生活習慣を身につけることで、健やかな成長を図っていくことが必要です。

●20-39歳の喫煙率は男性は減少傾向にある一方、女性は増加傾向にあり、全国に比べると男女ともに高い状況にあります。喫煙は、生活習慣病の発症・重症化に影響があり、受動喫煙は周囲へ健康影響を及ぼすことから、たばこによる健康影響を減らす対策の強化が必要です。

●子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた望ましい生活習慣を身につけることで、いきいきと健やかに生活できるよう、幼児教育・保育施設、学校、家庭、地域などと連携しながら健康づくりに取り組むことが必要です。

食育教室に参加する子どもたち

〈主な統計値（定量分析）〉

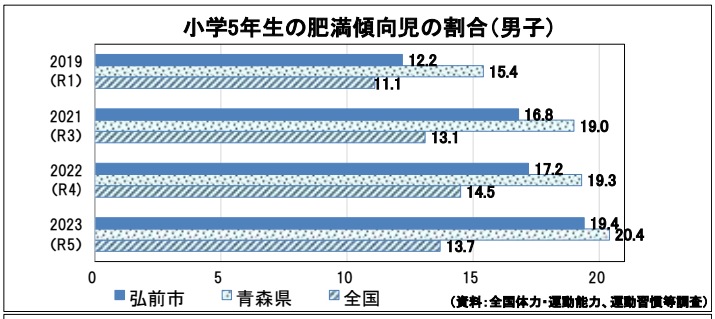

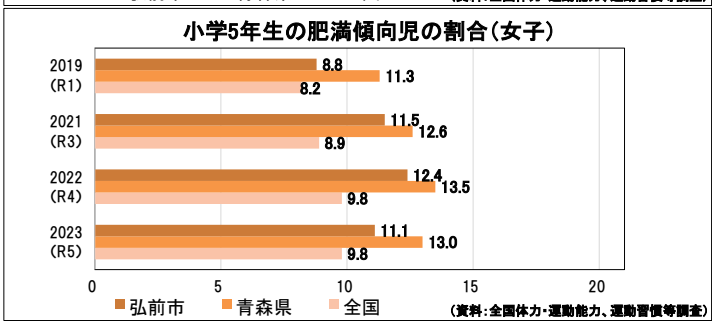

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「今までの取組を続けながら、子どもの頃から健康の意識づけができるよう、普段から家族で健康に関する話ができるようになるとよい。」との意見がありました。

◇健康状態の把握と改善への支援

●メタボリックシンドロームの該当者と予備群者の割合は、全国・県とも横ばい傾向にあります。本市では2021（令和３）と比べて1.1ポイント減少しましたが、依然として全国や県より高い傾向にあります。
●健診受診後に保健指導を受けた多くの方が、生活習慣を改善することの必要性を感じていますが、その後の生活習慣や検査データの改善がみられた方は半数程度に留まっているため、適切な生活習慣改善の行動につながるような取組の工夫が必要です。
●様々な取組の工夫や強化を行い、これまで以上に生活習慣病の発症や重症化の予防につなげていくことが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

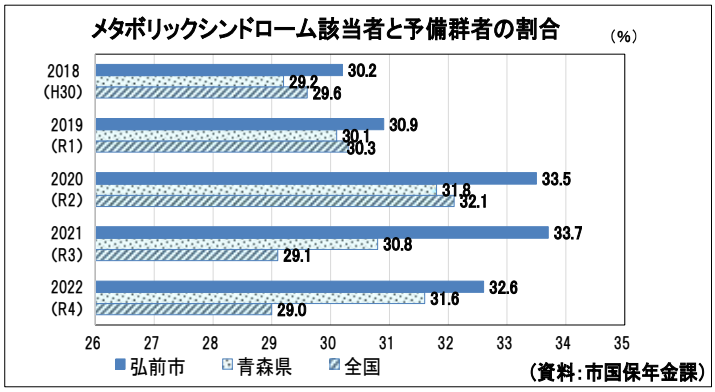

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民ワークショップでは、「短命＝伸びしろ」と考えて健康づくりを積極的に展開し、「弘前全体が医療の研修所」となるような取組をしてほしいという提案がありました。

◇がん対策の強化

●本市のがんの標準化死亡比は、年々改善してきているものの、男女とも県よりも高い状況です。
●コロナ禍の影響により低下した多くのがん検診の受診率は、全体的には回復傾向にありますが、2022（令和4）年度から2023（令和5）年度にかけては微減傾向にあります。胃がん検診と大腸がん検診については、2023（令和5）年度は、50歳・60歳代において2022（令和4）年度からほぼ横ばいですが、40歳代においては低下しています。
●40・50歳代の働き盛り世代はがんの進行が早く、がん検診・精密検査の受診率の低下が平均寿命低迷の主要因の一つになっていることから、がん検診・精密検査の受診率向上に取り組むとともに、若い世代からがんにならないための取組が重要です。
●働き盛り世代の受診率の向上を図るため、20・30歳代の若い世代からの健康意識の向上や検診を受けやすい体制整備、協会けんぽ*や企業等と連携した受診勧奨、扶養家族の受診についての取組みを実施していますが、更なる取組の工夫が必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

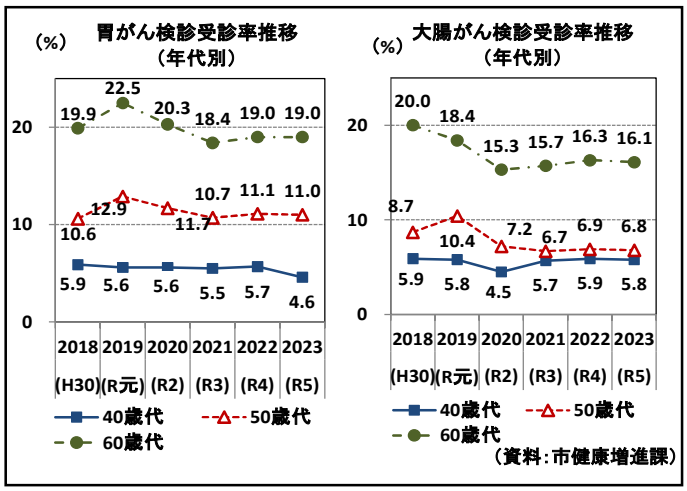

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市健康づくり推進審議会の意見として、「中学生ピロリ菌検査、胃がんリスク検診、胃内視鏡検査を実施することで、将来他の市町村に比べて胃がんに罹患する人は少なくなると確信している。」との声がありました。

保健センターでの健康講座の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1生活習慣病の発症及び重症化の予防

施策　1）望ましい生活習慣の定着

【期待する成果】

・子どもから高齢者まで、一人ひとりに合った望ましい生活習慣を身につける人が増えてきています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①肥満傾向児の出現率（小学5年生） ②1日3食、食べる人の割合 ③喫煙率（20-39歳）	①10.4% ②新規取得 ③新規取得（加熱式たばこの追加）	①14.1% ②54.3% ③男性 33.1% 女性 10.4%	①11.4% ②62.0% ③男性 32.1% 女性 10.0%
指　標　の　説　明			
①「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、②③「弘前市市民意識アンケート」			

施策　2）健康状態の把握と改善への支援

【期待する成果】

・市民が健診を受けて健康状態を知り、その維持・改善のための取組を行うことができています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
メタボリックシンドローム※該当者・予備群の割合	30.9%	33.7%	32.0% （2025年度）
指　標　の　説　明			
40歳以上の国民健康保険加入者を対象に行う特定健診において、メタボリックシンドローム及びその予備群の基準に該当する市民の割合 ※メタボリックシンドローム…内臓脂肪症候群。腹囲に加え、血中脂質、血圧、血糖のうち２つ以上の項目が基準に該当する者（予備群は腹囲のほか１つの項目が基準に該当）。			

施策　3）がん対策の強化

【期待する成果】

・市民が自らの健康状態を把握する意識が高まり、がん検診の受診率が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
部位別がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮・乳）	胃：18.0% 肺：5.3% 大腸：11.9% 子宮：24.0% 乳：21.8%	胃：14.7% 肺：4.0% 大腸：9.6% 子宮：24.0% 乳：20.2%	胃：15.9% 肺：6.6% 大腸：16.1% 子宮：27.4% 乳：23.7%
指　標　の　説　明			
受診率の算定＝ $\frac{\text{受診者数（40～69歳、子宮がんは20歳～69歳まで）}}{\text{40～69歳の人口（子宮がんは20歳～69歳まで）}} \times 100$			

施策の取組（アウトプット）	施策を構成する計画事業（インプット）

【取組内容】

・市民が健やかで心豊かに生活ができるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、健康に関する正しい知識、バランスがとれた食事、体を使った遊び・運動、睡眠の大切さ等、各種健康教育や食育に関する取組を推進し、子どもの肥満の実態に合わせた食をはじめとする望ましい生活習慣の定着を図ります。
・加熱式たばこの普及が見られる中、たばこの健康影響に関する知識の普及啓発や妊産婦・乳幼児の保護者及び希望者への禁煙支援、受動喫煙防止対策に取り組みます。

【計画事業】

①食育健康推進事業
②授業でまなぼう！健康教育事業（再掲）
③給食でまなぼう！食育スクール（再掲）
④地域でまなぼう！食育講座いただきます（再掲）
⑤食育推進情報発信事業（再掲）
⑥健やか習慣応援事業
⑦次世代の健康づくり推進事業
⑧階段でいつでもチルトレ事業
⑨たばこの健康被害防止対策事業

【取組内容】

・生活習慣病の発症や重症化につながるメタボリックシンドロームの該当者や予備群の割合は全国・県より高いことから、健診結果に対するきめ細かい保健指導などの取組を行い市民の健康レベル向上を図ります。
・様々な生活習慣病につながる肥満や高血圧、高血糖の状態が、20・30代でもみられるため、若い世代の健康状態の改善に向け、関係機関と連携した取組などを工夫して行います。

【計画事業】

①国民健康保険特定健康診査
②国民健康保険特定保健指導
③糖尿病性腎症重症化予防事業
④健康レベルアップ支援事業
⑤20・30代健診
⑥成人歯科健康診査
⑦岩木健康増進プロジェクト推進事業（再掲）
⑧いきいき健診事業（再掲）
⑨たばこの健康被害防止対策事業（再掲）

【取組内容】

・働き盛り世代を対象としたがん検診受診率向上対策や、がんの発症予防、早期発見・早期治療につながる取組のほか、がん患者の快適な生活や社会参加を支援します。
・協会けんぽ*、企業、商工会議所等の職域や、農業関係団体等と連携し、がん検診の周知や受診勧奨を引き続き行います。また、受診機会を増やすなど、がん検診受診環境の整備を図ります。

【計画事業】

①健康診査事業
②がん検診受診率向上強化対策事業
③胃がんリスク検診事業
④中学生ピロリ菌検査事業
⑤大腸がん検診推進事業
⑥がん患者日常生活支援事業

政策の方向性	２ 地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備

【①目指す姿】

■産学官民が連携協力し、全市的に健康づくりを応援する社会環境が整備され、健康づくり活動や健康教養を身につけるための取組が推進されています。また、健康に対する市民力・地域力が高まり、健康寿命が延伸し、地域社会が持続しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2022年度）	目標値（2026年度）
地域や職場で健康づくりに取り組む市民の割合	―	9.4%	10.6%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「地域や職場で健康づくりに関する教室や取組に参加していますか」という設問に、「はい」と回答した市民の割合			

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◀ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　２地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備

施策　１）産学官民連携による健康づくり

【期待する成果】

・市民の健康寿命が延伸し、地域社会の持続性が高まっています。
・企業において健康づくり活動が推進され、健康に働く社員が増加するなどし、企業の生産性、継続性が維持されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
① 健康づくり活動者数※1（延べ）〔人・企業〕 ② 市、健康づくり応援団体※2 等が行う健康講座の参加者数	①　― ② 33,866人	①人:1,699人 企業:　一件 ② 8,345人	①人:2,639人 企業:110件 ② 13,713人

① ②事業取得
※1 健康づくり活動者〔人・企業〕：ひろさき健幸増進リーダー*、 弘前市健康づくりサポーター*、弘前市食生活改善推進員*、健やか協力隊員*、「健康都市弘前」推進企業*
※2 健康づくり応援団体：ひろさき健幸増進リーダー*会、 弘前市健康づくりサポーター*協議会、弘前市食生活改善推進員*会

【②現状と課題】

◇産学官民連携による健康づくり

●本市は平均寿命が全国平均を大きく下回り、三大生活習慣病による死亡率や喫煙率、運動習慣のない者の割合も高い状況にあります。また、65歳未満の死亡率は、男女とも国平均より高くなっております。働き盛り世代の死亡は、本人、家族のみならず、企業等にとっても損失であり、持続性ある地域社会の維持の観点からも大きな問題です。

●平均寿命の延伸もさることながら、健康寿命の延伸を図ることが必要です。健康づくりのための社会環境の整備が急務であり、産学官民が連携・協力した取組が求められています。

●また、健康づくり活動の基となる健康教養を身につけることが必要であり、幼少期からの取組が重要となります。

●これまで、ひろさき健幸増進リーダー*、健康づくりサポーター*及び食生活改善推進員*などの住民ボランティアによる地域における健康づくりの取組を草の根的に展開してきました。また、「健康都市弘前」推進企業認定制度*や健やか協力隊員を活用した企業向けのQOL健診による職域での健康増進に向けた取組も推進しています。今後、これらの健康づくりを応援する人や企業がより充足され、活動を活性化していくことが、健康づくりの推進に重要です。

●引き続き、地域が一体となって、産学官民が連携・協力し、健康づくりを進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

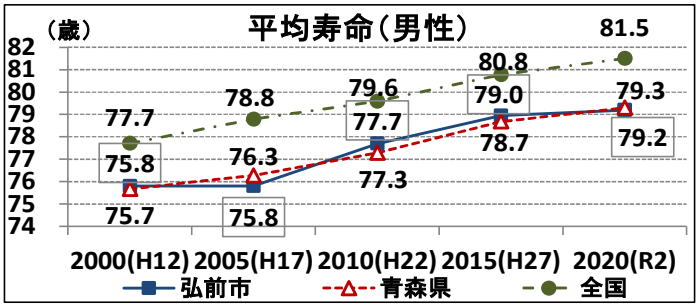

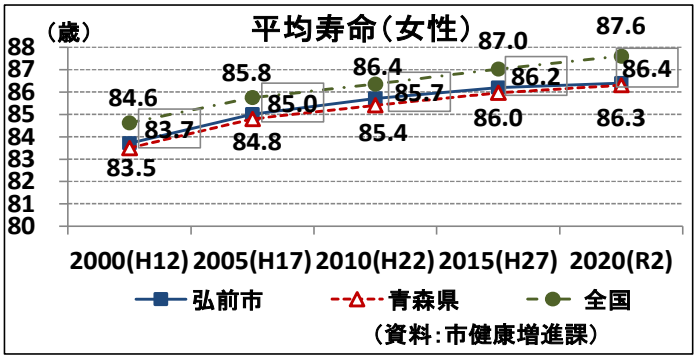

（資料：市健康増進課）

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市健康づくり推進審議会では、健康づくりサポーター*、ひろさき健幸増進リーダー*、食生活改善推進員*など、地域で健康づくりの普及活動を行う人が増えることで地域での健康づくりに対する意識が根づき、これらの取組を継続させながら健康づくり活動の促進を図ることが必要との意見が出されています。

施策の取組（アウトプット）

施策を構成する計画事業（インプット）

【取組内容】

・産学官民が連携協力して、健康づくり活動や健康教養の醸成が進む社会環境を整備します。
・健康都市弘前の実現に向け、ＱＯＬ健診＊を弘前大学と連携して普及展開します。
・地域の健康づくりを推進する「ひろさき健幸増進リーダー*」「健康づくりサポーター*」「食生活改善推進員*」や、「健やか協力隊員*」、「『健康都市弘前』推進企業*」が相互に連携し、健康づくりの場を創出するとともに、市民人材の育成に取り組みます。
・継続して運動する習慣の定着を図り、健康な市民の増加を図ります。
・市民一人ひとりが、心の健康づくりの重要性を認識し、行動できるようゲートキーパー*の養成や啓発事業等に取り組みます。
・企業における従業員の健康づくりの推進を支援し、働き盛り世代の健康増進を図ります。
・QOL健診とその結果を改善する健康プログラムの提供をPFSにより継続的に取り組むとともに、「健康づくりのまちなか拠点*」を整備し、産学官民が連携して健康寿命の延伸に取り組みます。

【計画事業】

①ひろさき健幸増進リーダー*活動支援事業
②弘前市健康づくりサポーター*制度
③食生活改善推進員*活動支援事業
④ＱＯＬ健診普及推進事業
⑤働き盛り世代への運動教室開催事業
⑥働く女性の健康促進事業
⑦岩木健康増進プロジェクト推進事業
⑧いきいき健診事業
⑨「健康都市弘前」推進企業認定制度（再掲）
⑩あと70g野菜を食べよう推進事業（再掲）
⑪こころの健康づくり事業
⑫弘前版PFS/SIB*モデル事業
⑬健康づくりのまちなか拠点*整備事業

政策の方向性	３ 地域における切れ目ない医療提供体制の実現

【①目指す姿】

■救急医療の恒久的な維持や高度で専門的な医療など、切れ目のない医療提供体制が構築されることにより、本市を含む津軽地域の住民が長期にわたり安心で健康的な暮らしを送っています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
弘前総合医療センター*の安定運営支援	―	地域医療支援病院の機能維持	地域医療支援病院の機能維持
指　標　の　説　明			
弘前総合医療センター*が安定的に運営されるよう支援を行うことで、地域の第二次救急医療体制の主軸として体制強化に貢献するとともに、地域医療を担う病院・診療所等との連携により、多くの疾患に対する高度で専門的な医療の提供に資する。			

【②現状と課題】

◇地域の医療資源の充実・強化

●救急医療を含む、地域の持続可能な医療提供体制の構築は、住民の「いのち」を守るうえで必要不可欠なものです。本市を含む津軽地域保健医療圏*においては、弘前大学医学部附属病院が存在することから、県内で唯一医師多数地域となっているものの、青森県においては、全国の値を下回る医師少数県となっており、医師不足・偏在化が深刻となっています。

●地域の住民に、将来にわたり安定した医療を提供するため、医療資源を集約し、複数の診療科の協働による高度で専門的な医療を提供する弘前総合医療センター*が2022（令和４）年4月に運営開始となり、津軽地域保健医療圏における医療の中核を担っています。

●同センターは地域に身近なかかりつけ医であるクリニックや診療所等を支援する地域医療支援病院であり、かかりつけ医から詳細な検査や専門的な医療が必要と紹介された患者に対し適切な医療を提供することで、地域医療の確保を図っています。

●また、臨床研修医を多数採用し、次代の地域医療を担う若手医師の育成に注力しているほか、災害拠点病院としてDMAT隊*の技能維持を図るなど災害医療の提供体制を整備しています。

●地域の医療資源の充実・強化を図り、切れ目のない医療体制を維持していくため、同センターが安定的に運営されるよう支援するとともに、医師の育成・確保に向けた継続的な取組が必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

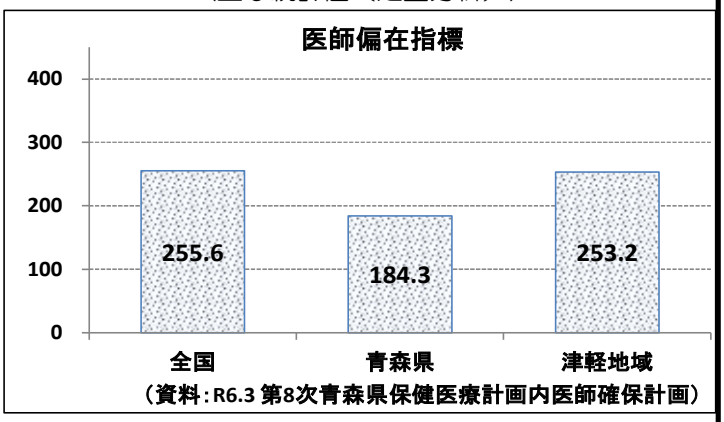

医師偏在指標は、地域ごとの医療ニーズや人口構成、患者の流出入等を考慮した医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価する指標。指標が大きいほど、地域における医師数が多いことを示す。

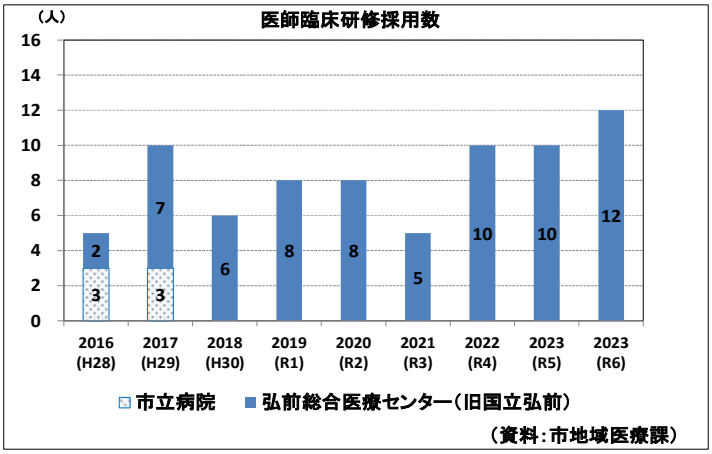

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民や医療関係者から、「弘前総合医療センター*が地域医療支援病院であることが分からず、紹介状を持たずに受診したら選定療養費の負担があった」との意見があり、周知の必要性が求められています。

◇救急医療体制の維持・充実

●休日や夜間における救急医療については、弘前市急患診療所*などの軽症患者を受け入れる初期救急、救急告示病院*の中の参加病院が病院群輪番制*で入院や手術を要する患者に対応する第二次救急、生命にかかわる病気や外傷、熱傷など幅広い重症患者に対応する弘前大学医学部附属病院が担う第三次救急まで、切れ目のない体制が整備されています。

●しかしながら、第二次救急医療については、民間病院の医師不足等による参加病院の減少により逼迫した状況となっており、弘前大学大学院医学研究科への地域救急医療学講座（寄附講座）の開設や、第三次救急を担う弘前大学医学部附属病院の輪番制への参加により体制を維持している状態にあります。

●また、緊急性の低い軽症患者が夜間・休日に受診する、いわゆる「コンビニ受診」により、医師やスタッフの負担が大きくなっています。

●さらに、2024（令和６）年４月から、医師の働き方改革が始まり、勤務医にも時間外労働の上限規制が適用されたほか、勤務間インターバル等が導入されたことにより、今後の救急医療体制の状況によっては、体制維持のためこれまで以上の医師数が必要となるケースが想定されます。

●2022（令和４）年４月には、圏域の第二次救急医療の中心を担う弘前総合医療センター*の運営が開始されましたが、同センターの医療提供体制が充実するまでの当面の間は、他病院の協力を得ながら、第二次救急医療体制を維持していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

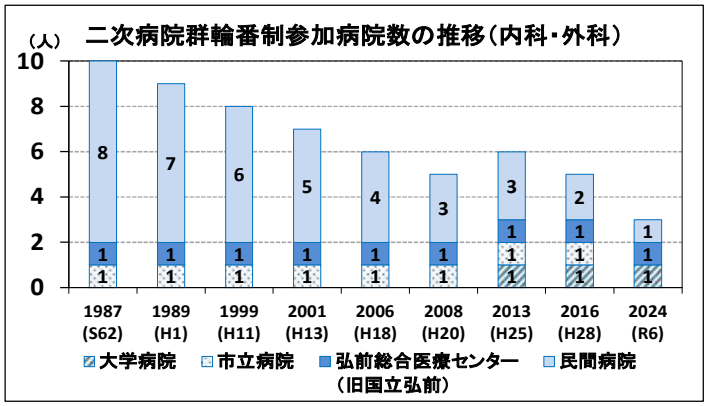

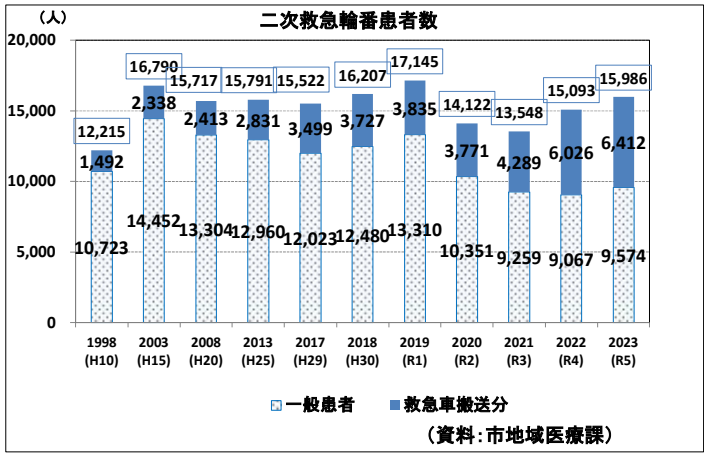

〈主な市民等意見（定性分析）〉

救急医療関係者からは二次輪番体制について「医師の働き方改革に伴う、勤務実態や医師の配置状況をふまえながら協議していく必要がある」との意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　３地域における切れ目ない医療提供体制の実現

施策　１）地域の医療資源の充実・強化

【期待する成果】

・弘前総合医療センター*が安定的に運営されることで、地域のかかりつけ医であるクリニック等との連携強化が図られるとともに、医師確保対策により地域の医療資源が充実し、市民が安心な暮らしを送っています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
弘前総合医療センター*における紹介患者に対する医療の提供	―	①紹介率80% ②紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上 ③紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上 のいずれか	①紹介率80% ②紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上 ③紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上 のいずれか
指　標　の　説　明			
紹介率（初診患者に対する他医療機関からの紹介患者の割合） 逆紹介率（初診患者に対する他医療機関への紹介患者の割合） ※弘前総合医療センター*と地域のかかりつけ医の連携が機能していることを測る数値。			

施策　２）救急医療体制の維持・充実

【期待する成果】

・初期、第二次、第三次救急医療体制が維持されるとともに、弘前総合医療センター*の運営開始により第二次救急医療体制が強化され、市民が安心な暮らしを送っています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①休日や夜間などの緊急時に適切な救急医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合	①54.5%	①42.2%	①57.8%
②休日・夜間救急診療体制対応日数	②365日	②365日	②365日
指　標　の　説　明			
①『弘前市市民意識アンケート』における「休日や夜間などの緊急時に適切な救急医療が受けられることについて」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合 ②休日や夜間などの緊急時に患者が適切な救急医療を受けられる体制を提供する日数			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・本市を含む津軽地域に、将来にわたり安定した医療を提供するため、弘前総合医療センター*の安定的な運営を支援するとともに、医師確保対策を継続します。	【計画事業】 ①弘前総合医療センター*運営支援事業 ②医師確保対策事業負担金
【取組内容】 ・初期救急医療体制については、急患診療所*の運営や休日在宅医診療の実施を継続します。 ・第二次救急医療体制については、弘前総合医療センター*が中心的役割を担いつつ、他病院の協力を得ながら、休日・夜間における医療提供体制を維持していきます。 ・第三次救急医療体制については、弘前大学医学部附属病院高度救命救急センターが安定的に運営できるように支援します。	【計画事業】 ①弘前総合医療センター*運営支援事業（再掲） ②弘前市急患診療所*運営事業 ③休日在宅医診療運営事業 ④二次救急医療体制確保支援事業（内科系・外科系） ⑤小児救急医療運営事業 ⑥地域救急医療学講座開設事業 ⑦弘前大学医学部附属病院高度救命救急センター運営費補助金 ⑧黒石市救急診療体制利用自治体負担金

政策 ⑤ 福祉

高齢者・障がい者・生活困窮者が、それぞれの役割を持って自立した生活が送れる環境を整えます。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1 高齢者福祉の充実

【①目指す姿】

■高齢者が、地域の中で生きがいと役割、居場所を持ちながら、できるだけ介護に頼らない、活き活きと自立した社会生活を送れる環境が整っています。

■認知症にならないような支援や認知症になった人への見守りなど地域が一体となって高齢者を支援する体制が整っています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
要介護認定を受けていない高齢者の割合	80.5%	81.4%	82.0%
指　標　の　説　明			
『介護保険の実態』より　（高齢者数－第１号被保険者認定者数）÷高齢者数			

【②現状と課題】

◇高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進

●人口減少や高齢化の進行、2025（令和7）年の人口構造の大きな変化など様々な課題を抱える中、高齢者が年齢にとらわれることなく、主体的に活動し、自立した生活をしていくために、生きがいづくり活動はますます重要になっています。

●しかしながら、生きがいづくり活動促進のため中心的役割を担ってきた老人クラブは、新規加入者が少なく、年々会員数が減少しているのが現状です。また、会員数の減少は青森市・八戸市も同様の傾向が続いています。

●その要因として、定年延長等による働く高齢者の増加、老人クラブ以外での様々な社会参加や健康づくりなど、活動の場の多様化が挙げられます。

●また、「老人クラブ」という名称について、まだまだ元気で働く60～70歳代の高齢者は、「老人」という言葉に抵抗や違和感を感じやすく、このことが老人クラブへの加入をためらう要因になっているのではないかと考えられます。

●老人クラブ数の減少や加入率の低下は全国的な課題となっており、地域コミュニティの希薄化や地域活力の減退にもつながることから、今後は、これまでの活動内容を精査しながら、新規加入者を増やすための様々な施策の展開を図っていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

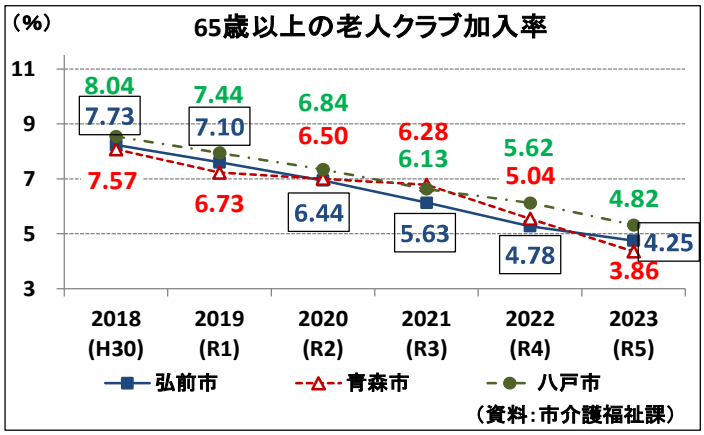

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市老人クラブ連合会の役員からは、加入者の減少の要因として、以前より趣味や交流の場が多様化していること、高齢化が進み65歳や70歳を過ぎても就労している方がかなり増えたこと、老人クラブが活動できる場が減少していること、などの声がありました。また、今後活動を活発化させていくにあたり、町会との連携や協力がより必要ではないか、との意見がありました。

◇介護予防と自立支援介護の推進

●団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年が差しせまる中、要介護や認知症の高齢者が増加する一方で、生産年齢人口は減少していきます。高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるような社会を構築することが重要となっています。

●これまでの高齢者健康トレーニング教室に加えて、2019（令和元）年度から筋力向上トレーニング教室、パワリハ運動教室を実施したことで、市民の介護予防への意識が更に高まったことにより、要介護認定率は18%台まで減少してきています。

●また、市が推進する自立支援介護の機運の高まりにより、介護事業者によるパワーリハビリテーション推進協議会が2018（平成30）年1月に設立され、定期的な勉強会や取組成果の発表等、自立支援介護に資する取組がなされています。

●高齢者が地域の中で生きがいや役割を持って生活できるような居場所づくりや地域づくりなどを推進し、高齢者が要介護状態にならないよう、またはそれを遅らせることを重視していく必要があります。

●本政策は、できるだけ介護に頼らず自立した生活を送る高齢者を増やすことを目指すものであり、要介護認定を受けた方への介護サービスの適正給付の推進については、弘前市介護保険事業計画に基づき取り組んでいます。

〈主な統計値（定量分析）〉

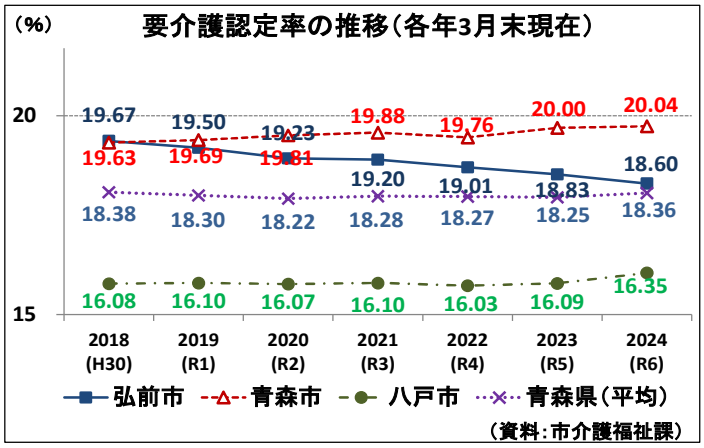

〈主な市民等意見（定性分析）〉

高校生・大学生・市民ワークショップでは「多世代が話し合える機会づくりとして、地域で高齢者が若者と話せるふれあいの機会・場所を創出してほしい」との意見がありました。

◇地域ケアの推進

●地域包括ケア*の中心的な役割を担う地域包括支援センター*は、支援困難ケースの増加や認知症高齢者への対応強化などその役割が増大しており、2018（平成30）年４月から人員増の体制強化を図っていますが、高齢者の増加に伴う事務量に対応するため、2021（令和３）年４月からは更に職員を増員するとともに圏域の見直しを図りました。今後とも業務内容や人員体制を注視し、体制を強化していくことが必要です。

●地域の見守りの一翼を担う民生委員は、高齢化や活動の負担増加などの理由から、なり手不足で欠員が生じており、2018（平成30）年10月から民生委員協力員制度を創設するなどして活動環境の整備に努めておりますが、今後とも地域内連携の強化や負担軽減を図ることが必要となっています。

●一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯が更に増加するとともに、認知症高齢者も増加すると推計されており、地域社会の構造変化への対応は、喫緊の課題となっています。

●地域社会の構造変化に対応していくためには、行政の仕組みや制度だけでは難しいものがあり、地域住民、事業者、行政が連携した取組を強化することが必要となっています。

●少子高齢化の進行に伴い、身寄りのない高齢者は相当数いると思われるものの、現在、市内には身元保証の代替支援や死後事務などを行う、いわゆる「高齢者等終身サポート事業」を実施している事業者はおらず、身元保証や入院、入所に係る手続きのほか、身寄りのない高齢者等の生活上の課題に対応していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

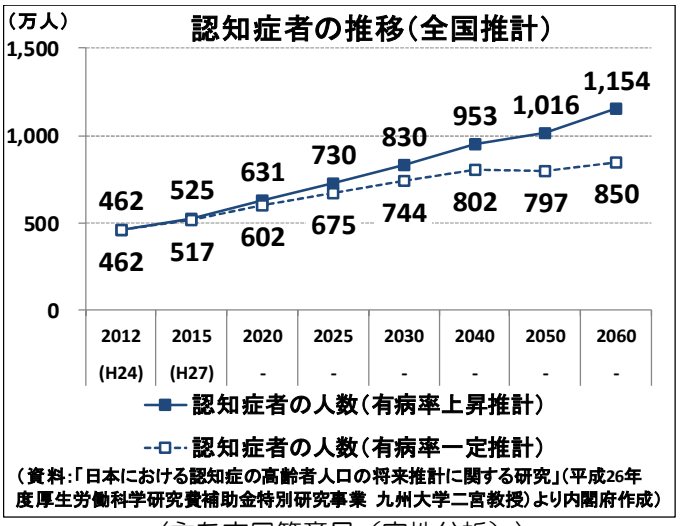

〈主な市民等意見（定性分析）〉

地域包括支援センター*連絡会では、「独居等の高齢世帯において、周囲との交流がなく地域から孤立している状況の中で亡くなったり、問題が重症化してから発見される事例が散見される」との報告や「地域の見守り体制が不十分」との意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1高齢者福祉の充実

施策　1）高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進

【期待する成果】
・社会参加や生きがいのある生活により、外での活動が増加し、閉じこもり防止や介護予防につながっています。介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に生活する高齢者が増加しています。
・高齢者に多様な就業機会を提供することによって、社会参加が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①生きがいを感じている高齢者の割合 ②弘前市老人クラブ連合会並びにシルバー人材センターが実施する活動に参加した高齢者の延べ人数	①66.9% ②78,347人	①66.6% ②66,565人	①70.0% ②80,000人
指　標　の　説　明			
①『弘前市市民意識アンケート』における「生きがいを感じていますか」という設問に、「感じている」と回答した60歳以上の市民の割合 ②弘前市老人クラブ連合会が地区老人クラブへの助成対象としている活動、並びにシルバー人材センターが実施する活動に参加した高齢者の延べ人数			

施策　2）介護予防と自立支援介護の推進

【期待する成果】
・高齢者の居場所づくりや介護予防活動が広がり、高齢者が介護サービスに頼らず、住み慣れた地域で元気に過ごしています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①高齢者介護予防運動教室事業に参加した市民の延べ人数 ②「高齢者ふれあい居場所」の開設数	①42,096人 ②38箇所	①36,374人 ②49箇所	①43,000人 ②70箇所
指　標　の　説　明			
①高齢者介護予防運動教室事業（高齢者健康トレーニング教室・筋力向上トレーニング教室・パワリハ運動教室）の延べ参加人数 ②介護予防に資する活動を行っている「高齢者ふれあい居場所」の開設数			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・高齢者の社会参加を促し、生きがいづくりや健康づくりの場を充実させるため、高齢者が地域の助け合い活動の主体となれるような取組を支援します。
・高齢者の社会貢献意識と労働意欲の向上による生きがいづくりに取り組みます。
・高年齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。

【計画事業】

①老人クラブ運営費補助金
②高齢者ふれあい居場所づくり事業（再掲）
③弘前市シルバー人材センター運営費補助金

【取組内容】

・要介護状態となるおそれの高い65歳以上の高齢者が要介護状態にならないように、地域での高齢者健康トレーニング教室、口腔ケア教室の開催等、介護予防活動の充実を図ります。
・高齢者が地域の中で気軽に集える環境を整え、高齢者の引きこもりや孤立化を防ぎます。
・認知症の重度化予防を目指すための研修会を開催するなど、高齢者、家族、施設を対象とした支援を行うことで、自立支援介護の推進に取り組みます。
・リハビリテーション専門職が技術的助言を行うことにより、地域における介護予防の取組の強化を図ります。
・75歳以上の後期高齢者等を対象に、保健指導や健康講座等を行い、生活習慣病の重症化予防や加齢で心身の機能が低下するフレイルの予防・改善などを図ります。
・難聴のある高齢者を対象に、補聴器購入費の一部を助成することで、認知症予防や介護予防、社会参加の促進を図ります。

【計画事業】

①高齢者介護予防運動教室事業
②高齢者ふれあい居場所づくり事業
③弘前自立支援介護推進事業
④在宅患者訪問歯科診療事業費補助金
⑤地域リハビリテーション活動支援事業
⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業
⑦高齢者補聴器購入費助成事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1高齢者福祉の充実

施策　3）地域ケアの推進

【期待する成果】

・介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で尊厳ある自立した日常生活を継続することができる65歳以上の市民が増加しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
地域包括支援センター*訪問延べ件数	9,404件	8,673件	9,500件
指　標　の　説　明			
地域包括支援センター*職員が、介護、保健や福祉、生活などについての相談や総合事業の利用を希望した高齢者宅へ訪問した延べ件数			

老人クラブ活動の様子

高齢者ふれあい居場所の様子

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域包括支援センター*の機能強化や在宅医療と介護の連携等に取り組み、地域包括ケア*の構築を推進します。 ・認知症の人が住み慣れた地域で安心して生活できる環境の実現を目指し、認知症サポーターの養成、行方不明認知症高齢者の早期発見の取組や認知症の初期段階での集中支援を実施します。また認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人や家族を支える地域づくりを推進します。 ・民生委員をサポートする「民生委員協力員」を配置し、民生委員の負担軽減と地域の見守り体制の強化を図ります。 ・認知症高齢者の増加を見据え、弘前圏域定住自立圏構成市町村で連携し、成年後見制度*を含めた権利擁護の支援に取り組みます。 ・地域住民、NPO、ボランティア等の多様な主体間で情報共有や連携する体制づくりを推進します。 ・身元保証や死後事務委任など、身寄りのない高齢者等が抱えている生活課題への支援を提供することで、安心して暮らせる環境を整えます。	【計画事業】 ①包括的支援事業 ②認知症支援事業 ③安心安全見守りネットワーク事業 ④民生委員等活動支援事業 ⑤弘前圏域権利擁護支援事業 ⑥ほのぼのコミュニティ２１推進事業 ⑦終活支援体制整備事業

認知症高齢者の
ただいまサポート訓練の様子

高齢者健康トレーニング教室の様子

政策の方向性	２ 障がい者福祉の充実

【①目指す姿】

■障がい者が住み慣れた地域で暮らしていくことや適切なサービスが提供される施設への入所など、ニーズに応じた生活が送れるようになっています。また、障がい者への理解が浸透し、障がいの特性に応じて活躍する場が広がり、障がい者の就労が進んでいます。

■子どものときから、障がいのある子もない子もできるだけ同じ集団の中で育ち、地域社会における包容（インクルージョン）が進んでいます。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①障がい者が安心して生活できるまちであると思う市民の割合 ②就労している障がい者数	①28.3% ②768人	①24.3% ②838人	①30.0% ②1,138人

指　標　の　説　明
①『弘前市市民意識アンケート』における「障がい者が安心して生活できるまちであると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合 ②一般就労*※、就労移行支援事業*、就労継続支援事業（A型・B型）*で就労している障がい者の人数 ※一般就労*人数は、福祉就労*から一般就労*へ移行した人数

【②現状と課題】

◇障がい者に寄り添った地域生活支援

●市民のうち障害者手帳を有する人の割合は、身体が減少傾向、知的、精神は増加傾向にあり、全体として微増傾向にあります。また、施設入所支援を利用する障がい者数は減少傾向となっており、地域で生活する障がい者数が増加している傾向にあります。

●障がい者が住み慣れた場所でできるだけ自立と社会参加を果たしながら暮らすことができるよう、子どもの発達支援を含め、適切な障害福祉サービスを提供する必要があります。

●重度知的障がい者及び重度精神障がい者は、障がいの特性上、施設に入所することが難しいことから、在宅生活を継続するための支援が必要です。

●障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築し、障がいの理解を促進することが必要です。

●療育を必要とする幼児等が増加傾向にある中、障害福祉サービスの利用相談に対応する体制づくりが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

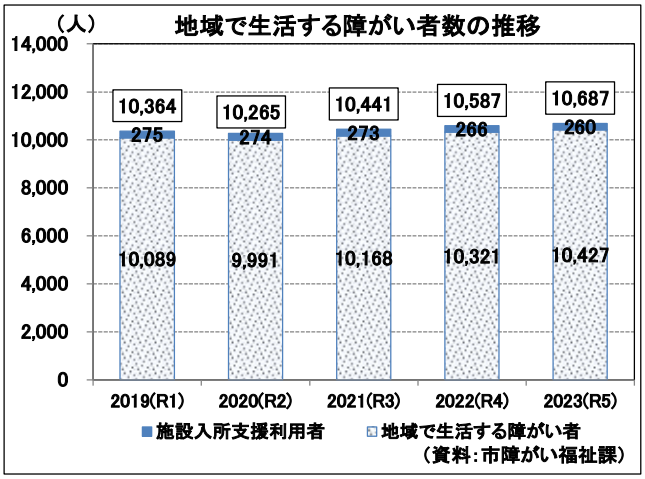

〈主な市民等意見（定性分析）〉

地域における障がい者等への支援体制等を協議する弘前市地域自立支援協議会において、短期入所における緊急時のスムーズな受け入れ対応、相談支援専門員の慢性的な不足といった課題が示されたほか、療育を必要とする児童について、障害児通所支援事業だけで対応するのではなく、一般施策と協働した取組が必要との意見がありました。

◇障がい者の就労支援

●障がい者が、障がいの特性等に応じ、意欲や能力を活かして就労し、更に活躍できるように、支援を推進することが必要です。
●福祉就労*及び福祉就労*から一般就労*に移行する障がい者は、ともに増加傾向にありますが、今後一般就労*への移行を促進するために、企業側が求めるスキルを習得するための就労訓練を実施するなど、就労を支援する環境を整えることが必要です。
●在職障がい者の就労に伴う生活上の支援ニーズが多様化かつ増大すると考えられるため、事業所や家族との連絡調整等の支援を一定期間にわたり実施する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

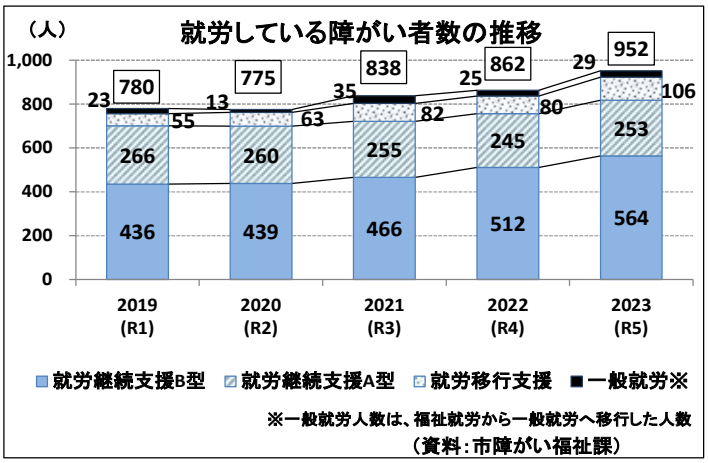

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会や当事者からは、「障がい者の就労希望者が増加するなか、就労継続支援A型事業所が減少しており、障がい者が安心して就労できる環境を整えて欲しい」という声や、障がい者が自立した生活を送るため、就労継続支援事業所などの受け皿を増やし、一般就労*にも繋がる仕組みづくりを再構築して欲しい」との意見が出されました。

障がい者の就労の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　２障がい者福祉の充実

施策　1）障がい者に寄り添った地域生活支援

【期待する成果】
・地域の相談支援拠点の整備や生活支援のためのサービス提供により、障がい者の生活を地域全体で支える体制が構築されます。
・障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
弘前型基幹相談支援体制強化事業を利用した障がい者数	63人	59人	64人
指　標　の　説　明			
弘前型基幹相談支援体制強化事業を利用して、共同生活援助事業*や短期入所事業*などを利用した障がい者の実人数（体験含む）			

施策　2）障がい者の就労支援

【期待する成果】
・障がい者が、障がいの特性等に応じて、意欲や能力を活かして就労し活躍する社会になっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
福祉施設から一般就労*への移行者数	23人	24人	39人
指　標　の　説　明			
就労移行支援事業*、就労継続支援事業（A型・B型）*から一般就労*へ移行した障がい者数 （新型コロナウイルス感染症の影響もあり、基準値は過去３か年の平均値で算出）			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・障がい者自身が主体的に生活を送るための力をつけていけるよう取り組みます。
・療育を必要とする幼児の家族等からの相談に対応し、障害福祉サービスの早期利用につながるよう相談支援体制の強化を図ります。
・障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、弘前圏域定住自立圏構成市町村で連携し、成年後見制度*を含めた権利擁護の支援に取り組みます。
・重度知的障がい者及び重度精神障がい者が住み慣れた自宅で安心して生活を送れるよう支援します。
・障がいの有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる共生社会を実現するため手話やヘルプマーク*の普及・啓発をはじめ、障がい理解の促進など環境整備を進めます。

【計画事業】

①弘前型基幹相談支援体制強化事業
②ひろさき子どもの発達支援事業（再掲）
③弘前圏域権利擁護支援事業（再掲）
④重度知的障がい者・重度精神障がい者住宅改修費給付事業
⑤障がい理解啓発事業

【取組内容】

・一般企業等への就労を促進するため、障がい者を対象とした、知識及び能力向上訓練の支援を行う福祉就労*施設の拡充・整備を図ります。
・障がい者（発達障がい者や難治性疾患患者を含む）を雇用する事業主に対する支援を行い、障がい者が就労しやすく継続雇用へつながる環境の整備を図ります。
・障がい者就労支援アンテナショップhug work*とその関連事業の参加事業者に対し、既存商品のブラッシュアップや新商品開発のほか、事業体制の強化や出店箇所の増設などを支援し、安定的かつ自立した運営を目指します。

【計画事業】

①就労移行支援事業*
②就労定着支援事業
③就労継続支援事業
④hug workプロジェクト
⑤障がい者雇用奨励金

政策の方向性	３ 自立・就労支援の充実

【①目指す姿】

■生活や仕事に様々な課題を抱え、生活困窮状態となるおそれのある市民（高齢者、ひとり親家庭、障がい者、若年無業者、ひきこもりの方など）に対し、包括的な相談支援と住居確保給付金の支給を行うとともに、地域企業等と連携した就労支援を実施することによって、市民が経済的・社会的に自立して生活しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
支援により生活保護に至らなかった割合	98.1%	98.7%	99.1%
指　標　の　説　明			
ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において、支援プランを作成して支援を提供した相談者のうち、生活保護に至らなかった割合 ※当該センターでの面談の結果、生活保護制度による支援が必要と判断された場合には、当該制度の利用を勧めています。			

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◀ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　３自立・就労支援の充実

施策	１）生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

【期待する成果】

・生活困窮状態となるおそれのある市民に対し、包括的に相談支援及び就労支援を実施するとともに、職業紹介と就労後の定着を支援することによって、相談者の自立が図られています。

・就労可能な生活保護受給者に対し就労支援を行うことにより、就労による生活保護からの自立が図られています。

・生活保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学習支援を行うことにより、学習習慣の確立と学習意欲の向上が図られ、高校進学率等が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
相談支援から就労に結びついた人数	125人	83人	150人
指　標　の　説　明			
ひろさき生活・仕事応援センター（就労自立支援室）において相談支援した方のうちハローワークとの連携や当該センターの無料職業紹介事業により就労開始した人数及び生活保護受給者のうちハローワークとの連携や就労支援事業等により就労開始した人数の合計			

【②現状と課題】

◇生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

●2020（令和2）年度までの生活保護世帯数はほぼ横ばいでしたが、本市の人口減少もあり保護率は微増傾向にありました。しかしながら、2021（令和3）年度以降は世帯数減少により保護率も減少傾向にあります。本市では、国によるコロナ禍に対応する生活困窮者向けの施策効果により、保護の新規申請が増えていないことも、世帯数減の一因と考えられます。

●生活保護に至る前の段階で、複合的な課題を抱え、生活困窮状態となるリスクを抱えた市民も多く潜在していると推測され、そうした支援を要する市民の早期発見・早期支援が求められています。

●生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として、2016（平成28）年8月に「ひろさき生活・仕事応援センター」を開設し、生活困窮者が抱える多様で複合的な課題に対し、様々な支援を一体的かつ計画的に行い生活困窮状態からの脱却を図っています。

●本市の「令和５年度弘前市市民意識アンケート」の結果から、回答者の約11.7%が狭義のひきこもり（「近所のコンビニなどには出かける」、「自室からは出るが家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」）に該当している可能性があります。また、ひきこもりの長期化は当事者だけではなく、家族の社会的孤立を生じさせ、問題を潜在化・深刻化させることから、孤立化を防ぐために情報発信や居場所づくりが必要です。

●一方で、「ひろさき生活・仕事応援センター」の認知度が低いため、周知活動のほか、支援を必要とする市民に対して、適切に支援を提供できるよう、庁内関係課及び関係機関と連携して、当該センターの利用勧奨を積極的に行う必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

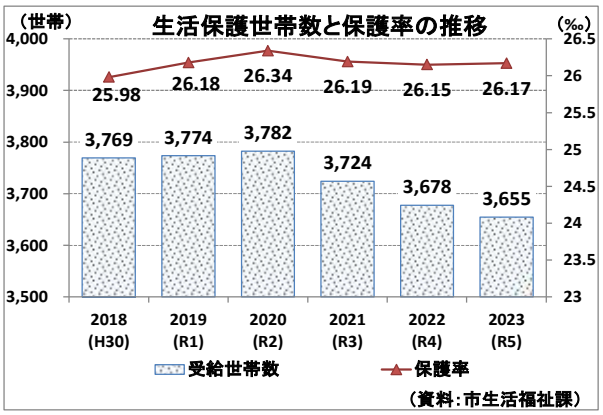

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市社会福祉問題対策協議会では、「家計を支える親世代の就労が困難だと、子どもの学業や日常生活にも影響するほか、更に親世代の介護の問題が生じると子どもも困窮に陥る可能性が高くなるので、そういったことへの対応が重要になる」との意見が出されました。

施策の取組（アウトプット）

施策を構成する計画事業（インプット）

【取組内容】

・生活保護に至る前段階の生活困窮者等に対し、社会的・経済的自立に向けた包括的な支援を提供します。
・被保護者へ、ハローワーク常設窓口や就労支援員、ケースワーカーによる一体的支援を行います。
・被保護者を含む、直ちに一般就労*が困難な市民に対し、就労の準備段階から支援するほか、企業見学や就労体験を通じて就労の実現を段階的に支援します。
・生活困窮者等の早期発見・早期支援に向け、専門知識を有する臨床心理士や関係機関等と連携しながら、アウトリーチ（訪問相談）や家計管理に向けた家計改善支援を行います。
・貧困の連鎖を防止するため、被保護世帯を含めた生活困窮者世帯の中学生等に対し、学生ボランティアによる学習支援等を行います。
・外出困難で社会的孤立に苦しむ市民への取組としてSNSの活用のほか、生活困窮者等のための居場所に対する補助など支援の充実を図り、自立を促します。
・高年齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就労の機会を提供します。

【計画事業】

①自立相談支援事業
②被保護者就労支援事業
③生活困窮者就労準備支援事業
④被保護者就労準備支援事業
⑤家計改善支援事業
⑥生活困窮者無料職業紹介事業
⑦訪問相談推進事業
⑧学習支援事業
⑨ひきこもり解消サポート事業
⑩臨床心理士等同行アウトリーチ支援事業
⑪地域の居場所づくり推進事業
⑫弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲）

政策 ⑥ 雇用

学生や移住者の地元就職のほか、女性や高齢者、障がい者の雇用促進など、地元企業や市内大学等と連携した地域一体での雇用環境の充実を図ります。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1　就業・雇用環境の充実

【①目指す姿】

■市内の高校、大学、民間企業、経済団体、行政等による役割分担のもと、地元就職を希望する学生や移住者、また求人意欲がある地元企業の情報を相互共有する仕組みが確立され、学生や移住者の地元企業への就職や定着が促進されています。

■働く意欲のある若年者や女性、高齢者、障がい者等が働きたい場所で働き続けることができるよう、雇用環境の整備が促進されるとともに、学生や移住者の地元企業への就職が進むことにより、人手不足を課題とする企業が減少し、持続的に成長できる企業が増加しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①求人充足率（弘前公共職業安定所管内） ②有効求人倍率（弘前公共職業安定所管内）	①25.5% ②1.10倍	①21.5% ②1.11倍	①29.5%（2025年度） ②1.00倍（2025年度）
指　標　の　説　明			
①求人数に対する充足された求人（有効求人が弘前公共職業安定所の紹介により求職者と結合した件数）の割合 ②求職者に対する求人数の割合			

【②現状と課題】

◇学生・移住者等の地元企業への就職支援

●地元企業の人手不足は、引き続き深刻な課題となっており、その中でも、即戦力となる中途採用者や技術系人材の確保に苦慮する企業も多く、大学生や移住者などの人材の獲得に対する関心も高まっています。

●高卒生の就職率は20%を下回り、生徒数の減少を踏まえると、地元就職する高卒生は減少傾向にあります。

●一方、県外就職する高卒・大卒生の割合は40～60%台で推移しており、若年者の県外流出は、地元企業の人手不足の大きな要因となっていると考えられます。地元就職を促すためには、早い時期から、職業観を身に着ける機会などを設ける必要があるほか、実際に地元企業へ就職してもらうために、更なる地元企業の大卒求人の拡大に取り組んでいく必要があります。

●また、学生などの若年者が就職する企業を選択する上で重視する要因として、賃金や雇用環境、福利厚生の充実が挙げられます。豊かに地元で暮らしていくためには、特に雇用環境や福利厚生の充実が重要であり、行政、企業をはじめ地域一体でそのような雇用環境を作っていく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

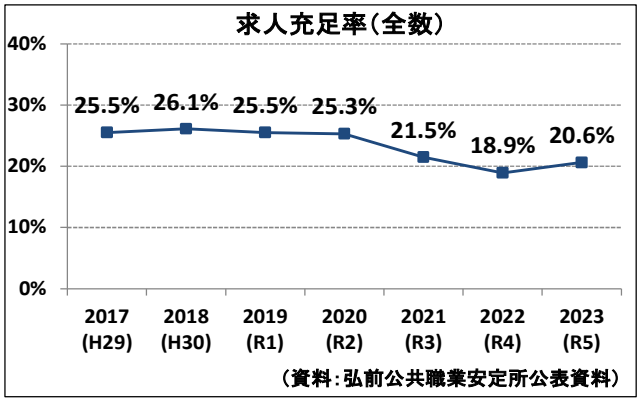

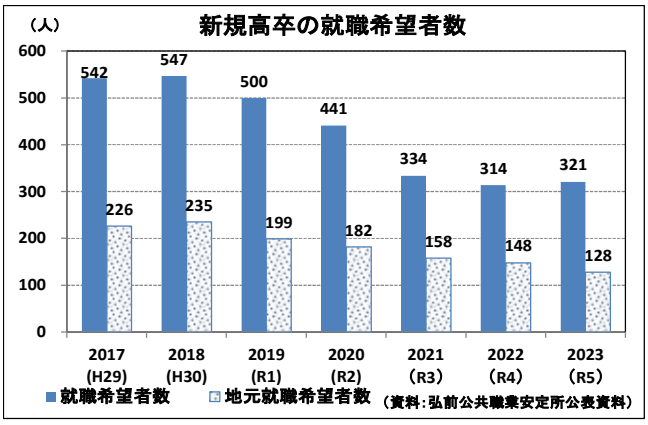

●その一方で、テレワークなどの新しい働き方により、地方での生活志向が高まっていることから、そのような動きに対応した支援が必要となっています。
●本県新規高卒生及び新規大卒生の就職後3年以内の離職率は全国よりも高い傾向にあることから、地元企業の人手不足緩和のためには、離職率を減少させることも重要です。そのためには企業の仕事内容等を理解した上で就職できる環境づくりのほか、入社後の社員教育の充実が必要となりますが、人手不足となっている企業では、企業の情報発信や社員教育が十分できない状況であることが課題となっています。
●市・国・県・大学等を中心に、それぞれ地元就職を推進する事業が行われていますが、これらについては、役割分担をしながら一体的に進めていくことで、より効果が現れるものと考えています。

市内4大学卒業生の地域別就職者数
（2024年3月卒業）

就職地域	就職者数（人）	割合（%）
青森県	408	33.4
うち弘前市	116	9.5
東北地方（青森県を除く）	210	17.2
北海道地方	196	16.1
関東地方	320	26.2
その他	86	7.1
合計	1,220	100.0

（資料：市内4大学（弘前大学・弘前学院大学・柴田学園大学・弘前医療福祉大学）の公表資料をもとに市商工労政課で加工）

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民によるワークショップや事業所訪問では、地元就職率アップのため、地元企業の魅力発信と働く環境の整備など対策の充実を図るよう提案や意見がありました。また、弘前商工会議所からは、奨学金返還支援制度の創設に対する要望がありました。

◇多様な担い手の雇用の推進

●物価やエネルギー価格の高騰などの影響により雇用情勢は不安定な状況が続いているなか、希望する条件に合う仕事がないため就職に至らない場合も多く、雇用のミスマッチが生じています。そのため、就労意欲があるにも関わらず就職できなかったり、企業の人材確保が進まないなどの課題が生じています。
●今後、企業の労働力不足が更に深刻化することも予測されており、これまで以上に、就労意欲がある女性や高齢者、障がい者などの雇用が推進されるよう、求職者に対する能力向上に係る支援や就職相談の体制を強化するとともに、企業の雇用拡大も図っていくなど、一体的に取り組んでいく必要があります。
●また、雇用延長の義務化に伴い、高齢者の多様な働き方に対応できる環境づくりに取り組む必要があるほか、多くの障がい者が企業に雇用され、企業の担い手として働き続けられるよう、関係機関と連携した支援が求められています。

＜主な統計値（定量分析）＞

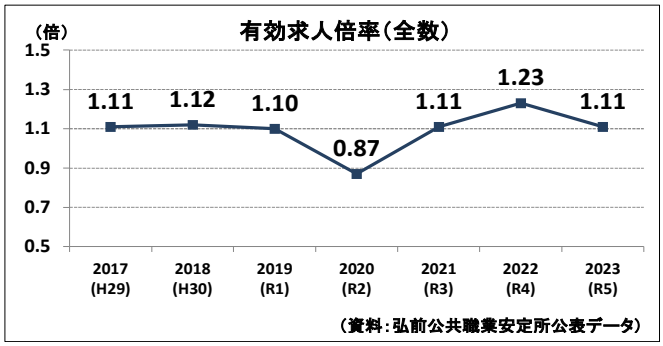

＜主な市民等意見（定性分析）＞

積極的な高齢者や障がい者の雇用にあたり、整理する課題も多いことから、それぞれの特性や経験を活かした雇用に取り組んでいる先進事例等を知りたいという民間企業からの意見がありました。また、市民ワークショップでは、数時間でも働きたいという人の希望を叶えるため、短時間のアルバイトを紹介することや、企業が短時間の仕事を積極的に生み出すことについて提案がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1就業・雇用環境の充実

施策　1）学生・移住者等の地元企業への就職支援

【期待する成果】

・早い時期から、地元の産業や企業の情報などに触れることにより、地元就職を希望する高校生や大学生等が増加するだけではなく、その学生等の地元企業への就職が実際に促進されることにより、企業の人手不足が緩和し、持続的に成長する企業が増加します。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
市内大学生の市内企業への就職率	9.4%	8.8%	18.8%（2025年度）
指　標　の　説　明			
各大学公表資料に基づき集計した市内に本社が所在する企業へ就職した市内大学生の割合			

施策　2）多様な担い手の雇用の推進

【期待する成果】

・生産年齢人口の減少等の社会環境の変化による担い手不足が深刻化していますが、若年者や女性、高齢者、障がい者など多様な担い手の雇用が進み、影響が最小限に抑えられることにより、地元企業の雇用が維持されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
就職率（弘前公共職業安定所管内）	38.3%	34.6%	39.0%（2025年度）
指　標　の　説　明			
新規求職者に対する就職決定者の割合			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・求人意欲がある地元企業と地元への就職を希望する大学生やUJIターン就職を目指す移住検討者等のマッチング支援を行います。
・福利厚生制度の拡充や奨学金返還支援制度の創設などにより、地元就職・定着に積極的に取り組む企業に対する支援を行います。
・働きやすい職場環境の整備や従業員の健康づくりなどの推進に積極的に取り組む企業を認定します。
・小・中学生・高校生や大学生が地元の産業に触れる機会や企業を知る機会を創出し、地元の産業を担う人材の育成を図ります。
・建設業等の職業訓練を実施します。
・弘前大学と連携し、地域課題解決に取り組む学生を育成することで、学生の地元定着を図ります。

【計画事業】

①地元就職マッチング支援事業
②地域産業魅力体験事業
③未来の弘前を支える人づくり支援事業
④「健康都市弘前」推進企業*認定制度
⑤地域マネジメント人材育成事業（再掲）
⑥理工系分野女性活躍推進事業（再掲）

【取組内容】

・求職中の若年者や女性などの資格取得・技能取得に向けた支援を行います。
・高齢者や障がい者などの多様な人材の雇用促進につながる環境を整備するとともに、障がい者を雇用した事業主に対する支援を行います。
・地元企業の採用及び雇用状況の調査を実施します。

【計画事業】

①多様な人材活躍応援事業
②未来の弘前を支える人づくり支援事業（再掲）
③弘前市シルバー人材センター運営費補助金（再掲）
④障がい者雇用奨励金（再掲）
⑤地元就職マッチング支援事業（再掲）

政策 ⑦ 農林業

農業をやりたいと思う若者が増え、生産者が農業を続けて良かったと実感できるまちづくりを目指します。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1　農産物等の生産体制の強化と市場拡大

【①目指す姿】

■生産者が誇りを持って高品質な農産物を生産するとともに、農作業の省力化・効率化や生産技術の向上が図られ、日本一のりんごの生産量が確保されています。また、農業経営の安定化に向けて、りんご以外の作物との複合経営への転換が進んでいます。

■りんごをはじめとした農産物の販路開拓や輸出拡大が推し進められ、生産者の農業所得が向上することで、生産者が「農業を継続したいまち」と実感しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
農業産出額	461.2億円	449.7億円（2020年度推計）	461.2億円
指　標　の　説　明			
農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」により算出			

【②現状と課題】

◇日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進

●本市の2023（令和５）年のりんご結果樹面積*は、8,100haで青森県の約41.5%、全国の約23%を占め、日本一のりんごの生産地となっており、市町村別農業産出額の果実部門において、2014（平成26）年の統計開始以来、９年連続で突出して全国第１位を誇っています。

●本市のりんご産業は、その日本一の生産量を生かし、食料品や飲料等の製造業、運送業のほか、宿泊業やサービス業などの関連産業にも波及効果をもたらす、市の経済全体を支える重要な産業です。

●一方で、本市のりんご販売農家数は、2010（平成22）年から2020（令和２）年の10年間で1,446経営体（約26%）減少しており、その減少幅は直近５年間で大幅に拡大しているだけでなく、基幹的農業従事者*における60代以上の割合も、2020（令和２）年に67.6%となり、５年前と比較して約３ポイント上昇するなど、生産基盤が脆弱化してきています。

●将来にわたって高品質なりんごの生産量を安定的に確保できる基盤を維持していくためには、これまでの慣行栽培（丸葉、わい化）*での計画的な改植*による園地の若返りに加え、早期成園化や省力化が期待できる高密植栽培*やＶ字ジョイント栽培*及びその他新たな省力樹形*の導入に加え、新たな栽培方法の検証を通じて作業性の高い園地づくりを行うとともに、機械化等による省力化・効率化を進めることで、労働生産性の向上を図っていく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

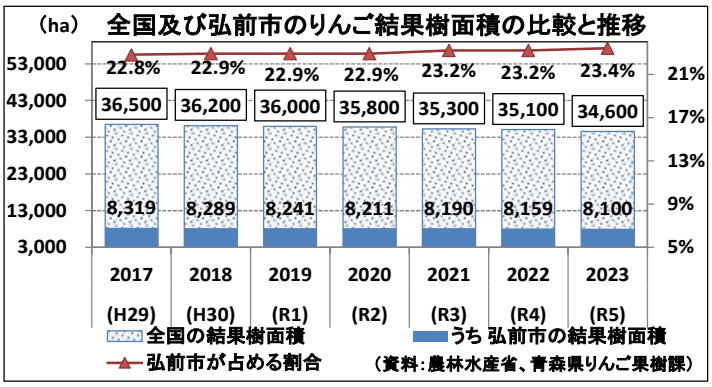

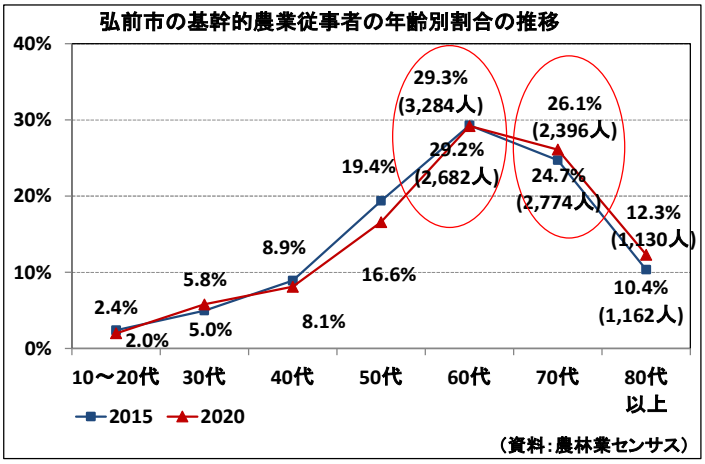

●また、人口減少をはじめとする大きな課題を乗り越えるためには、これまでの対策のみならず、新たな知見や様々な分野との連携により、デジタル技術などの新たな技術も活用しながら、多様な人材が参画しやすい環境や、多くの生産者が活躍し続けられる仕組みを構築することで、高品質りんごの安定生産体制を強化していくことが求められています。
●さらに、消費者ニーズの多様化など、りんごを取り巻く消費環境も刻々と変化していることから、ニーズを的確に捉え効果的に応えていける産地を目指し、「稼げる、働きたくなるりんご産業」へと成長させることが必要です。
●そのほか、急激な気候変動や目まぐるしく変化する社会情勢において、りんご産業を持続可能とする人材育成が必要です。

＜主な市民等意見（定性分析）＞

農業者からは、労働力不足が進行する中、作業効率を高めるために、機械導入や荷捌き場の整備の必要性が増しているとの意見や、スマート農機などの新たな技術について、どのようなものか実機を見て体験できる機会の充実が必要との意見があります。
また、VRやAIなどの新たな技術は、これまで表現できなかったことが可視化され、技術学習の場面において大きな可能性を感じることから、より早く一般農業者向けに普及・展開されるよう取組を加速させてほしいという声が寄せられています。
関係団体からは、省力樹形*の導入に興味を示す農家等の後押しとともに、苗木の安定生産体制の構築についての必要性や、目に見える根拠をもって消費者に価値を伝えていけるようなりんごの供給体制が重要であり、行政が中心となって関係団体と取組んでいくことが必要ではないかとの意見があります。

◇りんご以外の農産物の生産振興

●本市の農業産出額の８割以上はりんごが占めていますが、りんご生産は降雹による品質低下や収穫前の台風による落果、地球温暖化の影響による高温障害など、自然災害が直接的に農業所得に大きな影響を与えるという特徴があります。りんごの生産量の維持・確保に取り組みつつ、りんご以外の農産物を導入することで、自然災害等のリスクを分散し、複合経営による農業経営の安定化を図ることが求められています。
●複合経営で導入する農産物は、今後も安定した需要が期待でき、収益性が高く、労働ピークが重ならないといった条件を満たすことが重要です。主産地よりも収穫時期が遅く、「津軽の桃」としてブランドが確立し、出荷量や販売額が大きく伸びている桃や、労働時間はかかるものの、シャインマスカットのほか、ミニトマトや共同選果体制*が整っているピーマンなどの導入を推進していく必要があります。
●ワインぶどうについては、岩木山周辺で栽培されるぶどうから醸造されたワインが国内で高い評価を得ており、津軽産ワインぶどうの産地化に向けて、高品質かつ安定的な生産体制を構築するとともに、認知度の向上を図る必要があります。
●米は、人口減少や食生活の変化に伴い長期的に消費量が減少傾向にありますが、インバウンドの増加等に伴い需要環境が変化しています。こうした中、異常気象がもたらす作柄への影響により、急激な需要の増加に対して供給が追い付かない事態が生じたところです。高齢化や担い手不足が進行する中、少ない労働力で生産基盤を維持できるよう、スマート農業の導入等によって生産性の向上を図りながら主食用米の安定生産に取り組むとともに、大豆等への転換も併せて需要に応じた生産を推進することが重要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

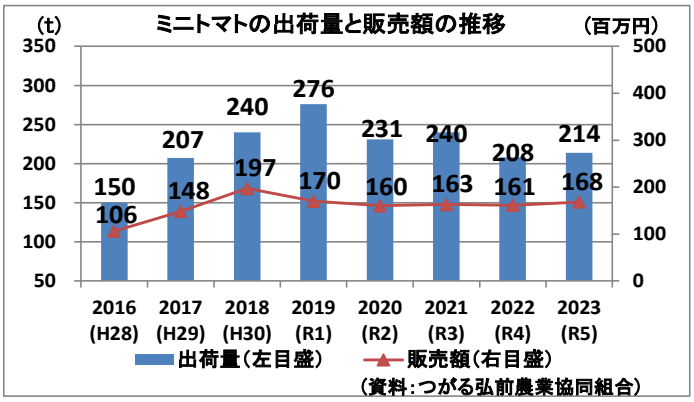

＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換では、「新規就農者等が研修ハウスでミニトマトの栽培技術を学んだ後、各種事業を活用し、独立自営する仕組みが構築されており、新規就農者の育成につながっている」との意見が寄せられました。
地理学的に高品質で付加価値の高いワインぶどうの産地になる可能性があると思うので、引き続き津軽産ワインぶどうの産地化と、津軽産ワインの生産拡大及び知名度向上に着実に取り組んでほしいといった意見がありました。
需要がある作物を有効に作り、所得に反映させていくことが重要。様々な情報を集めながら議論し、弘前に何が合うのか検討していくべきとの意見がありました。また、水田農業では農地の利用集積が加速しており、生産性の向上に向けたスマート農業の導入を更に進めていく必要性について声が寄せられています。

◇リスク対応力の強化

●高温や大雨など、全国各地で自然災害が頻発しており、これまで以上にリスクへの備えが必要となっています。こうした生産者の経営努力では避けられないリスクは、りんご産業を中心に多大な影響を及ぼすこととなるため、地域農業の維持・発展に向けた備えや対策が必要です。

●クマやサルなどの有害鳥獣による農作物被害は、年度により被害金額の増減はあるものの、中山間地域等を中心に発生し、農業者に深刻な影響を与えていることから、園地への侵入防止対策や有害鳥獣捕獲など、鳥獣被害防止対策に総合的に取り組んでいくことが重要です。一方で、有害鳥獣捕獲の従事者となるハンターの減少や高齢化が進んでいることから、担い手の育成・確保をはじめとした捕獲体制の維持・強化が必要です。

●りんごの最大の輸出先である台湾において、重要な輸入検疫対象に位置付けられているモモシンクイガ等の病害虫の発生源となる放任園*及び粗放園*も年々増加していることから、農業委員会や農業協同組合、共同防除組織*等と連携し、実態把握のための調査活動を継続していく必要があります。また、やむを得ず発生してしまった放任園*等は地域一体となって適切に処理していくことが求められていますが、処理を請負ってくれる人や業者がいないことに加え、所有者や相続人からの同意取得が困難など、放任園*等の処理が思うように進まない場合があることから、未然に発生を防止するための対策も併せて実施していく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

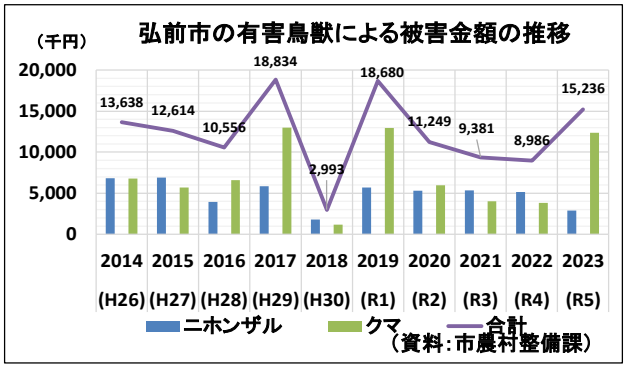

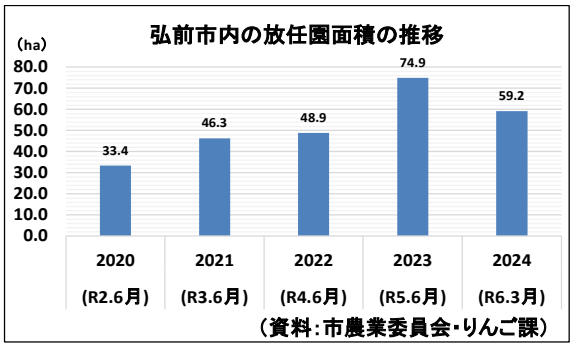

＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との会議の場では、有害鳥獣防除に効果のありそうな資材等の情報提供を求める声がありました。
また、青色申告研修会では、収入保険への加入を検討している生産者から、収入保険加入の重要性の啓発や周知を求める声がありました。
放任園の処理について、現場からは、「農業者だけで伐採を行うには限界がある」といった声がありました。

初心者向け射撃講習会

荒れ果てた放任園*

◇新たな販路・消費の拡大

●りんごの販売単価については、入荷量や柑橘類等の競合果実の状況により大きく左右されるものの、事業者と連携した販売促進・販路開拓の取組により、本県のりんご総販売額は、10年連続で１千億円を突破しています。
●りんごは消費者の収入の増減で消費が左右されやすく、代替可能な品目であり、単身世帯や共働き世帯の増加等により、生活様式や食生活の外部化等が進展する中で、特に20歳代から40歳代における果物摂取量が少なく、全世代で果物離れが進んでいる状況です。このため、更なる購買意欲の喚起と消費者層の拡大を図りつつ、国内市場の需給調整機能を有する台湾等の海外市場の消費拡大を併せて行う必要があります。
●日常的な果実摂取を生涯にわたる食習慣として定着させるためには、児童・生徒やその親世代への食べ方や新たな消費スタイルの提案等を含めた食育を行うとともに、消費者の健康志向に対応するため、サンふじ等への機能性表示の拡大を図ることが重要です。
●米の消費量は人口減少等により全国的に減少傾向にあることから、需要に応じた米の生産・販売を推進していく必要があります。また、輸入小麦の価格高騰や小麦アレルギーへの対応として、米粉への注目が集まっていることから、この機を捉え米粉の需要拡大を図ることが重要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

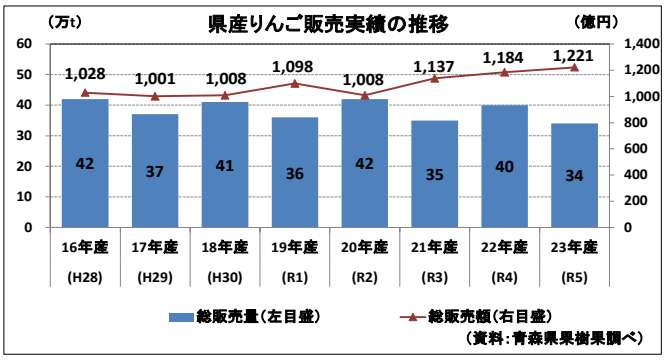

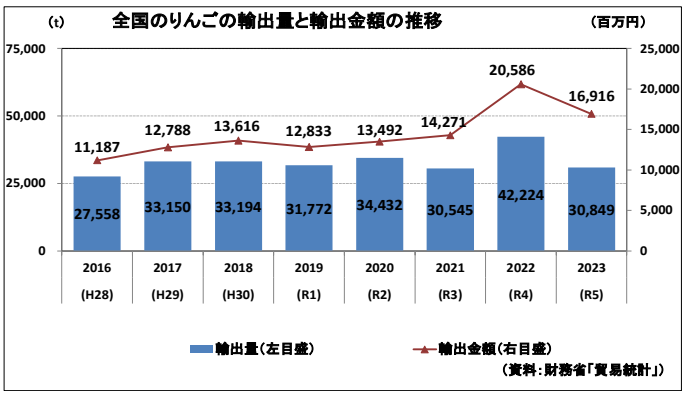

＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換では、「幼少期における果物を食べる習慣が、成人後の果物を食べる習慣に繋がるため、児童・生徒などの幼少期に食育を行い、消費拡大を推進することが重要」との意見が寄せられました。

パワーアップる！弘前産りんごＰＲキャラバン

弘前・台湾果物交流事業

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1農産物等の生産体制の強化と市場拡大

施策　1）日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進

【期待する成果】

・高品質りんごの安定生産と効率化に向けた取組を支援することで、生産性が向上し、生産力の強化が図られています。

・デジタル技術などの先端技術が生産現場に展開され、技術習得のハードル低減など多様な人材が活躍しやすい環境が整備されています。

・様々な分野の連携によって新たな技術や仕組みが創出され、付加価値の高いりんごを供給する持続可能な産地体制が強化されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①収穫量 ②行政、生産者、研究機関等との連携事業数（累計） ③機能性表示食品制度を活用したりんご生果届出数（累計）	①186,500トン（2018年産） ②7件 ③2件	①173,000トン（2021年産） ②15件 ③2件	①180,000トン（2025年産） ②20件 ③5件

指　標　の　説　明
①本市の結果樹面積に青森県全体の単収を乗じて算出 ②本市が関与して、生産者・生産団体・研究機関等との連携により、りんご産業のイノベーションに資する協定締結や実証研究等の展開を行った事例数（業務取得） ③市内事業者における機能性表示食品制度を活用したりんご生果の消費者庁への届出数

施策　2）りんご以外の農産物の生産振興

【期待する成果】

・りんごと他作物との複合経営やりんご以外の農産物の導入が進むとともに、需要に応じた米の生産・販売と大豆や高収益作物等への作付転換が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
果実以外の農業産出額	67.1億円	67.1億円（2020年度推計）	78.2億円

指　標　の　説　明
農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」により算出

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・作業性の高い園地づくりや機械化等、高品質りんごの安定生産と効率化に向けた取組を支援します。 ・研究機関や関係機関、企業等と連携し、デジタル技術をはじめとする先端技術も活用しながら、人材育成や高品質化に資する営農支援システム等の実装、生産性向上に向けたスマート農業技術や新たな栽培技術の導入促進に取り組みます。 ・生産者をはじめとするりんご関係者が主体性を持って健康増進に取り組める仕組みの構築や、りんごの健康機能性を活かした取組の促進等を進めます。 ・りんご産業維持に向けた検討、環境負荷低減に向けた取組を進めます。 ・りんご植栽150周年の大きな節目を契機として、持続可能な産業として持続していくための機運醸成などの取組を行います。	【計画事業】 ①りんご園等改植*事業負担金 ②りんご防除機械等導入事業費補助金 ③農作業省力化・効率化対策事業費補助金 ④りんご産業イノベーション実装事業 ⑤弘前ヘルスアップル推進事業 ⑥りんご植栽150周年記念「ありがとう弘前りんごーNEXT100」事業
【取組内容】 ・りんご以外の果樹及び施設園芸等による高収益作物の導入を推進します。 ・りんご以外の農産物の生産性向上に向け、水田農業におけるスマート農業技術やビニールハウス等の導入促進に取り組みます。 ・サントリー株式会社、つがる弘前農協と連携しワインぶどう生産者の技術力の向上及び品質の安定化に向けた取り組みを行います。また、生産者のネットワーク構築やワインぶどう生産に係る普及啓発に取り組みます。 ・需要に応じた主食用米の生産と、農地の有効活用に向けた大豆や高収益作物等の生産振興を推進します。	【計画事業】 ①特産果樹産地育成・ブランド確立事業 ②野菜・花き産地育成事業費補助金 ③農作業省力化・効率化対策事業費補助金（再掲） ④りんご園等改植*事業負担金（再掲） ⑤津軽産ワインぶどう産地化促進事業 ⑥水田活用の直接支払交付金

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1農産物等の生産体制の強化と市場拡大

施策　3）リスク対応力の強化

【期待する成果】
・台風や大雨等の自然災害、有害鳥獣による被害、りんご黒星病等の温床となる放任園*など、様々なリスクへの対応が強化されることで、経営の安定化が図られます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①収入保険の加入経営体数 ②新規の狩猟免許取得者数	①296経営体 ②7人	①625経営体 ②5人	①1,500経営体 ②8人
指　標　の　説　明			
①当該年産の収入保険加入経営体数 ②年間の狩猟免許新規取得者数			

施策　4）新たな販路・消費の拡大

【期待する成果】
・りんごのPR活動等による販路開拓や消費拡大の取組を実施することで、国内外におけるりんごの市場開拓が図られ、りんご生産者の経営が安定します。
・米粉を活用した商品開発により、米の新たな需要の創出につながり水田農業の経営が安定します。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①りんご販売額 ②りんご海外輸出量	①421.9億円（2018年産） ②33,194トン（2018年産）	①420.2億円（2020年産） ②34,432トン（2020年産）	①433.8億円（2025年産） ②40,000トン（2025年産）
指　標　の　説　明			
①青森県産りんごの総販売額から青森県の結果樹面積に占める弘前市の割合により算出 ※2019年度＝2018年産りんご（2019年8月まで販売）、2021年度＝2020年産りんご（2021年8月まで販売）、2026年度＝2025年産りんご（2026年8月まで販売） ②財務省貿易統計りんごの海外輸出量 ※2019年度＝2018年産りんご（2019年8月まで輸出）、2021年度＝2020年産りんご（2021年8月まで輸出）、2026年度＝2025年産りんご（2026年8月まで輸出）			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・収入保険等のセーフティネット対策への加入促進を図ります。 ・台風等の風害からりんご園地を守るための恒常的な防護対策を支援します。 ・ハンターの育成・確保等による捕獲体制の強化など、農作物被害の発生防止に向けた有害鳥獣対策に取り組みます。 ・台湾の重要な輸入検疫対象に位置付けられているモモシンクイガ等の温床となり得る放任園*対策を強力に進めるため、2024（令和6）年7月1日付けで「りんご放任園解消チーム」を結成し、農業委員や関係機関と連携しながら放任園*等の解消に取り組むほか、伐採などを行う地域の団体等を支援します。	【計画事業】 ①収入保険制度加入促進対策事業 ②果樹共済加入促進対策事業費補助金 ③りんご園防風網張替事業費補助金 ④有害鳥獣対策事業 ⑤りんご放任園*発生防止対策事業交付金 ⑥りんご放任園*解消対策事業奨励金及び事業費補助金
【取組内容】 ・りんごのPR活動等による販路開拓や消費拡大の取組を行い、国内外における市場開拓を図ります。 ・果物離れが進む児童、生徒などを対象に農作業体験、食育授業や給食を活用した食育等を行うことで、りんごの消費拡大を図ります。 ・消費者の健康志向に対応するため、機能性表示食品制度を活用した取組等を進めます。 ・消費者の米粉需要の創出に向けた啓発活動や、米粉活用に向けた事業者ニーズの把握、米粉を活用した商品開発支援を総合的に行い、米の消費拡大を図ります。	【計画事業】 ①弘前産りんご消費拡大戦略事業負担金 ②弘前・台湾果物交流事業 ③りんご輸出促進強化事業 ④ひろさき「農の魅力」体験事業（地域産業魅力体験事業） ⑤給食でまなぼう！食育スクール（再掲） ⑥りんご公園まつり事業 ⑦弘前ヘルスアップル推進事業（再掲） ⑧米粉需要創出促進事業

政策の方向性	2　担い手の育成・確保と農地の保全・活用

【①目指す姿】

■経営の発展に意欲的な新規就農者が定着し、地域農業の担い手として活躍するとともに、経営感覚を持った担い手が補助労働力を安定的に確保し、創意工夫を凝らした様々な取組を行うことにより、経営力の向上や経営体質の強化が図られています。

■次世代を担う意欲ある担い手に農地等が円滑に継承され、集積・集約化*等が進み、農地等の有効利用が図られています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
地域の農業経営を支える農業経営体数	1,855経営体	1,968経営体	2,002経営体
指　標　の　説　明			
市農政課業務取得（『担い手の農地利用集積状況調査』における担い手（認定農業者*、認定新規就農者*、集落営農組織*、基本構想水準到達者*）数の合計）			

【②現状と課題】

◇新たな担い手の育成・確保

●販売農家の減少や高齢化、後継者不足が深刻化しており、次世代を担う意欲ある担い手の育成・確保が急務となっています。

●市や関係機関が一体となって様々な取組を行い、毎年一定程度の新規就農者を育成・確保していますが、販売農家数の減少は著しく、後継者がいない農業者も増加していることから、非農家からの新規参入を含め、新規就農者の育成・確保に向けた更なる取組が必要です。

●しかし、特に非農家出身者などの新規就農希望者は、就農前に生産する作物や農地の決定、栽培技術の習得、経営管理に係る知識習得等が必要であるほか、就農時に資金面等で苦慮することが多く、参入障壁を可能な限り軽減していくことが重要となっています。

●最近では、独立自営就農のみならず、雇用されながら技術等の習得が可能な雇用就農へのニーズも高まっていることから、多様化する就農希望者のニーズにあったサポート体制の強化も併せて行う必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

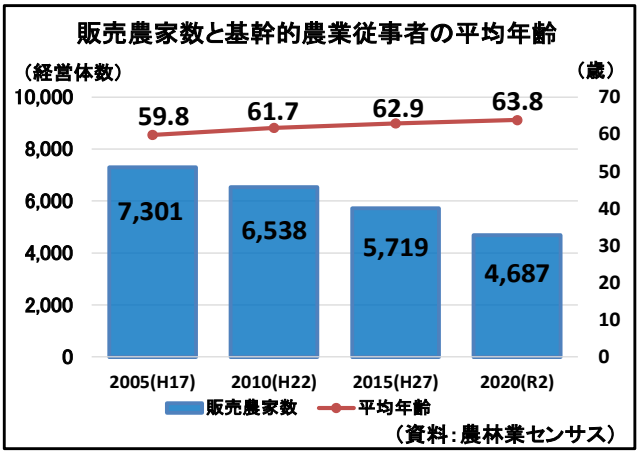

＜主な市民等意見（定性分析）＞

農業者との意見交換会では、「非農家出身者等が、栽培技術や経営管理の注意点など、就農前に理解すべき基礎的な事項を学べる場が必要」との意見がありました。

◇農業経営力の強化と補助労働力の安定確保

●地域農業の担い手が継続的・安定的に経営発展していくためには、農業経営の法人化や集落営農による共同化、高性能機械や先端技術の導入等による省力化・効率化、経営の見える化等による経営感覚の醸成、販売先の多様化、環境に配慮した栽培方法による慣行栽培との差別化、加工業や飲食業、観光業等の関連産業との連携等の様々な取組を自らの経営判断により行うことが重要です。

●経営耕地面積５ha未満の中小規模の経営体が一貫して減少していることから、集落営農組織*の活性化や農業者の経営改善、将来の農地の集約化に向けた経営基盤の強化など、地域農業の将来を担う者を広く支援し、農業経営力の強化を図ることが必要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

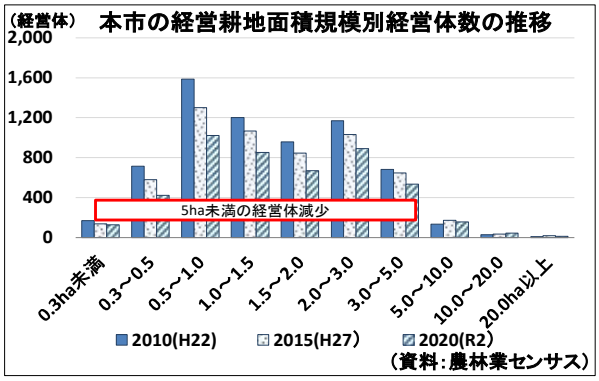

●りんご等の果樹農業などでは、労働ピークが特定の短期間に集中していることから、省力化や品種による収穫時期の分散を図りつつ、補助労働力を確保することが不可欠です。一方、人口減少が加速化する中で、これまでの手法のみでは補助労働力を安定的に確保できなくなることが懸念されており、兼業（半農半X*）など多様で柔軟な働き方への対応、他産業との連携や近年広まる企業の援農活動など、様々な観点で地域内外から補助労働力を安定的に確保するための取組が求められています。
●近年取組が広まる農福連携については、障がい者をはじめとした多様な人材に対し、農業分野でのさらなる活躍の機会を拡大していくことが重要です。
●即戦力となる補助労働力の安定的な確保のためには、農作業の技術を身に付けるための研修や、受入側の雇用環境整備も併せて行う必要があります。

＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換では、「１経営体当たりの経営面積が増加していることから、今後は補助労働力確保に向けて、１日バイトアプリの更なる活用に加え、市内の学生や他産業との連携等を進めることが必要」「補助労働力を安定的に確保するには、トイレ整備の問題は非常に重要」との意見がありました。

◇農地等の有効活用

●農地は農業生産にとって最も基礎的な資源であることから、集積・集約化*等による農地の効率的かつ総合的な利用を図るため、市や農業委員会、農業者、農業協同組合などの関係者による話し合いを通じ、地域ごとの目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画を随時見直し、その計画の実現に向けた取組を推進していくことが求められています。
●担い手の農地利用集積率*は、国全体の60.4%と比較して62.5%と高いものの、田畑別でみると田の68.5%に対して、りんご園地を含む畑は59.8%と低い状況にあります。特に丸葉栽培*のりんご園地では、農家の多くが家族経営であり、大型機械導入による規模拡大が難しく、集積できる面積には限度があることから、高密植栽培*やV字ジョイント栽培*等の省力樹形*の導入等による労働生産性を向上させるための園地づくり等を推進していくことが重要です。
●担い手への農地の集積・集約化*を進めるためには、市内全域の農地利用状況を調査し、遊休農地や後継者不在となるおそれのある農地の今後の利用意向を把握するとともに、eMAFF農地ナビ*による農地台帳や地図の整備・公表を進め、農地の流動化*を推進していくことが求められています。
●市耕地面積の約７割を占める樹園地を含む畑については、地域への病害虫まん延防止等の観点から、放任園*の発生を未然に防ぐとともに、新規就農者等が初期から安定した経営を確立していくためには、優良園地等の円滑な継承を推進する必要があります。
●市耕地面積の約３割を占める水田については、法人や集落営農組織*等への集積・集約化*を図りつつ、需要に応じた主食用米の生産・販売や大豆等の転換作物の生産を進めることで、有効活用を図っていくことが重要です。
●遊休農地の面積は、増加傾向にあることから、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地利用の最適化活動の推進により、遊休農地の発生防止を図るほか、農地の集約化に必要となる遊休農地の解消を後押しする必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

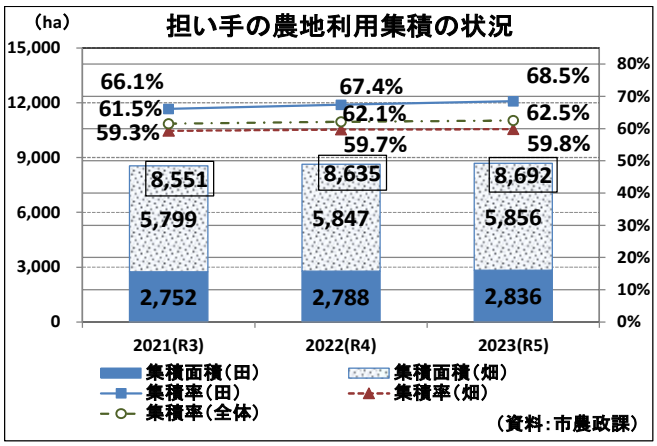

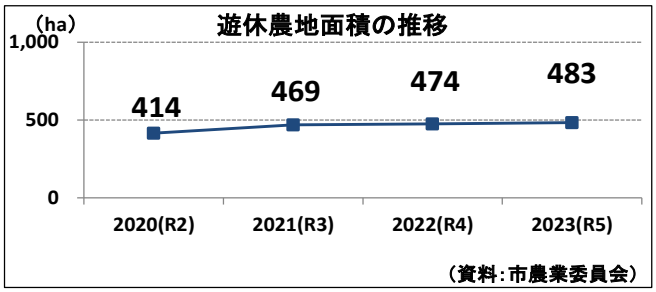

＜主な市民等意見（定性分析）＞

農業者からは「樹園地の場合、離農や規模縮小のタイミングで受け手が見つからず、経済寿命が残っていても樹体を伐採せざるを得ないことが多い。後継者不在園地等の詳細な情報や将来的な流動化意向を事前に把握し、円滑に継承する必要がある」との意見がありました。

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　２担い手の育成・確保と農地の保全・活用

施策 1）新たな担い手の育成・確保

【期待する成果】

・既存農業技術を受け継ぐとともに、経営の発展に意欲的な新規就農者が定着することで、農産物の品質維持や生産量確保に必要な生産基盤が維持・強化されます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
認定新規就農者*数	７経営体	12経営体	20経営体
指　標　の　説　明			
市農政課業務取得			

施策 2）農業経営力の強化と補助労働力の安定確保

【期待する成果】

・担い手における農作業の省力化・効率化等が図られ、労働生産性が向上します。
・有機農業に対する意識醸成が図られ、環境負荷の低減のほか、慣行栽培との差別化による農産物の消費量の増加につながります。
・簿記記帳による経営管理や、雇用者の労務管理等の適切な実施により、経営の見える化が図られることで、経営力・経営体質が強化され、新たな取組にもチャレンジしやすくなります。
・地域内外から補助労働力を安定的に確保でき、生産基盤の維持・強化が図られます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
認定農業者*のうち５年前と比較して農業所得が向上したと回答した者の割合	46.2%	59.3%	65.0%
指　標　の　説　明			
市農政課業務取得			

施策 3）農地等の有効活用

【期待する成果】

・話し合いによって地域ごとの目指すべき将来の農地利用の姿が明確化されるとともに、将来的に流動化意向がある後継者不在園地を含め、売買・貸借を希望する農地情報が公開されることなどにより、担い手への農地の集積・集約化*が進み、農地の効率的かつ総合的な利用が図られます。
・遊休農地再生の取組により、集約化された農地で効率的に営農が行われます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
担い手への農地集積率	61.7%	61.5%	80.0%
指　標　の　説　明			
市農政課業務取得『担い手の農地利用集積状況調査』			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・就農希望者等を対象とした就農前に理解すべき基礎的な知識・技術習得を目的とした講座等を開催します。
・新規就農を希望する非農家出身者や移住者（新規参入者）の発掘とともに、独立自営就農のみならず、雇用就農も含めた新規就農希望者が早期に農業技術・経営ノウハウ等を習得し、地域に定着できる環境を整備します。
・経営の不安定な就農初期段階の青年就農者への資金交付等を行います。
・小学生を対象としたりんご生産過程の主要な作業や食育に関する体験学習を実施します。

【計画事業】

①ひろさきスタートアップる塾
②ひろさき農業新規参入加速化事業
③初心者向けりんご剪定講習会
④新規就農者等コミュニティ構築推進事業
⑤新規就農者育成事業
⑥雇用就農促進対策事業
⑦ひろさき「農の魅力」体験事業（地域産業魅力体験事業）（再掲）
⑧農福学*連携＋（プラス）促進事業（再掲）

【取組内容】

・地域農業の中心となる意欲のある農業経営体に農業資源を集約することで、経営力を高めます。
・集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや機械等の導入など地域の状況を踏まえて総合的に支援します。
・農業における環境負荷の低減に対する意識醸成や有機農業に取り組む農業者の経営の安定化を図ります。
・担い手が経営発展のために行う研修会の開催等を支援します。
・補助労働力の安定確保のため、兼業や１日バイトアプリの運用など、多様で柔軟な働き方の拡大を進めるとともに、その入口づくりの研修や、雇用環境整備を実施します。
・農福連携に取り組む農業者等を支援するほか、生活困窮者等とのマッチングの支援、不登校傾向等にある児童生徒や特別支援学校生徒を対象とした農作業体験を実施します。
・農繁期に援農ボランティアツアーを実施することで地域外・他産業の人材を呼び込み、農業と観光の両面からりんご産業の活性化を図ります。

【計画事業】

①農地利用効率化等支援事業費補助金
②農作業省力化・効率化対策事業費補助金（再掲）
③環境にやさしい農業推進事業
④有機転換推進事業
⑤環境保全型農業直接支払交付金
⑥集落営農連携促進等事業費補助金
⑦持続可能な農業経営確立事業費補助金
⑧りんご生産アルバイト兼業推進事業
⑨農福学*連携＋（プラス）促進事業
⑩農業労働力雇用環境整備事業費補助金
⑪農業・観光連携りんご産業活性化事業

【取組内容】

・市内全域の農地利用状況を調査し、eMAFF農地ナビ*による農地台帳や地図の整備・公表を進めるとともに、地域農業の将来の在り方や目標地図を含めた地域計画を更新し、農地中間管理事業の活用等により、農地の流動化*を推進します。
・後継者不在農家等の詳細な園地情報や改植に適した樹体のない保全管理畑の情報、農地を探す受け手の情報を集約した園地継承円滑化システムを運用し、担い手への園地等の継承を推進します。
・農地の集約化に必要となる遊休農地の解消を図るため、農業者や農業者組織等が行う雑木の除去や整地等の取組を支援します。

【計画事業】

①地域計画策定推進対策事業
②農地集積支援事業
③農地中間管理事業
④後継者不在園地継承等円滑化事業
⑤遊休農地対策事業
⑥りんご放任園*解消対策事業奨励金及び事業費補助金（再掲）

政策の方向性	３ 農林業基盤の整備・強化

【①目指す姿】

■将来にわたって高品質な農産物を安定的に生産できる良好な営農条件を備えた農業生産基盤が確保・有効利用され、次世代へ継承されています。

■市有林の再造林や私有林の適切な管理を促すことにより、森林の有する多面的な公益的機能の維持増進が図られます。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①国の補助事業を活用した農業農村整備事業の取組地区数 ②市有林の維持管理面積	①14地区 ②773.45ha	①10地区 ②797ha	①25地区 ②797ha
指　標　の　説　明			
市農村整備課業務取得			

【②現状と課題】

◇農業生産基盤の整備・維持改善と森林の保全・活用

●農地や農道、農業用水等は、農業生産を行う上で重要な資源であることから、販売農家の減少や高齢化等が進行する中で、良好な営農条件を備えた農業生産基盤を確保し有効利用するとともに、それらを次世代へ継承していく必要があります。

●農地については、担い手への集積・集約化*や労働生産性の向上等を図るため、水田の区画整理や大区画化、大豆等生産水田の汎用化や排水対策等を推進することが重要です。

＜主な統計値（定量分析）＞

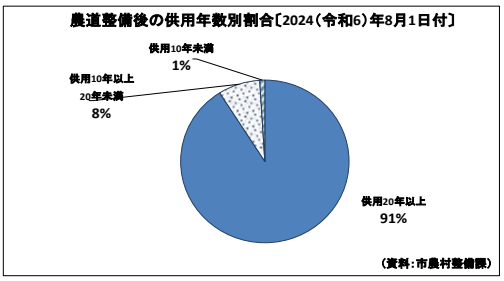

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ← 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性 ３農林業基盤の整備・強化

施策	1）農業生産基盤の整備・維持改善と森林の保全・活用

【期待する成果】

・農業生産基盤である農道等の整備や農業用施設の長寿命化等により、農作業条件の改善や優良園地の円滑な継承等が図られることで、将来にわたって高品質な農産物を安定的に生産できる基盤が維持されます。

・市有林の再造林や私有林の適切な管理を進めることで、土砂災害の防止やCO2吸収など森林の有する公益的機能の維持増進が図られます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①中部広域農道の改修率 ②市有林の再造林率（防風林を除く）	①60.1% ②4.6%	①73.8% ②7.0%	①79.3% ②17.1%
指　標　の　説　明			
市農村整備課業務取得			

●樹園地内の農道は、過去に簡易的な整備が行われているものの、道幅が狭くすれ違いが困難な路線もあり、農業者からは優良園地の円滑な継承や、りんご輸送の効率化等を図るため、拡幅整備の要望も寄せられていますが、受益者間の合意形成が円滑に行えていないなど事業化に至っていないものもあります。
●過去に整備された農道等の農業用施設については、施設の老朽化による機能低下が懸念されており、特に農道はアスファルト敷路面の標準耐用年数の10年を経過したものが９割を超えていることから、効率的な維持管理と計画的な対策工事が重要です。また、防災・減災対策の優先度が高い防災重点農業用ため池についても、堤体の改修・廃止等を着実に進めていく必要があります。さらに、農業用用排水路の泥上げ等の日常的な維持管理については、特に中山間地域*において高齢化等により、地元の農業者のみでの対応ができなくなる懸念があることから、農業者に限らず、地域住民が一体となって取組を進めていくことが必要です。

●本市では、伐期を迎えた市有林を計画的に主伐し、再造林を進めています。今後も計画的な再造林を実施し、市有林の着実な更新を行うことで、森林の持つ多面的な機能を持続的に発揮させるとともに、次世代に豊かな森林をつないでいくことが重要となっています。
●一方、私有林は、所有者の関心の薄れにより、放置される状態が散見していることから、森林が持つ土砂災害防止や温室効果ガスの吸収などの公益的機能の維持増進のため、所有者に対し適切な管理を促し、市が経営管理に関わる必要があります。

＜主な市民等意見（定性分析）＞

土地改良区からは「今後も引き続き農道や水路の整備を進めていただきたい」、農業者からは「路面の傷みがひどく、輸送時にりんごが傷むので、農道の舗装を行いたい」という意見・要望がありました。

＜主な統計値（定量分析）＞

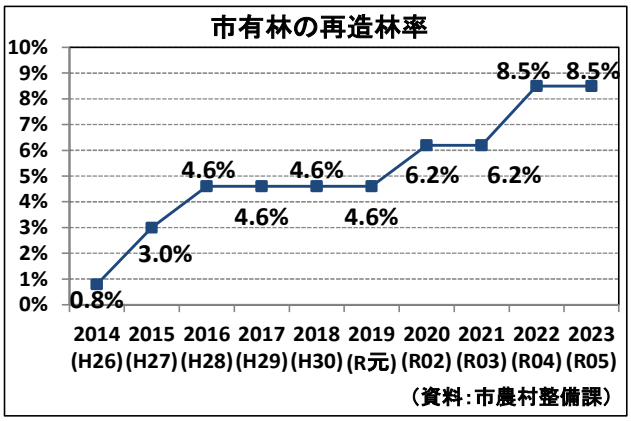

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民との懇談の場において「全国各地で発生している土砂災害等のニュースを近年よく目にするので、土砂災害防止のために森林保全は重要」との意見が寄せられました。

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・水田の区画整理や大区画化、汎用化や排水対策、農道の拡幅整備等を推進します。
・経年劣化により、機能が低下している農道や農業水利施設等の農業生産基盤の機能維持を図るため、効率的な維持管理と計画的な対策工事に取り組みます。
・中山間地域*等での農業生産の維持や農業・農村の有する多面的機能*の維持・発揮を図るため、地域共同で行う農業用用排水路や農道等の維持管理等を支援します。
・市有林の主伐や再造林を実施するとともに、森林経営管理事業により私有林の適切な管理を促し、森林の有する公益的機能の維持増進を図ります。また、森林の適切な管理促進のため、林道施設の維持・更新を計画的に進め、林道利用者の通行安全を図ります。
・東北自然歩道の丸太階段を地域住民との協働で補修し、木材の利用を図るとともに、利用者の森林や緑に親しむ機会の創出を図ります。

【計画事業】

①県営富栄地区農地整備事業
②農道等整備事業
③弘前市土地改良事業等補助金
④農村整備調査計画事業
⑤農道橋梁定期診断事業
⑥中山間地域等直接支払交付金
⑦多面的機能支払交付金
⑧市有林等造林事業
⑨森林経営管理事業
⑩林道施設維持改修事業
⑪東北自然歩道環境整備事業

政策 ⑧商工業

中心市街地*活性化対策、市内製造業の基盤強化、企業誘致活動、創業・起業支援等により、市内商工業の振興を図ります。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1 商業活動の活性化と強化

【①目指す姿】

■中心市街地*に市民や観光客等を始めとする多様な目的での来街者がより多く訪れ、賑わうことにより、商品販売額や飲食・サービス業の売上高が増加し、地域経済に好循環が生まれています。

■津軽塗を含む地元生産品の国内外での販売額が増加しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
地域産業の活性化、中心市街地*などの賑わい創出や地元生産品の消費拡大など、市の商工業振興について満足している自営業・経営者の割合	16%	14%	23%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「地域産業の活性化、中心市街地*などの賑わい創出や地元生産品の消費拡大など、市の商工業振興について」という設問に回答した「自営業・経営者」のうち、「満足」「どちらかといえば満足」とした割合			

【②現状と課題】

◇魅力ある商業地域の形成

●本市では、長年にわたり中心市街地*の活性化に取組んできた結果、中心市街地*には様々な都市機能が集積し、交通の拠点にもなっています。

●直近では、2016（平成28）年度から2021（令和3）年度までの6年間、『弘前市中心市街地活性化基本計画（第二期）』を推進し中心市街地*の活性化に取り組んできましたが、郊外型商業施設の増加やインターネット通販の市場拡大など、商業を取り巻く環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、中心市街地*や周辺地域の中小小売業・サービス業の経営状況は、大変厳しい状況となっています。

●今後、人口減少や高齢化が更に進展することが予測されている中で、中心市街地*の特徴・特性を活かし、商業に加え、健康や子育てなど様々な機能を積極的に取り入れ、中心市街地*を市民の生活を支える場として活性化させるため、本市では2021（令和3）年度に『弘前市中心市街地活性化ビジョン』を策定し、あるべき将来像を示しました。

●今後、ビジョンに基づくまちづくりを着実に推進し、健康をはじめとする多様な目的での来街者の増加を図り、回遊性の向上と滞在時間の延長などを促しながら、商業活動の活性化を図っていく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

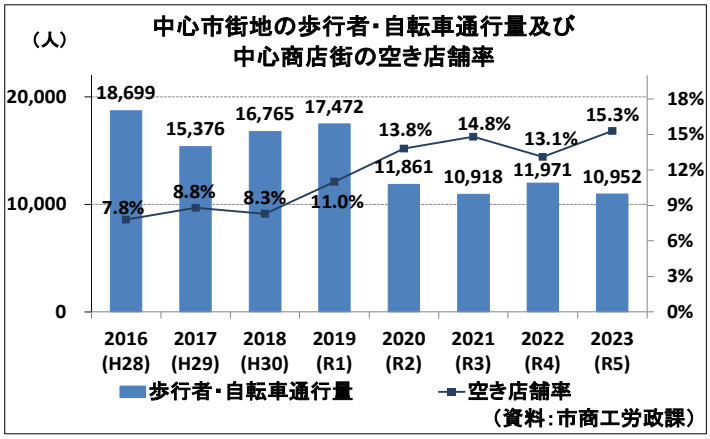

＜主な市民等意見（定性分析）＞

ワークショップや意見交換会、市民アンケートにおいて、「健康づくりにつながる取組を」、「ボランティアでたまるポイントを中心市街地*の店舗で使える仕組みがあれば良い」、「中心市街地*に家を建てる際の補助があれば良い」など、幅広い観点に基づく様々な提案がありました。

◇地元生産品の販売力強化

●本市には魅力あふれる地元生産品が数多くあるにもかかわらず、人口減少による消費の停滞、規格化された低価格の生活用品の普及、知名度の低さなどにより、売上は伸び悩んでおり、地元事業者にとって厳しい状況が続いています。

●本市ではこれまで首都圏や台湾・ベトナムでの物産展の開催、パリでの「弘前工芸展」などに取組み、地元生産品の認知度向上及び販路開拓・販売促進に一定の評価が得られました。

●弘前市物産協会の総売上額は回復しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大前の８割程度であり、更なる売上の増加を図るため、新たな販路、販売手法の構築や、組織の体制強化が必要です。

●津軽塗は、2017（平成29）年に国の重要無形文化財（工芸技術）に指定されました。漆芸分野では石川県の輪島塗に次いで国内2例目となる指定であり、改めて日本を代表する工芸品として認められました。一方で、生産額及び従事者数は減少傾向が続いていることから、津軽塗のブランドカアップと業界の体制・販売の強化を図っていく必要があります。

●地元生産品の販売力を強化するために、官民一体となって様々な角度から総合的な取組を展開していく必要があります。

●新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした人々の意識や生活様式の変化、エネルギー価格や物価の高止まりなどの経済・社会情勢の変化に対応した販売力・商談手法等を強化する必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

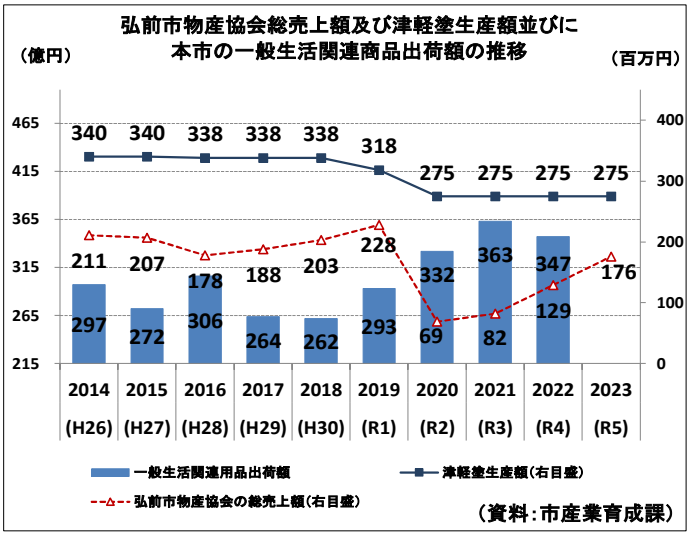

＜主な市民等意見（定性分析）＞

物産関係では、インバウンドだけではなく、関係機関と連携した国内に向けたPR事業を増やしたほうがいいのではとの意見があります。
工芸関係では、インターネット販売体制の整備方法が分からない事業者向けに、セミナー開催やサポートする機会があれば良いとの意見があります。

首都圏の企業内で開催される物産展

土手町通りが歩行者天国となるイベント
「カルチュアロード」

イベントで賑わう「えきどてプロムナード」

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1商業活動の活性化と強化

施策　1）魅力ある商業地域の形成

【期待する成果】

・中心市街地*に多様なサービスを提供する拠点や店舗、施設が立ち並び、市民生活の支えにつながる都市機能の充実したまちが形成されています。
・中心市街地*に市民をはじめ観光など幅広い目的で多くの人が訪れ、回遊し、賑わっています。
・各地区の特性を活かした取組によって商店街の魅力が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①中心商店街*の空き店舗率 ②中心市街地*の通行量	①11.0% ②17,472人	①14.8% ②10,918人	①6.5% ②17,472人
指　標　の　説　明			
①中心商店街*（中心市街地*内の6商店街）の空き店舗率（市商工労政課業務取得） ②中心市街地*内の7地点の歩行者・自転車通行量（市商工労政課業務取得）			

施策　2）地元生産品の販売力強化

【期待する成果】

・関係機関との連携を強化し、官民一体となって地元生産品の普及啓発と国内外の販路開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組むことで、地域産業の活性化が図られています。
・本市の一般生活関連用品出荷額が安定的に推移するほか、弘前市物産協会の総売上額や津軽塗の生産額が回復しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①本市の一般生活関連用品出荷額	①26,400百万円（2017年度）	①29,300百万円（2019年度）	①29,300百万円（2024年度）
②弘前市物産協会の総売上額	②228百万円	②82百万円	②230百万円
③津軽塗の生産額	③338百万円（2018年度）	③275百万円（2020年度）	③297百万円（2025年度）
指　標　の　説　明			
①本市の「一般生活関連用品出荷額」を、「工業統計・経済構造実態調査・経済センサスにおける弘前市の食料品及び飲料（酒類含む）・たばこ・飼料・繊維・木材・木製品・家具・装備品・窯業・土石製品・鉄鋼業に係る製造品出荷額等の合計額」と定義 ②弘前市物産協会の総売上額（市産業育成課業務取得） ③津軽塗の生産額（青森県漆器協同組合連合会報告数値）			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・人口減少・高齢化を踏まえ、商業に加え健康、福祉、医療、子育て等の機能の充実につながる取組を実施・支援し、まちで暮らす人、まちで働く人、まちを訪れる人の増加を図ります。
・健康や子育て分野に関連する店舗の誘導や、学生を中心市街地*へ誘引するため、中心市街地*の既存店舗に学生が勉強できるスペース等を設置するほか、市民参加型の情報発信に取り組むことにより、新たな目的をもった来街者の増加を図ります。
・中心市街地*内の既存の機能や施設などの特徴を活かし、まちの活性化につながる取組や多様な用途での空き店舗の活用などを促進し、中心市街地*・中心商店街*の機能及び魅力の向上を図ります。
・学生や起業家、専門人材等が中心となった商店街等を盛り上げる取組の推進や、経営者の経営力向上を支援し、次世代を見据えた商店街の活性化を図ります。

【計画事業】

①中心市街地*活性化推進事業
②学生を応援！まちなかにぎわい創出実証事業
③空き店舗対策事業
④商店街振興対策事業
⑤商人育成・商店街活性化支援事業
⑥れんが倉庫美術館等管理運営事業（再掲）
⑦健康づくりのまちなか拠点*整備事業（再掲）
⑧歩きたくなるまちなか形成事業（再掲）
⑨歴史的資源を活用した観光まちづくり事業（再掲）

【取組内容】

・国内外での新たな物産展の実施や、弘前市物産協会の販売体制への支援のほか催事・イベントの新規開拓に積極的に取り組むことなどにより、本市物産の売上回復を図ります。
・国・県等の支援制度も活用しながら、津軽塗をはじめ本市工芸品の商品力向上・販路拡大を図るとともに、後継者・担い手育成を促進し組織力の強化を図ります。また、映画「バカ塗りの娘」の公開など津軽塗に対する注目度が高まっていることや、2026（令和8）年度に本市で開催予定の「ジャパン漆サミット」に向け、津軽塗の販路の開拓・拡大を図ります。
・関係機関との連携を強化し、官民一体となって経済・社会情勢の変化に応じながら、地元生産品の普及啓発と国内外の販路の開拓・拡大、地域資源のブランド化推進に総合的に取り組みます。
・市内小中学校等への弘前マイスター*派遣・体験学習などにより、将来の地元生産品づくりに携わる人材育成にも取り組みます。

【計画事業】

①物産の販路拡大・販売促進事業
②工芸品の販路拡大・販売促進事業
③弘前マイスター*制度
④地域産業魅力体験事業（再掲）

政策の方向性	２ 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

【①目指す姿】

■地域を牽引するものづくり産業や健康医療関連産業*等において、生産力の向上や商品開発力・販売力の強化、ＤＸの推進、産業人材の育成、産学官金連携*による研究開発が進んでいます。

■本市への企業誘致が進むとともに、誘致企業及び地場企業の競争力が向上することで産業基盤が強化され、地域産業が活性化しています。また、地元雇用が創出されています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①設備投資件数	①1件	①2件（2019～2021年度の累計）	①4件（2023～2026年度の累計）
②新規雇用者数	②109人（2015～2018年度）	②249人（2018～2021年度）	②280人（2023～2026年度）

指　標　の　説　明
①市産業育成課業務取得（固定資産税等の減免等措置を受けた事業所および特定工場において生産施設面積が増加した件数の合算値） ②市産業育成課業務取得（基準年度の4月１日において、その年度の前年度より過去4年間に誘致認定した事業所の従業員数の合算値）

【②現状と課題】

◇産業基盤の強化

●製造業の設備投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により急減しましたが、経済活動の再開により徐々に回復し、デジタル化や環境への対応など、特定分野を対象とした投資が活発化しています。

●国内製造業全般を見ると、人口減少による労働力不足や消費市場の縮小に対応するため、生産現場の自動化や製品の高付加価値化に向けたAIやIoT等の技術開発・活用が進んでいます。

●地域経済の低迷が続くなか、本市には弘前大学をはじめとする高等教育機関や青森県産業技術センター弘前工業研究所などの「知」が集積しています。大学等の研究成果の企業への技術移転や研究開発型企業の育成など産学官金連携*の推進により、地域のものづくり中小企業等の成長促進や高付加価値化を図る必要があります。

●市内企業に事業拡大等の動きが出てきている一方で、その動きに対応できる産業用地が不足しているなどの課題が生じています。

●健康医療関連産業*は、高齢者の増加や健康志向の高まりに伴い今後も成長が期待される分野であることから、地域経済の成長を牽引する市内企業の健康医療関連分野での取組を支援するなど、産業基盤の強化を図る必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

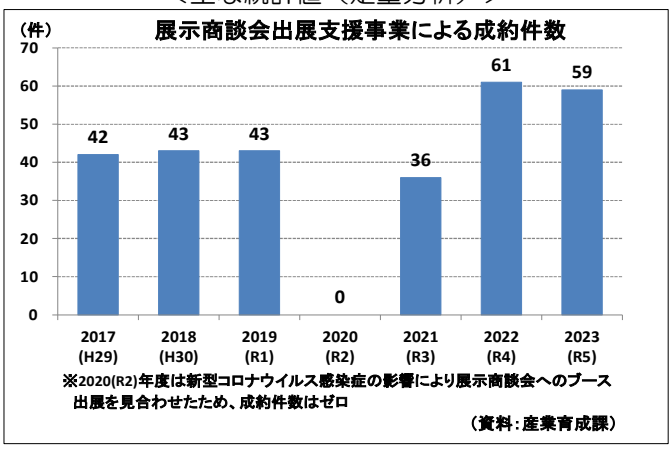

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民ワークショップでは、「弘前で働きたい」、「弘前で子を働かせたい」という声が多く、地元就職率アップに向けた対策を充実して欲しいとの意見が出されました。

◇企業誘致の推進

●近年、社会経済情勢の変化に伴う企業のサプライチェーンの見直しや、国の積極的な支援等により、製造業を中心とする企業の国内各地への設備投資が活発化しています。一方で、工場等の立地については、統合や集約を理由とする場合が多く、本社や他の自社工場の近隣に立地する傾向が強い状況にあります。

●国内情報サービス関連企業*は、大都市圏における人材確保の困難さに加え、柔軟な働き方を積極的に取り入れているほか、自然災害等のリスクを分散するため、これまで以上に地方都市への進出を検討する企業が増加しています。

●本市においては、製造業等の産業用地の不足が大きな課題となっていることから、今後の需要動向を捉えながら、企業立地が可能な産業用地の整備を推進し集積を図る必要があります。

●健康医療関連産業*への企業誘致活動を強化し誘致することで、新たな雇用を創出し、若者の地元定着と所得向上を図る必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

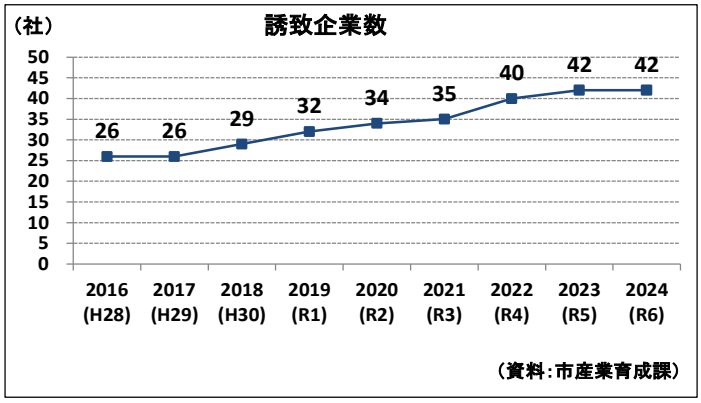

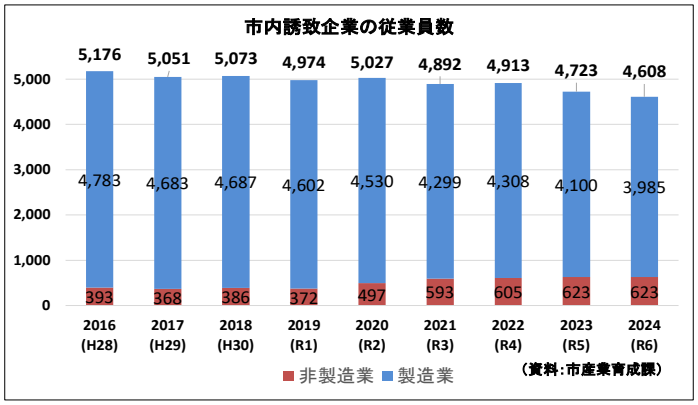

＜主な市民等意見（定性分析）＞

市民ワークショップでは、弘前出身の県外で活躍する経営者に対して企業誘致活動を実施してはどうかとの提案がありました。

販路拡大を目的とした展示商談会出展支援事業で商談をしている様子

企業誘致に向けた首都圏でのトップセールス

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　2地域を牽引する産業の育成と企業誘致

施策　1）産業基盤の強化

【期待する成果】

・市内の製造業等の生産性や商品開発力、販売力が向上する施策を展開することで、安定した経営基盤が確保されるとともに、市内定着・撤退防止につながっています。

・市内企業と大学・公設試験研究機関等の共同研究が活発に行われ、独自の技術や製品の開発が進み、競争力が強化されています。

・市内企業の健康医療関連分野での取組を支援することで、付加価値の高い事業が創出・育成されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値(2026年度)
展示商談会出展支援事業による成約件数	43件	36件	48件
指　標　の　説　明			
市産業育成課業務取得（出展事業者へのアンケート調査）			

施策　2）企業誘致の推進

【期待する成果】

・誘致企業が増えることで、市内企業との新たなビジネス機会の創出につながっています。特に健康医療関連産業*の企業立地により、若年層の雇用の受け皿が創出されるほか、市内企業の新規事業への参入機会の創出、所得の向上につながっています。

・誘致企業からの相談や要望などを産学官金の各関係機関と共有しながら事業継続及び拡大をサポートすることで、市内定着・撤退防止を図り、雇用の維持につながっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①誘致企業件数 ②市内誘致企業の従業員数	①32社 ②4,974人	①40社 ②4,913人	①48社 ②4,913人
指　標　の　説　明			
①市産業育成課業務取得 ②市産業育成課業務取得（誘致企業現況調査）			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・ものづくり企業等に対し、生産性向上や新商品研究開発、人材確保等に係る取組への支援を行いながら、企業からの相談や要望などの情報を早期に把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
・大学と企業との研究・交流の場を提供し、大学のシーズ*と企業のニーズをマッチングさせます。
・地域経済の活性化や雇用確保の観点から、土地利用のニーズなど需要動向を適切に捉え、市内企業の事業継続及び拡大を支援するため産業用地の整備も含めた取組を検討します。
・健康医療関連産業*の創出から育成までの支援を行うとともに、健康医療関連分野で地域経済を牽引する事業に計画的に取り組む事業者を重点的に支援します。

【計画事業】

①食産業育成事業
②アパレル産業育成事業
③産学官連携推進事業
④企業立地推進事業（再掲）
⑤地域牽引健康医療関連産業*創出育成事業
⑥新規創業者DX促進支援事業（再掲）
⑦産業用地整備促進事業（再掲）
⑧スタートアップ創出支援事業（再掲）
⑨弘前版PFS/SIBモデル事業（再掲）

【取組内容】

・企業立地戦略プランに基づき、効果的かつ戦略的に誘致活動を展開していきます。
・企業誘致や立地済み誘致企業の事業拡大を促進するため、産業用地の整備に向けた事業を実施します。
・健康医療関連産業*の誘致について、研究施設や製造工場、関連するオフィスなどの立地に向けて、誘致活動を実施します。
・オフィス環境整備や賃料等に対する支援制度により、健康医療関連産業*企業や情報サービス関連企業*の本市への進出を促進します。
・誘致企業の情報発信を促進し、人材のマッチングを図ることで、人材確保を支援します。
・誘致企業に対する現況調査、定期的アンケート調査、企業訪問及び情報交換会を通して、企業が抱えている問題を把握し、関係機関と連携して課題解決に取り組みます。
・小・中学生などが誘致企業を知る機会を創出し、産業人材の育成を図ります。

【計画事業】

①企業立地推進事業
②地元就職マッチング支援事業（再掲）
③地域産業魅力体験事業（再掲）
④地域牽引健康医療関連産業*創出育成事業（再掲）
⑤産業用地整備促進事業

政策の方向性	3 経営力の向上

【①目指す姿】

■創業・起業に向けた支援体制や中小企業者を下支えするための融資制度や経営相談・経営指導体制を充実・強化することにより中小企業者の倒産件数が減少するとともに、創業件数が増加しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①市内企業倒産件数 ②創業件数	①15件 ②38件	① 4件 ②67件	① 0件 ②67件
指　標　の　説　明			
①負債総額1千万円以上の市内企業倒産件数（出典：東京商工リサーチ） ②市産業育成課業務取得（ひろさきビジネス支援センターを活用して創業した件数）			

【②現状と課題】

◇創業・起業への支援

●市内事業所数及び従業者数は減少傾向にあります。今後、人口減少が更に進むことが予測され、地域内の消費市場の縮小や雇用機会の減少など、地域経済の縮小が懸念されることから、創業・起業を促進させ、事業所数の減少や人口流出に歯止めをかける必要があります。

●国においては、地域における創業を促進するため、様々な創業支援策を講じています。本市においても、2014（平成26）年10月に経済団体や金融機関と連携して策定した『弘前市創業支援等事業計画』が、経済産業省及び総務省から認定を受けており、関係機関が連携して創業希望者の支援に努めています（2022（令和4）年12月に計画更新）。

●創業支援拠点として運営する「ひろさきビジネス支援センター」では、相談件数の増加に伴い創業件数も増加しています。創業希望者の相談体制のさらなる充実を図るとともに、情報化社会におけるデジタル競争力を有する事業者を育成するため、創業・起業者に対するDX支援に取り組む必要があります。

●経営者の高齢化が進み、後継者不足による廃業予定事業者が増加傾向であることから事業承継の支援に取り組む必要があります。

●革新的な技術やビジネスモデルに基づいた創業後の急成長が見込まれる市内経済を牽引する企業を支援し、市内はもとより地域を代表する産業の創出につなげていく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

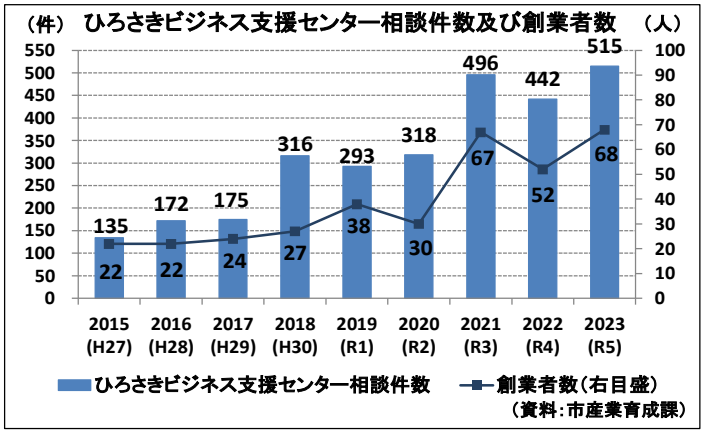

＜主な市民等意見（定性分析）＞

弘前市創業支援等事業計画関係機関情報交換会では、創業実績の増加に伴い、自治体独自による支援制度について検討してほしいとの意見が出されました。

創業希望者の窓口対応

◇経営支援・融資制度

●本市の事業所数は、減少傾向から横ばいへと推移しているものの、今後、エネルギー価格・物価の高騰の影響などにより、休廃業や解散、倒産等の増加が懸念されています。
●商工業振興のためには、中小企業者の事業活動の下支えや新規創業・起業の促進が不可欠であり、事業活動を資金面において支援するための融資制度の充実・強化が必要です。
●中小企業者は社会情勢等の変化による影響を受けやすく、様々な経営課題に直面することとなるため、専門の支援機関による相談・指導体制を充実・強化して経営改善を図る必要があります。
●新型コロナウイルス感染症やエネルギー価格・物価の高騰による影響などにより、中小企業者の経営は厳しい状況にあることから、景況や事業者の資金繰りの状況を引き続き注視し、事業継続に対する的確な支援を行う必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

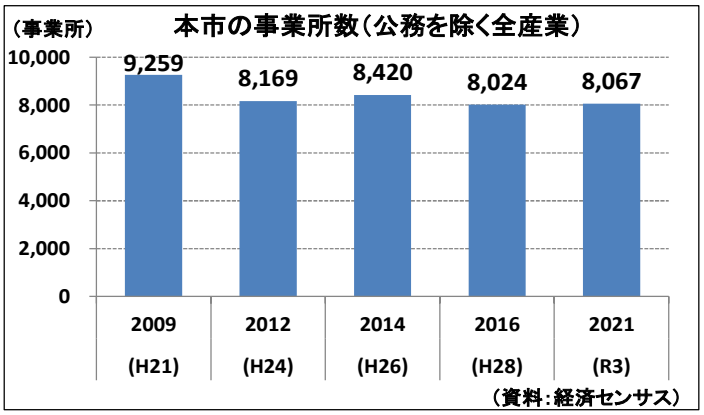

＜主な市民等意見（定性分析）＞

経営支援機関との情報交換の場においては、社会・経済情勢や事業者のニーズに合わせた融資制度などの支援策を望む声がありました。

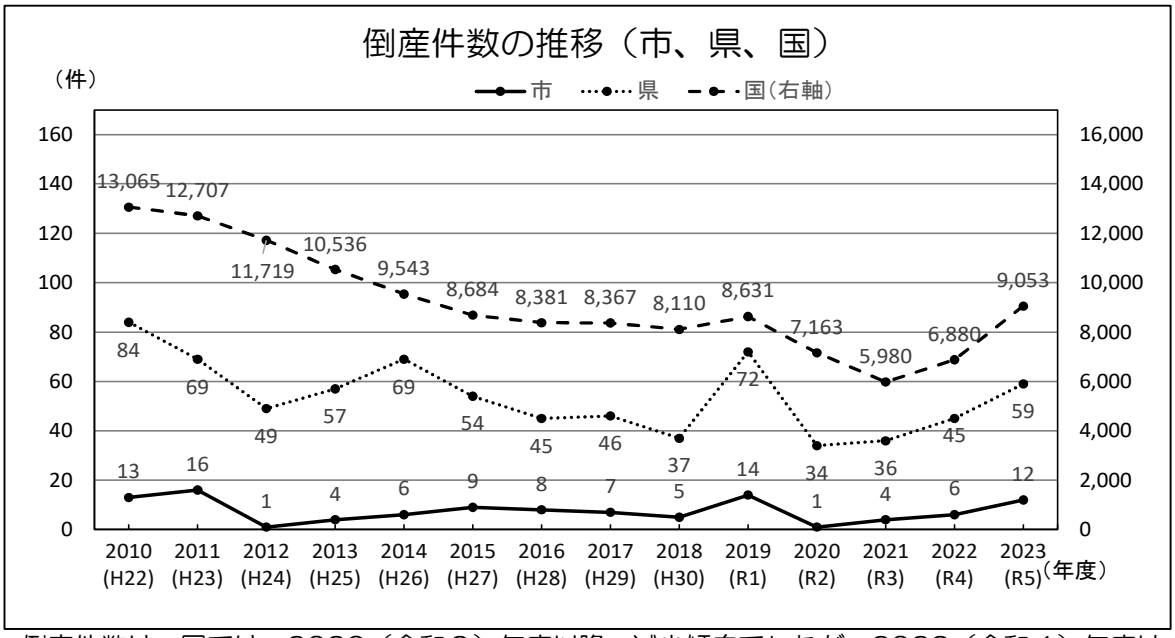

倒産件数は、国では、2020（令和２）年度以降、減少傾向でしたが、2022（令和４）年度は増加に転じました。また、県・本市では、2020（令和２）年度以降、やや増加傾向にあります。

創業起業サポートセミナー

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　３経営力の向上

施策　1）創業・起業への支援

【期待する成果】
・創業・起業に向けた支援体制の整備により、創業希望者等の相談対応を実施し、地域における新たなビジネスが創出され、経済が活性化しています。
・革新的な技術やビジネスモデルに基づいた創業・起業を支援することにより、市内経済を牽引する新たな事業が創出されます。
・創業・起業時からデジタル技術を導入することで、デジタル競争力のある事業者が育成され、競争力のある事業が創出されます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
ひろさきビジネス支援センター相談件数	293件	496件	496件
指　標　の　説　明			
市産業育成課業務取得（ひろさきビジネス支援センターを活用して、創業または経営相談をした件数）			

施策　2）経営支援・融資制度

【期待する成果】
・本市が実施する融資制度の活用や、関係機関が実施する巡回・訪問・窓口等での経営相談・経営指導により、創業期、成長・安定期、経営改善期、事業承継期といった様々な段階にある中小企業者の経営力が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①個人市民税（営業所得）の所得割額と法人市民税の法人税割額の合計	①1,140,086千円	①1,042,255千円（2020年度）	①1,140,086千円（2025年度）
②経営支援機関による経営相談・経営指導実施件数	②4,649件	②6,504件	②7,078件
指　標　の　説　明			
①個人事業の営業所得にかかる個人市民税所得割額と、法人市民税の法人税割額の合計 ②弘前商工会議所、岩木山商工会、青森県中小企業団体中央会弘前支所における各種経営相談の件数（市商工労政課業務取得）			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・創業希望者が創業を実現できるよう、個別相談対応及びセミナーの開催等により、サポート体制を充実させるとともに国・県等の関係機関とも連携し、相談窓口の充実・情報発信に取り組みます。 ・事業承継に関する取組について、庁内関係課や関係機関と連携し市内外へ幅広く発信することで、マッチング機会の創出を図ります。 ・地域経済への波及効果が高いスタートアップが行う研究開発や事業拡大を支援します。 ・創業・起業者のデジタル技術の導入を支援します。	【計画事業】 ①創業・起業支援事業 ②スタートアップ創出支援事業 ③新規創業者DX促進支援事業
【取組内容】 ・創業・起業や事業承継など、市内中小企業者等が抱える様々な経営課題に対し、経営支援機関が融資相談や創業・経営指導等を実施します。 ・市内の中小企業者が実施する中核人材の育成など経営力向上のための取組を支援します。 ・エネルギー価格・物価の高騰による影響や、金融情勢などに応じ、融資制度の見直しや、経済対策を検討し、中小企業者の事業継続を支援します。	【計画事業】 ①各種融資制度の実施 ②中小企業経営基盤強化対策事業

政策 ⑨観光

自然、歴史、文化、伝統に基づく多彩で優れた本市の観光コンテンツを有効に活用し、国内はもちろん国外からの観光客の増加を目指し、観光産業の強化を図ります。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1 観光地域づくりの推進

【①目指す姿】

■旅行形態の変化や多様な旅行者のニーズに応じて、既存の観光コンテンツの磨き上げや、新たな観光コンテンツの掘り起しをすることにより、魅力的で訴求力のある観光コンテンツが充実した街として観光客が増加し、観光消費額が増加します。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
観光消費額	22,440百万円（2019年）	11,339百万円（2020年）	22,440百万円（2025年）
指　標　の　説　明			
青森県観光入込客統計をもとに市観光部で算出			

【②現状と課題】

◇観光資源の魅力の強化

●本市の観光消費額は、2017（平成29）年の22,708百万円から2019（令和元）年の22,440百万円と、横這いで推移していました。

●本市の観光消費額及び観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和２）年は約半数まで落ち込みましたが、2021（令和３）年は前年より増加しており回復傾向にあります。

●交流人口*を拡大し、地域産業・経済の振興に効果的に結びつけていく必要があります。

●観光客を増やし、観光消費額を増加させるためには、四大まつり（「弘前さくらまつり」「弘前ねぷたまつり」「弘前城菊と紅葉まつり」「弘前城雪燈籠まつり」）の更なる充実に努めるとともに、アフターコロナ社会において観光ニーズや旅行スタイルが変化している中で対応できるよう観光資源を新たな視点で捉えなおすなど、新たな観光戦略の再構築に取り組んでいく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

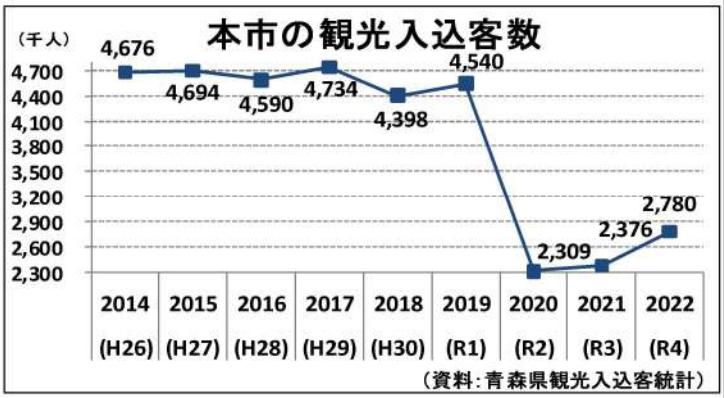

●2023（令和５）年の月別の宿泊者数は、新型コロナウイルス感染症の影響前の2019年（令和元）年を超える増加となっているが、さらなる宿泊者数の増加に繋げるためには、通年での観光の魅力向上に努める必要があります。
●さらなる観光客の誘客を図るには、地域ならではの魅力づくりや受入環境の整備とともに、的確なタイミングで情報を発信することが重要です。大都市におけるイベントへの出展、旅行エージェント*に対するアピール、各種メディアやインターネットの活用などにより、「観光都市 弘前」の情報を適時・効果的に国内外に発信する必要があります。

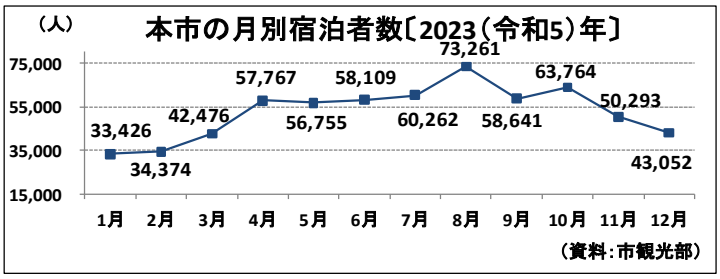

＜主な市民等意見（定性分析）＞

関係団体との意見交換会では、「四大まつりをはじめとする各種イベントについては、その集客がさほど経済効果に繋がっていない」「まつり以外の時期に観光客を呼び込むコンテンツを開発し、通年観光をより強化する必要がある」といった意見が寄せられました。また、有識者等の会議では、「四大まつりをPRする際に、まつり以外の観光資源についてもあわせてPRすることで、街歩きなどに誘導することができ、賑わいの創出につながると考える」という意見が寄せられました。

◇観光客受入環境の整備促進

●観光客のニーズは多様化しており、その街にあるものを活かしながら、地元の人と触れ合える観光コンテンツの開発やおもてなしガイドの育成等、通年で観光客を受け入れる態勢の整備が必要となっています。
●2002（平成14）年度から開始した自転車のレンタルサービスは、観光客が利用できる手軽な交通手段として、利用者が増加しています。観光客を目的地まで結ぶ二次交通の整備及び回遊性の向上を図るため、まちあるき観光等と併せて自転車のレンタルサービスの活用を推進するなど、観光客の利便性を向上させる取組が必要です。
●老朽化や不具合の目立つ観光施設が確認されている中、今後も選ばれる観光地であり続けるためには、単に維持管理、改修するだけでなく、観光客のニーズや新たな機能の付加について適切に検討・対応していくことが求められています。
●このため、今後においても訴求力のある観光振興策を実施していくために必要な財源を、安定的かつ持続的に確保していく必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

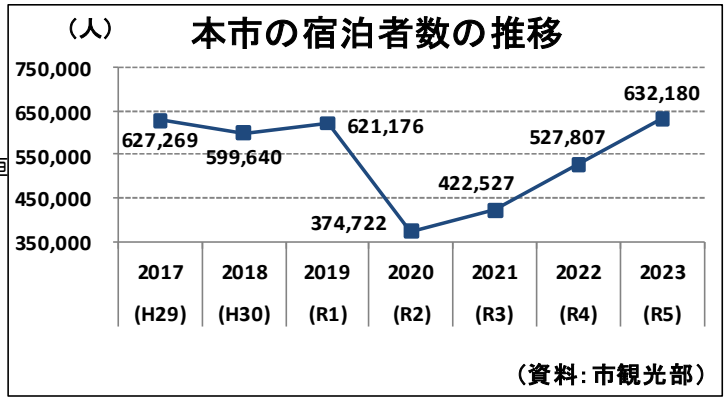

＜主な市民等意見（定性分析）＞

高校生、大学生及び市民を対象としたワークショップでは、レンタサイクルの充実や、岩木山周辺地域及び歴史的建造物の活用を図るべきとの提案があります。

弘前ねぶたまつり

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1観光地域づくりの推進

施策　1）観光資源の魅力の強化

【期待する成果】

・四大まつりの開催や新たな観光コンテンツを創出するとともに効果的な情報発信やPR活動により、観光地としての魅力が強化され観光入込客数が増加しています。

・弘前に暮らす人々の日常の生活文化の中にある弘前ならではの観光コンテンツを掘り起こし、磨き上げることにより、市民の郷土に対する愛着と誇りが育まれ、「観光都市 弘前」としての機運が醸成されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
観光入込客数	4,540千人（2019年）	2,309千人（2020年）	4,540千人（2025年）
指　標　の　説　明			
青森県観光入込客統計			

施策　2）観光客受入環境の整備促進

【期待する成果】

・観光客の多様なニーズに対応できる人材の育成や観光客の利便性を向上させるとともに、観光施設等において快適に旅行できる環境が整備されることにより、観光客が増加し、宿泊者数が増加します。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
市内宿泊者数	621千人（2019年）	423千人（2021年）	621千人（2026年）
指　標　の　説　明			
市観光課業務取得			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・四大まつりなど季節ごとに集客力のあるイベントを開催します。
・歴史的建造物のライトアップなど宿泊者数を増やす取組等を実施するとともに、その活用による文化資源の高付加価値化・収益化を図るため、分散型ホテル構想の実現に向けた検討を行い、一人当たりの観光消費額の増加を目指します。
・りんご、食、城下町の街並みなど、この街に暮らす人々の日常の生活文化を活かした新たな観光コンテンツの創出や弘前ならではの景観を体験できる周遊ルート形成を図り、通年観光の推進に取り組みます。
・岩木・相馬地区の地域資源や景観のほか、有力コンテンツである温泉などを活かし、岩木・相馬地区への誘客を図ります。
・岩木山及び岩木山周辺地域の早春の豊富な観光資源を最大限に活用することで、観光振興を図ります。
・各種広告掲載や県外でのキャンペーン、フィルムコミッション事業*などを実施し、継続的に広く情報発信することで観光客の誘客を行います。

【計画事業】

①四大まつり開催事業
②まち歩き観光パワーアップ事業
③魅力ある着地型観光促進事業
④夜を彩るまちあかり事業
⑤あの頃ひろさき記念事業 ～昭和改元１００年～
⑥１６２５岩木の魅力推進事業
⑦弘前観光プロモーション事業
⑧おいでよひろさき魅力発信事業
⑨北海道・東北新幹線活用対策事業
⑩マスコットキャラクター「たか丸くん」活用事業
⑪津軽圏域DMO推進事業（再掲）
⑫歴史的資源を活用した観光まちづくり事業（再掲）

【取組内容】

・ひろさきガイド学校の運営のほか、弘前大学が実施するひろさき観光人材育成事業に参画することで、様々な観光人材を育成し、観光ホスピタリティの向上を図ります。
・観光客受入環境の中心である観光案内所等の機能の強化を図ります。
・岩木山地域や観光館等の、老朽化や不具合が確認される各観光施設については、利用者の安全性及び快適性の確保を最優先に取り組みます。
・さくらまつりを訪れる国内外からの多くの観光客等を、早春が特に魅力的な岩木山及び岩木山周辺地域に誘導できる環境を整えます。
・観光振興に係る財源を将来的にわたって安定的かつ持続的に確保するため、宿泊税の導入を目指します。

【計画事業】

①ひろさきガイド学校運営事業
②ひろさき観光人材育成事業負担金
③サイクルネット活用促進事業
④観光案内所等運営事業
⑤星と森のロマントピア整備事業
⑥岩木山地域観光施設等整備事業
⑦観光館等整備事業
⑧津軽圏域DMO推進事業（再掲）
⑨宿泊税導入事業

政策の方向性	２ 広域連携による観光の推進

【①目指す姿】

■津軽圏域、環白神、青函圏、北東北三県など共通の観光テーマを有する他地域との連携を推進し、一体的なPR活動を行うことで圏域でのブランドが確立され、本市を含む北東北三県及び北海道函館市の観光入込客数が増加しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
北東北三県及び函館市観光入込客数	105,494千人（2019年）	62,080千人（2020年）	105,494千人（2025年）
指　標　の　説　明			
青森県観光入込客統計、岩手県観光統計概要、秋田県観光統計、北海道観光入込客数調査報告書			

【②現状と課題】

◇広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

●観光庁が2015（平成27）年度に登録制度を創設した観光地域づくりの舵取り役を担う観光地域づくり法人（DMO：旧「日本版DMO」）は、登録法人として全国で347団体（DMO登録数：312団体、候補DMO登録数：35団体）が登録されています（2024（令和６）年９月24日時点）。本市においても、2020（令和２）年４月１日に設立され、2022（令和４）年３月28日に登録DMOとなった地域連携DMO*（一般社団法人Clan PEONY津軽*）の活動に積極的に参画し、多様な関係者と連携して観光地域づくりの推進を図る必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

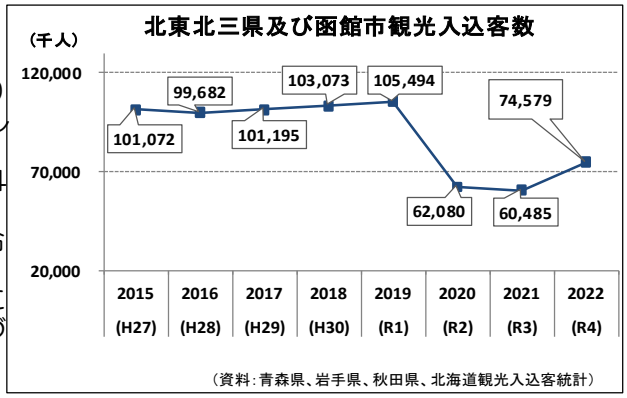

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性 ２ 広域連携による観光の推進

施策 1）広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化

【期待する成果】

・周辺地域、多様な関係者と連携したDMOによるデータ収集・分析や戦略に基づく効果的なプロモーションなどの実施により、圏域市町村の観光による地域活性化が図られています。

・津軽圏域、環白神、青函圏、北東北など、広域の枠組みによる連携したPR・旅行商品造成、二次交通支援等を実施することで、本市を含む圏域を訪れる観光客が増えています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
津軽広域観光圏域観光入込客数	11,245千人（2019年）	7,223千人（2020年）	11,245千人（2025年）
指　標　の　説　明			
青森県観光入込客統計（中南地域、西北地域の14市町村の観光入込客数の合計）			

●本市が旅行先として選ばれるためには、津軽圏域、環白神、青函圏及び北東北三県などと連携して、地域の観光資源や季節の特色を生かした体験型要素を取り入れた観光メニューを広域で情報発信する必要があります。
●青森空港及び近隣空港、東北・北海道新幹線、クルーズ船等を最大限に活用するとともに、地域の魅力を堪能できる広域観光ルートを設定し、広域圏の知名度を高める必要があります。
●2023（令和５）年５月に新型コロナウイルス感染症が５類に移行されたことで、今後は、広域による連携を更に推進し、観光入込客数の回復を図る必要があります。

＜主な市民等意見（定性分析）＞

目的地として選ばれる観光地になるためには、周辺自治体及び関係団体との連携を図り、多様化する観光ニーズに対応していくことが必要になるとの声が関係事業者から聞こえています。

広域の観光商品や観光情報を掲載したパンフレット

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・津軽圏域が旅の目的地として選ばれる観光地となるよう、周辺地域、多様な関係者と連携したDMO（一般社団法人ClanPEONY津軽）との密接な連携体制を構築し、本市がそのけん引役となって、持続可能な観光地域づくりに津軽圏域が一丸となって取り組みます。
・広域連携の範囲を県外にも広げ有力な観光エリアと連携して、PRやガイドマップの発行等を実施することで各地域が持つ魅力ある観光コンテンツを情報発信し、観光誘客に繋げます。
・2023（令和５）年度の白神山地世界自然遺産登録30周年を契機に高まった機運を継続させるため、新たな体験コンテンツの造成や情報発信の強化により、観光誘客に繋げます。

【計画事業】

①津軽圏域DMO推進事業
②白神山地活性化推進事業
③北東北三県広域連携事業
④津軽海峡圏域観光推進事業
⑤神戸プロモーション事業

政策の方向性	３ 外国人観光客の誘致促進

【①目指す姿】

■外国人観光客に対して訴求力のある観光コンテンツを活かして、インバウンド対策を効果的に実施することで、本市を訪れる外国人観光客数が増加しています。

■国外でプロモーションを行うことで観光地としての認知度を高めるとともに、受入環境を整備し、国内旅行者に比べ滞在日数の長い外国人観光客を増やすことで、市内における観光消費額が増加しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
外国人宿泊者数	27,092人（2019年）	1,545人（2021年）	27,092人（2026年）
指　標　の　説　明			
市観光課業務取得（毎月市内の宿泊施設に照会し、集計）			

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　３外国人観光客の誘致促進

施策　1）国外への情報発信及び受入環境の整備促進

【期待する成果】

・経済団体等で組織する「弘前市インバウンド推進協議会」が事業主体となり、商談会や旅行博に参加することで旅行商品の造成等につながり、東アジア圏（中国・韓国・台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（シンガポール、タイ、マレーシア等）を中心に、外国人観光客の誘客促進が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
東アジア圏（中・韓・台）宿泊客数	18,338人（2019年）	421人（2021年）	18,338人（2026年）
指　標　の　説　明			
市観光課業務取得（毎月市内の宿泊施設に照会し、集計）			

【②現状と課題】

◇国外への情報発信及び受入環境の整備促進

●2023（令和５）年に策定された国の「観光立国推進基本計画」の基本方針の一つである「インバウンド回復戦略」において、2025（令和７）年までに訪日外国人の旅行消費額単価を20万円に、地方部宿泊数を２泊に、旅行者数は2019（令和元）年水準を超えることなどが目標に掲げられており、本市においても、国の取組と連動しながら地域観光産業の回復を強力に推進する必要があります。

●台湾、韓国及び中国などの東アジアを重点エリアとして位置づけ、効果的な情報発信に努め、観光博や商談会へ積極的に参加する必要があります。

●2022（令和４）年10月の新型コロナウイルス感染症の水際対策の緩和等により、インバウンドは本格的な回復期に入っており、これまで重点エリアとしていた東アジアのほか、今後増加が見込まれる東南アジアや欧米豪からの誘客を更に強化するとともに、FIT（個人旅行客）に向けた多様な施策を展開する必要があります。

＜主な統計値（定量分析）＞

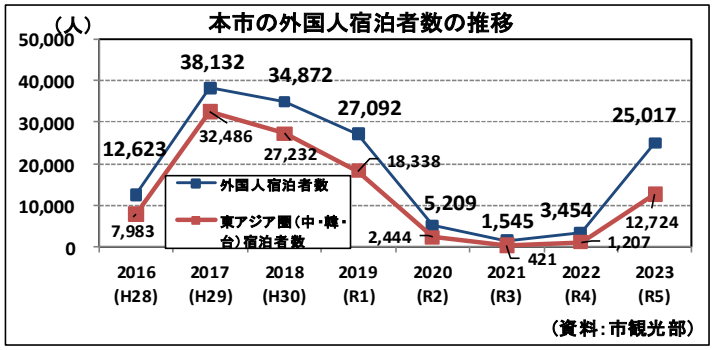

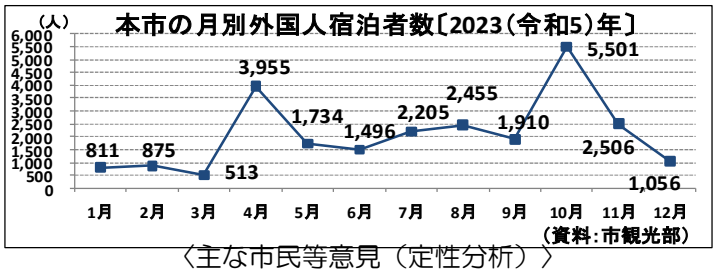

〈主な市民等意見（定性分析）〉

新型コロナウイルス感染症収束後に選ばれる旅の目的地となることを目指し、受入環境の向上とともに、新たな観光コンテンツの掘り起こしを求める声があります。

施策の取組（アウトプット）

施策を構成する計画事業（インプット）

【取組内容】

・市内宿泊者数が最も多い東アジア圏（中国、韓国、台湾）や新規市場として見込まれる東南アジア（シンガポール、タイ、マレーシア等）に加え、欧米豪からの誘客を図るために、商談会、観光博への参加等により、本市の知名度向上に寄与する活動を継続的に実施します。

・海外の旅行エージェント*に現地視察をしてもらうファムツアー*を実施し、誘客促進を図ります。

・SNS等を活用して旬の食べ物や四季の魅力等、本市の観光情報を随時発信します。

・観光消費額を増加させるために、多様化してきている旅行者のニーズに合わせ観光資源の磨き上げや高付加価値化に取り組むほか、滞在期間延長に向けた調査を実施します。

【計画事業】

①東アジア圏誘客プロモーション事業
②東南アジア等誘客プロモーション事業
③民間事業者競争力強化支援事業
④旅行エージェント*招請活用事業
⑤観光コーディネーター活用事業
⑥情報発信力強化事業
⑦観光消費額増加促進事業
⑧クルーズ船誘客促進事業
⑨津軽圏域DMO推進事業（再掲）

政策 ⑩ 環境・エネルギー

健康で文化的な生活の礎となる環境の保全に取り組むとともに、ごみの減量化・資源化による循環型社会の実現をめざすほか、地球温暖化対策として省エネルギーの推進やエネルギーの自給率向上及び効率的な利用を進めます。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1　環境保全の推進

【①目指す姿】

■市民・事業者・行政が目的及び必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことで、市民生活における良好な環境が保たれ、住みよいまちとなっています。

■循環型社会の実現へ向けた市民の意識が向上し、『弘前市一般廃棄物処理基本計画』に掲げた、ごみ排出量及びリサイクル率が達成されています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
公害、ごみ、害虫など、日常生活における生活環境に不満を持っている市民の割合	13.4%	13.7%	13.0%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における、「公害、ごみ、害虫など、日常生活における生活環境について」という質問に、「どちらかといえば不満」「不満」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇ごみの減量化・資源化の推進

●ごみの減量化・資源化に向けては、ごみの排出者である市民及び事業者と、統括的な処理責任を負う行政が、それぞれの役割を認識し、連携・協力することが必要不可欠です。

●このため、これまで各種団体との協定締結による取組や、ごみ減量等ワークショップ型勉強会、不適正排出防止キャンペーン、食品ロス削減啓発キャンペーン、スポGOMI大会などの取組を積極的に行ってきました。また、ごみ分別ガイドブックや啓発広報誌「なごみ生活」の発行、ラジオ番組出演、ごみ収集アプリの機能強化など、情報発信や啓発にも努めてきました。

●こうした取組により、本市の1人1日当たりのごみ排出量のうち家庭系ごみについては、2025年度末の目標値である670グラムに前倒しで到達しましたが、家庭系ごみ・事業系ごみともに全国平均や青森県平均とはまだ開きがあり、更なる取組の強化が必要です。リサイクル率については、行政回収分のリサイクル率は、全国平均や青森県平均を下回る水準が続いていますが、様々な場所で資源物の民間回収が行われるようになり、市民に浸透していることから、民間回収を含めた実質的なリサイクル率は向上しており、引き続き取組を進めていく必要があります。

●今後も『弘前市一般廃棄物処理基本計画』に定める目標達成に向けて、市民・事業者・行政が協働でごみの減量化・資源化に関する各種施策に取り組む必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

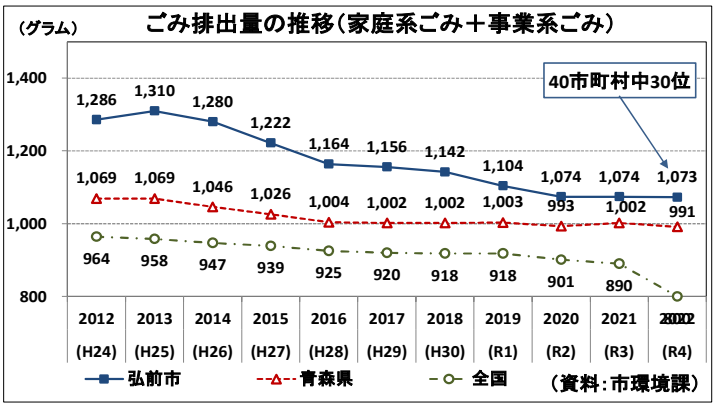

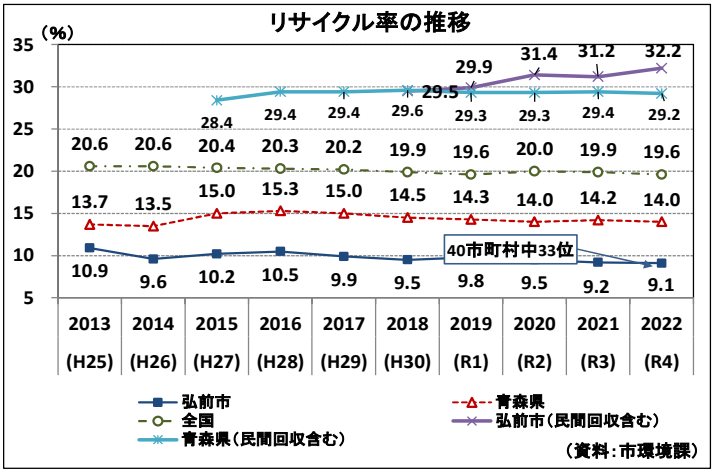

●2026（令和８）年度からのごみ処理の更なる広域化を目指し、2019（令和元）年に、弘前地区環境整備事務組合と黒石地区清掃施設組合を構成する８市町村により「津軽地域ごみ処理広域化協議会」を設置し、協議を進めています。広域化による効率的・経済的なごみ処理をを実現するため、今後も同協議会での協議・調整を着実に進めていく必要があります。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市廃棄物減量等推進審議会では、「市の取組がごみ減量化に向けた行動のきっかけづくりとなっている」等、これまでの取組への好意的な意見のほか、「市民が義務感に囚われない、楽しく、面白そうだなと思う工夫を取り入れて」等、市民を飽きさせず、自分ごと化してもらう継続性のある取組への要望も寄せられています。

◇生活・自然環境の保全

●本市は 岩木山や白神山地などを背景としたりんご園や、岩木川流域の田園地帯など豊かな自然に囲まれ、2022（令和４）年度に実施した市民意識アンケートによる「住みよいまちだと思う理由」においても「豊かな自然、緑に恵まれている」が最も多くあげられています。

●この貴重な自然環境を守っていくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で取り組みつつ協働による環境保全活動を進めていく必要があります。

●また、地球温暖化防止対策など世界規模で取組んでいくべき課題がある一方、身近な生活環境については「産業公害から都市型公害」「大規模公害から小規模公害」「健康被害から感覚的・心理的な被害」へと問題が変化してきています。

●実際に市に寄せられる生活環境の苦情は、空き家・空き地の草木等についての管理に関するものや、アメリカシロヒトリの大発生、カラスの糞害、近隣の騒音・悪臭、油漏れ事故などが多くなっています。これらの苦情については、現場での実態調査及び処理対応により、ある程度の解決には結びついているものの、カラス対策については、根本的な解決には結びついていないのが現状です。

●カラスの捕獲については、農作物被害に対する有害鳥獣駆除として狩猟により、年1,000羽を駆除することとしておりますが、カラスの個体数を急激に減少させることは困難です。

●弘前大学農業生命科学部より冬季間のエサ断ちがカラスの個体数減少に効果的であるとの助言を受け、圏域市町村全体で、放置された規格外の農産物については、可能な限り処理を徹底することについて、広報誌等で周知する取組を行っています。

●今後も、他自治体の事例や最新の研究を踏まえた新たなカラス対策の検討を進め、職員による追い払いの取組を継続する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

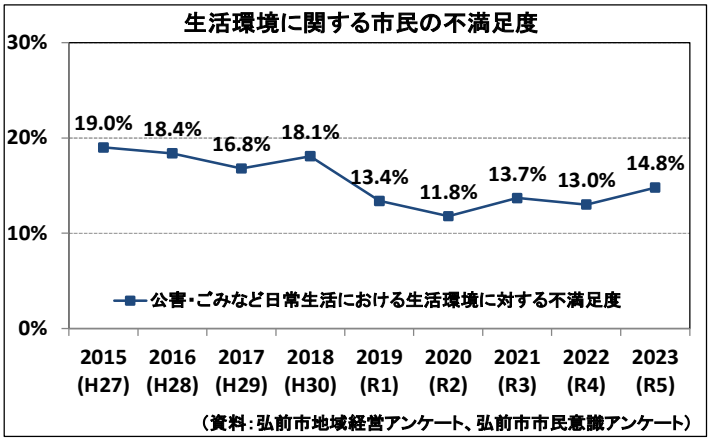

〈主な市民等意見（定性分析）〉

河川清掃美化運動について、多くの町会から高齢化による継続性を懸念する声が寄せられていることから、今後もボランティア団体等の参加を促す必要があります。また、カラス対策協議会では、委員より、「市民一人ひとりが意識をもち、協力していけるような取組をしていければ」との意見があるため、今後、市と市民が協働で行えるような対策を強化していく必要があります。

市民と協働で行う河川清掃美化運動（土淵川）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1環境保全の推進

施策　1）ごみの減量化・資源化の推進

【期待する成果】

・ごみの減量化・資源化が促進され、弘前市全体のごみの排出量の削減やリサイクル率の向上が図られています。

・ごみの減量化・資源化に対する市民・事業者の意識が高まり、環境負荷の低減はもとより、ごみ排出量の減少による中間処理施設および埋立処分場の維持管理費や建替え等に係る建設費、ごみ焼却灰の運搬経費などの様々な経費の負担軽減も図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2020年度）	目標値（2025年度）
①１人１日当たりのごみの排出量 ②リサイクル率（民間回収を含めた実質リサイクル率）	①1,104ｇ ②29.9%	①1,074ｇ ②31.4%	①925ｇ ②34.5%
指　標　の　説　明			
目標値は弘前市一般廃棄物処理基本計画のごみ減量化・資源化における目標値（2025年度目標）から推移した2026年度の推計値			

施策　2）生活・自然環境の保全

【期待する成果】

・協働による環境保全活動によって良好な生活環境が保たれ、市民が快適に暮らすことができています。

・環境保全に対する意識が高まり、豊かな自然環境を将来へと継承するための市民の自発的な活動が広がっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
市民からの生活環境に関する苦情件数	258件	508件	233件
指　標　の　説　明			
市民から弘前市に対して寄せられた典型公害、空き家・空き地管理、油漏れ等の苦情件数			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・市民・事業者・行政がその目的及び必要性を共有し、それぞれが担うべき役割を果たすことができるように、「弘前市一般廃棄物処理基本計画」に基づいた施策に取り組みます。 ・消滅型生ごみ処理ボックス「キエーロ」*の普及啓発、市内の小売・飲食店から出る食品ロスと市民をDXでマッチングする仕組の導入など、市民及び事業者の意識醸成と協働による行動変容を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組みます。 ・「津軽地域ごみ処理広域化協議会」において、ごみ処理の広域化に向けた協議を進めていきます。	【計画事業】 ①資源物民間回収推進事業 ②ごみ減量等市民運動推進事業 ③津軽地域ごみ処理広域化協議会負担金（弘前地区環境整備事務組合負担金）
【取組内容】 ・環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の3者で環境保全の取組を推進します。 ・河川清掃をはじめ、市民（町会）やボランティア団体等との協働による環境保全活動に取り組みます。 ・環境保全の大切さなどを次世代にも引き継ぐため、環境教育等に取り組みます。	【計画事業】 ①河川清掃美化運動 ②ひろさき環境パートナーシップ21*の支援 ③アメリカシロヒトリ対策事業 ④公害対策事業 ⑤空き家・空き地対策推進事業（再掲）

政策の方向性	２ 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

【①目指す姿】

■地球温暖化防止のため、市民一人ひとりが、脱炭素社会*実現のための実践行動を行い、省エネルギーや再生可能エネルギー*の導入などにより温室効果ガスの削減が図られています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
温室効果ガス（CO2）総排出量	26,280 t−CO2	24,100 t−CO2	21,447 t−CO2
指　標　の　説　明			
『弘前市地球温暖化防止率先行動計画』に基づく温室効果ガス（CO2）総排出量の推移			

【②現状と課題】

◇省エネルギー化と再生可能エネルギー*の導入拡大

●地球温暖化防止のため、本市においても、エネルギー使用の効率化や再生可能エネルギー*の導入が求められています。

●『弘前市地球温暖化防止率先行動計画』に基づき、公共施設の省エネ・省資源化に取り組んできた結果、エネルギー使用に係る原単位は毎年減少傾向にあります。

●また、省エネルギーだけでなく太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー*設備等を公共施設へ導入することが求められています。

〈主な統計値（定量分析）〉

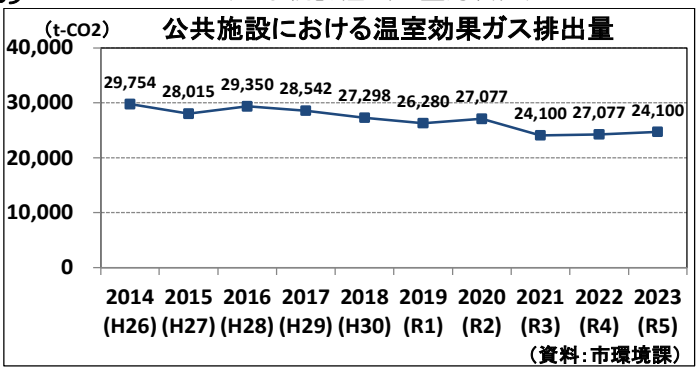

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム）

２政策の方向性 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

施策	１）省エネルギー化と再生可能エネルギー*の導入拡大

【期待する成果】

・市の地球温暖化防止に関する取組が市民や事業者へ拡大することにより、市全体の環境負荷の低減が図られます。

・市所有の公共施設で消費する電力を再生可能エネルギー*に順次切り替えることで、二酸化炭素の排出量削減が図られます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①床面積１㎡当たりのエネルギー使用量 ②再生可能エネルギー*発電設備導入容量	①31.91 l/㎡ ②430kW	①32.30 l/㎡ ②456kW	①30.69 l/㎡ ②556kW
指　標　の　説　明			
①市長部局における公共施設のエネルギー使用量（省エネ法により、事業者は中長期的に見て年平均１％以上の低減に努めることとされている。） ②市有施設に導入済みの再生可能エネルギー*発電設備導入容量（基準値は2021年度末時点）			

●しかしながら、地球温暖化対策は、重大かつ緊急の課題であり、市が率先して環境負荷の低減に継続して取り組んでいく必要があることから、職員一人ひとりが省エネに努めるほか、設備機器等の省エネ改修などに取り組んでいく必要があります。
●加えて、市民や市内事業者に対しても市の取組を周知し、全市を挙げての温室効果ガス（CO2）総排出量を削減し、地球温暖化の防止に努めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

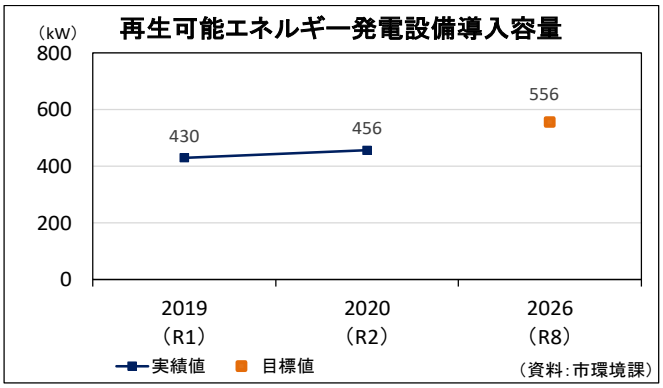

市役所屋上に設置してある太陽光パネル

〈主な市民等意見（定性分析）〉

総合計画審議会では、省エネの取組として、節約するだけではなく自然エネルギーの効果をＰＲし、省エネシステムの活用による地球温暖化対策に取り組んでほしいとの意見がありました。また、市民意見交換会では、エネルギー問題について、主に冬期間の生活環境の向上に関する意見が寄せられています。また、身近なエネルギーを有効活用する地産地消の取組に対する関心の高まりが見られます。

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・「ゼロカーボンシティひろさき」宣言に基づき、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロの実現を目指します。
・『地方公共団体実行計画（区域施策編）』に基づき、市域での省エネによる脱炭素化・再生可能エネルギー*の導入・二酸化炭素の森林吸収の促進を図ります。
・『地方公共団体実行計画（区域施策編）』の推進にあたっては、「ゼロカーボンシティひろさき推進協議会」を組織し、市民、事業者、行政が一体となって取組を進めていきます。
・市では『弘前市地球温暖化防止率先行動計画（地方公共団体実行計画・事務事業編）』に基づき、事務事業由来の温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

【計画事業】

①ゼロカーボンシティ推進事業
②地球温暖化防止対策の実施
③道路照明施設管理事業（再掲）

政策 ⑪ 安全・安心

市民が安全・安心な生活を送れるように、災害時の地域防災力を高めるとともに、安全・安心な生活環境を確保します。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1 地域防災力と災害対策基盤の強化

【①目指す姿】

■弘前市総合防災訓練の実施や備蓄体制の整備により、公助の充実が図られ、また、弘前市防災マイスター*の育成や市民への防災意識の啓発、自主防災組織*の結成・活動支援や消防団の体制強化により、「自助・共助・公助」それぞれが強化され、総合的な地域防災力が向上しています。また、施設整備と併せて現況施設の点検・維持管理を着実に行うとともに、土のうステーションなどの水防資材の整備が進められ、水害をはじめとした災害対策の基盤が構築されています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
災害等に対する取組に満足している市民の割合	29.9%	31.1%	33.0%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』の設問「災害等に対する取組（防災訓練、災害時の市の体制、市民への防災啓発など）について」に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇地域防災力の強化

●令和４年８月上旬に本市を含む津軽地方を中心に発生した大雨災害において、行政による災害対応だけでは限界があることが明らかとなり、自助・共助の役割の重要性が再認識されています。

●しかし、その共助の中核を担う自主防災組織*については、本市では未結成町会の約7割で必要性を認めていながらも結成が進んでいないのが現状であり、地域住民の高齢化、住民間の関係の希薄化、防災に関する知識・リーダー不足などが主な理由となっています。

●このようなことから本市では地域防災力を高めるために、地域の防災リーダーとしての弘前市防災マイスター*の育成や自主防災組織*の結成・活動支援などにより、自助、共助それぞれの強化を図ってきました。

●さらなる地域防災力の強化・向上を図るためには、様々な災害リスクを想定した総合的な防災訓練の実施や公的備蓄の整備・拡充等を継続して取り組んでいくとともに、地域防災のもうひとつの中核を担う消防団の入団促進や装備・車両の整備及び消防屯所の改修等を進め、消防団活動の充実・強化を図っていく必要があります。

●また、東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的・計画的に実施することを目的に2020（令和２）年度に弘前圏域８市町村合同で策定した「弘前圏域８市町村国土強靭化地域計画」に基づき、住民の命を守ることを最優先に、大規模災害が発生しても、機能不全に陥らない、迅速な復旧・復興が可能な、強靭な地域づくりを推進していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

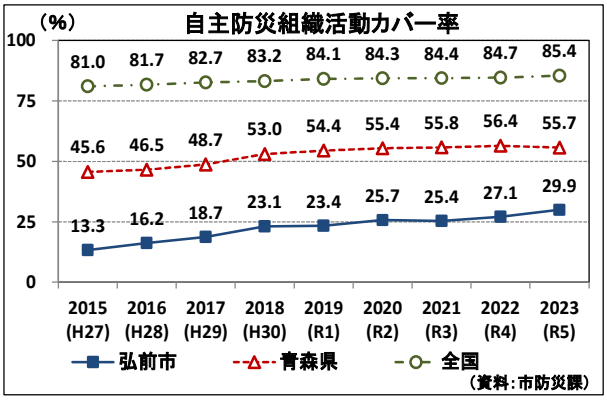

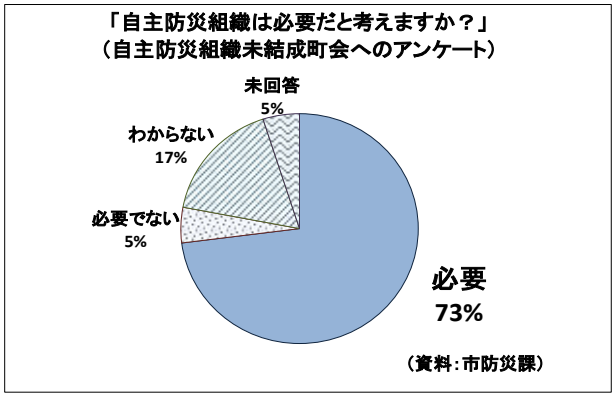

〈主な市民等意見（定性分析）〉

出前講座などでは、自主防災組織*結成が進まない要因として、「町会役員の高齢化が進み町会運営が精一杯で防災まで対応できない」などの意見がありました。

結成に当たっての主な懸念

・高齢化が進んでいる	74町会
・住民間の協力が難しい	48町会
・リーダーとなる者がいない	44町会

◇災害対策のための基盤の整備

●気候変動等による大雨や局地的豪雨は、全国的に増加しています。また、近年の大雨の特徴として、台風によるもののほか、大雨が長時間持続する線状降水帯等により、降水量は過去の大雨災害と比べて極めて大きなものになり、本市でも「令和２年９月大雨」や「令和４年８月大雨」により、甚大な被害が発生しております。このようなこれまでに経験したことのない大雨の発生は、今後も続くものと予想され、また、青森県内においても大雨発生回数は増加傾向にあり、道路冠水や床上・床下浸水等の被害が常襲化している地域もあります。

●これらの対策としての河川施設や道路側溝及び排水路の整備・改修には、長い期間を要することから、ハード・ソフト対策の両面を組み合わせて、大雨災害対策の基盤強化を図る必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

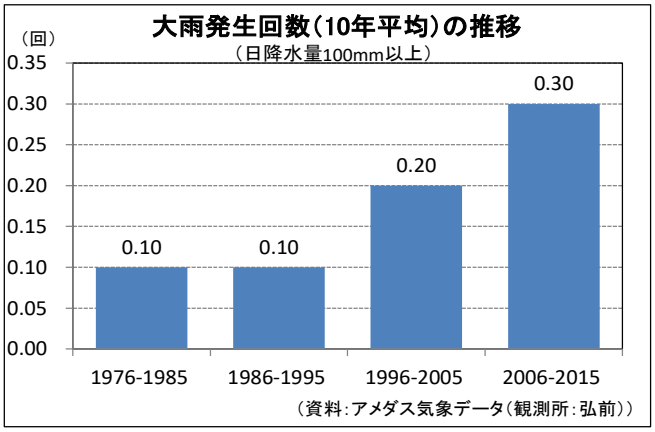

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市政懇談会や関係団体との意見交換会では、大雨時の対策についての意見や浸水被害解消についての要望なども寄せられました。さらに、近年の大雨による被害の報道などにより、市民の浸水対策に対する関心が高まっています。

自主防災組織*による消火訓練の様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1地域防災力と災害対策基盤の強化

施策　1）地域防災力の強化

【期待する成果】

・市民が、自助、共助の意識に基づき、災害に対する備えや災害対応力が向上しています。

・消防団の体制が強化され、迅速かつ的確な災害対応ができています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①小学校区域内に自主防災組織*がある小学校区の割合 ②消防団充足率	①82.4% ②91.0%	①90.6% ②87.6%	①100% ②100%

指　標　の　説　明
①小学校の学区内に１つでも自主防災組織*がある学区の割合 ②弘前市消防団条例に定められた定員2,080人に対する消防団員の人数の割合

施策　2）災害対策のための基盤の整備

【期待する成果】

・大雨災害に対して、ハード・ソフト両面の対策に取り組むことにより、大雨災害に強いまちづくりが進むとともに、市民の水防災意識の向上が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
進捗率（側溝改修・排水路改良箇所ベース）	－	14.3% （３箇所）	85.7% （18箇所）

指　標　の　説　明
側溝改修・排水路改良計画箇所のうち、改修・改良箇所の割合

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・自助・共助・公助の各面から、防災・減災体制の整備を進め、総合的な防災訓練等を通して地域防災力・消防力の強化・向上を図ります。 ・自主防災組織*の組織率を高めるため、弘前市防災マイスター*と町会との連携や、結成済み団体の防災活動等に市としても積極的に関与し防災意識の高揚を図ります。	【計画事業】 ①防災まちづくり推進事業 ②自主防災組織*育成支援事業 ③備蓄体制整備事業 ④総合防災訓練 ⑤災害協定締結推進事業 ⑥消防自動車整備事業 ⑦消防屯所等整備事業 ⑧消防施設等整備補助
【取組内容】 ・短時間豪雨や大雨発生時の浸水被害低減のため、排水能力の向上や維持管理強化を図ります。	【計画事業】 ①市街地浸水対策事業 ②側溝（浸水対策）補修事業 ③排水路改良事業 ④河川管理施設維持更新事業

政策の方向性	２ 安全・安心な生活環境の確保

【①目指す姿】

■防犯灯・防犯カメラや地域一体での見守りなどに加え、交通安全活動を推進することにより、子どもから高齢者までが安全で安心な暮らしが送れています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
安全安心な生活環境だと思う市民の割合	37.5%	29.1%	38.5%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』の設問「防犯や交通安全など、安全・安心な生活環境について」に、「満足」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇安全・安心な地域づくりの推進

●本市における刑法犯認知件数は年々減少してきたものの令和4年は増加に転じ、令和5年は前年の件数を大幅に上回りました。町会などから防犯灯及び防犯カメラの設置要望が寄せられていることや、子どもや女性への声かけ事案、不審者の目撃情報が発生していることから、生活環境に対して不安を感じている市民も少なくありません。

●防犯対策の強化を図り、市民の不安を解消し、安全で安心して暮らせる生活環境を整えることが必要です。

●犯罪に巻き込まれた犯罪被害者等は、生命や身体への危害などの直接的な被害のほか、他人の配慮に欠ける言動等による精神的な苦痛、身体の不調などの二次被害に苦しめられることがあります。

●県や周辺市町村、民間支援団体と連携、協力し犯罪被害者等が1日でも早く平穏に生活できるよう支援する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

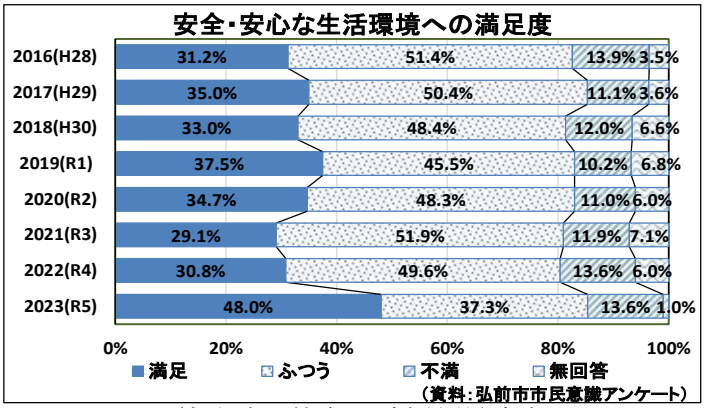

〈主な市民等意見（定性分析）〉

2021（令和３）年度に実施した市民等ワークショップでは、大学生から「夜の過ごしやすさの充実」のために、街灯の整備や夜間パトロールの強化を求める意見がありました。

◇交通安全対策の推進

●交通事故の発生件数及び負傷者数は減少傾向にあり、死者数については、近年1桁台で推移しています。しかし、死者のうち高齢者の割合が高く、特に夜間歩行中の高齢者が被害者となる事故が多く発生しています。

●このことから、高齢者の交通安全意識の向上を図るため、夜間における高齢者向けの交通安全教育が重要となっています。

●市立小・中学校では、2021（令和3）年度の登下校時の児童生徒の交通事故が11件発生しており、交通量の多い市街地の学校ほど事故の発生件数が多い傾向が見られます。また、未就学児を始めとする子どもが巻き込まれる交通事故が全国的に発生しています。

●子どもの交通安全については、学校と連携した地域による見守りが重要であることに加え、幼児期からの交通安全教育や通学路の点検によるハード面の整備などの安全確保対策が求められています。

〈主な統計値（定量分析）〉

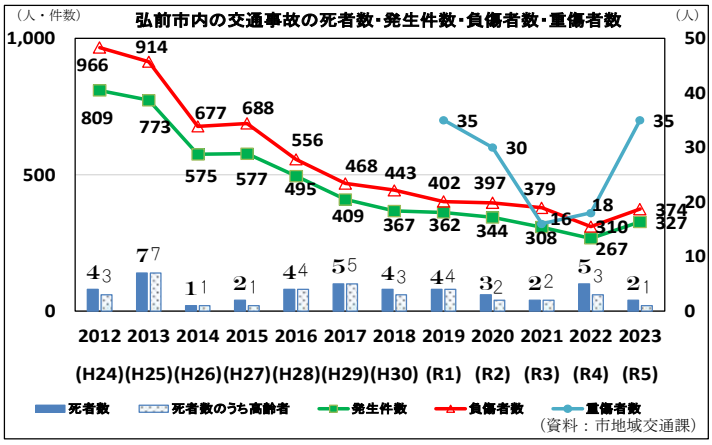

〈主な市民等意見（定性分析）〉

幼児や高齢者を対象とした交通安全教室では、参加者から「今後も継続してほしい」「交通安全に有効な事業」などの意見がありました。また、学校や地域からは、通学路危険箇所の解消を求める声が寄せられています。

地域での「ながら見守り*」の様子

通学時の地域での見守りの様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　2安全・安心な生活環境の確保

施策　1）安全・安心な地域づくりの推進

【期待する成果】
・犯罪発生件数が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
本市における刑法犯認知件数	536件	440件	275件

指　標　の　説　明

青森県警察が本市において刑法犯を認知した件数
※刑法犯（凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯、風俗犯、その他住居侵入等）

施策　2）交通安全対策の推進

【期待する成果】
・交通安全意識の向上、道路環境の整備、児童の見守り等により、交通事故の死者数・重傷者数が減少し、市民が安全で安心な暮らしを送れています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①弘前市内における交通事故死者数・重傷者数	①死者数４人 重傷者数35人	①死者数２人 重傷者数16人	①死者数３人以下 重傷者数29人以下
②市立小学校での登校時の児童見守り活動実施校数	②29校	②29校	②30校

指　標　の　説　明

①第11次弘前地区※交通安全計画（2021年から2025年）における目標「交通事故死者数４人以下、重傷者数35人以下」（弘前地区内）から人口割合を用いて本市の目標値を算出（※2019年及び2021年の数値は実績値）
※弘前地区（弘前市・藤崎町・板柳町・大鰐町・西目屋村）
②登下校時における児童の見守り実態調査における「登校時見守り状況実施校数」（見守り必要校は32校中30校）

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・地域住民や防犯関係団体等と連携し、防犯機器の設置を進めるとともに、既設の防犯機器についても修繕等の維持管理を行います。
・東地区では、防犯カメラと「ながら見守り*」による安全安心な地域づくりのモデル事業として効果を検証します。
・防犯パトロール等の「見せる防犯」を継続的に実施することで、犯罪の未然防止を図ります。
・「弘前市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう支援を行います。

【計画事業】

①LED防犯灯整備管理事業
②防犯カメラ整備管理事業
③青色回転灯防犯車両パトロール事業
④犯罪被害者等支援事業

【取組内容】

・交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等との連携を強化し、子どもや高齢者を対象とした交通安全教育を実施するとともに、信号機のない横断歩道における歩行者優先や自転車の安全利用など、交通安全に関する啓発活動を実施します。
・交通安全教育の質の向上を目指し、交通広場再整備に取り組みます。
・交通危険箇所の対策を図るとともに、地域・学校・PTAなどが一体となって、児童が安心して通学できる環境を整え、交通事故がなく安心して安全に暮らせる環境を整備します。（歩道の新設、交差点・路側帯のカラー舗装等）
・登校時の見守りが必要な小学校について、今後も引き続き活動が継続されるよう支援を行います。
・子どもたちの自転車通学の安全確保のため、小学6年生から中学3年生を対象に自転車用ヘルメットの購入を支援します。

【計画事業】

①交通安全教育事業
②信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業
③交通広場再整備事業
④単独交通安全施設整備事業
⑤通学路対策事業
⑥通学路の安全・安心推進事業
⑦自転車用ヘルメット着用推進事業

政策 ⑫ 雪対策

市民が快適な雪国生活を送られるように、地域と行政が連携した雪対策を進めるほか、将来に向けて持続可能な雪対策に取り組みます。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1　冬期間における快適な道路・住環境の形成

【①目指す姿】

■市民にとって効果的な雪対策が行われるとともに、豪雪時においても安全・安心に生活できる体制が構築され、市民ニーズと財政負担を考慮した継続性のある雪に強いまちづくりが進められています。

■自助・共助・公助による除排雪活動の取組が推進され、市民・事業者・行政が一体となった効果的できめ細かな雪対策が行われ、快適な雪国生活が送られています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2022年度）	目標値（2026年度）
安全で安心な生活のため地域と行政が一体となって雪対策を進めていると感じる市民の割合	―	21.3%	23.4%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における、「安全で安心な生活のため地域と行政が一体となって雪対策を進めていると感じますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇冬期道路環境の維持・整備

●冬季の厳しい寒さと雪は本市の大きな特徴であり、岩木山をはじめとした雪国ならではの景観のもと、雪解け水の恩恵を受ける農業や雪と親しむまつり、スポーツなど豊かな地域生活を送る源になっています。

●一方で、雪害による交通渋滞や歩道への堆雪などで市民生活に大きな影響が及び、地域活動を停滞させる要因になっており、通勤や通学等の安全確保などにも取り組む必要があります。また、雪対策に毎年多額の経費を費やすなど財政的に大きな負担となっているほか、建設業就業者の高齢化、若者の建設業離れによる除排雪作業従事者の減少や技術力の低下が懸念されています。

●市の雪対策に対する市民の満足度は、その年の降雪状況にも左右されますが、市民の約半数が不満を感じている状況にあります。市では、特に市民からの要望が多い間口への寄せ雪に対して、追従除雪*等を実施するなど、様々な取組を展開しています。

●今後も、市民ニーズや財政負担を考慮しながら、既存融雪施設等の維持管理や更新等を適切に進めること、また、効果的な情報発信に取り組むことで効率的で効果的な雪対策を進めていきます。

〈主な統計値（定量分析）〉

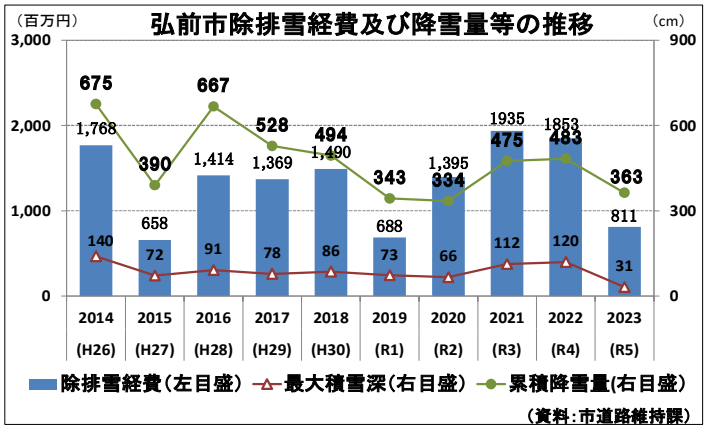

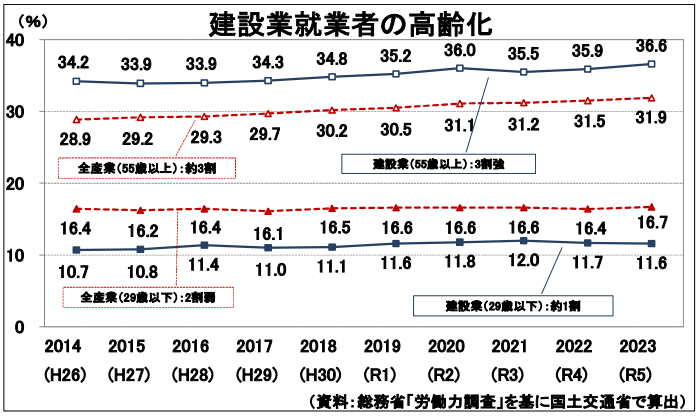

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「従来型の機械除雪や消流雪溝と融雪との適切な組み合わせが重要だ」との意見や、「間口の寄せ雪に対する苦情は、除雪業者や行政だけでなく町会も一体となって対応する仕組みが必要だ」との意見が寄せられました。

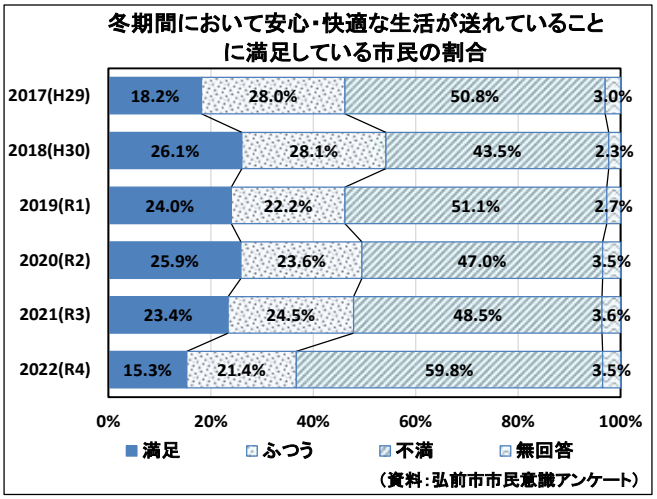

◇地域一体となった新たな除排雪体制の構築

●行政が行う除排雪作業は、限られた時間と予算の中で大型重機を使用しての作業であるため、地域の隅々まで除排雪作業を行えない状況にありますが、市民からはきめ細かな除排雪の要望が年々増加しており、人口減少や高齢化による除雪困難者も増加しています。

●これまでも住宅地における雪置き場不足解消のため、町会雪置き場事業を実施しているほか、小型除雪機町会貸出事業や地域除排雪活動支援事業、町会等除雪報償金事業により、町会による生活道路や高齢者世帯の間口除雪など、共助による除排雪活動に対する支援策を進めてきた結果、協力町会等は増加傾向にあり、地域一体となった雪対策が進められています。

●また、町会、事業者、行政がそれぞれの役割を果たすことによる次世代型共助での取組のほか、市内の大学や事業者が地元町会と連携し、通学路や町会への除雪支援活動を行うなど、地域での協働による新たな除雪活動の展開が期待できます。

今後も、人口減少や少子高齢化等により除雪の担い手不足が懸念される中、安全・安心な冬道の確保と暮らしやすい雪国生活のためには、今まで以上に市民・事業者・行政が連携し、地域における自助・共助・公助による雪対策に取り組むことが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

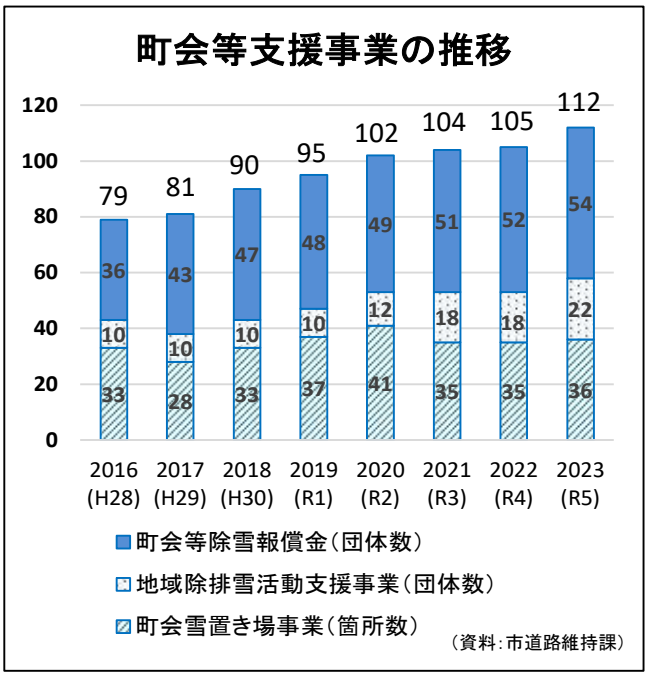

〈主な市民等意見（定性分析）〉

ワークショップ提案事業では、「雪かきでバイトが可能なマッチングアプリ」の開発を、各種団体からは、「除雪ボランティア等のマッチング作業のデジタル化を検討してほしい」など、共助に関するマッチングの手法について意見が寄せられました。

運搬排雪作業の様子

拡幅・路面整正作業の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1冬期間における快適な道路・住環境の形成

施策　1）冬期道路環境の維持・整備

【期待する成果】

・除排雪作業の基本となる除雪車等による効率的な機械除雪に加え、既存融雪施設の維持管理や更新を行うことにより、効果的な雪対策が図られます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2022年度）	目標値（2026年度）
冬期間において安全・安心な道路環境が整備されていると感じる市民の割合	―	21.5%	23.6%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における、「冬期間において安全・安心な道路環境が整備されていると思いますか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合			

施策　2）地域一体となった新たな除排雪体制の構築

【期待する成果】

・自助・共助による地域での除排雪活動を行政が支援することで、除雪による寄せ雪などの雪片付が容易になり、身近な除雪環境の改善が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①空き地所有者が空き地を雪置き場として提供した箇所数 ②共助による生活道路の除排雪等を行う団体（町会など）の延べ数	①37箇所 ②57団体	①35箇所 ②71団体	①40箇所 ②96団体
指　標　の　説　明			
①町会雪置き場として利用される空き地箇所数 ②地域除排雪活動支援事業参加団体数・町会等除雪報償金事業参加町会数			

消流雪溝に投雪する様子

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・冬期の市民生活を支える道路除排雪について、効果的な実施と市HP・広報ひろさき・メール・SNS（LINE、フェイスブック、X）・アップルウェーブ等を活用し、除排雪作業状況・雪置き場情報・排雪情報・各種支援事業等の情報発信に取り組みます。
・除雪オペレーター*に対し、講習会等を実施し、技術力の向上を図るとともに、担い手不足である除雪オペレーター*等の更なる人材確保対策に取り組みます。
・既存融雪施設等の維持修繕・更新を進め、持続可能な効率的で効果的な雪対策を進めます。
・新規雪置き場整備に関する制度拡充について、国への要望活動に継続して取り組みます。

【計画事業】

①除排雪事業
②道路融雪施設等修繕事業
③雪対策環境整備事業
④除雪オペレーター担い手確保事業費補助金

【取組内容】

・住宅地などで、市民の雪置き場不足を解消するため、町会雪置き場の活用を推進します。
・安全・安心な冬道の確保と快適な雪国生活のため、町会など地域が自主的に行う除排雪活動を支援します。
・地域での除排雪活動への支援のほか、マッチングサイト*等を介した個人同士による有償の雪処理サービスを広く紹介し、地域への普及を図ることで、人・モノなどの地域資源を雪対策に有効活用できる取組を推進します。

【計画事業】

①協働による雪対策事業
②雪対策環境整備事業（再掲）

除雪ボランティア作業の様子

政策 ⑬ 都市基盤

人口減少・超高齢社会に対応した持続可能な都市を構築し、地域経済を支える道路ネットワークの整備や安全・安心で快適な市民生活を実現するため生活道路等の適切な維持管理と上下水道の整備を進め、住みよい環境と賑わいのあるまちの形成を図ります。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1　持続可能な都市の形成

【①目指す姿】

■都市の健全な発展と秩序ある整備のもと、市民生活に必要な都市機能が各拠点に立地したコンパクトな市街地が形成されるとともに、利便性の高い公共交通ネットワークがしっかりと確保され、人口減少・超高齢社会にも対応した安全で暮らしやすく、持続可能な都市経営が図られています。

■市街地及び郊外の拠点周辺では総合的な空き家・空き地対策がなされているほか、公園の適切な維持管理と地域のニーズにあった利活用が進み、市民との協働によりまちの美観が向上し、快適で魅力ある住環境が広がっています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
居住誘導区域内の人口密度	45.8人/ha	45.0人/ha	47.7人/ha
指　標　の　説　明			
弘前市立地適正化計画における評価指標（居住誘導区域内の町丁目別推計人口を居住誘導区域面積で除した数値）			

【②現状と課題】

◇地域特性を活かしたコンパクトシティ*の形成

●人口減少及び少子高齢化が進む中、人口集中地区面積はやや増加傾向、人口集中地区人口は減少傾向にあります。現在はコンパクトなまちを形成している本市であっても、今後、人口密度が低くなることで都市の生活を支える機能（医療・福祉・商業施設）や公共交通、道路等インフラの維持が困難となることが予想されます。

●このため、2016（平成28）年度に「弘前市立地適正化計画」を策定し、持続可能な都市経営を可能とするため、市街地の拡大を抑制し、市街地中心部や周辺部の拠点となる地域に居住・都市機能の維持・誘導を図るとともに、高齢者をはじめとした住民が市中心部や地域拠点にアクセスしやすい公共交通の形成を進めることとしています。

●また、都市計画決定後、長期間が経過した都市計画道路未整備路線については、人口減少や少子高齢化の急速な進行等の社会情勢の大幅な変化に加え、都市計画道路の必要性や位置付けも変化しているため、2021（令和３）年度から、未整備路線毎に定性的・定量的に分析した内容について専門的な意見をいただく都市計画道路見直し懇談会を開催し、2022（令和4）年度に都市計画道路の見直し方針を策定しました。

●中心市街地*では、近年の少子高齢化や人口減少の急速な進行による社会経済状況の変化に加え、商業環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いています。

〈主な統計値（定量分析）〉

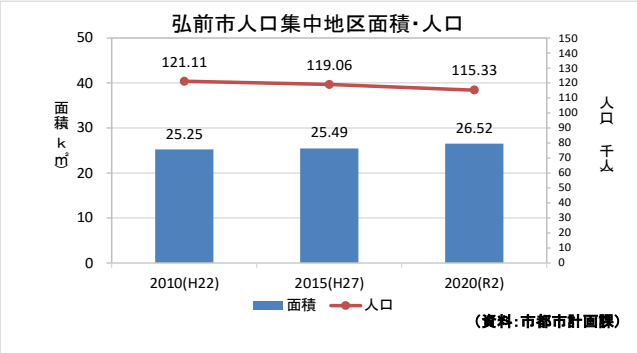

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体からは、「コンパクトシティ*の形成のためには既存機能の集約やそのネットワークづくりだけでは不十分で、既存市街地の利用価値を向上させることが重要である」「人口減少時代が到来している中においても、弘前市は人口減少を鈍化させていくような視点、施策、計画も必要ではないか」との意見がありました。

◇市内の公共交通ネットワークの構築

●人口減少社会の中で持続可能なまちづくりを進める上でも、コンパクト＋ネットワーク*の観点から公共交通の役割が重要視されています。さらに高齢化の進展に伴い運転免許自主返納者の増加が見込まれており、公共交通の重要性は今後一層増していくものと考えられます。

●現状、本市の公共交通の利用者は年々減少を続けており、利用率は、全国平均及び県内の青森市・八戸市と比較して低くなっているほか、交通事業者の人材不足などの課題が生じています。

●そのため、コンパクト＋ネットワーク*のまちづくりを推進し、様々な輸送資源の活用等により交通弱者の足として公共交通を確保するとともに、利便性の向上を図ることで、過度に自動車に頼ることなく健康的で環境にもやさしい、持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めていくことが求められています。

〈主な統計値（定量分析）〉

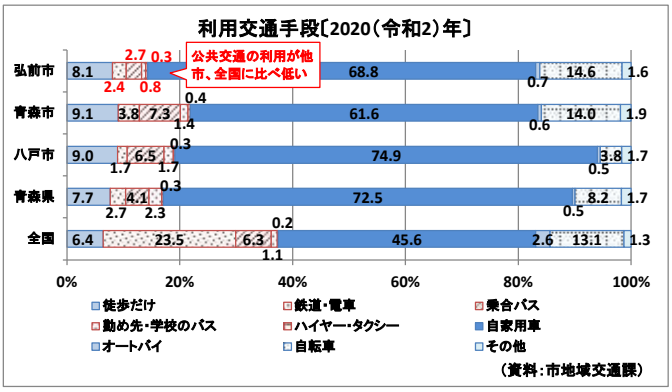

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「買い物に行くための交通利便性を向上してほしい」「鉄道とバスのアクセス向上及び乗継割引等を導入してほしい」といった意見がありました。

◇空き家・空き地対策の推進

●空き家率は年々上昇しており、今後は人口減少・少子高齢化により空き家がさらに増加することが懸念されます。

●長期間放置された空き家は、市民の生活環境に悪影響を及ぼしますが、様々な理由により空き家が発生し、放置されています。

●本市では空き家・空き地バンクによる利活用促進を進めており、物件登録数は順調に伸び始めていますが、成約数は伸び悩んでいる状況となっています。

●2022（令和4）年度に実施した実態調査結果等を踏まえ、より効果的な新たな取組を検討しつつ、今後も継続的に予防から利活用、適正管理、除却及び跡地利活用まで総合的な取組を展開していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

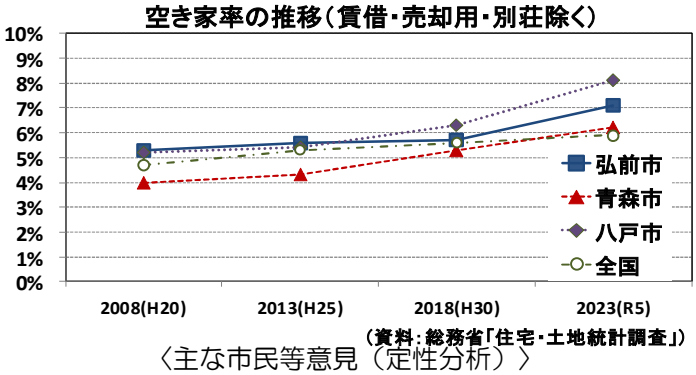

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会及びワークショップでは、「空き家のイベントへの活用や、地域の人々の居場所として整備してはどうか」「空き家をシェアハウスや学習スペース等として利活用してはどうか」という提案が出されました。

◇利用者意向を踏まえた都市公園*の再整備

●都市公園*は、まちに潤いを与え、幅広い年齢層の憩いの場のほか、災害時の避難地、レクリエーション活動の場、歴史的・自然的資源を活用した観光振興の拠点など、その役割は多岐にわたります。

●高度経済成長期以降、都市公園*が急速に整備されたため施設の経年劣化に伴う更新時期を同時期に迎えています。また、成長した植栽樹木が増えており、枝葉が住環境に影響を及ぼすケースが増えているとともに、倒木の危険性や園内が薄暗くなるなど安全な公園利用に影響を及ぼす恐れが出てきています。

●都市公園*の維持管理は市民との協働で行われており、約８割の都市公園*は地元町会に草刈りや清掃の協力をお願いしていますが多くの町会で高齢化に伴う人手不足が進んでいます。

●地域住民の意向を踏まえた効率的で負担の少ない維持管理、施設の特性を活かした魅力創出を推し進める都市公園*の再整備が必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉

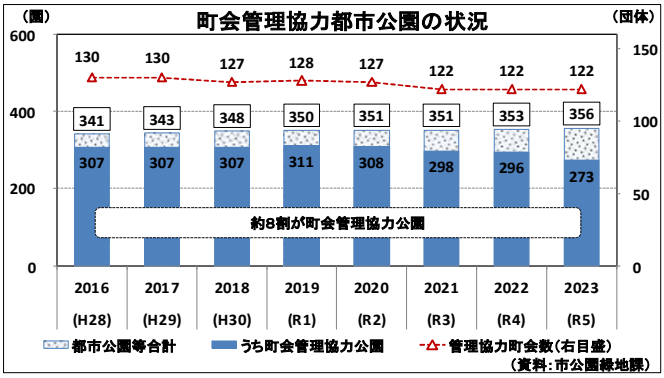

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、管理協力をお願いしている町会より、「高齢化により協力が困難になってきている」との意見が出されました。

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1 持続可能な都市の形成

施策　1）地域特性を生かしたコンパクトシティ*の形成

【期待する成果】
・都市機能の集約と居住誘導が進み、市民が快適に生活しやすいコンパクトで持続可能な都市の形成が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等の徒歩圏人口カバー率	42.4%	41.2%	46.5%
指　標　の　説　明			
弘前市立地適正化計画における評価指標（都市機能誘導区域内における店舗面積1,000㎡を超える生鮮食品を扱う店舗等から半径800m以内に住む人口を、市全体の人口で除した割合）			

施策　2）市内の公共交通ネットワークの構築

【期待する成果】
・コンパクトシティ*の形成と合わせて、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、都市機能（医療施設、商業施設等）へのアクセス向上が図られています。
・公共交通への転換が図られ、持続可能な都市経営が実現しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
公共交通の利用者数	4,591千人	3,411千人	4,591千人
指　標　の　説　明			
「総合計画初年度（2019年度）」（新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前）の利用者数			

施策　3）空き家・空き地対策の推進

【期待する成果】
・空き家・空き地の利活用や予防が進み、空き家増加の抑制が図られています。
・周囲に悪影響を及ぼしている空き家の改善が進むことで、安心して暮らせる生活環境が確保されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①空き家・空き地の利活用数 ②危険・老朽空き家に対する措置数	①175件 ②67件	①233件 ②119件	①433件 ②269件
指　標　の　説　明			
①空き家・空き地バンク制度によって利活用された空き家・空き地の累計件数 ②市の支援によって除却した空き家及び市が安全措置した空き家の累計件数			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・良好な住環境を維持しつつ、都市機能の適切な誘導と居住誘導を進め、コンパクトで秩序ある土地利用・都市整備を進めます。
・弘前れんが倉庫美術館を核とした周辺地域において、既存の資源を活かした取組により、エリアの価値を高め、回遊性の向上と経済循環の創出を図ります。
・市街地におけるアクセス向上や渋滞解消、及び歩行者等の安全な通行が可能となる街路整備を進めます。

【計画事業】

①土地利用規制の運用
②立地適正化計画制度の推進
③歩きたくなるまちなか形成事業
④都市計画道路3･4･20号紺屋町野田線街路整備事業

【取組内容】

・地域の生活や移動ニーズに合った公共交通の再編と利用促進を図ります。
・自動車を日常的に利用している方の公共交通利用の機運醸成を図るとともに、今後の社会構造の変化を捉え、コンパクトシティ*の軸として有効に機能する公共交通となるように取り組みます。
・地域住民の重要な交通手段として、弘南鉄道の維持・活性化に沿線市町村等と連携して取り組みます。
・運転免許を自主返納した方を含めた高齢者の公共交通を利用した外出を推進することで、健康増進・環境負荷低減及びまちの賑わい創出を図ります。

【計画事業】

①地域公共交通ネットワーク再構築事業
②地域公共交通確保維持事業
③弘南鉄道維持活性化事業
④お出かけシニアパス事業

【取組内容】

・空き家の発生予防のため、啓発活動等に取り組むほか、空き家・空き地バンクを広域的に展開し、利活用の促進を図ります。
・管理不全の空き家の適正管理を促進し、危険な空き家に対しては除却の支援を行うとともに、跡地の利活用を促すなど、空き家・空き地対策に総合的に取り組みます。

【計画事業】

①空き家・空き地対策推進事業

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性
1 持続可能な都市の形成

施策　4）利用者意向を踏まえた都市公園*の再整備

【期待する成果】

・利用者に即した都市公園*の施設環境の整備により、安全で楽しめる空間が提供され活発な利活用が図られるとともに、市民との協働のもと良好で潤いのある住環境が形成されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①市内の公園が適切に管理されていると感じる市民の割合 ②弘前城植物園入園者数	①58.1% ②124,387人	①52.0% ②84,607人	①64.8% ②112,372人
指　標　の　説　明			
①『弘前市市民意識アンケート』における「市内の公園が適切に管理されていると感じますか」という設問で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合 ②弘前城植物園への入園者の集計			

将来都市構造のイメージ図（資料：弘前市都市計画マスタープラン）

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・地域住民の意向を取り入れながら、機能再編による公園施設の集約化と、老朽施設の計画的な更新を行うとともに、危険木・支障木を伐採し、快適で安全な魅力ある都市公園*に再整備します。
・歴史的・自然的資源の拠点として、市民や観光客が安全に楽しめる環境整備と魅力向上を図ります。

【計画事業】

①地域の公園再生事業
②公園施設長寿命化対策事業
③弘前城植物園再整備事業
④都市公園等危険木・支障木対策の推進

地域住民の意向を取り入れた都市公園*の再整備
（健康遊具の設置）

政策の方向性	2 道路網・道路施設の整備と維持管理

【①目指す姿】

■国・県・市道の一体的な道路ネットワークが構築され、地域経済の活性化につながっています。

■道路施設の適切な維持管理や老朽化対策及び電線類の地中化推進により、安全で利便性の高い快適な道路環境が整備され、市民の生活環境や防災機能及び景観の向上などが図られています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①道路網の整備などによる交通アクセスの利便性に満足している市民の割合 ②道路の安全・安心に満足している市民の割合	① － ②37.7%	①32.3%（2022年度） ②30.4%	①32.3%以上 ②37.7%以上
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「①道路網の整備などによる交通アクセスの利便性について」及び「②道路施設の補修や整備など、道路の安全・安心について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇道路網の整備

●通勤、通学、医療、福祉、買い物など日常的な活動を支えるため、安全で利便性の高い道路網の整備が必要であり、効率的で効果的な整備が求められています。

●市道の整備状況は、路線数・実延長いずれも増加しており、道路の幅員などを改良する改良率と舗装率も増加しています。また、全国や県内の市町村道の整備状況との比較からも、本市の道路の整備は着実に進められています。

●道路整備についての市民の満足度は横ばいであり、例年の市政懇談会においても、道路整備について多くの要望・意見があります。

●道路ネットワークの構築による産業活動や観光振興、市民のくらしを守るために、今後も整備を進めていく必要性があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

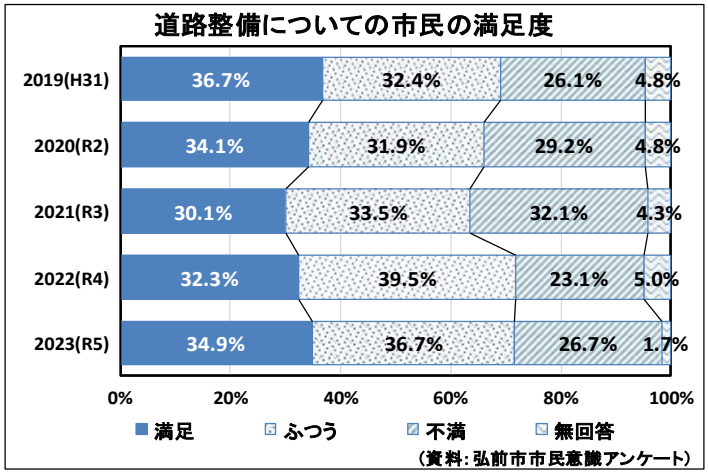

弘前市の市道整備状況

年度	路線数	実延長（km）	舗装道 延長（km）	舗装道 舗装率（%）	改良道 規格改良済延長（km）	改良道 改良率（%）
2020(R2)	3,167	1,438	1,044	72.6	1,046	72.7
2021(R3)	3,169	1,438	1,048	72.9	1,048	72.8
2022(R4)	3,176	1,439	1,051	73.0	1,049	72.9
2023(R5)	3,180	1,440	1,056	73.4	1,052	73.0
2024(R6)	3,183	1,440	1,059	73.5	1,053	73.1

※基準日は各年度の4月1日　（資料：市土木課）

全国・県内との比較（市町村道）

	実延長（km）	舗装率（%）	改良率（%）
弘前市	1,439	73.0	72.9
県内	16,126	66.3	60.5
全国	1,035,195	80.0	60.1

※2022（R4）年4月1日時点　（資料：道路統計年報2023、市土木課）

アップルロード

〈主な市民等意見（定性分析）〉

道路利用者からは物流の効率化・生産性の向上のため、主要幹線道路の渋滞緩和対策を望む意見が寄せられています。

◇道路・橋梁等の補修

●近年、道路の安全・安心についての市民の満足度は横ばいであるものの、生活道路の補修や側溝整備に関する意見・要望が市政懇談会等などで多数寄せられている状況です。
●橋梁についても、建設後50年を経過する橋梁の割合は、青森県全体と比較しても高い状況にあり、今後急速に老朽化が進行することが想定されます。
●これまで、道路補修については、国の交付金を活用したり、工法等の研究によりコスト縮減に努めたりするなど、整備の進捗を図っております。また、橋梁についても、『橋梁長寿命化修繕計画』を策定し、計画的な整備に努めています。
●しかしながら、舗装や側溝などの破損は著しく進み、応急処置では対応しきれない状況であり、今後さらに道路や橋梁などの老朽化が進行し更新等に多額の費用を要することが懸念されています。
●このことから、今後も引き続き計画的・効率的に道路施設の補修を進め、安全で円滑な道路交通を確保する必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

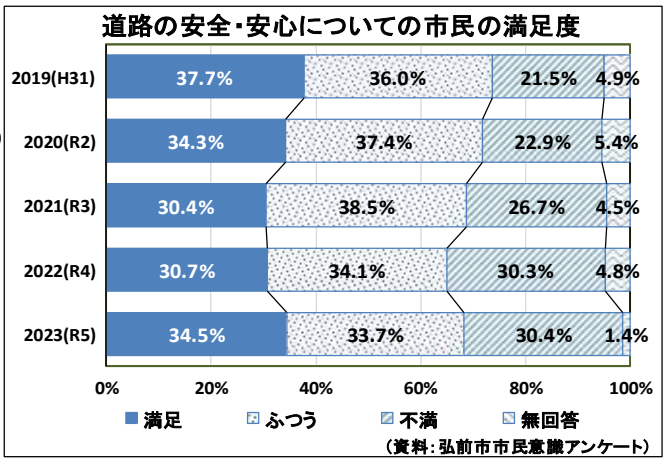

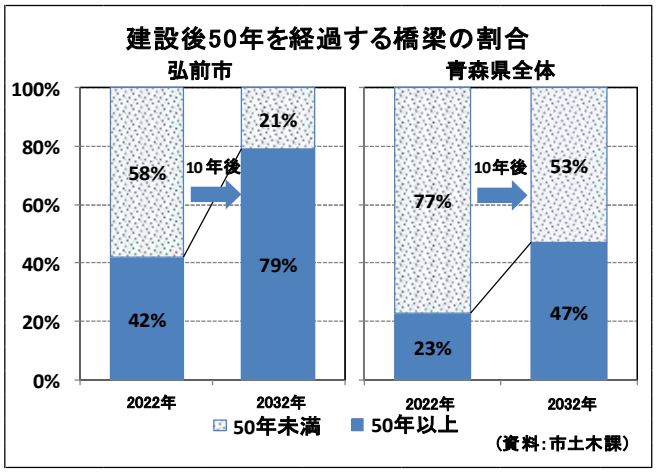

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市政懇談会等では、道路の補修に関する要望が多数寄せられました。また、市民からも日々道路の補修に関する多数の要望が寄せられている状況です。

橋梁の点検の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　２道路網・道路施設の整備と維持管理

施策　１）道路網の整備

【期待する成果】

・一般国道７号と接続する主要な道路網の整備により、医療や観光などの拠点施設へのアクセス性が向上するほか、産業や物流機能の強化が図られ、地域経済を支える道路ネットワークの構築による都市基盤が形成されます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
道路整備事業進捗率（負担金及び事業費）	①54.0% ②19.0%	①69.5% ②28.3%	①95.4% ②73.0%
指　標　の　説　明			
①「小栗山地区」と「下湯口・原ヶ平地区」におけるアップルロード整備事業（県事業）に対する負担金の累計額 ②広域環状道路整備事業（蒔苗鳥井野線）の累計事業費			

施策　２）道路・橋梁等の補修

【期待する成果】

・道路施設の健全度を保つことで、車両や歩行者通行の安全が確保でき、市民や来訪者など道路利用者の満足度が向上しています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①道路補修進捗率（舗装） ②道路補修進捗率（側溝） ③橋梁補修進捗率	①　－ ②　－ ③　－	①27.5% ② 6.2% ③2025年度取得	①54.1% ②31.2% ③31.0%（45橋）
指　標　の　説　明			
①社交金事業実施計画*（10箇年（2020（令和2）年度～2029（令和11）年度）計画延長 L=15,800mに対する実施率 ②社交金事業実施計画*（10箇年（2020（令和2）年度～2029（令和11）年度）計画延長 L=11,500mに対する実施率 ③橋梁アセットマネジメント*事業年次計画における橋梁補修数割合 計画橋梁数：145橋（10箇年（2024（令和6）年度～2033（令和15）年度）			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・産業活動や観光振興など、ひとの交わりを支える道路ネットワークを構築するため、主要な道路網の整備を進めます。 ・幹線道路の右折レーン設置など、交差点改良による渋滞対策に取り組みます。	【計画事業】 ①アップルロード整備事業 ②広域環状道路整備事業（蒔苗鳥井野線） ③渋滞対策事業
【取組内容】 ・市が管理する幹線道路や生活道路を計画的に補修し、市民等の快適な日常生活を支えます。 ・橋梁や道路照明施設をはじめとした道路施設の維持管理を効率よく合理的に実施することで、コストの縮減を図り整備を進捗させ、市民生活の安全確保を実現します。 ・市民との連携により効率的な維持管理と良好な道路環境の形成を図ります。	【計画事業】 ①道路施設（資産）保全整備事業 ②生活道路等環境向上事業 ③緊急路面対策整備事業 ④道路補修事業（舗装補修、側溝補修） ⑤橋梁アセットマネジメント*事業 ⑥道路照明施設管理事業 ⑦道路環境サポーター制度

政策の方向性	３ 安全・安心な上下水道の構築

【①目指す姿】

■健全で安定的な経営基盤を構築し、適切な資産管理のもと、老朽化した施設の更新などを最適に進めることで、安全・安心な給水サービスと快適な生活環境の保全が図られています。

■上下水道事業は、事故や災害時においても安定したサービスを確保する必要があり、市民生活に密着した重要な役割を担っていることについて、市民の理解が深まります。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①安全な水道水に対する市民の満足度 ②下水道により衛生的で快適な生活を送れる市民の満足度	①79.0% ②75.0%	①79.2% ②74.9%	①79.6% ②76.9%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における、「安全な水道水をいつでも利用できることについて」及び「下水道により衛生的で快適な生活を送れることについて」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇安全で安定した水道水の供給

●人口減少や節水意識の高まりなどにより、近年は水需要が減少している状況にあり、今後、上下水道事業の経営は厳しくなることから、料金の見直しが必要です。

●こうした中、これまで経営基盤の強化を図るため、包括業務委託*による効率化や施設の合理化を行ってきましたが、今後も、より一層健全な事業経営に努めることが求められています。

●水道事業における管路経年化率は、同規模事業体と比較して高い数値となっているほか、浄水場等の水道施設の耐震化率も東北主要都市と比較して低い状況にあります。

●よって、安全で安定的な水の供給により市民が安心して水道水を使用できるよう、施設の統廃合等によるライフサイクルコスト*の最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な更新や耐震化を進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

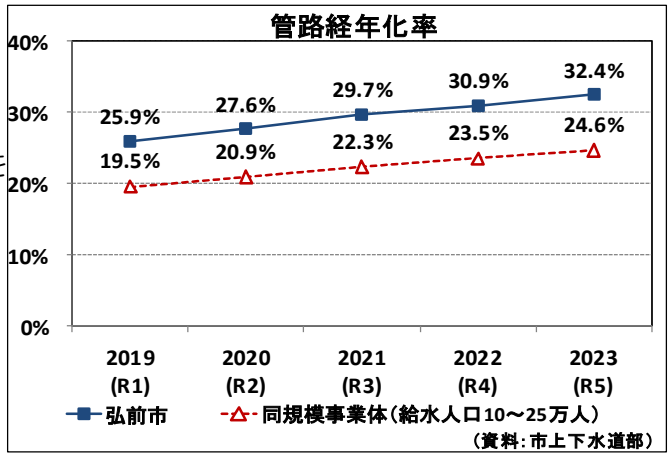

◇下水道の整備による快適な生活環境の確保

●汚水処理人口普及率*は、県内でも高い数値となっていますが、公共下水道計画区域においては未普及地区が残っており、市民からは早期の整備が望まれています。

●さらに、耐用年数を超え老朽化した下水道施設の改築・更新が今後増大すると見込まれています。

●よって、衛生的な生活環境の維持により市民が快適に暮らせるよう、施設の統廃合等によるライフサイクルコスト*の最小化を図り、長寿命化対策を含めた計画的な更新や耐震化を進める必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

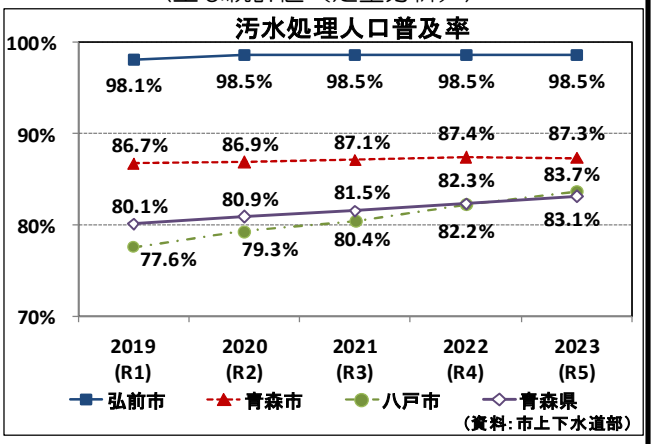

〈主な市民等意見（定性分析）〉

上下水道ＰＲ会場への来場者や施設見学者からは、「安心して飲める水を提供してほしい」という意見や、「災害時においても、安定して下水道施設が使用できるように」という意見が寄せられています。

常盤坂配水池

下水道工事の様子

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　３安全・安心な上下水道の構築

施策　１）安全で安定した水道水の供給

【期待する成果】
・安全で安定的な水の供給が図られ、市民が安心して水道水を使用することができています。
・水道事業に対する重要性や必要性について、市民の理解が広がっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①水道施設の重要性の理解度 ②水道管の耐震適合率	①96.5% ②32.2%	①99.5% ②33.0%	①100% ②35.0%
指　標　の　説　明			
水道事業PR会場への来場者に対する水道施設の重要性や必要性の理解度調査アンケート及び水道管の整備実績値により取得			

施策　２）下水道の整備による快適な生活環境の確保

【期待する成果】
・生活環境の改善が図られ、市民が快適に暮らすことができています。
・下水道事業に対する重要性や必要性について、市民の理解が広がっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①下水道施設の重要性の理解度 ②下水道管の耐震適合率	①97.0% ②33.2%	①93.1% ②33.6%	①100% ②34.0%
指　標　の　説　明			
下水道事業PR会場への来場者に対する下水道施設の重要性や必要性の理解度調査アンケート及び下水道管の整備実績値により取得			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・老朽化した管路や施設を更新するほか、拠点施設への配水管の耐震化などを計画的に進めます。 ・適正な水質管理により安全・安心な水の供給を図ります。 ・水道事業についてのPR活動を行い、安全な水の供給に関する市民の理解度向上を図ります。	【計画事業】 ①老朽管更新事業 ②主要管路耐震化事業 ③樋の口浄水場等建設事業 ④水道施設老朽化対策事業 ⑤上下水道PR事業
【取組内容】 ・未普及地区の下水道整備を進め、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。 ・老朽化した下水道施設の計画的な改築・更新を図り、災害にも強い下水道施設の構築に取り組みます。 ・下水道事業についてのPR活動を行い、生活環境の改善に関する市民の理解度向上を図ります。	【計画事業】 ①公共下水道建設事業 ②管渠改築事業 ③公共下水道処理施設等改築事業 ④マンホールポンプ場改築事業 ⑤農業集落排水処理施設等改築事業 ⑥上下水道PR事業（再掲）

政策 ⑭ 景観・文化財

地域の歴史や文化財による郷土愛の育成とともに、岩木山などの自然景観や城下町らしい街並みの保全など、住まう人が愛着と誇りを感じ、訪れる人の心に刻まれるまちづくりを進めます。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1　郷土弘前を愛し、自然や歴史･文化財に親しむ心の醸成

【①目指す姿】

■市民や国内外の人々に弘前の魅力が発信され、文化遺産に触れる機会が創出されることで、市民の文化遺産への愛着と誇りが喚起され、文化遺産を保護し、未来へ継承する人材の育成が図られています。また、地域コミュニティが文化遺産の保存と活用、そして伝統文化の継承の担い手育成の場として再生するとともに、子どもや学生等がコミュニティに加わり、継承の担い手としても活躍しています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じている市民の割合	69.5%	65.6%	70.0%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「郷土弘前の歴史と文化遺産に親しみを感じていますか」という設問に、「感じている」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇文化財の公開・情報発信と学習等の充実

●文化財については、地域の「たから」としての価値の顕在化や、公開・活用による学習機会の提供により、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材の育成につなげるとともに、交流人口*の増大・観光振興等を伴う地域活性化へつなげる試みが、全国的に活発化しています。

●本市は、数多くの史跡や建造物などの文化遺産を有する東北屈指の文化都市といえますが、人口減少・少子高齢社会を迎える中、文化財を将来へと継承する人材育成や、文化財を支える地域の活性化が急務であるとともに、多様な活用と公開が求められています。

●2021（令和３）年７月に「北海道・北東北の縄文遺跡群*」が世界文化遺産に登録され、その構成資産である大森勝山遺跡*への来訪者が急増しており、受け入れ体制の整備が急務となっています。

●文化財施設*入場者数は、新型コロナウイルス感染症が拡大した2020（令和２）年・2021（令和３）年は半減したものの、2022（令和４）年からは回復しています。文化財を活用した授業に参加した児童・生徒数は、史跡等公開活用事業の影響もあって小学校を中心に増加傾向にあります。

〈主な統計値（定量分析）〉

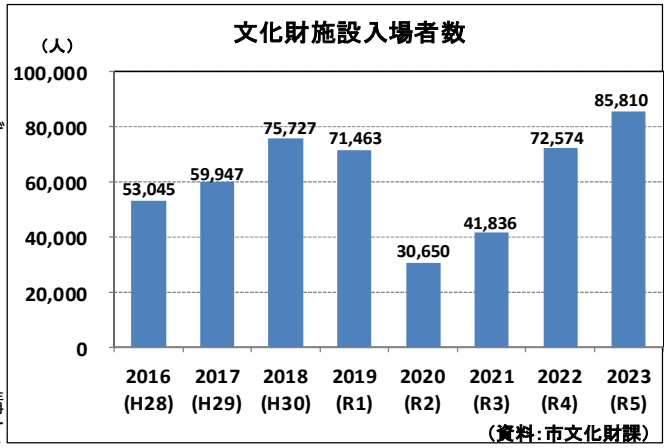

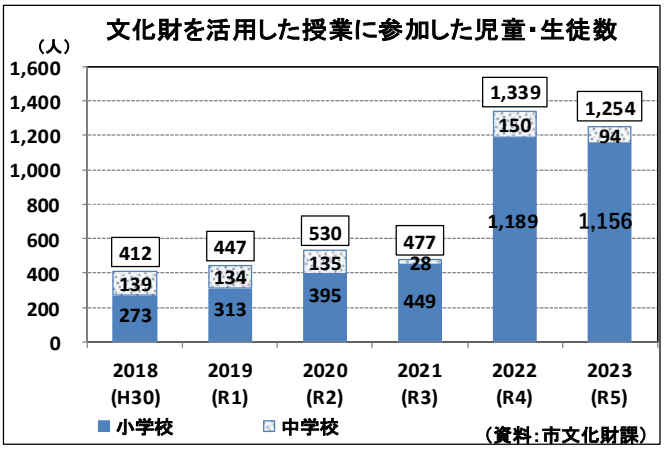

〈主な市民等意見（定性分析）〉

史跡大森勝山遺跡*整備指導委員会からは、イベント等による周知・公開活用の継続とともに、遺跡の計画的な整備を求める意見がありました。また、イベント参加者からは、イベント内容の拡充を求める意見も寄せられています。

◇地域に根ざした文化遺産の保存と伝承

●本市に残る無形文化遺産*について、社会情勢の変化などに伴い、後継者の不足が深刻なものとなっています。
●そのような現状の中で、2017（平成29）年10月に津軽塗が国の重要無形文化財に指定され、その保持団体に「津軽塗技術保存会」が認定されました。漆芸分野での指定は、1977（昭和52）年に指定された石川県の輪島塗に次いで国内2例目となっています。
●津軽塗や無形文化遺産*の保持者の高齢化も進んでおり、津軽塗技術保存会の正会員数は2002（平成14）年の35名から16名まで減少しておりますが、後継者の裾野を広げ、その育成をすることが急務となっていることから、2018（平成30）年からは準正会員制度を設けております。

〈主な統計値（定量分析）〉

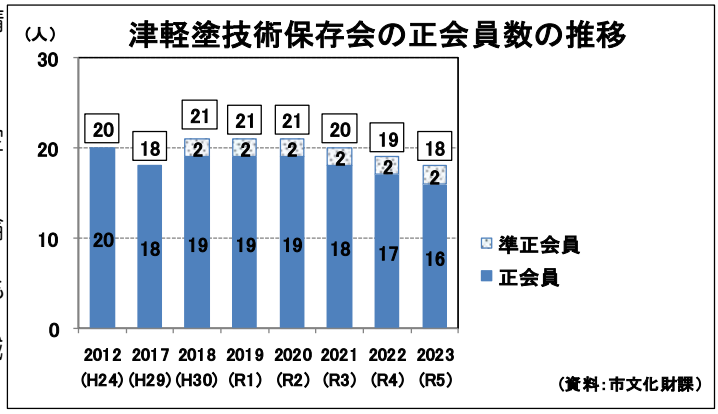

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市文化財審議委員からは、「津軽塗技術保存のため、夏休みなどに年齢を問わず関連施設において体験講座を実施し、興味・関心をもってもらい、広い世代で後継者の育成に努めるように」との意見が出されました。

2021（令和３）年に世界文化遺産に登録された大森勝山遺跡*

堀越城跡　史跡見学ツアーの様子

【③政策の方向性の目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿

施策の成果
（アウトカム）

政策の方向性　1郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成

施策　1）文化財の公開・情報発信と学習等の充実

【期待する成果】
・多様な文化財の活用と公開が進むことで、市民の文化遺産への愛着と誇りが喚起され、国内外に弘前の魅力をPRでき、郷土への愛着と文化財保護への理解を持つ市民が増え、かつ、弘前を訪れる観光客の増加につながっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①文化財の公開・活用イベント等に参加した市民の割合 ②文化財（建造物・史跡・名勝）を訪れたことのある市民の割合	①24.6% ②44.0%	①23.7% ②37.0%	①25% ②50%

指　標　の　説　明
①『弘前市市民意識アンケート』における「文化財の公開・活用イベント等に参加したことがありますか」という設問に、「参加したことがある」と回答した市民の割合 ②『弘前市市民意識アンケート』における「文化財（建造物・史跡・名勝）を訪れたことがありますか」という設問に、「訪れたことがある」と回答した市民の割合

施策　2）地域に根ざした文化遺産の保存と伝承

【期待する成果】
・弘前市の文化的基盤を形成する伝統文化を保存・継承することで、郷土への誇りと愛着を喚起し、地域活動等の担い手となる人材育成が図られ、弘前市の歴史的風致の形成につながっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
活動中の無形文化財及び無形民俗文化財保持団体数	16団体	16団体	16団体

指　標　の　説　明
重要無形文化財１、県指定無形民俗文化財4、市指定無形民俗文化財9、市指定無形文化財2

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）
【取組内容】 ・原始から近代の歴史を紹介する博物館とともに、本市の歴史と文化に触れる機会を増やします。特に縄文や江戸時代から近代にいたる歴史資料や文化財建造物などの文化遺産の公開活用を進めます。 ・文化遺産を通じて、地域への誇りと愛着を持った人材を育成します。 ・世界遺産登録となった大森勝山遺跡*において、遺跡や周辺の便益施設、アクセス環境の整備を進め、受け入れ体制の充実を図ります。 ・適正な保存と経年劣化への対応、貴重資料の公開という観点から、デジタルアーカイブの運用を進めます。	【計画事業】 ①文化財施設*公開事業 ②史跡等公開活用事業 ③大森勝山遺跡*公開活用事業 ④古文書デジタルアーカイブ事業 ⑤「ひろさき卍（まんじ）学」事業（再掲）
【取組内容】 ・地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体を支援するとともに、地域に伝わる伝統技術を継承していきます。 ・旧紺屋町消防屯所*を拠点に、重要無形文化財指定を受けた津軽塗の塗部門の伝承者養成研修を実施します。 ・伝統技術の継承に欠かせない原材料確保のため、市有漆林を適正に管理し、地元の文化財修理や、津軽塗制作に活用していきます。	【計画事業】 ①津軽神楽調査事業 ②津軽塗技術保存伝承事業 ③市有漆林管理事業 ④無形民俗文化財用具修理事業 ⑤未来をつくる子ども育成事業（再掲）

政策の方向性	２ 景観形成・歴史的風致の維持向上

【①目指す姿】

■先人達が生業を営み長い年月をかけて生み出された、岩木山や大森勝山遺跡*に代表される豊かな自然資源による景観と、弘前公園を中心とした城下町らしい街並みや歴史的建造物等の景観資源が失われずに保全、活用され、良好な状態で次世代に引き継がれています。

■市民、事業者、行政が景観づくりへの思いと景観資源への親しみを共有し、祭りや行事・学習機会の提供などにより本市の歴史、文化に愛着や誇りを持ち、主体的に景観づくりに取組む人材の育成が図られています。

■文化財や景観重要建造物などを地域の宝として保存、活用、継承、情報発信し、弘前の重層的な文化と街並みの魅力が向上し、交流人口*の増加や観光振興による地域の活性化が図られています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
弘前の景観の魅力についての満足度	69.1%	63.3%	69.1%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「弘前の景観の魅力について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合			

【②現状と課題】

◇景観・街並みの保全

●岩木山や大森勝山遺跡*を始めとした自然風景や城下町の街並みは、弘前市民にやすらぎと誇りを与えているとともに、通年観光地・滞在型観光地を目指す本市にとって重要な観光資源でもあります。

●特に市街地は、藩政期の建築から明治・大正期の洋風建築、そして昭和期の前川建築*など、新旧・和洋の建築が重層的に建ち並び、弘前の街並みを特徴づけています。

●一方、都市化の進展や歴史的建造物の老朽化・消失により、城下町の良好な景観が失われつつあったことから、文化財指定外の建造物についても、景観・歴史的に価値のある建造物は、景観法等の指定制度を活用しながら保全を図ってきました。

●今後も、歴史的建造物を地域経済活性化にも寄与するよう市としての利活用の取組を進め、有効に活用しながら保全する必要があります。

●大森勝山遺跡*の世界遺産登録については、地域住民とボランティア団体、行政が一体となって活動することができただけでなく、景観計画*の変更により、景観の保全が図られました。

●良好な景観を「守る・創る・はぐくむ」ため、行政だけでなく市民や事業者が景観づくりへの思いや景観資源への親しみを共有し、それぞれが役割分担のもとに、一体となって景観づくりへの取組を進めていくことが求められます。

〈主な統計値（定量分析）〉

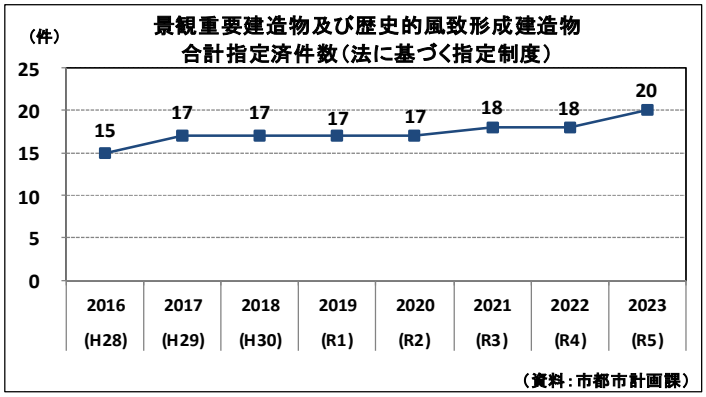

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民ワークショップでは、街中へのりんごや桜の植樹推進や、古いまちなみの情報発信、若者にも使いやすい古民家保存、歴史になじむ建物のルールづくりについての提案がありました。また、歴史的風致維持向上計画推進協議会では、歴史的まちなみ形成のための建造物における外観規制について意見が出されました。景観審議会においては、景観重要建造物指定の優先順位や建物の保存の意義、所有者の意思の尊重などについて議論がありました。

◇弘前公園（史跡弘前城跡）の整備と保全

●公園全体が国史跡に指定され、天守のほか３棟の櫓と５つの城門が重要文化財として現存するなど、弘前公園は城跡として歴史的価値が高い全国的にも貴重な遺産となっています。

●園内には約2,600本の桜が植栽されており、弘前さくらまつりには非常に多くの観光客が訪れ、有料区域（本丸・北の郭）の年間入園者数の半数近くがこの時期に集中しています。

●ソメイヨシノが早咲きの年には、入園者数が大幅に減少する傾向であるため、遅咲き品種のＰＲや春以外の魅力創出など、年間入園者数の減少を抑える施策が必要となっています。

●弘前公園は本市の歴史文化のシンボル的存在であり、重要な観光拠点となっていることから、既存施設の整備とともに重要文化財等の保全を計画的に進め、良好な状態を保ち続け、後世に引継ぐ必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

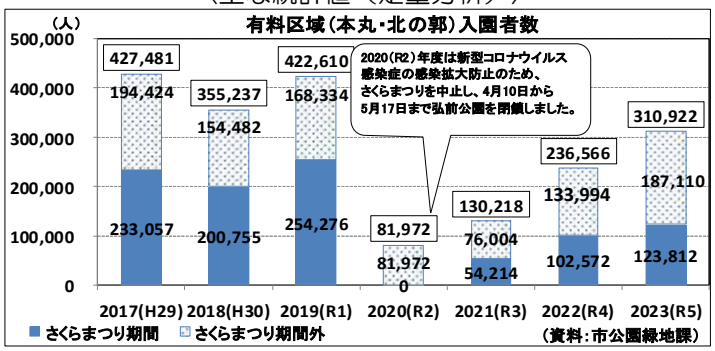

○弘前公園ソメイヨシノ満開期間

年度	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
満開期間	4/24～4/26	4/27～4/30	4/19～4/21	4/21～4/22	4/13～4/15

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意見交換会では、「弘前公園は日本一の桜の名所でもあるので、市民も観光客も安心して桜を楽しめるよう環境整備してほしい」との意見がありました。

◇文化財の保存・管理と整備の推進

●本市は、数多くの国指定の文化財や、未指定でも歴史的に価値のある文化遺産が現存するとともに、「ねぷたまつり」や「お山参詣」などの伝統行事が途絶えることなく行われ、歴史的風致が形成されています。

●文化財所有者の高齢化や担い手の減少が進んでおり、さらに、所有者の多くは、個人や宗教法人であることから、増加傾向にある修理費とそれに伴う所有者負担に対応することが困難となっています。このことから、所有者の管理体制構築への支援や修理の経済的支援などを継続して実施していく必要があります。

●文化財の整備等を通じて価値の顕在化を図り、行政と民間団体が連携し公開・活用を進めることで、文化財を将来へ継承する人材育成や、地域活性化を進める必要があります。

●2019（令和元）年度で大型の保存修理事業が完了したため、近年は事業費・所有者負担額の減少が見られます。

〈主な統計値（定量分析）〉

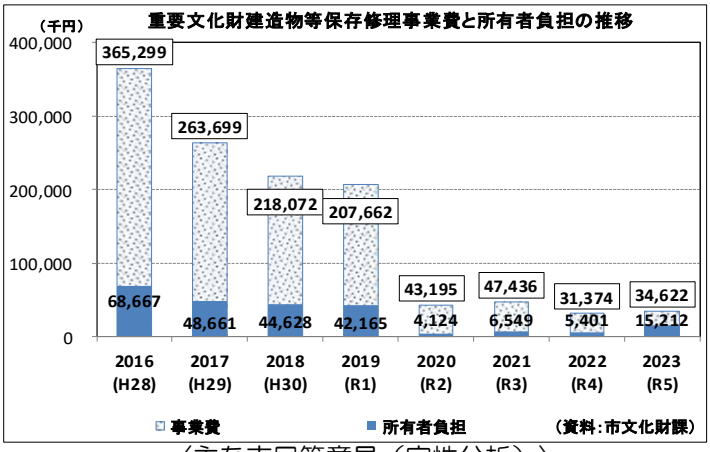

〈主な市民等意見（定性分析）〉

弘前市文化財審議委員からは、「文化財が経済・観光、そして地域を活性化し市民の心の支えとなる文化行政の重要性と、官・学・民の連携の必要性を改めて感じた」との意見がありました。

最勝院五重塔（重要文化財）

弘前公園外濠と岩木山

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　２景観形成・歴史的風致の維持向上

施策　１）景観・街並みの保全

【期待する成果】
・まちづくりにおける景観資源の重要性や、市の景観の特徴についての市民の理解、認知、親しみが向上しています。
・景観計画*に基づく取組により、弘前市ならではの景観が保全されています。
・景観資源の利活用により、景観保全と地域の活性化が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
弘前の景観保全の取組が重要だと思う市民の割合	80.8%	80.1%	79.7%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「弘前の景観保全の取組について重要だと思いますか」という質問に、「重要だと思う」「どちらかといえば重要だと思う」と回答した市民の割合			

施策　２）弘前公園（史跡弘前城跡）の整備と保全

【期待する成果】
・弘前公園（史跡弘前城跡）の樹木管理や既存施設の整備、重要文化財の保存修理等により園内の景観や歴史的価値が保たれています。
・桜の延命や管理技術の継承のほか、新たな魅力創出と情報発信により来園者数の向上と地域活性化が図られます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①弘前公園（史跡弘前城跡）の整備と保全に満足している市民の割合 ②有料区域（本丸・北の郭）入園者数	①－ ②422,610人	①71.5%（2022年度） ②130,218人	①74.0% ②384,258人
指　標　の　説　明			
①『弘前市市民意識アンケート』における「弘前公園（史跡弘前城跡）の整備と保全について」という質問に、「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した市民の割合 ②有料区域（本丸・北の郭）への入園者数の集計			

施策　３）文化財の保存・管理と整備の推進

【期待する成果】
・所有者の経費的負担の軽減により、文化財の保存と活用が見込まれ弘前の重層的な町並みの魅力が守られるとともに、文化財を修理・整備して観光コンテンツ等として磨き上げることで地域の活性化が図られています。
・学習機会の提供など、地域の歴史・文化に愛着や誇りを持つ人材の育成が図られています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
公開・活用している文化財件数	94件	97件	103件
指　標　の　説　明			
公開活用に供されている文化財（建造物・史跡・名勝）の件数。（文化財課調査資料） ※指定及び今後指定が見込める文化財の総数103件			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・現在の都市機能の向上を図りながらも、長い歴史を背景に形作られてきた美しく風格のある個性的な景観と街並みを保全し、利活用を進め、弘前ならではの景観資源を将来に引き継ぎます。
・景観重要建造物や歴史的風致形成建造物の指定、活用、前川建築*のPR事業を通じて弘前ならではの景観を体感できる周遊ルートを形成することで、市民が誇りに思い、観光客から親しまれる良好な景観を形成し、地域の活性化を図ります。

【計画事業】

①景観形成・魅力発信事業
②景観重要建造物等保存・改修費助成事業
③近代建築ツーリズム推進事業
④歴史的資源を活用した観光まちづくり事業（再掲）

【取組内容】

・桜の名所として園内樹木の管理や既存施設の整備に加え、史跡や重要文化財の歴史的価値を活かし、市民や観光客に親しまれ続けるよう、弘前公園全体の保全に努めます。
・桜の管理技術の継承のほか、ソメイヨシノの延命や新品種の開発、研究・育成を進めるほか、公園規模での桜の紅葉は全国的にも珍しいことから、弘前ならではの新たな魅力として情報発信することにより、春以外の来園者数増加を図ります。

【計画事業】

①弘前城本丸石垣整備事業
②鷹揚公園整備事業
③弘前城重要文化財保存修理事業
④弘前公園さくら研究・育成事業

【取組内容】

・重文建造物の保存修理等における所有者負担を軽減するための支援を図ります。
・文化財を活用した様々な地域活性化の取組が図られるよう、文化財の価値を顕在化する整備を進めます。
・これらの整備に当たっては、民間団体と行政の連携、担い手の育成及び広域連携による保全も検討しながら、持続可能な文化財の保存・管理と活用を図ります。

【計画事業】

①重要文化財等修理事業補助
②指定文化財管理事業補助
③伝統的建造物群保存地区修理修景事業
④旧第五十九銀行本店本館整備活用事業
⑤大石武学流庭園調査活用事業
⑥歴史的資源を活用した観光まちづくり事業

政策 ⑮ 移住・交流

移住をはじめ、多文化共生や国際交流などの推進により、地域が多様性のあるまちとなり、地域の活性化につながります。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1　移住・交流の推進

【①目指す姿】

■子育て支援の充実や新たな雇用の創出とあわせて持続性のある効果的な移住促進施策により、移住・定住が促進され、転入人口の増加などにより社会移動*による転出超過が縮小し、人口減少が抑制されています。

■移住者の増加や関係人口の創出などにより地域内外の人材の交流が広がるとともに、本市に暮らすすべての人が互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できることにより、地域社会の多様性が高まり、地域の活性化につながっています。

■異なる文化や価値観を積極的に取り入れようとする気質に富み、多文化共生・国際交流も含めた多様性を受け入れ、異なる文化を理解し尊重する気風が醸成されています。

■弘前ゆかりの植物学者 郡場 寛を通じてシンガポールとの交流が深まることで、様々な国の方々を受け入れ、おもてなしできる「世界に通じる文化観光都市 弘前」となっています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
社会移動*数の転出超過	384人	423人	300人
指　標　の　説　明			
住民基本台帳の異動情報			

【②現状と課題】

◇移住・定住対策の推進

●本市の社会移動*は、転出超過が続き、人口減少の要因の一つとなっていることから、人口減少を抑制するため、定住施策とあわせて本市への移住を促進するための効果的なUJIターン*対策に取り組んでいく必要があります。

●また、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに地方への回帰志向の高まりが見られたことに加え、対面での移住相談会への参加などにより、本市への相談件数・移住者数が増加してきており、更なる増加を目指し、Uターンを検討している人への積極的なアプローチが必要です。

●本市には、国立大学法人弘前大学をはじめ５大学が立地していますが、高校・大学卒業のタイミングで県外へ転出するケースが多く、若者の流出が課題となっています。

●弘前圏域全体で人口減少が深刻化する中で、相談者の中には、近隣市町村も移住先として検討している方も多くおり、圏域全体での連携した取組の必要性が高まってきています。

●移住相談の内容を見ると、仕事や環境に関するものが多くなっていることから、移住検討者に対して仕事についての支援や生活環境に関する情報発信をより強化していく必要があります。

●本市が住みよいまちとして活性化していくためには、男女共同参画の推進や多様性の受容など、一人ひとりが人権を尊重するまちづくりを進めていく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

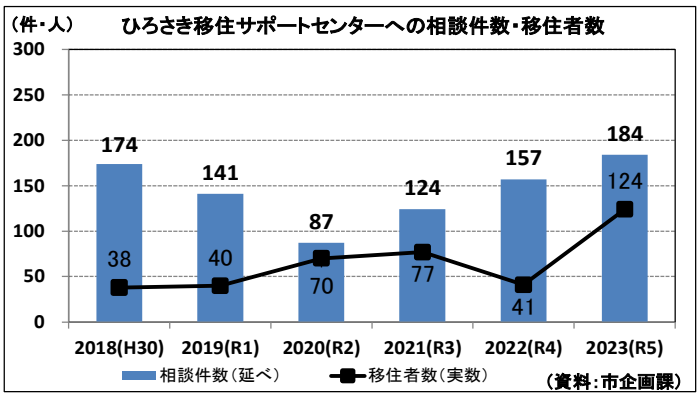

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民ワークショップでは空き家を活用した移住者の誘致に関する事業の提案、各種団体からの意見聴取では、「地域の活性化のためにはUターンだけでなくIターンの獲得も大事である」「本市に転入してきた人への定住対策も必要」などの意見がありました。

◇多文化共生・国際交流の推進

●近年、国際化の進展は目覚ましいものがあり、本市においても、在住外国人数は増加傾向にあります。また、2025（令和7）年には、大阪・関西万博が開催されるなど、多文化共生・国際交流への関心が高まっています。
●新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期は国際交流事業自体が中止となったものが多く、国際理解に必要な交流の場が失われました。
●今後は子ども達のみならず、市民全体が国際理解を深め、交流の輪を広げるとともに、互いに文化の違いを認め合い尊重することで、多文化共生社会を実現していくことが重要です。

●りんごなどの果実をテーマに連携・協力する台湾台南市との国際交流では、物産販売の増加などの成果が表れており、今後も継続した取組が必要となっています。
●台南市とは、これまで進めてきた農業、商業、スポーツを通じた交流をさらに一層深めることを目的に2017（平成29）年12月に青森県も含めた三者で友好交流に関する覚書を締結し、交流を継続しています。
●国際交流事業参加者数の多くを占めていた東京オリンピック・パラリンピックを契機とするスポーツ関連事業が終了となったことから、新たな交流機会の創出が課題となっています。
●シンガポール植物園と本市の発展に貢献した植物学者　郡場 寛を通じてシンガポールとの交流を進め、当市の更なる発展につなげるために、郡場 寛の認知度向上などに取り組む必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

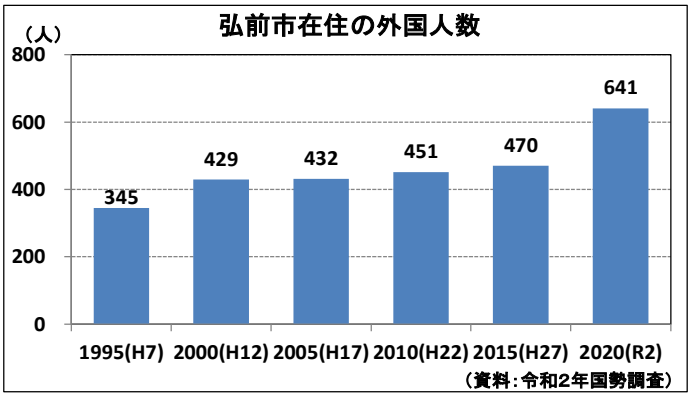

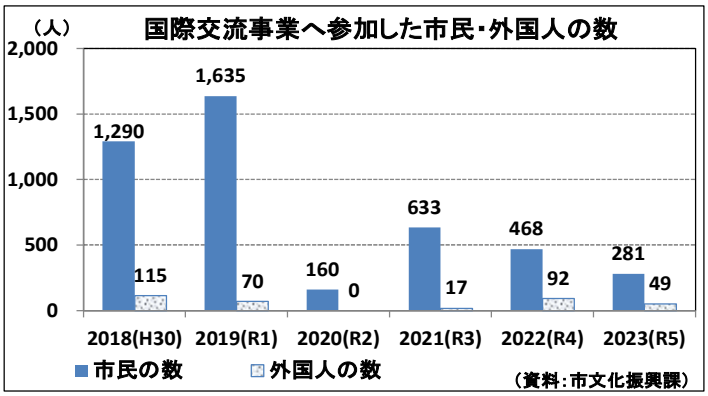

〈主な市民等意見（定性分析）〉

国際交流関係事業参加の児童生徒からは、外国語学習意欲が向上し、食文化を含め異文化への興味関心が高まったとの声が寄せられました。東京オリンピック・パラリンピックの代表事前合宿選手による小中学校訪問は、異文化や共生社会を理解共有する貴重な機会となりました。

移住相談などに対応するひろさき移住サポートセンター東京事務所

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1移住・交流の推進

施策　1）移住・定住対策の推進

【期待する成果】

・移住検討者への効果的な情報発信や各種支援策により、移住・交流が促進されるとともに、地域の活性化につながっています。
・弘前圏域全体での移住者受入態勢が強化され、移住検討者の多様なニーズに対応できる幅広い生活スタイルを提案できます。
・移住者を増加させることや、本市に住み続けたい人を定住につなげることで、人口減少の抑制につながり、地域内での消費喚起効果や新たな雇用の創出、産業の担い手の多様化といった経済的効果にとどまらず、新たな価値観の創出など幅広い効果が発揮されています。
・すべての人が互いの人権を尊重する、住みよいまちづくりが進んでいます。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
ひろさき移住サポートセンターを経由しての移住者数（累計）	196人	343人	583人（2025年度）
指　標　の　説　明			
ひろさき移住サポートセンターへ移住相談し、その後弘前市へ移住した人数			

施策　2）多文化共生・国際交流の推進

【期待する成果】

・国際交流への支援が充実することで、国際交流事業に参加する市民が増え、国際理解が進み、多文化共生社会の実現が図られます。
・郡場 寛をキーワードとする、歴史に裏打ちされた弘前ならではの強みを活かした、一過性に終わることのないシンガポールとの交流の実現が図られます。
・りんごの販路拡大等に伴い、官民ともに多文化共生・国際交流が進み、多様性を受け入れる気風が醸成されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
国際交流事業に参加した市民	346人	84人	303人
指　標　の　説　明			
市で実施している国際交流事業へ参加した市民の数（東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ関連事業を除く）			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・弘前に住まうことの魅力を紹介するイベントの開催や、移住ポータルサイトなどでの情報発信を通じてUターン検討者を中心とした移住検討者の掘り起こしを行うとともに、UJIターン*就職を目指す移住検討者に対して、無料職業紹介を行います。
・本市のみならず弘前圏域市町村への移住・定住を促進するため、圏域市町村全体で活動する移住交流専門員を設置し、各種移住促進事業を実施するほか、移住された方に対する各種支援を行います。
・首都圏からの移住を促進するため「ひろさき移住サポートセンター東京事務所」において、移住相談や移住検討者への情報提供に継続して取り組むとともに、首都圏に在住する弘前圏域出身の若者のネットワークを構築し、繋がりを強化することにより将来的なUターン者や関係人口の増加を目指します。
・本市の魅力あるコンテンツの情報発信を強化するほか、新たな体験機会を創出することで、本市に関わる関係人口や将来的な移住者を増やします。
・男女共同参画の推進や、多様性を認め合う機運の醸成などに取り組みます。

【計画事業】

①移住推進事業
②弘前圏域移住・交流推進事業
③弘前市東京事務所・ひろさき移住サポートセンター東京事務所運営事業
④ひろさきUJIターン*促進事業
⑤首都圏若者コミュニティづくり推進事業
⑥弘前でつながる関係人口創出事業
⑦地域おこし協力隊導入事業
⑧地域マネジメント人材育成事業（再掲）
⑨地元就職マッチング支援事業（再掲）
⑩奨学貸付金（再掲）
⑪男女共同参画推進事業
⑫パートナーシップ宣誓制度周知啓発事業

【取組内容】

・次世代を担う若者を中心に支援することで、国際理解が深まり、本市における多文化共生社会の担い手となる人材の育成を図ります。
・国際交流にとどまらず、市全体で国際理解や多文化共生への理解が深まるような機運の醸成を図ります。
・シンガポール植物園との交流実現に向け、本市ゆかりの植物学者である郡場 寛の顕彰や情報発信などを実施します。
・りんごをテーマに連携・協力している台南市との交流を促進し、りんごの販路拡大に取り組みます。

【計画事業】

①国際交流事業
②シンガポール交流プロジェクト事業
③英語教育推進事業（再掲）
④中学生国際交流学習事業（再掲）
⑤弘前・台湾果物交流事業（再掲）

政策 ⑯ 市民協働

市民の幸せな暮らしを実現するため、市民の力を結集するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を目指します。

〈関連するSDGsゴール〉

政策の方向性	1　協働による地域づくりの推進

【①目指す姿】

■地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民活動や、自主的なボランティア活動が広がり、市民と行政の協働による地域づくりが促進されています。

■地域コミュニティの基盤となる町会活動の参加が促進され、地域住民による主体的な自治が行われています。

■様々な分野の企業等と協働し、子育てや健康、移住など市の取組を進めて、市民に有益なサービスが提供されています。

■学生が地域活動に取り組む環境作りが進み、大学の知的資源が市民に還元され、地域の課題解決につながっています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	①37.3%	①37.2%	①40.0%
②町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加している市民の割合	②29.6%	②25.1%	②35.0%

指　標　の　説　明

①『弘前市市民意識アンケート』における「市民・町会・学生・企業等・行政がお互いに連携し、協力し合いながらまちづくりに取り組んでいると思いますか」という設問に、「思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

②『弘前市市民意識アンケート』における「町会や公民館、学校やPTA、NPO・ボランティア団体、企業などが行う地域の活動やイベントに参加していますか」という設問に、「よく参加している」「ときどき参加している」と回答した市民の割合

【②現状と課題】

◇市民と行政の協働による地域づくりの推進

●地方分権改革の進展や少子高齢化、人口減少、市民ニーズの多様化など、市を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、地域が抱える様々な課題に対しては、これまでの行政運営では的確な対応が困難になってきています。

●持続的発展を確保し、活力ある誇りの持てる弘前を実現するためには、市民主体の取組や市民・議会・行政の協働によるまちづくりを一層推進する必要があります。

●市民提案型の補助金制度である「市民参加型まちづくり1%システム支援事業*」の事業数及び交付額は回復傾向にあり、地域課題の解決や地域活性化に向けた市民活動が着実に広がっていることから、今後も市民活動団体などが制度を活用しながら、まちづくり活動を発展・継続していけるよう支援していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

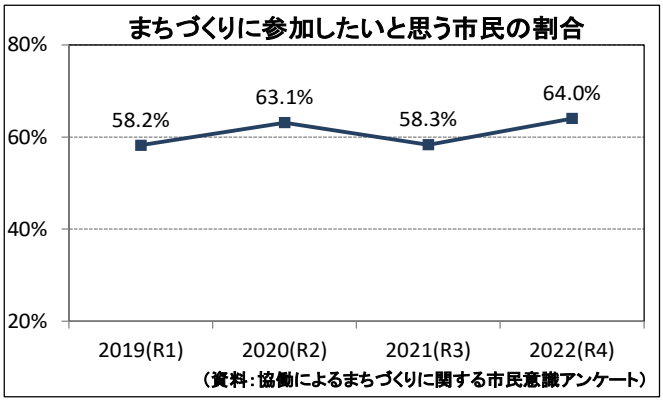

●市民活動やボランティア活動をサポートする保険の運用などの取組により、市民が安心して自主的に活動できる環境が整ってきています。
●市民のボランティア活動への関心や社会貢献意欲、災害ボランティア活動への意識が高まっていることから、ボランティアに関する相談・コーディネートを充実させるとともに、市民が活動に参加しやすい環境づくりや人材育成などの支援を強化していく必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

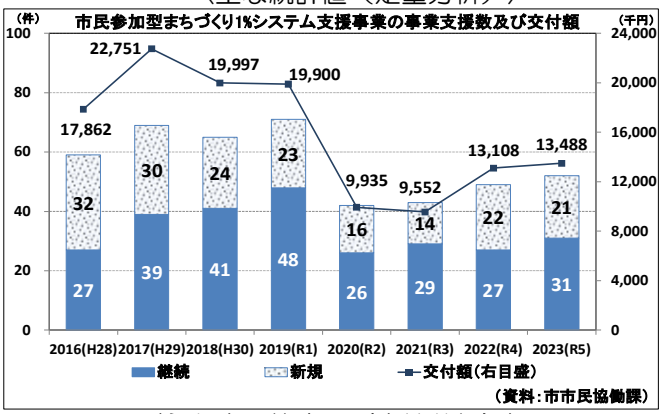

〈主な市民等意見（定性分析）〉

協働によるまちづくりに関する市民意識アンケートの自由意見には、「まちづくりをしている人のことをもっと発信してほしい」「若い世代の意見・参加が必要」「市民の交流の場を増やしてほしい」などの回答がありました。

◇町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化

●人口減少、少子高齢化、核家族化の進行、価値観の多様化など様々な社会環境の変化と相まって、地域コミュニティの維持が大きな課題となっています。
●町会は地域コミュニティの基盤であることから、弘前市町会連合会と連携し、地域コミュニティの強化に向けた効果的な取組を進めることが重要です。
●町会に関するアンケート調査から、町会運営に重要な取り組みとして、「担い手の発掘・育成」「町会に対する住民の関心度アップ」などが多く挙げられていることから、町会活動への参加促進や、地域住民への町会に関する情報提供・町会の魅力発信を強化していく必要があります。
●町会役員の高齢化、担い手不足などが深刻化しているため、役員の負担軽減に向けた取り組みが必要です。
●今後の社会環境の変化等に対応していくため、小規模のエリアを対象とした、分野横断的な多種の機能を持った、住民による主体的な自治の仕組みの構築が必要となっています。

〈主な統計値（定量分析）〉

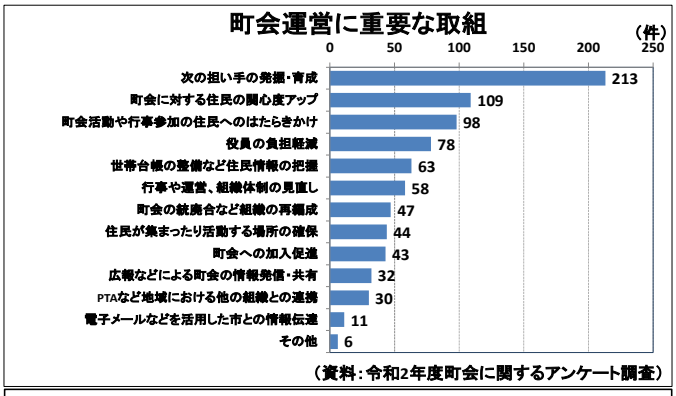

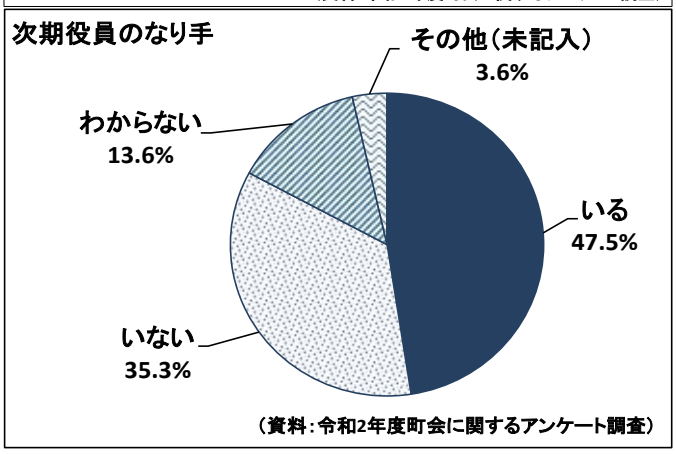

〈主な市民等意見（定性分析）〉

町会に関するアンケート調査での自由意見には、「町会以外の組織（老人会等）もすべて町会役員が兼務している」「町会単独での活動には限界がある。地区としての活動が必要だと思う」などの回答がありました。

◇企業等との協働の必要性

●本市では、これまでもさまざまな分野において、企業等との連携による取組を進めてきたところですが、より複雑化する社会情勢の変化、多様化する市民ニーズ等に迅速に対応し、地域の課題を解決するためには、多様な資源を持つさまざまな企業等との連携を更に強化していくことが必要不可欠となっています。

●健康都市弘前の実現及び人口減少・少子高齢化等の様々な地域課題を解決するために、官民それぞれが持つ強みを活かし、企業等との既存の取組に継続して取り組むとともに、企業等との新たな取組数を継続的に増加させることで、連携による取組を一層推進していくことが必要です。

●健康都市弘前の実現に向け、「健康都市弘前」推進企業認定制度の周知等を通じ、認定企業を継続的に増加させることで、官民協働による取組を推進していくことが必要です。

〈主な統計値（定量分析）〉

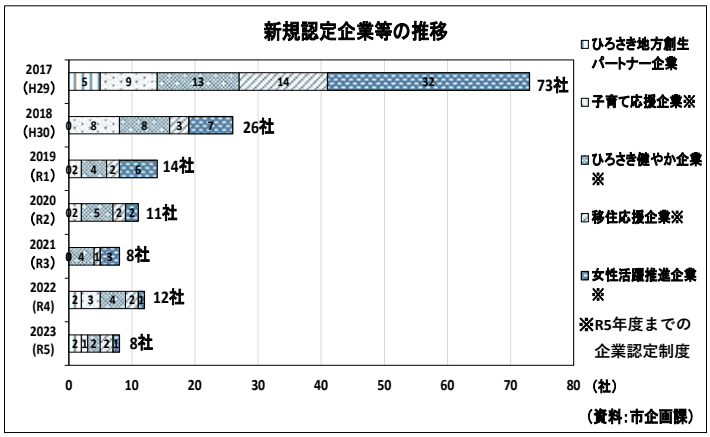

〈主な市民等意見（定性分析）〉

関係団体との意見交換会では、「事業者と協働を進めるうえでは、まずは地域に適当な事業者がないかを検討、情報収集し、積極的に活用するよう努めること」との意見がありました。

◇大学や学生による地域活動の推進

●2025年の人口構造の大きな変化、地域コミュニティの希薄化、学生の低い地元就職率等、地域が抱える喫緊の課題に立ち向かうためには、学都である本市の優位性の一つである学生のアイデアとパワーを活かした地域活動がより重要となっています。

●本市と市内各大学の連携を強化し、それぞれの大学が持つ知的資源及び学生等の人的資源を活用することで、地域の課題解決や活性化につなげていくことが重要です。

●学生がまちに出て活動する環境と仕組みが作られつつありますが、一部の大学や高校の学生にとどまっており、地域力の維持向上のためには、地域社会で即戦力として適応できる人材を育成する実践型教育の更なる推進が重要となります。

〈主な統計値（定量分析）〉

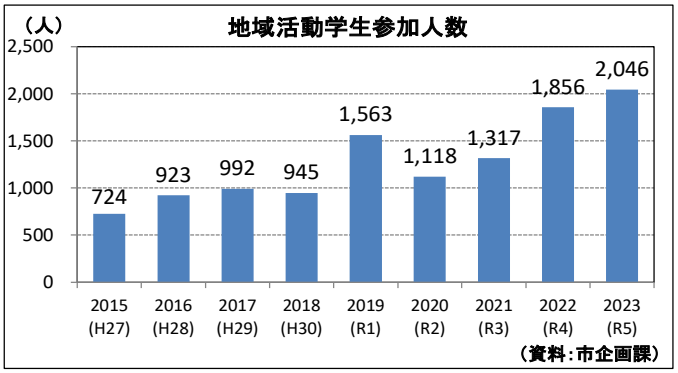

※2018（平成30）年度までは市企画課において把握している学生参加人数を集計した参考値。2019（令和元）年度からは、上記に加えて市内各大学全てを集計した値。

〈主な市民等意見（定性分析）〉

「大学コンソーシアム学都ひろさき*」が主催する共通授業に参加した大学生からは、若者（大学生・高校生）が企画する「まちづくり」に大人がどれくらい耳を傾け、一緒に協働してくれるか気になるとの意見がありました。

市民参加型まちづくり1%システム支援事業*の活動例

町会活性化支援補助金を活用した町会の取組例

地域課題について学ぶ学生（地域マネジメント人材育成プログラム構築事業）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1協働による地域づくりの推進

施策　1）市民と行政の協働による地域づくりの推進

【期待する成果】
・市民との協働によるまちづくりに対する意識が高まるとともに、市の取組が「協働によるまちづくり基本条例」の内容に則して実施されています。
・地域課題の解決や地域の活性化を目指す市民活動が活発になり、市民主体の魅力あるまちづくりが行われています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
市民参加型まちづくり１％システム支援事業*における新規事業の採択数（4年間の平均値）	27件	20件	30件
指　標　の　説　明			
市民参加型まちづくり１％システム支援事業*の４年間の新規事業の平均採択数（基準値：2018年度～2021年度、目標値：2023年度～2026年度）			

施策　2）町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化

【期待する成果】
・地域住民が積極的に町会活動に参加することで、まちづくりへの参画意識が高まり、住民同士が支え合って、愛着の持てる地域づくりを進めています。
・活動の維持に課題を抱える町会は行政とともに課題解決を図り、地域のニーズに対応した暮らしやすい環境が保たれています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①町会加入率 ②町会活性化支援補助金を活用して実施した事業数	①74.3% ②25件	①73.2% ②10件	①73.2% ②100件 （累計）
指　標　の　説　明			
①弘前市内全世帯数に対する町会加入世帯数の割合 ②町会活性化支援補助金交付事業数（目標値：2023年度～2026年度累計）			

施策の取組
（アウトプット）

施策を構成する計画事業
（インプット）

【取組内容】

・市民等に「協働によるまちづくり」の理念の浸透、まちづくりの参加を促進させる取組を行います。
・市民活動やボランティア活動が継続、発展していくために、団体同士や団体・行政・企業・学生などが連携し、つながりを構築できるような仕組みを検討するとともに、市民活動やボランティア活動の裾野を広げていきます。
・条例の実効性を確保するため、「協働によるまちづくり推進審議会」の効果的な運用を図ります。
・市民参加型まちづくり1%システム支援事業*において、市民活動団体などが自らの地域の課題解決のため活動することにより、地域の活性化につながるよう支援します。
・ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動希望者と受入先の掘り起しやコーディネート、情報発信、活動に参加しやすい環境整備や人材育成などの支援を行います。

【計画事業】

①協働によるまちづくり基本条例関係事業

②市民参加型まちづくり１％システム支援事業*

③ボランティア支援事業

④弘前リードマン認定・派遣事業

⑤市民活動保険運用事業

【取組内容】

・広く町会活動をPRし、住民の町会に対する意識や関心を高め、町会への加入や町会活動への参加促進を図ります。
・地域コミュニティの維持・活性化を図るため、各町会の現状に応じた自主的な取組の支援や、町会活動の拠点となる集会所の環境整備のほか、きめ細かな相談対応を行います。
・若い世代を中心とした新たな活動を支援することで、担い手の発掘・育成を図ります。また、市から町会への協力事務の見直しや、町会業務にSNSの活用を推進することで、役員の負担軽減を図り、持続可能な町会運営を支援します。
・エリア担当職員*が地域ときめ細やかな情報共有を行うとともに、町会への加入や町会活動への参加を促進させるための支援を行います。
・町会連合会の運営を補助し、安定した活動の支援を行います。
・単位町会に対して事務費を交付し、市への協力事務や町会活動への支援を行います。

【計画事業】

①いいね！町会発信事業

②町会活性化支援事業

③持続可能な町会支援事業

④エリア担当制度

⑤弘前市町会連合会運営費補助金交付事業

⑥弘前市町会事務費交付金事業

⑦市民参加型まちづくり１％システム支援事業*（再掲）

⑧子どもの活動推進事業（再掲）

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿 ◁ 施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　1協働による地域づくりの推進

施策　3）企業等とのまちづくりの推進

【期待する成果】
・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等と連携し、効率的・効果的に地方創生が推進されています。
・民間企業が取り組む働きやすい職場環境の推進のほか、子育て支援、健康増進、移住促進、女性の活躍など市が進めている様々な取組が、官民一体となって進められ、人口減少の抑制や地域経済の維持・成長につながっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①ひろさきパートナー企業の協定件数 ②「健康都市弘前」推進企業の認定件数	①11件 ②－	①11件 ②－	①21件 ②110件
指　標　の　説　明			
①ひろさき地方創生パートナー企業の協定件数 ②「健康都市弘前」推進企業（2024年度創設）の認定件数			

施策　4）大学や学生による地域活動の推進

【期待する成果】
・学生の地域活動への関心および地域への愛着が高まるとともに、地域活動への参加が促進されています。
・学生が地域活動に取り組みやすい環境づくりが進み、大学の持つ知的・人的財産が地域課題の解決につながっているとともに、大学の知的資源が市民に還元されています。
・地域づくりに取り組む学生が増えることで、地域の幅広い年代の人材と連携した地域活動が促進されているとともに、地域志向が養われた有能な人材の地元定着が促進されています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①市内の大学における地域活動の参加学生人数	①1,563人	①1,317人	①1,754人
②大学が実施する公開講座や学園祭に参加し、または大学の教員や学生と交流し、もしくは図書館等の大学の施設を活用した市民の割合	②14.2%	②11.9%	②19.4%
③地域マネジメント人材育成プログラムに参加した学生（大学生・高校生）の人数（累計）	③14人	③49人	③219人
指　標　の　説　明			
①各大学から聞き取りした地域活動の参加学生人数 ②『弘前市市民意識アンケート』における「大学が実施する公開講座や学園祭への参加、教員や学生との交流、図書館等の施設の活用などしていますか」という設問に、「よく参加（活用）する」または「ときどき参加（活用）する」と回答した市民の割合 ③地域マネジメント人材育成プログラムの参加学生人数			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・様々なノウハウやアイデアを有する民間企業等から地方創生につながる提案を募集し、企業等との協働による取組を推進し、有益な市民サービスを提供します。
・市のイベントなど様々な機会で、推定野菜摂取量を測定できるベジチェック®を活用するなどし、市民の野菜摂取量の増加、健康意識の向上を図ります。

【計画事業】

①ひろさき地方創生パートナー企業制度

②「健康都市弘前」推進企業認定制度（再掲）

③あと70ｇ野菜を食べよう推進事業

④働く女性の健康促進事業（再掲）

【取組内容】

・「大学コンソーシアム学都ひろさき*」等と協力し、学生による地域活動の活性化を図るとともに、地域づくりの牽引役として地域課題の解決について自ら考え、行動できる学生を育成します。
・市内の大学が進める大学間連携及び地域連携などの取組を後押しします。
・地域の大学や企業等と連携した人材育成プログラムを通じて、地域に根差し、地域を担う人材を育成します。

【計画事業】

①大学コンソーシアム学都ひろさき*活性化支援事業

②大学連携協働事業

③地域マネジメント人材育成事業

④ボランティア支援事業（再掲）

政策の方向性	２ 市民対話の促進と情報発信力の強化

【①目指す姿】

■市政に対する意見や提案等を、市民が積極的に行える環境が整備され、市民の声を各種施策に取り入れながら市政運営が行われています。

■多様な情報媒体を活用した広報活動の充実が図られることで、市民や各種団体の活動に必要な情報が適時・適切に提供され、社会活動が活発に行われています。

■シティプロモーション活動により、市の知名度や認知度、ブランド力が向上し、地域イメージが高まり、新たな地域資源の獲得や交流人口*の増加につながっています。

■弘前への郷土愛や誇りを育む市民活動につながり、市民の地域への理解や愛着も同時に深まっています。

政策課題指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
①広聴活動により得られた市民からの意見等の数 ②広報活動により情報を入手し行動に移した（役に立ったと思った）割合	①2,740件 ②67.7%	①2,224件 ②68.4%	①2,740件 ②71.2%

指　標　の　説　明
①市政懇談会、アイデアポスト*に寄せられた意見等の数、出前講座の実施回数（申込者からの利用報告書件数）、市民意識アンケートの回答数の合計 ②『弘前市市民意識アンケート』における「広報活動による情報が役に立ちましたか」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

【②現状と課題】

◇広聴の充実

●少子高齢化・人口減少社会の進展に伴い、行政コストが増大する中で、行政サービスを効率的かつ効果的に提供するためには、社会のニーズを的確に捉え市政運営に努める必要があります。

●そのためには、地域で生活し、各種行政サービスを利用する主体である市民の意見等を取り入れながら、市民とともにまちづくりを進める必要があります。

●多くの市民の意見等を聴取するため、市政懇談会では、日中に仕事をしている地域住民のために町会連合会からの要望に応じて夜間の開催にも対応しています。

●また、インターネットを活用してWEB版わたしのアイデアポスト*、市ホームページの各課への問い合わせメールやアンケートフォームに寄せられた意見等にも対応し、いつでも意見等が言える環境を整備しています。

●各施策に対する市民の評価を計るために重要な役割をになっている市民意識アンケートの結果は、総合計画の各施策の指標としても用いられており、回答率は例年約7割以上を維持しています。

〈主な統計値（定量分析）〉

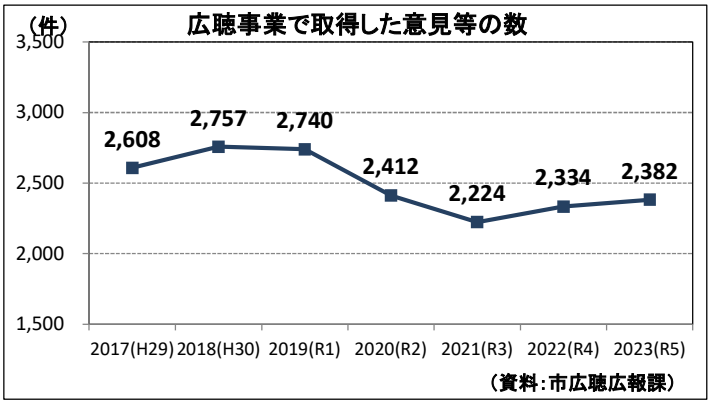

〈主な市民等意見（定性分析）〉

市民意識アンケートについては、設問数が多すぎる、回答方法の選択肢を増やして欲しいなどの意見がありました。

◇広報の充実

●市民等が様々な活動を行い、地域を活性化するためには、必要とする情報を適時・適切に提供する必要があります。
●市民は、インターネットの普及によりホームページや、SNSなど多様な媒体により情報を取得しています。
●特に、近年ホームページの重要性が増している状況から情報の整理を行い、利用しやすいホームページづくりに取り組んでいます。
●一方で、紙面による情報を必要としている市民も多くいることから、各町会をとおして広報ひろさきを配布するとともに、イベント情報などをまとめた情報誌「ひろさきだより」を発行し、公共施設等に設置しています。また、広報ひろさきが個別に配布されない町会未結成地域の市民などへの対応として、公共施設へ設置しています。

〈主な統計値（定量分析）〉

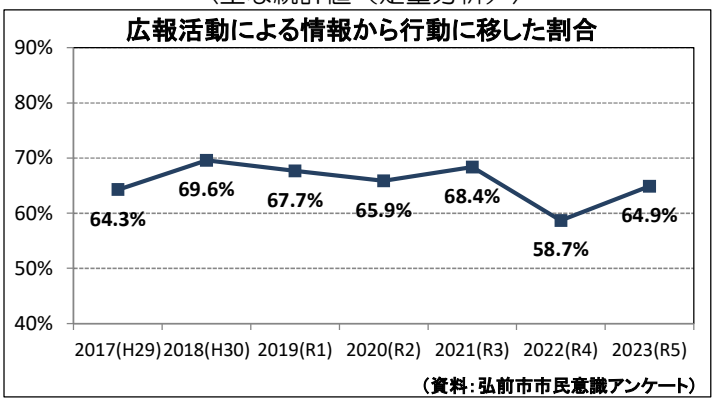

〈主な市民等意見（定性分析）〉

毎年広報ひろさき1月1日号に掲載している特別企画の読者アンケートでは、広報ひろさきの掲載情報から実際にイベントへ参加したなど役に立ったという意見がありました。

◇シティプロモーションの現状と課題

●弘前城天守の曳家を公開型・体験型の事業として実施、PRしたことで、来園者の増加につながり、国内外のメディアに数多く取り上げられました。
●メディアへの露出が増加することで、本市の認知度が向上し、また、魅力のある内容を情報発信することで、地域イメージの向上にもつながりました。
●しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によりまつり等が中止になり、落ち込んだ情報接触度を回復するため、積極的な情報発信が必要です。
●今後予定している天守引き戻しを好機と捉え、積極的にプロモーションを行う必要があります。
●観光地や移住先、企業立地など、選ばれるまちとなるような、ブランド力を高めることが必要です。
●これら課題に取り組むため、シティプロモーションの取組み全体を見直し、時代やターゲットに合わせた効果的なプロモーションを行う必要があります。

〈主な統計値（定量分析）〉

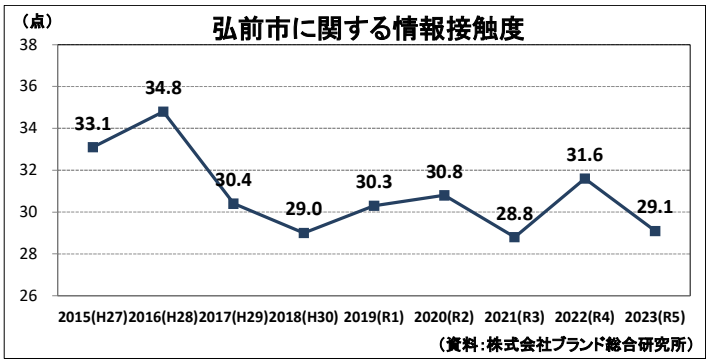

〈主な市民等意見（定性分析）〉

県外のイベント来場者からは、「弘前に旅行したことがあり、また行ってみたい」との声が寄せられました。また、シティプロモーションのSNSを見た市外在住者からは、「弘前にはお城と桜とりんご以外にもいいところがあるので、もっとPRして欲しい」との声が寄せられました。

出前講座の様子

広報ひろさき

【③目指す姿までに至る施策と成果の図式（ロジックモデル）】

目指す姿	施策の成果（アウトカム）

政策の方向性　2市民対話の促進と情報発信力の強化

施策　1）広聴の充実

【期待する成果】
・広聴活動により、市民が市政について意見・提案等をするための環境が整備され、自由に提案等ができることにより、市民が市政へ参加する意識が高まっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
広聴活動への満足度	15.8%	14.6%	18.0%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「市民が市政について自由に意見や提案を言える機会が十分に確保されていると思いますか」という設問に「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合			

施策　2）広報の充実

【期待する成果】
・様々な媒体による広報活動により、市政等の情報が適時・適切に市民等へ伝わっています。
・ホームページや、フェイスブック・エックスといったSNSなどの様々な広報媒体の活用により、迅速な情報提供が行われています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
広報活動への満足度	44.1%	41.1%	46.1%
指　標　の　説　明			
『弘前市市民意識アンケート』における「市民に広く市政情報を提供する広報活動について」という設問に、「満足」「どちらかといえば満足」と回答した市民の割合			

施策　3）シティプロモーションの推進

【期待する成果】
・全国のメディア等での弘前市の情報発信頻度が増加しています。
・地元への郷土愛を育む市民活動につながり、市民の地元への理解や愛着が高まっています。

施策成果指標	総合計画初年度（2019年度）	基準値（2021年度）	目標値（2026年度）
弘前市に関する情報接触度	30.3点	28.8点	34.8点
指　標　の　説　明			
(株)ブランド総合研究所が実施する調査において、「過去1年間に地域について情報、話題などを見たり、聞いたりしたことはありますか」という設問に対し、「A1：何度も見聞きした」と「A2：一度だけ見聞きした」の割合のスコアを算出しているもの。			

施策の取組 （アウトプット）	施策を構成する計画事業 （インプット）

【取組内容】

・市政懇談会など、市民と直接対話する機会をつくるとともに、市民が参加しやすい仕組みを整備します。
・WEB版アイデアポスト*や、市ホームページの各課への問い合わせメールなどの運用により、いつでも意見等を受け付ける環境を維持します。
・より多くの市民からの声を市政に取り入れるため、市民意識アンケートの回答率向上に取り組みます。
・広報ひろさきや、市ホームページなどで各広聴事業の周知を行い、積極的に利用してもらえるように取り組みます。

【計画事業】

①市政懇談会
②出前講座事業（再掲）
③わたしのアイデアポスト*事業
④弘前市市民意識アンケート事業

【取組内容】

・広報ひろさきをより多くの市民が読むことができるよう、ホームページへの掲載や、広報誌を閲覧するスマートフォン用無料アプリの導入、設置していただける事業所の増加などに取り組みます。
・イベント等を掲載した情報誌であるひろさきだよりを発行し、紙面での情報を必要としている市民にもより多くの情報が届くよう取り組みます。
・ホームページやSNS、各種放送媒体を活用して、市民のニーズに合った情報発信を行います。

【計画事業】

①広報ひろさき発行事業
②出前講座事業
③フェイスブック等情報配信事業
④ホームページ管理事業
⑤行政DX推進事業（LINE運用支援ツール活用等）

【取組内容】

・市内のまつりや県外イベントでのプロモーションなど、戦略的な情報発信を行うことで、本市の認知度向上につながる取組を行います。
・交流人口*の増加に向けて、継続した情報発信に取り組みます。
・ふるさと納税制度を通じた弘前の魅力の発信と地元産品のＰＲにより、弘前ファンを増やすことで、市の知名度や認知度、ブランド力の向上を図ります。
・市民自らが地元の魅力を発掘するなど、市民協働による情報発信に取り組みます。

【計画事業】

①シティプロモーション推進事業
②いいかも！！弘前応援事業（ふるさと納税寄附金推進事業）
③移住推進事業（再掲）

５．後期基本計画の実現に向けた取組

（１）計画の進行管理

①計画の評価と改善

本計画を確実に進めるために、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」に基づき、市民との協働により毎年度、計画の達成度、執行状況の妥当性を評価し改善策を検討して見直しを行います。

評価にあたっては、明確な目標値を掲げ、その目標値の達成状況を毎年度チェックし、見直しを行っていく、「PDCA サイクル」（Plan（計画の策定）－Do（実行）－Check（評価）－Action（見直し））により実践していきます。

本計画では、Plan の段階において、定性的な目標として「期待する成果」を掲げ、各種データ分析（定量分析）や市民の生の声（定性分析）を踏まえて、「期待する成果」に対して効果的な施策を位置づけ、成果の達成度を具体的に示す目標値を設定します。このように、期待する成果に対する「エビデンス（根拠）」をより明確にし、裏付けのしっかりとした、効果的で効率的な施策を推進していきます。

＜PDCA サイクルとは＞

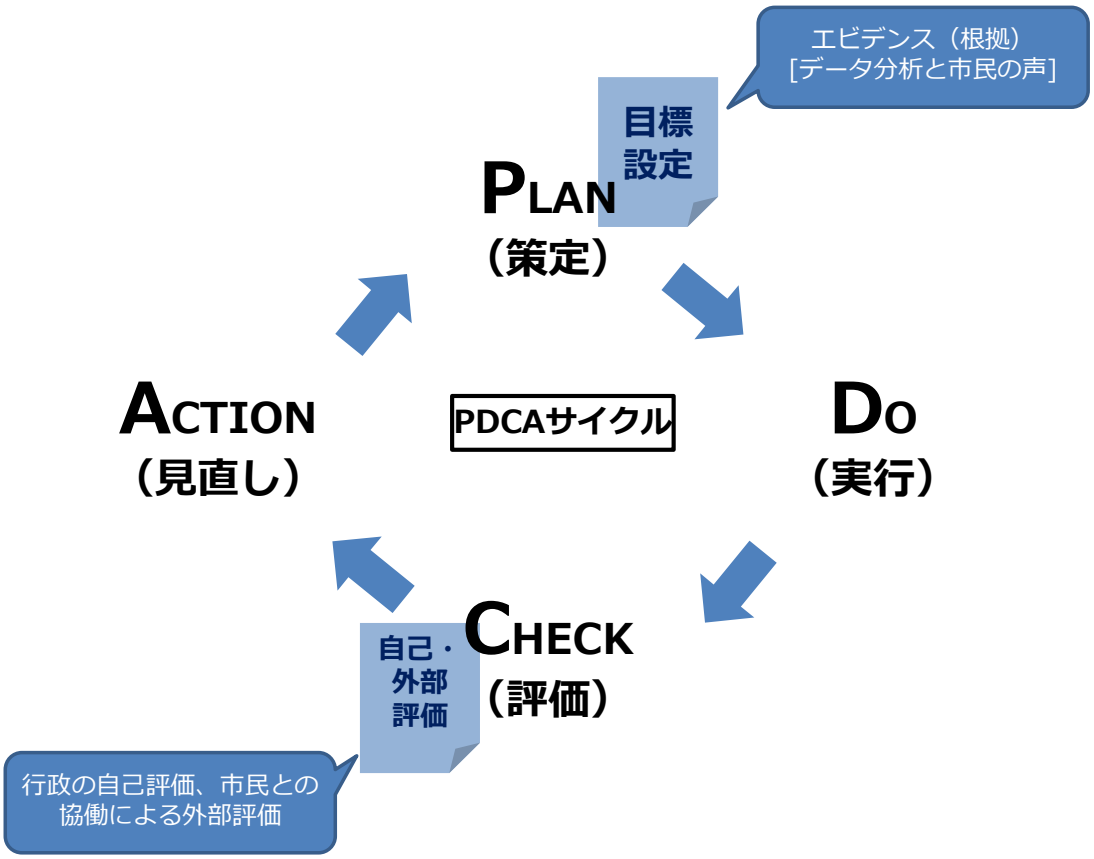

②情報分析とエビデンス（根拠）による効率的な行政運営

本計画では、施策や目標値を、裏付けのある効果的なものとするために、市役所全体での情報分析力を強化し「エビデンス（根拠）」を重視していきます。

具体的には、政策課題を捉える際に、各種のデータ分析を行い、本市の状況を客観的に把握します（定量分析）。また、さまざまな手法で市民の生の声を聞き、現場の課題やニーズを的確に把握します（定性分析）。

さらに、それらの政策課題を解決するために、どのような取組を行って、どのような成果をあげていくのか、というロジックモデル（道筋）を明確にし、効果的な施策を実施していきます。

また、より正確な「エビデンス（根拠）」の生成・蓄積に向け、エビデンスの精緻化・改善を進めるほか、より的確な指標の設定が可能となった場合は、指標の見直しを行うなど常に改善し評価に反映させます。

以上のように、効率的な行政運営を行うために情報の収集分析力の高度化を進めるとともに、客観的証拠に基づく政策立案の実現を目指します。

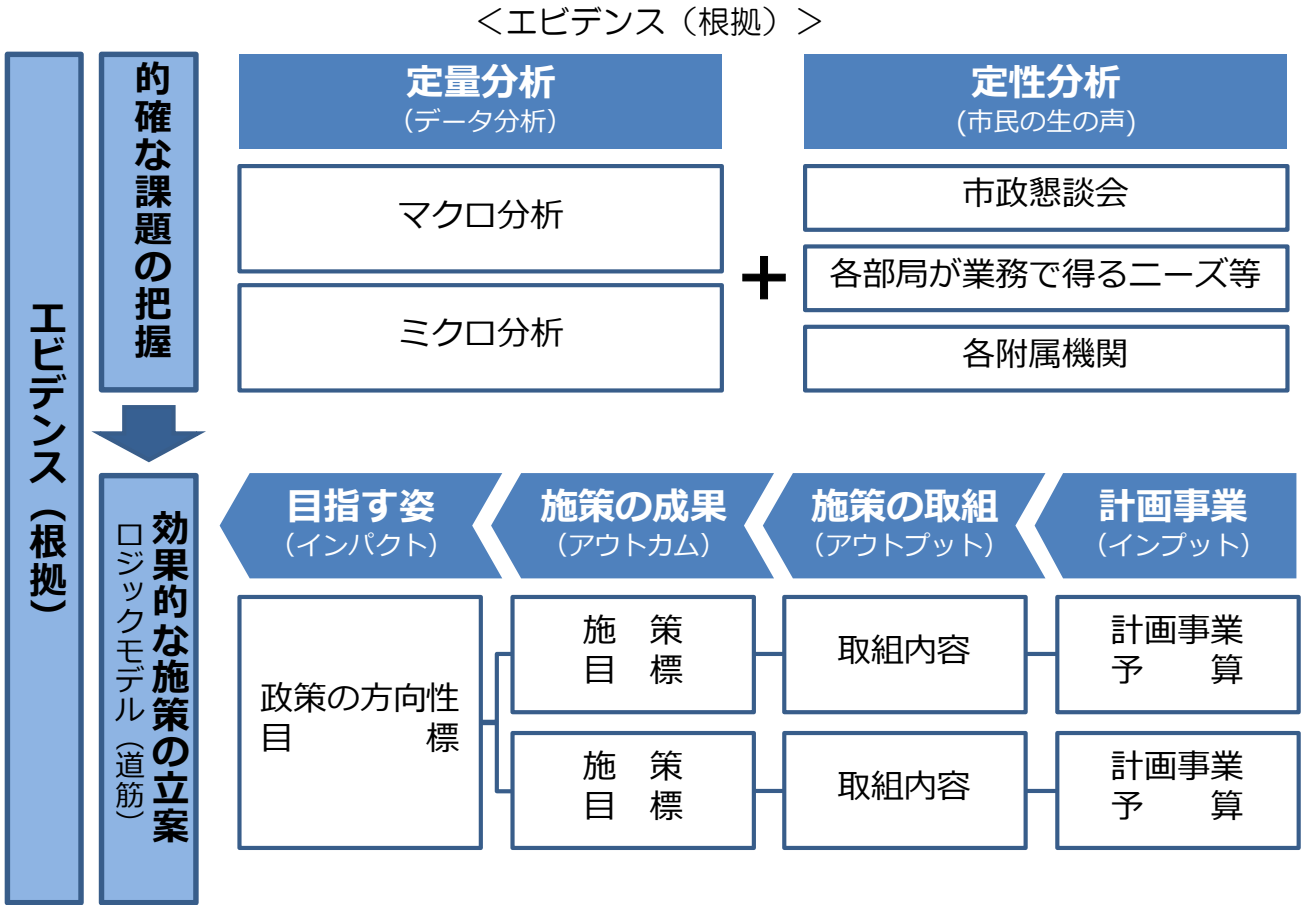

③市民協働による評価・見直しの体制

協働によるまちづくりを実現するためには、市民、企業、大学、議会や行政など各主体が密接にコミュニケーションを図り、地域づくりに関する情報や目的意識を共有することが重要です。

そのため、計画の進捗状況の確認やその内容の評価・見直しといった計画のマネジメントについても、計画の策定プロセスと同様、社会情勢等様々な背景を加味しながら、行政だけでなく市民等も含めて実施することとします。

具体的には、市役所で開催される「市政推進会議」において計画の進捗管理・自己評価を行い、「弘前市市民意識アンケート」など市政運営に関するアンケートや各部局が業務の中で得られる市民、企業等のニーズを評価・見直しに反映するとともに、「政策の課題を解決するためのロジックモデル（道筋）」の精査、「エビデンス（根拠）」の蓄積・活用につなげることとします。

併せて、「総合計画審議会」において市民等審議委員による計画の進捗状況の確認や、行政の自己評価等に基づく計画の見直し案への提言を行います。

（２）健全な財政運営

①今後５年間の財政見通し

■今後５年間の財政収支の主な見込み

歳入において、市税はおおむね横ばいで推移する見込みです。また、地方交付税は合併特例債や臨時財政対策債等の償還に係る交付税算入分の減額などが見込まれますが、横ばいで推移する見込みです。

歳出では、義務的経費は人件費において定年の段階的引き上げに伴う退職手当の増減などにより年度ごとの変動はありますが、おおむね横ばいで推移する見込みです。投資的経費は大規模建設事業（健康づくりのまちなか拠点*整備事業、石川小・中学校整備事業など）の実施により 2024（令和６）年度がピークとなります【図表 12】。

図表 12　今後５年間の財政収支の推移の見込み

【歳入】　（単位：百万円）

	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
市税	20,012	19,734	19,786	19,843	19,584
地方譲与税・交付金	5,257	5,266	5,266	5,266	5,266
地方交付税	20,400	20,430	20,280	19,970	20,260
国・県支出金	21,530	21,970	21,667	22,176	21,968
市債	4,847	6,685	5,511	5,743	5,038
その他の歳入	7,856	7,452	7,307	7,175	7,171
計	79,902	81,537	79,817	80,173	79,287

【歳出】　　（単位：百万円）

	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
義務的経費	40,816	41,503	40,860	41,003	40,477
人件費	9,074	9,541	9,127	9,613	9,015
扶助費	23,016	23,039	23,062	23,085	23,108
公債費	8,726	8,923	8,671	8,305	8,354
投資的経費	7,614	9,948	8,329	8,776	8,045
その他の歳出	31,119	30,597	30,413	30,295	30,081
計	79,549	82,048	79,602	80,074	78,603

※2024（令和6）年度の歳入不足については財政調整基金の取り崩しで対応。

■基金残高及び市債残高の今後５年間の見通し

財政調整基金の残高は 2026（令和 8）年度まで 20 億円前後で推移し、その後は回復する見込みです。市債管理基金及びその他特定目的基金は減少傾向で推移する見込みですが、残高の回復に向けて取り崩しの抑制や積み立てに努めます。

基金総額については、2026（令和８）年度まで減少していきますが、2027（令和９）年度では回復が見込まれます。行財政改革、公共施設マネジメントの取組などにより、さらなる積み増しができるよう努力していきます【図表 13】。

市債残高については、2022（令和４）年度が残高のピークで、計画的な発行により、残高は減少していきます【図表 14】。

図表 13　基金残高の見通し

（単位：百万円）

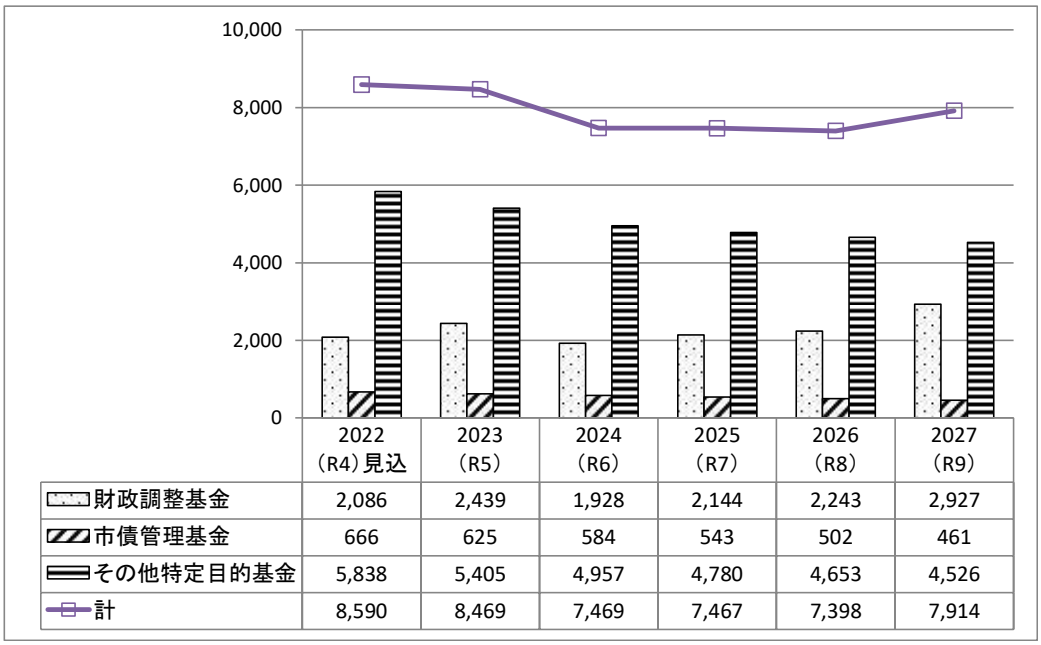

	2022（R4）見込	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
財政調整基金	2,086	2,439	1,928	2,144	2,243	2,927
市債管理基金	666	625	584	543	502	461
その他特定目的基金	5,838	5,405	4,957	4,780	4,653	4,526
計	8,590	8,469	7,469	7,467	7,398	7,914

図表 14　市債残高の見通し

（単位：百万円）

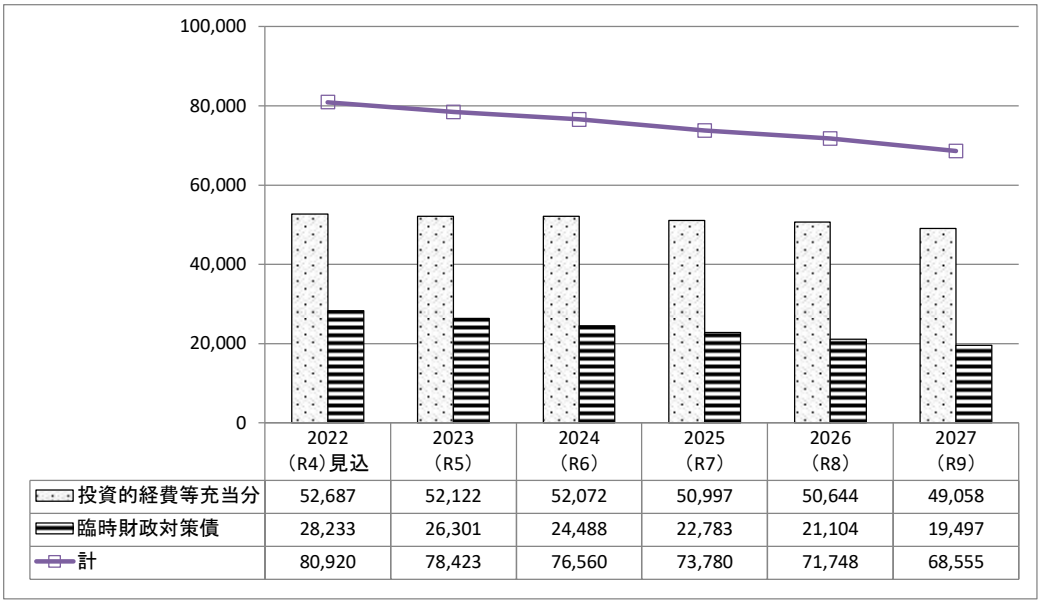

	2022（R4）見込	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	2026（R8）	2027（R9）
投資的経費等充当分	52,687	52,122	52,072	50,997	50,644	49,058
臨時財政対策債	28,233	26,301	24,488	22,783	21,104	19,497
計	80,920	78,423	76,560	73,780	71,748	68,555

②公共施設マネジメント

道路、橋りょう、上下水道、市営住宅、学校などの公共施設等は、高度経済成長期を経て集中的に整備しており、2021（令和３）年度末では、488 施設、約 70 万㎡の建築物を保有し、その半数以上が築 30 年を経過するなど、多くの施設等で老朽化が進行しています。

今後さらに老朽化が進行し、一斉に建替えや大規模改修の時期を迎えることから、維持管理費の増大や改修費・更新費の負担が一定の時期に集中し、大きな財政負担となることが懸念されています。

そのため、公共施設等の点検の結果や修繕の時期を踏まえて、施設の集約化・複合化、長寿命化等に計画的に取り組むとともに、遊休財産の有効活用を進めながら財政負担の平準化や軽減に努め、市民にとって必要な行政サービスを維持していきます。

③中期的展望

市税や地方交付税などの一般財源は増額を見込めず、また、2022（令和 4）年度における大雨災害や原油価格・物価高騰の影響による基金の取崩しに加え、今後の大規模建設事業の実施などにより、当面は厳しい財政運営が続くことが予想されますが、歳出抑制や財源確保などを積極的に進めることで、持続可能な財政運営を行っていきます。

（３）仕事力の強化

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、地方分権の進展など社会経済情勢が大きく変化しています。

多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応するため、職員という限られた資源をより効果的・効率的に配分するための組織体制の適正化が必要です。

職員一人ひとりが通常の業務や自己研鑽などのほか、研修を通して企画力・発想力・調整力・問題解決力・情報の収集分析力・政策立案能力など様々な能力を身に付ける機会を創出し、保有する能力を最大限発揮できる環境づくりが必要です。

業務の効率化や適正化を推進するために、先進技術（ＡＩ、ＩｏＴ、ＲＰＡ等）を活用するとともに、各種研修の実施などにより、職員の能力・意識の向上を図り、また、長時間労働抑制や育児環境整備など安心して働くことのできる環境づくり等の働き方改革に関連した取組を行うことで、職員の仕事力を向上させ、安定した質の高い行政サービスを提供していきます。

（４）男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現は、すべての人が互いにその人権を尊重しながら、責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分発揮することができる社会の形成を目指すものです。そのためには、「男性は仕事、女性は家庭」などの考え方に代表される固定的性別役割分担の意識や社会通念を変容させていく必要があります。

2022（令和４）年度に実施した「弘前市市民意識アンケート」によれば、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に、「同感する」と答えた人は 5.0%、「どちらともいえない」と答えた人は 32.5%で、固定的性別役割分担意識はまだ残っていることがわかります。

そのような中、本市の男女共同参画を推進するため、男性の家事・育児への参画やワーク・ライフ・バランスの実現などに取り組んできたことに加え、職業生活における女性の活躍推進や性的マイノリティへの理解促進などに重点的に取り組み、男女共同参画社会実現の意識の普及啓発を図っています。

このような取組を更に継続して進めることにより、すべての人が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員として、あらゆる分野において活躍することができる社会への更なる推進を図ります。

市で発行する性の多様性に関する周知啓発リーフレット

（5）デジタル技術の活用

デジタル技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、本市が直面する社会課題の解決の切り札となるだけではなく、新しい付加価値を生み出す源泉となっています。

デジタル技術が急速に発展する中、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

本市においても、2025（令和７）年２月に「弘前市 DX 推進基本方針」を策定するなど、様々な分野でデジタル技術を積極的に活用し、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進めながら後期基本計画の各施策を推進することで、将来都市像の実現を目指していきます。

（6）「持続可能な開発目標（SDGs）」と本市の取組

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（以下、SDGs））は、2015（平成 27）年９月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール、169 のターゲットから構成された、2030 年までの国際開発目標です。日本国政府においても、2016（平成 28）年５月に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」（本部長：内閣総理大臣）を設置し、2016（平成 28） 年 12 月には「あらゆる人々の活躍の推進」「健康・長寿の達成」「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など８つの優先的課題を盛り込んだ実施指針を決定し、政府が地方自治体を含むあらゆる関係機関と協力して SDGs に取り組むこととしています。

本市は、2023（令和５）年に国から選定を受けた「SDGs 未来都市」 として、あらゆる施策において SDGs を意識して取り組み、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図ることで、新たな価値やにぎわいを創出し続ける持続可能な都市を目指します。

（ロゴ：国連広報センター作成）

令和５年度 SDGs 未来都市選定証授与式

（左：櫻田宏 弘前市長、右：岡田直樹 地方創生担当大臣（当時））

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ

弘前市の主な取組

⑤福祉　３ 自立・就労支援の充実

- 施策1）生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援

①学び　３ 教育環境の充実

- 施策2）就学等の支援による教育の機会均等

③子育て　２ 地域全体で取り組む多様な子育て支援

- 施策2）多様なニーズに対応した子育て支援の充実　など

➢ 自立相談支援事業

複合的な要因で、これまでの制度や機関では十分に対応できなかった生活に困窮される方などを包括的に支援しています。具体的には、生活に困窮される方が抱える課題やニーズをふまえた自立支援計画を策定し、計画に基づく様々な支援が包括的に行われるよう、関係機関と連絡をとり合い支援を提供しています。

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

弘前市の主な取組

①学び　１ 地域を担う人材の育成

- 施策2）健やかな体を育成する教育活動の充実

⑦農林業　２ 担い手の育成・確保と農地の保全・活用

- 施策3）農地等の有効活用

⑦農林業　１ 農産物等の生産体制の強化と市場拡大

- 施策1）日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進　など

➢ 後継者不在園地継承等円滑化事業

後継者がいない農家等の樹園地を円滑に継承できるよう、園地情報を集約した「園地継承円滑化システム」を運用しています。このシステムでは、品種や樹齢、接道や水源の状況、トイレの有無、継承の時期など詳細な園地情報を掲載し、担い手への樹体と農地の一体的な継承を推進しています。

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

弘前市の主な取組

④健康・医療　２ 地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備

- **施策1）産学官民連携による健康づくり**

⑤福祉　１ 高齢者福祉の充実

- **施策3）地域ケアの推進**

②文化・スポーツ　２ スポーツ活動の振興

- **施策1）スポーツ・レクリエーション活動の推進**　など

➢ 健康づくりのまちなか拠点*整備事業

旧市立病院・旧第一大成小学校跡地を一体的に整備し、健康診断や各種検診だけでなく、望ましい食生活や運動習慣等をサポートします。また、健康に関する各種イベントを通じて多世代の交流を促し、利用者同士が共に学び合える空間をつくり、産学官民連携で健康寿命の延伸に取り組みます。

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

弘前市の主な取組

①学び　１ 地域を担う人材の育成

- **施策3）学力の向上と時代に対応する教育の推進**

①学び　２ 生涯学習推進体制の充実

- **施策1）多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化**

③子育て　１ 弘前っ子の誕生

- **施策2）子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援**　など

➢ ICT活用教育推進事業

弘前式ICT３点セット（実物投影機・プロジェクター・教員用タブレット端末）を整備、活用してきました。2020（令和２）年度には、国の「GIGAスクール構想*」に基づき、児童生徒1人1台端末と高速通信ネットワーク環境を整備し、子どもたちの興味関心が高まる授業づくりに取り組んでいます。

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

弘前市の主な取組

後期基本計画の実現に向けた取組

- **4）男女共同参画社会の推進**

①学び　1 地域を担う人材の育成

- **施策5）感性を高め夢を広げる事業の展開**

③子育て　1 弘前っ子の誕生

- **施策1）安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実**　など

➢ パートナーシップ宣誓制度

性的マイノリティの方が日常の中で感じる不安な思いを少しでも軽減できるよう、性別欄の見直しや市民向けセミナーの開催を通し理解促進に努めてきました。更なる取組として、2020（令和2）年12月に東北で初となる「パートナーシップ宣誓制度」の運用を開始し、これまで複数の方々が制度を利用しています。

弘前市パートナーシップ宣誓書受領証

本人　　パートナー

＿＿＿＿＿様　＿＿＿＿＿様

年　月　日生　　年　月　日生

弘前市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱の規定に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

第　　号　　年　月　日

弘前市長　　印

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

弘前市の主な取組

⑬都市基盤　3 安全・安心な上下水道の構築

- **施策1）安全で安定した水道水の供給**

①学び　3 教育環境の充実

- **施策3）快適で安心して過ごせる教育環境の整備**

⑩環境・エネルギー　1 環境保全の推進

- **施策2）生活・自然環境の保全**　など

➢ 樋の口浄水場等建設事業

2025（令和7）年度完成・2026（令和8）年度稼働に向け、官民連携により、老朽化した樋の口浄水場等を設計・建設・運転管理業務の一括発注（DBO方式）で更新し、長期的なコスト縮減と安定的な運転を実現します。施設の更新により、地震等の災害時においても、基幹施設として水道水の安定供給が図られ、市民の安全・安心が確保できます。

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

弘前市の主な取組

⑩環境・エネルギー ２ 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

- 施策1）省エネルギー化と再生可能エネルギー*の導入拡大

⑬都市基盤　１ 持続可能な都市の形成

- 施策2）市内の公共交通ネットワークの構築　など

➢ 地球温暖化防止対策の実施

「弘前市地球温暖化防止率先行動計画」に基づく、各エネルギー使用量などの目標達成に取り組みます。
各施設において、省エネルギー・省資源に取り組むとともに、市の取組を市民や事業者に周知・啓発し、市全体で環境負荷を軽減します。

市庁舎に設置した太陽光パネル

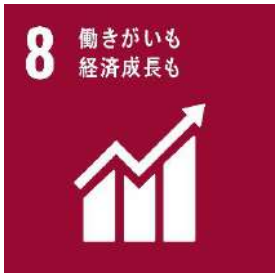

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

弘前市の主な取組

⑥雇用　１ 就業・雇用環境の充実

- 施策2）多様な担い手の雇用の推進

⑧商工業　３ 経営力の向上

- 施策1）創業・起業への支援

⑨観光　１ 観光地域づくりの推進

- 施策1）観光資源の魅力の強化　など

➢ 多様な人材活躍応援事業

求職中の若年者や女性などの資格取得を支援するほか、高齢者や障がい者の雇用支援を行っている団体と連携し、事業者向けの意識啓発セミナーを開催します。
若年者や育児・介護などの理由から離職した女性等の早期就職や正規雇用への転換、高齢者や障がい者の活用促進を図ります。

強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

弘前市の主な取組

⑧商工業　２ 地域を牽引する産業の育成と企業誘致

- **施策1）産業基盤の強化**

⑦農林業　１農産物等の生産体制の強化と市場拡大

- **施策1）日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進**

④健康・医療　２ 地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備

- **施策1）産学官民連携による健康づくり**　など

➢ 地域牽引健康医療関連産業*創出育成事業

健康都市弘前の実現に向けて、健康増進や疾病予防、健康食品、医薬品、医療機器などの分野で、誘致企業や市内企業の取組を支援します。

事前調査、研究開発、事業化、販路拡大など、健康医療関連産業*の創出から育成までを一貫して支援し、産業振興を図ります。

国内及び各国家間の不平等を是正する

弘前市の主な取組

⑦農林業　２ 担い手の育成・確保と農地の保全・活用

- **施策2）農業経営力の強化と補助労働力の安定確保**

③子育て　２ 地域全体で取り組む多様な子育て支援

- **施策2）多様なニーズに対応した子育て支援の充実**

⑤福祉　２ 障がい者福祉の充実

- **施策1）障がい者に寄り添った地域生活支援**　など

➢ 農福学連携*＋（プラス）促進事業

農福学連携*とは、従来からの農業と福祉の連携に、不登校傾向等にある児童生徒等や生活困窮者・ひきこもりの状態にある方も加わることで、より幅広い層に農業への関心を高めてもらうもので、りんご園等における補助労働力の確保と地域共生社会の実現につなげる取組を展開しています。

包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

弘前市の主な取組

⑫雪対策　１ 冬期間における快適な道路・住環境の形成

- **施策1）冬期道路環境の維持・整備**

⑪安全・安心　１地域防災力と災害対策基盤の強化

- **施策2）災害対策のための基盤の整備**

⑬都市基盤　１ 持続可能な都市の形成

- **施策3）空き家・空き地対策の推進**　など

➢ 除排雪事業

冬期の市民生活を支える道路除排雪について、持続可能な除排雪に向け、リスクを想定した体制の整備や、除雪オペレーター*に対する講習会の実施などによる除排雪作業従事者の確保に取り組んでいます。また、共助による除排雪活動への支援のほか、民間企業のマッチングサイト*を利用した有償の雪処理サービスの普及を図り、雪に強いまちづくりを進めています。

持続可能な消費生産形態を確保する

弘前市の主な取組

⑩環境・エネルギー　１ 環境保全の推進

- **施策1）ごみの減量化・資源化の推進**

⑩環境・エネルギー　２ 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

- **施策1）省エネルギー化と再生可能エネルギー*の導入拡大**

⑦農林業　２ 担い手の育成・確保と農地の保全・活用

- **施策3）農地等の有効活用**　など

➢ ごみ減量等市民運動推進事業

ワークショップ型勉強会「ごみ減量チャレンジ」開催等を通じて、市民との協働で創意工夫を図りながら、ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。

また、ごみの減量化・資源化の取組に関する協定を各種団体と締結し、市民・事業者・行政の3者の協働を推進しています。

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

弘前市の主な取組

⑪安全・安心　１ 地域防災力と災害対策基盤の強化

- **施策1）地域防災力の強化**

⑦農林業　１ 農産物等の生産体制の強化と市場拡大

- **施策３）リスク対応力の強化**

⑩環境・エネルギー　２ 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進

- **施策1）省エネルギー化と再生可能エネルギー*の導入拡大**　など

➢ 防災まちづくり推進事業

防災意識・知識をもった地域防災リーダーの育成に向けて、防災マイスター育成講座を実施するほか、小・中学生の防災意識を向上させるための防災教育を行います。

防災意識を持った市民が増えることで、「自助」「共助」が活性化され、地域の防災力が向上します。

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

弘前市の主な取組

⑩環境・エネルギー　１ 環境保全の推進

- **施策1）ごみの減量化・資源化の推進**
- **施策2）生活・自然環境の保全**

⑬都市基盤　３ 安全・安心な上下水道の構築

- **施策2）下水道の整備による快適な生活環境の確保**　など

➢ 河川清掃美化運動

河川の環境・景観保持のため、春と夏の年2回、町会、一般市民、ボランティア団体の方が市内主要河川で ごみ拾いを行います。

河川清掃をはじめ、市民（町会）やボランティア団体等との協働による環境保全活動に取り組んでいます。

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

弘前市の主な取組

⑩環境・エネルギー　1 環境保全の推進

- **施策2）生活・自然環境の保全**

⑬都市基盤　1 持続可能な都市の形成

- **施策4）利用者意向を踏まえた都市公園の再整備**

⑭景観・文化財　2 景観形成・歴史的風致の維持向上

- **施策2）弘前公園（史跡弘前城跡）の整備と保全**　など

➢ ひろさき環境パートナーシップ21*の支援

市民と事業者の自律的な任意団体であるひろさき環境パートナーシップ21*（HEP21）と協定を締結し、市の環境分野に関する事業を推進しています。HEP21では、弘前だんぶり池での自然再生活動や、小学生から一般市民を対象とした生物観察会等の自然体験活動などを行っています。

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

弘前市の主な取組

①学び　1 地域を担う人材の育成

- **施策１）学校・家庭・地域が共に支える環境づくり**

⑯市民協働　2 市民対話の促進と情報発信力の強化

- **施策1）広聴の充実**

⑤福祉　2 障がい者福祉の充実

- **施策1）障がい者に寄り添った地域生活支援**　など

➢ 子どもの笑顔を広げる弘前市民条例*啓発事業

「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例*～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」に基づき、学校・家庭・地域が連携し、いじめや虐待をなくしていきます。子どもたちの笑顔を広げるために、地域内でのあいさつ運動やのぼり旗、リーフレット等による啓発活動を展開し、市民の機運を高めます。

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

弘前市の主な取組

⑯市民協働　１ 協働による地域づくりの推進

- 施策1）市民と行政の協働による地域づくりの推進
- 施策3）企業等とのまちづくりの推進

④健康・医療　２ 地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備

- 施策１）産学官民連携による健康づくり

⑫雪対策　１ 冬期間における快適な道路・住環境の形成

- 施策2）地域一体となった新たな除排雪体制の構築　など

➢ 市民参加型まちづくり１％システム事業*

個人市民税の1%相当額を財源に、市民活動団体などが自らの地域を考え、自ら実践することにより、地域の課題解決や活性化につながる様々な活動を支援します。

市民の活動が活発になることで、「市民力」による魅力あるまちづくりが推進されます。

■総合計画分野別施策×SDGsゴール　関連表（分野別政策①学び～⑧商工業）

政策	政策の方向性	施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
①学び	1 地域を担う人材の育成	1）学校・家庭・地域が共に支える環境づくり				●
		2）健やかな体を育成する教育活動の充実		●	●	●
		3）学力の向上と時代に対応する教育の推進				●
		4）生きる力を育む地域活動の支援				●
		5）感性を高め夢を広げる事業の展開				●
	2 生涯学習推進体制の充実	1）多様な学習機会の提供と地域コミュニティの活性化				●
		2）社会教育施設と体制の充実				●
	3 教育環境の充実	1）共生社会に向けた教育基盤の確立				●
		2）就学等の支援による教育の機会均等	●		●	●
		3）快適で安心して過ごせる教育環境の整備				●
②文化・スポーツ	1 文化芸術活動の振興	1）文化・芸術活動の推進				●
	2 スポーツ活動の振興	1）スポーツ・レクリエーション活動の推進			●	●
③子育て	1 弘前っ子の誕生	1）安心して妊娠・出産・育児できる支援体制の充実	●		●	
		2）子どもの成長・発達に応じた切れ目のない支援		●	●	●
		3）出会いの応援				
	2 地域全体で取り組む多様な子育て支援	1）子どもの健やかな成長の応援			●	●
		2）多様なニーズに対応した子育て支援の充実	●		●	
④健康・医療	1 生活習慣病の発症及び重症化の予防	1）望ましい生活習慣の定着		●	●	●
		2）健康状態の把握と改善への支援			●	
		3）がん対策の強化			●	
	2　地域全体で健康づくりを応援する社会環境の整備	1）産学官民連携による健康づくり			●	
	3 地域における切れ目ない医療提供体制の実現	1）地域の医療資源の充実・強化			●	
		2）救急医療体制の維持・充実			●	
⑤福祉	1 高齢者福祉の充実	1）高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進			●	
		2）介護予防と自立支援介護の推進			●	
		3）地域ケアの推進			●	
	2 障がい者福祉の充実	1）障がい者に寄り添った地域生活支援			●	
		2）障がい者の就労支援			●	
	3 自立・就労支援の充実	1）生活困窮者及び就労困難者等の自立・就労支援	●			●
⑥雇用	1 就業・雇用環境の充実	1）学生・移住者等の地元企業への就職支援				●
		2）多様な担い手の雇用の推進				●
⑦農林業	1　農産物等の生産体制の強化と市場拡大	1）日本一の高品質りんごの生産性向上とりんご産業イノベーションの推進		●		
		2）りんご以外の農産物の生産振興		●		
		3）リスク対応力の強化		●		
		4）新たな販路・消費の拡大		●		
	2　担い手の育成・確保と農地の保全・活用	1）新たな担い手の育成・確保		●		
		2）農業経営力の強化と補助労働力の安定確保		●		
		3）農地等の有効活用		●		
	3 農林業基盤の整備・強化	1）農業生産基盤の整備・維持改善と森林の保全・活用		●		
⑧商工業	1 商活動の活性化と強化	1）魅力ある商業地域の形成				
		2）地元生産品の販売力強化				
	2 地域を牽引する産業の育成と企業誘致	1）産業基盤の強化				
		2）企業誘致の推進				
	3 経営力の向上	1）創業・起業への支援				
		2）経営支援・融資制度				

5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
						●					●	●
												●
												●
												●
●												●
												●
												●
												●
					●							●
	●					●						●
			●			●						●
	●				●							●
●											●	●
												●
						●						●
												●
●					●							●
												●
												●
												●
				●								●
						●						●
						●						●
												●
												●
					●	●					●	●
					●	●					●	●
			●		●							●
			●		●							●
			●									●
●			●		●							●
			●	●								●
			●									●
			●	●		●		●				●
			●									●
			●									●
			●		●			●				●
	●		●					●		●		●
	●		●	●		●		●		●		●
			●									●
			●	●								●
			●	●								●
			●									●
			●	●								●
			●	●								●

■総合計画分野別施策×SDGsゴール　関連表（分野別政策⑨観光～その他）

政策	政策の方向性	施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
⑨観光	1 観光地域づくりの推進	1）観光資源の魅力の強化				
		2）観光客受入環境の整備促進				
	2 広域連携による観光の推進	1）広域圏の観光施策の充実と観光情報発信の強化				
	3 外国人観光客の誘致促進	1）国外への情報発信及び受入環境の整備促進				
⑩環境・エネルギー	1 環境保全の推進	1）ごみの減量化・資源化の推進				
		2）生活・自然環境の保全				
	2 地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	1）省エネルギー化と再生可能エネルギーの導入拡大				
⑪安全・安心	1 地域防災力と災害対策基盤の強化	1）地域防災力の強化				
		2）災害対策のための基盤の整備				
	2 安全・安心な生活環境の確保	1）安全・安心な地域づくりの推進				
		2）交通安全対策の推進			●	●
⑫雪対策	1 冬期間における快適な道路・住環境の形成	1）冬期道路環境の維持・整備				●
		2）地域一体となった新たな除排雪体制の構築				
⑬都市基盤	1 持続可能な都市の形成	1）地域特性を生かしたコンパクトシティの形成				
		2）市内の公共交通ネットワークの構築			●	
		3）空き家・空き地対策の推進				
		4）利用者意向を踏まえた都市公園の再整備				
	2 道路網・道路施設の整備と維持管理	1）道路網の整備				
		2）道路・橋梁等の補修				
	3 安全・安心な上下水道の構築	1）安全で安定した水道水の供給				
		2）下水道の整備による快適な生活環境の確保				
⑭景観・文化財	1 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	1）文化財の公開・情報発信と学習等の充実				
		2）地域に根ざした文化遺産の保存と伝承				
	2 景観形成・歴史的風致の維持向上	1）景観・街並みの保全				
		2）弘前公園（史跡弘前城跡）の整備と保全				
		3）文化財の保存・管理と整備の推進				
⑮移住・交流	1 移住・交流の推進	1）移住・定住対策の推進				
		2）多文化共生・国際交流の推進				●
⑯市民協働	1 協働による地域づくりの推進	1）市民と行政の協働による地域づくりの推進				
		2）町会を基盤とする地域コミュニティの維持・活性化				
		3）企業等とのまちづくりの推進			●	
		4）大学や学生による地域活動の推進				
	2 市民対話の促進と情報発信力の強化	1）広聴の充実				
		2）広報の充実				
		3）シティプロモーションの推進				
その他	5．前期基本計画の実現に向けた取組	1）計画の進行管理				
		2）健全な財政運営				
		3）仕事力の強化				
		4）男女共同参画社会の推進				●
		5）「持続可能な開発目標（SDGs）」と本市の取組	●	●	●	●

5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
			●									●
			●									●
			●			●						●
			●									●
						●	●		●	●		●
	●					●	●	●	●	●		●
		●					●	●		●		●
						●		●				●
	●			●		●		●				●
●					●	●					●	●
						●						●
				●		●						●
						●						●
						●						●
		●		●		●		●				●
						●						●
	●					●				●		●
				●		●						●
				●		●						●
	●			●		●			●	●		●
	●			●		●			●	●		●
						●						●
						●						●
						●						●
						●				●		●
						●						●
						●						●
					●	●					●	●
						●						●
						●						●
						●						●
						●						●
											●	●
											●	●
						●						●
											●	●
						●					●	●
											●	●
●					●							●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

ひろさきのみらい絵画コンクール
小学校高学年の部

佳作

「未来に残る弘前城」

弘前市立時敏小学校４年　伊藤　楓乃花　さん

（学校名、学年は 2022（令和４）年度）

時間がたっても未来には今のように弘前市も弘前城も
残ってほしいです。

ひろさきのみらい絵画コンクール
小学校高学年の部

佳作

「そのままの弘前」

弘前市立時敏小学校６年　大平　夕月　さん

（学校名、学年は 2022（令和４）年度）

私は、今のままの自然がたくさんある弘前をかきました。弘前に住んでいる人も観光客も笑顔でいてほしいと思いました。

ひろさきのみらい絵画コンクール
小学校高学年の部

佳作

「弘前の魅力満開！」

弘前市立第三大成小学校６年　佐藤　莉空　さん

（学校名、学年は 2022（令和４）年度）

外国人観光客も増え、にぎわっている未来をかきました。
弘前の魅力あふれる笑顔いっぱいの弘前市に住みたいです。

資 料 編

１．策定の経過について

２．用語の説明

１．策定の経過について

（１）弘前市総合計画審議会の経過

弘前市における総合的かつ計画的な行政運営を図るための計画策定を目的に、市長の諮問に応じ、必要な事項を審議するために条例等に基づき設置するものです。

■弘前市総合計画審議会運営規則

（趣旨）

第１条 この規則は、弘前市附属機関設置条例（平成26年弘前市条例第２号）第５条の規定に基づき、弘前市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第２条 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２ 委員は、再任されることができる。

（会長）

第３条 審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。

２ 会長は、会議の議長となり、会務を総理する。

３ 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第４条 審議会の会議は、会長が招集する。

２ 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

３ 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第５条 審議会の庶務は、企画部企画課において処理する。

（委任）

第６条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、市長が定める。

■弘前市総合計画審議会委員

区分	氏名	所属・職名
第１号 学識経験を有する者	森　樹男 今村　麻里子 髙島　克史	【会長】弘前大学人文社会科学部教授 柴田学園大学生活創生学部准教授 弘前大学教育推進機構キャリアセンター兼任教員
第２号 公共的団体等の推薦を受けたもの	鴻野　孝典 川村　健児 藤田　俊彦 淀野　啓 崎野　雅生	弘前市社会教育協議会会長 弘前市連合父母と教師の会副会長 弘前市保育研究会会長 一般社団法人弘前市医師会副会長 社会福祉法人弘前市社会福祉協議会地域福祉課長

	大西　晶子	特定非営利活動法人ＳＥＥＤＳ ＮＥＴＷＯＲＫ理事長
	田澤　昭次郎	公益財団法人弘前市スポーツ協会副会長
	小山　悟	つがる弘前農業協同組合代表理事専務
	清藤　崇	弘前商工会議所副会頭
	髙橋　哲史	公益社団法人弘前観光コンベンション協会理事
	鈴木　明弘	公益社団法人弘前市物産協会副会長
	小山　三千雄	弘前市町会連合会会長
	斎藤　明子	弘前市食生活改善推進員会会長
	鹿内　勲	弘前金融団会長（株式会社青森銀行常務執行役員弘前地区営業本部長）
	福士　和久	弘前記者会代表（株式会社東奥日報社弘前支社編集部長）
第３号 公募による市民	成田　志穂 外崎　准也	

（2023（令和５）年１月現在）

■活動の記録

会議	概要
第１回	◇令和４年７月19日（火）　市役所市民防災館３階 防災会議室 およびオンライン ◇内容 １　委嘱状交付 ２　市長あいさつ ３　諮問　弘前市総合計画後期基本計画について ４　議事　（1）令和４年度弘前市総合計画審議会の進め方について （2）弘前市総合計画の一次評価について（リーディングプロジェクト）
第２回	◇令和４年７月26日（火）　市役所市民防災館３階 防災会議室 およびオンライン ◇内容 １　議事　（1）第１回審議会質疑に対する回答について （2）弘前市総合計画の一次評価について（施策）
第３回	◇令和４年８月10日（水）～８月24日（水）　書面審議 ◇内容 １　議事　弘前市総合計画一次評価への意見に対する回答及び二次評価案について
第４回	◇令和４年11月11日（金）　市役所市民防災館３階 防災会議室 およびオンライン ◇内容 １　議事　弘前市総合計画後期基本計画素案について
第５回	◇令和４年11月24日（木）　市役所市民防災館３階 防災会議室 およびオンライン ◇内容 １　議事　弘前市総合計画後期基本計画素案について

第６回	◇令和５年１月25日（水）　市役所市民防災館３階 防災会議室 およびオンライン ◇内容 １　議事　弘前市総合計画後期基本計画最終案について
答申	◇令和５年２月10日（金）　市長室 ◇内容 １　答申　弘前市総合計画後期基本計画について

（２）市民、高校生や大学生からの意見聴取

本計画策定に際し、広く市民や若者の意見・提案等を反映させた計画とするため、2021（令和３）年度に無作為抽出の市民、高校生及び大学生を対象としたワークショップを開催しました。

■活動の記録

対象	概要
市民	◇令和３年11月27日（土）・28日（日）　市役所市民防災館４階 食堂 ◇参加者数：18名（16歳以上の無作為抽出の市民2,480名から公募） ◇テーマ：ひろさきの未来を語ろう ◇講師：土井　良浩　氏（弘前大学大学院地域社会研究科准教授）
高校生	◇令和３年12月12日（日）　市役所市民防災館４階 食堂 ◇参加者数：34名 ◇テーマ：若者にとって魅力あるまちづくり ◇講師：蒔田　純　氏（弘前大学教育学部専任講師）
大学生	◇令和３年8月20日（金）　ヒロロ４階 市民文化交流館ホール ◇参加者数：26名 ◇テーマ：若者にとって魅力あるまちづくり ◇講師：蒔田　純　氏（弘前大学教育学部専任講師）

市民ワークショップの様子

高校生ワークショップの様子

大学生ワークショップの様子

■参考　各ワークショップでまとめられた提案事業への対応について

※灰色の項目は、高校生・大学生・市民それぞれのワークショップで投票結果３位以内の、特にニーズが高かった提案事業です。

No.	提案事業	事業内容	WS種別	班
1	中心商店街の空き店舗を利用した高校生・大学生が集える場づくり！！	土手町などの空き店舗を活用した自習スペースやイベントスペースの設置。	高校生	A
2	弘前公園及び周辺をバリアフリー化し誰もが楽しめるイルミネーションやポケモンGoなどデジタル化を推進！！	障がいがある観光客向けにバリアフリー化を促進。また、ポケモンGoとのコラボやイルミネーションの充実。	高校生	A
3	市独自のアプリをつくり、イベント周知、ボランティアの確保、商店街ポイントの獲得・利用など	イベント告知や、ボランティアで貯まる（中心市街地で使用可能な）ポイント等を利用できるアプリ開発。	高校生	B
4	弘前公園を婚活の場、結婚式場として利用	四季折々の場面で婚活の場、結婚式場として弘前公園を活用。	高校生	B
5	雪かきのイベント化＆バイト化で人員確保	雪かきをイベント化、バイト化して人員を確保。	高校生	C
6	小学校の教室を学生の学習スペースに開放	小学校の教室や廃校の教室を活用して学生の学習スペースとして開放。	高校生	C
7	参考書と赤本がそろう交流・勉強スペースを作る	放課後に中・高生が気軽に立ち寄れる参考書や赤本がそろった交流・勉強スペースを中心市街地に整備。	高校生	D
8	弘前駅で四季折々のおもてなし事業	弘前駅前にねぷたの飾りや桜の木を設置し、駅で他県から来た人にりんごを配るおもてなし事業を実施。	高校生	D
9	ネット環境を整えた勉強スペースとしての空き家・テナントの利活用	空き家・テナントを活用してインターネット環境を完備した学習・作業スペースを整備。	高校生	E
10	雪のイベント（雪合戦、雪上オリンピック）の開催	雪合戦や雪上オリンピックなど弘前公園での雪のコンテンツを増やす。雪燈籠まつりの露店数をさくらまつり並みに。	高校生	E
11	歴史的映えプロ	歴史的建造物を活用したプロジェクションマッピングによる「映え」の発信。	高校生	F
12	Let's Think Together	観光イベントの案を、参加してほしい人の意見や来てほしい人たちに提案してもらう。	高校生	F
13	雪ポイ～雪で雇用を生み出すマッチングアプリ～	雪かきでポイントが貯まる（バイトができる）マッチングアプリ「雪ポイ」の開発。	高校生	G
14	学生版‘キッザニア’～アソブ×企業～	企業の情報や技術を体感できる場所をまちなかへ設置。また、高校での地元企業による出前授業の実施など。	高校生	G
15	りんごの耕作放棄地を利用したりんごの木アスレチック公園	耕作放棄地のりんごの木の湾曲した形を生かしてアスレチック公園を整備。	大学生	1
16	りんごの収穫・加工体験（弘前らしい自然とのふれあい方）	りんごの収穫・加工体験を県外から来た学生をメインターゲットとして実施し、弘前の良さを知ってもらう。	大学生	1
17	段差の解消と通学路の安全対策の実施	歩道と車道の段差を解消するとともに、歩道がない通学路には柔らかいポールを立てるなどして歩行者に優しいまちへ。	大学生	2
18	市と大学が連携し市のイベント情報を学生に提供する	魅力ある弘前市のイベントを大学生が知る機会が少ないので、市と大学が連携して大学生への情報提供を徹底。	大学生	2
19	土手町商店街を若者にも楽しんでもらえる場所へ	食べ歩きできる飲食店や写真映えするカフェ、大学生が好む古着屋を土手町に誘致。	大学生	3
20	自然豊かな場所にキャンプ場を新設	大学生や家族連れが楽しめるキャンプ場を新設。バス停やレンタカー割引など、交通手段も確保。	大学生	3

「市の対応方針」選択肢
①後期基本計画で取り組みます。
②後期基本計画に趣旨を反映しました。
③すでに取り組んでいます。
④引き続き検討していきます。
⑤対応は困難です。
⑥その他

市の対応方針	対応内容
①後期基本計画で取り組みます。	中心市街地の既存店舗を活用し、学生が学ぶことのできる居場所づくりを推進する事業「学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業」を2023（令和５）年度から実施します。
③すでに取り組んでいます。	園内の主要園路は、豆砂利舗装等によりバリアフリー化しています。また、スマートグラスガイドツアーや天守のライトアップも行っています。
③すでに取り組んでいます。	民間団体がそうした機能を盛り込んだwebサービスを2022（令和４）年度から開始しています。
⑤対応は困難です。	弘前公園には利用制限があり、管理上支障を及ぼすおそれがあるため、結婚式場としての利用は困難ですが、結婚記念写真の撮影（フォトウエディング）等で利用されています。
②後期基本計画に趣旨を反映しました。	民間マッチングサイト等を活用した雪処理サービスの取組がはじまっており、それらの企業等を市ホームページや広報ひろさきなどで紹介します。
⑥その他	施設の管理上フリースペースとしての開放は対応が困難な状況ですが、使用許可申請書を事前に提出していただくことで、教室等を使用することができます。
①後期基本計画で取り組みます。	中心市街地の既存店舗を活用し、学生が学ぶことのできる居場所づくりを推進する事業「学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業」を2023（令和５）年度から実施します。
③すでに取り組んでいます。	弘前駅に桜の剪定枝や手持ちねぷた等を展示するほか、臨時列車にあわせてパンフレットやりんご配付等を行うおもてなし事業を実施しています。今後も弘前を訪れる人に喜んでいただけるよう努めていきます。
②後期基本計画に趣旨を反映しました。	広く空き家を活用する取組への支援や、中心市街地の店舗に学生が学べる居場所づくりを推進する「学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業」を2023（令和５）年度から実施します。
④引き続き検討していきます。	雪のコンテンツは、雪燈籠まつりのコンテンツとして検討していきます。雪燈籠まつりの露店数は、落雪等安全面の観点から制限しています。
④引き続き検討していきます。	プロジェクションマッピング実施に当たっては、財源確保などの課題があるため、実施に向けては検討が必要です。
③すでに取り組んでいます。	実際にまつり関係者等から意見を聴き、具現化できることを取り入れています。今後も、意見を伺い、より魅力的なまつり運営ができるよう努めていきます。
②後期基本計画に趣旨を反映しました。	民間マッチングサイト等を活用した雪処理サービスの取組がはじまっており、それらの企業等を市ホームページや広報ひろさきなどで紹介します。
⑥その他	民間による「おしごと体験広場キッズハローワーク」や県の「企業と高校生の交流会」が実施されており、必要に応じて情報発信などのサポートをしていきます。
⑤対応は困難です。	りんごの木は倒木や枝折れがあり、アスレチックとして活用するには安全性を確保することが難しいため、対応が困難です。
①後期基本計画で取り組みます。	県外観光客をターゲットに収穫体験等を実施しています。県外から来た学生をメインターゲットとした収穫・加工体験については指定管理者と協議の上、実施します。
③すでに取り組んでいます。	歩道と車道の段差解消や通学路合同点検における安全対策要望について、継続して事業を推進することで、歩行者に優しいまちづくりに努めていきます。
③すでに取り組んでいます。	提案を受け、大学コンソーシアム学都ひろさきのホームページ上に市の情報のバナーを掲載しました。今後もより多くの情報を発信できるように努めていきます。
③すでに取り組んでいます。	市では、まちで活動する事業者や団体と連携し、学生をはじめ多様な人がまちを訪れる方策について、検討・実施しています。
③すでに取り組んでいます。	現在、市では、路線バスが乗り入れている自然豊かな「弥生いこいの広場オートキャンプ場」と「こどもの森キャンプ場」を運営しています。また、近年、民間事業者により、新たなキャンプ場が複数開設されています。

No.	提案事業	事業内容	WS種別	班
21	夜の過ごしやすさの充実	街灯の整備、パトロールの強化、夜営業の店舗（スーパー、飲食等）を支援し、大学生が夜でも楽しめるまちへ。	大学生	4
22	駅前・観光地にりんごジュースの飲み比べコーナーを常設しりんごをPR	観光客が小分けのカップで複数の品種のりんごジュースを楽しめるコーナーを設置し、りんごをPR。	大学生	4
23	自転車に配慮したまちづくり	乗り捨てできるレンタサイクルの充実、自然を走れるサイクリングロード整備、年配の方への電動自転車購入支援。	大学生	5
24	球場をライブ会場となるような施設に改修	有名アーティストのライブや様々なスポーツを観覧できるよう、市内の球場等を整備（取り外しできる芝生の導入等）。	大学生	5
25	駅周辺に多目的スペース（学習スペース兼サークル活動できるスタジオ兼バスの待合室）を作る	サークルの使用料等を運営費に回す等により多目的スペースを設置・運営。	大学生	6
26	弘前の冬を楽しむための温泉スタンプラリー（３つ貯まるとスキー場リフト券無料）	冬期の観光客数増加に向け、岩木山周辺の温泉地とスキー場のコラボ企画を実施。	大学生	6
27	多世代が話し合える機会づくり	地域で高齢者が若者と話せるふれあいの機会・場所を創出。	市民	A
28	伝統工芸の体験学習	竹細工、こぎん、染め物、津軽塗など弘前の魅力ある伝統工芸を小学生から体験し学ぶ機会を創出。	市民	A
29	季節限定移住	若者が弘前で元気に活躍するため、季節限定で短期間の移住ができる制度の創設。	市民	A
30	若者にも使いやすい古民家保存	古民家を次世代につなぐため、改修を行った古民家の情報発信を行い、若者に古民家利用をPR。	市民	A
31	語り部の養成	弘前の歴史を次世代につなぐため、歴史・伝統・津軽弁を語り継ぐ語り部を養成する。	市民	A
32	歴史になじむ新しい建物のルールづくり	弘前の歴史あるまちなみを次世代に引き継ぐため、新しい建物の色を統一するなどのルールを設ける。	市民	A
33	手仕事の職人育成（伝統工芸、宮大工、なんでも）	弘前らしい手仕事の消失を防ぐため、小学校から学校で手仕事を学ぶ機会を創出。	市民	A
34	食のサイクルの発信	農作物の生産・調理・フードロス・残った食材のキエーロ活用など食のサイクルを学ぶ機会の創出。	市民	A
35	弘前全体が医療の研修所	「短命＝伸びしろ」と考え、健康づくり事業を積極展開。いきいき健診の継続・発展。	市民	A
36	地元企業の魅力発信と働く環境の整備	「弘前で働きたい」「弘前で子を働かせたい」という声は多いため、地元就職率アップに向けた対策の充実。	市民	B
37	高齢者の地域活動の促進	老人力の活用（放課後の居場所で活動、子どもと遊ぶなど）し、多世代交流を実現。	市民	B
38	市内大学に魅力的な学科を新設	弘前大学等市内大学に魅力的な学科（工業系、デザイン等）を新設し若者の県外流出阻止。	市民	B
39	文化継承と発信、イベント企画	伝統文化・伝統工芸等を活かしたイベントの企画・運営。	市民	B
40	通年観光対策（弘前らしいお土産、キャラクターコラボなど）	新しい弘前のお土産の開発。	市民	B

市の対応方針	対応内容
③すでに取り組んでいます。	街灯（防犯灯）整備を継続し、青色回転灯防犯パトロールの夜間実施を取り入れています。夜営業に対する個別の支援は対応困難です。
③すでに取り組んでいます。	りんご公園内りんごの家レストランにおいて提供しています。
③すでに取り組んでいます。	弘前観光コンベンション協会に補助金を交付し、レンタサイクル事業を展開しており、５ステーションのいずれでも貸出・返却を可として利便性を確保しています。
④引き続き検討していきます。	実施するイベントの内容によって検討の余地があります。
③すでに取り組んでいます。	弘前駅周辺ではヒロロ３階、弘南鉄道中央弘前駅周辺ではれんが倉庫美術館内に多目的スペースが設置されており、当該施設又は近くにバス停が設置されています。
⑥その他	岩木山周辺地域の各旅館（温泉）組合と、百沢スキー場の指定管理者に対し、民間主導での企画造成を促していきます。
③すでに取り組んでいます。	「高齢者ふれあい居場所づくり事業」において、若者を含め地域住民が集う場が増えてきていますが、多くの場所ができるよう、さらなる周知を図ります。
③すでに取り組んでいます。	小・中学生を対象とした市伝統工芸品の製作体験・工場見学や、弘前マイスターによる技能・技術の紹介や体験学習などの出前授業を実施しています。
④引き続き検討していきます。	現在、移住お試しハウスで最大２週間、弘前でのくらし体験ができる取組を実施しています。ご提案を参考にしながら、今後の運用を検討していきます。
③すでに取り組んでいます。	歴史的建造物等は各制度において指定し保存を進め、市HPや冊子、景観ブースなどにおいて情報発信しています。
③すでに取り組んでいます。	これまで実施してきた文化財講座やわがまちの歴史と出前講座、史跡見学会などで地域の歴史や文化を伝承する取組を継続してきました。また、語り部として、大森勝山遺跡や仲町伝統的建造物群保存地区のガイドの会が近年次々発足しています。
③すでに取り組んでいます。	2012（平成24）年3月に弘前市景観計画を策定し、市内全域で景観形成基準を定め、緩やかな規制・誘導を図り、調和のとれた景観づくりを進めています。
③すでに取り組んでいます。	小・中学生を対象とした伝統工芸品の製作体験・工場見学や、弘前マイスターによる技能・技術の紹介や体験学習などの出前授業を実施しています。
③すでに取り組んでいます。	市ごみ減量化広報誌「なごみ生活」でエコクッキングのレシピを掲載しているほか、市主催の食育シンポジウムなどでもすでに食のサイクルに関する情報を発信しています。
①後期基本計画で取り組みます。	いきいき健診は全国８拠点での共同による認知症追跡調査として、2025（令和７）年度まで実施予定であり、今後はQOL健診等の他事業を通じて市民の健康増進につなげていきます。
③すでに取り組んでいます。	誘致企業への体験ツアーを実施しているほか、更なる対策の充実のため、雇用環境改善など地元就職、定着に向けて積極的に取り組む企業を支援します。
③すでに取り組んでいます。	各児童館の多世代交流事業において、高齢者が昔の遊びなどを子ども達に教える事業を実施しています。
②後期基本計画に趣旨を反映しました。	大学コンソーシアム学都ひろさきのホームページ及びパンフレットにおいて、構成大学の魅力が伝わるよう内容の改良を検討するとともに、本提案の内容を各構成大学に共有します。
③すでに取り組んでいます。	弘前マイスターの技能の実演や体験、製品展示を行う弘前マイスター展を開催しています。
③すでに取り組んでいます。	本市のマスコットキャラクター「たか丸くん」とコラボした中みそポテトチップスなど、新たな商品が多数お土産品として売り出されています。

No.	提案事業	事業内容	WS種別	班
41	岩木山スキー場の整備と周辺ホテルの充実	岩木山の豊かな自然を生かしたウインタースポーツの充実による冬期観光客の増加。	市民	B
42	道路・通路の整備とわかりやすい道案内	車いすの方や自転車にも配慮した道路・通路の整備。	市民	B
43	街灯の整備と交通マナーの周知	夜暗い道の街灯整備とゆずりあい・おもいやりの交通マナー（デイサービス車優先等）の徹底を周知。	市民	B
44	市民の足の充実	買い物に行く市民の交通利便性の向上（バス等）。	市民	B
45	市のバックアップでごみのモラルやリサイクルを学ぶ機会を充実	大人の社会見学（浄水場、給食センター、環境整備センターなど）の実施やリサイクル後の情報をもっとPR。	市民	C
46	地域のコーディネーターを育成し、地域の歴史や文化を学び伝えていく	誇りをもてる弘前にするため、地域のボランティアによる歴史・文化財・神社・寺などを学習する機会を創出。	市民	C
47	街中にりんごや桜を植樹して弘前ならではの美しい景観を生み出し、古い街並みも発信してPR	りんごや桜をまちなかに植樹して、弘前ならではの街並みを情報発信。	市民	C
48	空き店舗解消に向けた家賃補助や若手起業者等への働きかけ	シャッター商店街解消に向け、空き店舗を安い家賃で利用できる制度の創設や若手起業者へのPR実施。	市民	C
49	駐車場の整備やシャトルバスの運行などにより中心商店街に訪れやすい環境づくり	立駐は大変なので数台程度の平面駐車場を整備。また、中心商店街を訪れやすいシャトルバスの運行。	市民	C
50	若いファミリーが中心市街地に家を建てる際の補助制度	コンパクトシティ実現に向け、若い世代が中心市街地に住宅を建てやすくする補助制度の創設。	市民	C
51	短時間のアルバイトを紹介するパートバンクの復活	２～４時間の数時間でも働きたい人の希望をかなえるため、短時間勤務の仕事を紹介するパートバンク制度の復活。	市民	C
52	民間企業が短時間（2～4時間）の仕事を積極的に生み出す	２～４時間の数時間でも働きたい人の希望をかなえるため、企業側も短時間の雇用を受け入れる環境づくり。	市民	C
53	弘前出身の経営者が弘前市内に工場や営業所をつくるよう支援・働きかける	弘前出身の県外で活躍する経営者に対する企業誘致活動の実施。	市民	C
54	男性社員が育休を取得したら、市が社員（おむつ、ミルクなど）と企業（減税など）に特典を与える制度の創設	市が子育てしやすいまちを目指し、育休取得した男性社員および所属企業へのインセンティブ制度を創設。	市民	D
55	男性社員の育休取得を後押しする企業のPR	他社への波及効果を狙い、男性社員が育休しやすい企業を市がPR。	市民	D
56	小・中・高で子育てに関する体験授業（赤ちゃんと触れ合う）をもっと積極的に実施する	子育てへの若い世代からの理解を深めるための教育を実施。	市民	D
57	空き家の有効活用（老若シェアハウス）	若い世代から高齢者までが集い多世代交流が行える場として空き家を活用。	市民	D
58	防犯カメラの増設	住みやすいまちを目指し、防犯カメラを市内各地に増設。	市民	D
59	道路環境の整備（歩道に色をつける、白線の塗りなおし）	住みやすいまちを目指し、道路環境を整備。	市民	D
60	オンラインツアーで魅力を発信	伝統工芸品の製作や農業作業のオンライン体験を実施し、その場で買いたい物を買える仕組みづくり。	市民	D

市の対応方針	対応内容
③すでに取り組んでいます。	周辺宿泊施設と連携した宿泊パックや無料シャトルバス運行に取り組んでいるほか、様々なニーズに合わせた体験・スクールを実施しています。
③すでに取り組んでいます。	2006（平成18）年12月に施行されたバリアフリー法に基づき、通行者の安全を確保するとともに、わかりやすい道案内ができるよう看板を設置するなどの道路整備を行っています。
③すでに取り組んでいます。	街灯（防犯灯）整備を継続し、交通安全意識と交通マナー向上のため、交通安全及び信号機のない横断歩道での歩行者優先街頭啓発活動を実施しています。
③すでに取り組んでいます。	2016（平成28）年５月に弘前市地域公共交通網形成計画を策定し、通勤・通学や買い物・通院等といった市民生活に必要な公共交通網の構築に取り組んでいます。
②後期基本計画に趣旨を反映しました。	2020（令和2）年度にごみの行方ツアーを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で未開催となったため、今後実施できるよう改めて計画します。
③すでに取り組んでいます。	市ではこれまで、一般向けの文化財講座や出前講座、歴史体感ツアー、小・中学生向けのわがまちの歴史と文化探訪マップ事業、史跡見学会などを実施し、地域の歴史や文化を伝承する取組を継続してきました。ボランティアによる、大森勝山遺跡や仲町伝統的建造物群保存地区のガイドの会も発足しています。
⑥その他	駅前りんご広場のりんごの木や弘大附属小の桜の木など、各実施主体において近年も新たに広場や施設内などへの植樹が行われています。
①後期基本計画で取り組みます。	すでに空き店舗活用事業費補助金制度において改修費や家賃の補助を実施しており、2023（令和５）年度からは健康・子育て関連店舗への補助を上乗せし、更なる店舗の誘導を図ります。制度の周知については、創業に関するセミナーなどで実施しています。
③すでに取り組んでいます。	弘前駅前には市営駐車場があるほか、商店街とその付近では、コインパーキングが増加しています。また、中心商店街を訪れる際に、土手町を循環する100円バスが活用されています。
④引き続き検討していきます。	今後、立地適正化計画の見直しを予定しており、まちなかへ住み替えが容易にできるよう促進策を検討していきます。
③すでに取り組んでいます。	パートバンクが担っていた機能についてはハローワークが引き継いでおり、ハローワーク窓口やインターネット等で短時間雇用（パートやアルバイト）の求人を紹介しています。
④引き続き検討していきます。	短時間雇用を導入した際の企業のメリットや課題等を整理し、今後の方向性等について検討します。
③すでに取り組んでいます。	本市出身者などで構成する「ひろさき産業サポーター」と情報交換を行い、引き続き、弘前出身の経営者を紹介いただくなど、企業誘致活動を展開していきます。
③すでに取り組んでいます。	子育て応援企業認定制度において、企業及び従業員へのインセンティブ制度を実施していることから、今後も制度の周知に努めます。
③すでに取り組んでいます。	子育て応援企業認定制度において、認定企業の企業名や取組内容を市ホームページ等で周知しており、今後も一層のPRに努めます。
③すでに取り組んでいます。	小・中学校においては、計画及びカリキュラムに基づき子育てに関する体験授業を行っています。授業内容の充実に向けて取り組みます。
④引き続き検討していきます。	提案内容に限定せず、広く空き家を活用する取組の支援について事業化を検討します。
②後期基本計画に趣旨を反映しました。	2021（令和3）年度、東地区に防犯カメラを設置しました。「ながら見守り」と組み合わせた「安全・安心な地域づくり」のモデルケースとして効果検証を行います。
③すでに取り組んでいます。	歩道等の着色や白線の引き直しについて、道路パトロールの実施や、毎年、小学校区毎に合同点検を実施しており、危険個所などを聴取し対応しています。今後も市民の皆様の声を反映させ安心安全な道路環境の整備に努めていきます。
③すでに取り組んでいます。	BUYひろさき運動の取組として、オンラインを活用した製作体験などや地元生産品の販売・情報発信を実施しており、継続的な実施について検討します。

No.	提案事業	事業内容	WS種別	班
61	小・中学生の産業体験	りんご生産、伝統工芸など様々な産業体験を小・中学校の授業で実施し、地元産業を学ぶ機会を創出。	市民	D
62	障がい者が活躍できる仕事	電気部品工場等、障がい者が働きやすく活躍できる職場を増やす。	市民	D
63	桜の木オーナー制度→観光客UP	桜の木のオーナー制度を設け、ファンを増やすとともに、オーナー就任代金を弘前公園の管理費に回す。	市民	E
64	名物になる‘食’の販売	新たな観光コンテンツ創出のため、津軽の伝統料理専門店をオープンさせる。	市民	E
65	高齢者移住をめざす観光ツアー実施	都市部の高齢者が弘前に移住できるような観光ツアーを造成。	市民	E
66	高齢者による子どもの見守り強化	地域ごとに高齢者が子どもを見守る体制を整備し、高齢者と子どもが交流し、子どもが地域を学ぶ機会を創出。	市民	E
67	地域外の学校との交流	地域（県）外の学校と交流し、子どもたちが弘前に来る機会及び他の地域について学ぶ機会を創出。	市民	E
68	学習意欲のある子ども向け無償塾	市内全域で公平に学べる場所を整備するため、学区に1か所以上の無償塾を市民ボランティアにより実施。	市民	E
69	中心市街地の電線の地中化と融雪歩道整備	ねぷたが運行しやすく見えやすくするため電線を地中化。また、地熱を利用した融雪歩道工事を実施。	市民	E
70	‘配達’ドローンの整備	スーパーが少なくなってもドローン配達で商品を購入できるようなインフラを整備。	市民	E
71	空き家へ移住者誘致→一定期間後格安で販売	移住者に一定期間無償で空き家にお試し居住してもらい、移住の意思があれば格安で空き家を販売。	市民	E

市の対応方針	対応内容
③すでに取り組んでいます。	小・中学生に対する工芸品の製作体験や弘前マイスターによる出前授業を実施しています。また、りんご生産についても生産体験や食育授業を実施しています。
③すでに取り組んでいます。	首都圏を中心に誘致活動を進めており、引き続き、障がい者が活躍できる企業の誘致も含めて幅広い業種を対象に誘致活動を展開していきます。
③すでに取り組んでいます。	ひろさき応援寄附制度において弘前公園のさくらオーナーを募集し、寄附金についてはさくらの維持管理、樹木生育環境の整備等に活用しています。
③すでに取り組んでいます。	ひろさきビジネス支援センターでは創業起業支援を行っており、地元特産物の食材を使った飲食サービスなどを行おうとする事業者に対しても支援しています。
③すでに取り組んでいます。	観光ツアーではありませんが、50歳以上の移住検討者が最大２週間、サービス付き高齢者住宅で移住体験できる「弘前の暮らし体験」を実施しています。
③すでに取り組んでいます。	町会内で組織する老人クラブの社会奉仕活動において、子どもの登下校時の見守りや交通安全指導を実施している地域もあります。
③すでに取り組んでいます。	友好都市の北海道斜里町及び群馬県太田市の小・中学生との交流事業を行っているほか、各学校が、自校の教育課程に組み込み実施しています。
④引き続き検討していきます。	経済的な理由等により学習塾に通うことが困難な中学生等を対象として、弘前大学ボランティアセンターの協力のもと、無料の学習支援教室を市内１箇所で開催しています。教室数の増加については、ニーズを踏まえ検討していきます。
④引き続き検討していきます。	街路整備にあわせた電線地中化や融雪歩道工事については、これまで土手町や駅前地区において整備を行ってきました。今後の整備にあたっては、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点を踏まえた費用対効果を検証し、実施の有無についての検討が必要です。
⑤対応は困難です。	安全性の確保や重量物の運搬などの課題があり、国や民間企業において実用化に向けた検討・研究が進められていることから、その動向を注視していきます。
④引き続き検討していきます。	空き家を活用した移住者向けへの住宅の支援について、事業化を検討します。

（３）各種団体からの意見聴取

本計画策定に際し、各種団体からの意見・提案等を反映させた計画とするため、2021（令和３）年度から2022（令和4）年度において、会議等を通じて意見聴取を行いました。

■活動の記録

全16分野で、延べ487団体、1,664人の市民等から意見等をいただきました。

政策	政策の方向性	会議名等	日程等	場所等	参加団体・人数（アンケート回答者数）
①学び	1　地域を担う人材の育成	令和３年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書	R4.2月	書面	9人
		令和３年度第１回ひろさき教育創生市民会議	R3.7.20	弘前市岩木庁舎	25人
	2　生涯学習体制の推進	令和３年度第１回社会教育委員会議	R3.7.30	弘前市岩木庁舎	9人
	3　教育環境の充実	令和３年度市教育委員会への要望・質問事項	R3.10月	アンケート調査	2団体
②文化・スポーツ	1　文化芸術活動の振興	弘前市文化芸術振興計画策定に係るアンケート調査	R3.1.8～R4.1.22	アンケート調査	98団体
	2　スポーツ活動の振興	弘前市総合計画後期基本計画策定のための意見交換会	R4.7月～12月（計4回）	アンケート調査	9人
③子育て	1　弘前っ子の誕生	令和３年度第１回弘前市健康づくり推進審議会	R3.8.24	弘前市民会館	12人
		弘前市医師会産婦人科部会母親教室テキスト編集会議	R3.9.29、R3.12.8	弘前市役所	13人
		令和３年度幼児健康診査に関するアンケート調査	R3.10.1～R3.10.31	アンケート調査	23人
		令和３年度第２回弘前市健康づくり推進審議会	R3.11.9	弘前市保健センター	14人
		令和３年度発達障害者専門医療機関初診待機解消モデル事業第２回事業検討会	R4.3.11	弘前市保健センター	28人
		ひろさき広域出愛サポートセンター婚活支援に関するアンケート調査	R4.3.4～R4.3.31	アンケート調査	95人
	2　地域全体で取り組む多様な子育て支援	令和３年度第１回弘前市こども・子育て会議	R3.8.6	弘前市役所	9人
④健康・医療	1　生活習慣病発症及び重症化の予防	令和３年度第１回弘前市健康づくり推進審議会	R3.8.24	弘前市民会館	12人
		令和３年度第２回弘前市健康づくり推進審議会	R3.11.9	弘前市保健センター	14人
	2　こころとからだの健康づくり	令和３年度第１回弘前市健康づくり推進審議会	R3.8.24	弘前市民会館	12人
	3　地域における切れ目ない医療提供体制の実現	令和３年度第１回津軽地域小児一次救急医療運営協議会	R3.7.28	弘前市保健センター	13人
		令和４年度第１回救急医療体制再構築ワーキンググループ	R4.4.25	オンライン会議	7人
⑤福祉	1　高齢者福祉の充実	弘前市老人クラブ連合会正副会長会議	R4.3.28	弘前市社会福祉協議会	7人
		令和３年度第３回弘前市地域包括支援センター連絡会	R3.11.25	弘前市役所	14人
	2　障がい者福祉の充実	令和３年度第２回弘前市地域自立支援協議会	R3.11.18	ヒロロ	15人
	3　自立・就労支援の充実	令和３年度第１回弘前市社会福祉問題対策協議会	R3.10.25	弘前市役所	12人
⑥雇用	1　就業・雇用環境の充実	連合青森津軽地域協議会による政策要請	R3.9.1	弘前市役所	6人
		弘前商工会議所令和４年度重点要望事項の回答	R4.2.22	ホテルニューキャッスル	29人
⑦農林業	1　農産物等の生産力・販売力の強化	農業情報科学（ＡＩ）を活用したりんご営農支援事業に係る打合せ	R4.4.26	ＪＡつがる弘前	2人
		りんごにおける機能性表示食品制度の活用に係る検討会	R4.4.19	ＪＡつがる弘前	6人
		りんごにおける機能性表示食品制度の活用に係る打合せ	R4.4.20	弘前りんご商業協同組合事務所	4人
		りんご園等改植事業（令和５年度からの見直しについて）	R4.2月～3月（計4回）	ＪＡつがる弘前ほか	6人
		令和４年度弘前市果樹栽培振興協議会総会	R4.4.28	りんご公園	5人
		弘前市鳥獣被害防止対策協議会令和４年度通常総会	R4.4.27	弘前市役所	6人
	2　担い手と農地の確保に向けた支援	令和３年第３回弘前市認定農業者連絡協議会役員会議	R3.10.14	弘前市役所	7人
		農業関係団体との意見交換会	R4.4.25	弘前市役所	1人
		ひろさき農業総合支援協議会令和３年度第１回情報連絡会議	R3.4.27	弘前市役所	7人
		ひろさき農業総合支援協議会令和３年度第２回情報連絡会議	R3.8.5	弘前市役所	8人
		ひろさき農業総合支援協議会令和３年度第３回情報連絡会議	R4.2.9	オンライン会議	10人
		ひろさき農政会議	R3.8.3	弘前市役所	11人
		令和３年度第３回企画推進委員会	R4.3.22	弘前市役所	4人
		令和３年度第４回担い手育成委員会	R4.3.18	弘前市役所	5人
	3　農林業基盤の整備・強化	岩木川地区土地改良区統合整備協議会（第６回）	R4.4.22	中央公民館岩木館	8人

政策	政策の方向性	会議名等	日時	場所	参加団体・人数（アンケート回答者数）
⑧商工業	1　商活動の活性化と強化	公益社団法人弘前市物産協会	R3.11.4～R3.12.17	アンケート調査	1団体
		青森県漆器協同組合連合会	R3.11.4～R3.12.17	アンケート調査	1団体
		弘前工芸協会	R3.11.4～R3.12.17	アンケート調査	1団体
	2　地域を牽引する産業の育成と企業誘致	弘前縫製企業協議会情報交換会	R3.12.13	弘前市役所	3社
		食産業育成事業（展示商談会出展支援事業）アンケート	R3.4月～R3.5月	アンケート調査	12社
	3　経営力の向上	令和３年度第１回弘前市創業支援等事業計画関係機関情報交換会	R3.6.24	弘前市役所	12人
⑨観光	1　観光地域づくりの推進	弘前市インバウンド推進協議会作業部会	R4.4.13	弘前市役所	12人
	2　広域連携による観光の推進	弘前市インバウンド推進協議会作業部会	R4.4.13	弘前市役所	12人
	3　外国人観光客の誘致促進	弘前市インバウンド推進協議会作業部会	R4.4.13	弘前市役所	12人
⑩環境・エネルギー	1　環境保全の推進	第２回弘前市廃棄物減量等推進審議会	R3.11.24	弘前市役所	14人
	2　地球温暖化対策・エネルギー政策の推進	第３回弘前市廃棄物減量等推進審議会	R4.3.10～R4.3.25	書面審議	14人
⑪安全・安心	1　危機対応力と災害対策基盤の強化	自主防災組織アンケート	R3.5.28～R3.6.18	アンケート調査	77団体
	2　安全・安心な生活環境の確保	犯罪被害者等支援条例打ち合わせ	R3.12.17	弘前市役所	3人
		犯罪被害者等支援条例制定に係る意見交換会	R4.1.14	弘前図書館	12人
		弘前市交通安全対策連絡会	R4.3.17	書面審議	10人
		東地区第１回地域説明会	R3.6.21	弘前市総合学習センター	40人
		東地区第２回地域説明会	R3.10.29	弘前市総合学習センター	33人
		ながら見守り仕組み検討会	R3.7.6	弘前市総合学習センター	30人
		ながら見守り仕組み決定会	R3.8.20	弘前市総合学習センター	25人
		ながら見守り参加者アンケート	R4.2月	アンケート調査	52人
⑫雪対策	1　冬期間における快適な道路・住環境の形成	除排雪事業アンケート	R3.5.10～R3.5.21	アンケート調査	90団体
		除排雪事業アンケート	R3.9.17～R3.9.24	アンケート調査	93団体
		第２回弘前市雪対策懇談会	R3.10.27	ヒロロ	14人
⑬都市基盤	1　持続可能な都市の形成	弘前市都市計画審議会	R4.2.3	書面審議	14人
		弘前市地域公共交通会議	R4.2.15	書面審議	16人
		弘前市空き家等対策協議会	R3.12.25	弘前市役所	7人
		都市公園等管理協会者連絡会議	R3.11.19	ヒロロ	91人
	2　道路網・道路施設の整備と維持管理	第１回青森県渋滞対策推進協議会	R3.7.28	青森河川国道事務所	25人
		第２回青森県渋滞対策推進協議会	R4.2.16	オンライン会議	25人
	3　安全・安心な上下水道の構築	弘前市上下水道事業経営審議会	R3.10.15	弘前市役所岩木庁舎	8人
⑭景観・文化財	1　郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財に親しむ心の醸成	弘前市文化財審議委員へのアンケート	R3.12.23～R4.1.31	アンケート調査	8人
	2　景観形成・歴史的風致の維持向上	弘前市景観審議会へのアンケート	R3.12.27～R4.1.31	アンケート調査	11人
⑮移住・交流	1　移住・交流の推進	後期総合計画策定にかかる移住施策関係者ヒアリング	R4.4.22	オンライン会議	5人
⑯市民協働	1　協働による地域づくりの推進	第３回弘前市まちづくり１％システム審査委員会	R3.10.19	弘前市役所	14人
		第４回弘前市まちづくり１％システム審査委員会	R3.11.9	弘前市役所	14人
		第１回弘前市協働によるまちづくり推進審議会	R3.7.28	弘前市役所	12人
		第２回弘前市協働によるまちづくり推進審議会	R3.8.25	弘前市役所	14人
		第３回弘前市協働によるまちづくり推進審議会	R3.9.21	弘前市役所	13人
		第４回弘前市協働によるまちづくり推進審議会	R3.10.27	弘前市役所	15人
		市民活動団体・ボランティア団体等活動状況アンケート	R4.3.3～R4.3.19	アンケート調査	109団体
		高校訪問による聞き取り	R4.3.15	弘前実業高等学校、弘前学院聖愛高等学校	3人
	2　市民対話の促進と情報発信力の強化	広報ひろさき令和４年１月１日号読者アンケート	R4.1.1～R4.1.24	アンケート調査	597人

（４）弘前市市政推進会議

市政運営の基本方針や重要施策について審議、総合調整を行うため、市長、副市長、教育長をはじめ、市の幹部職員で構成する会議です。

■活動の記録

会議	概要
第1回	◇令和４年2月９日（水）　市役所市民防災館３階 防災会議室 ◇内容 【報告】弘前市総合計画後期基本計画策定のためのワークショップの結果報告について
第2回	◇令和４年４月14日（木）　市役所市民防災館３階 防災会議室 ◇内容 【付議】弘前市総合計画後期基本計画策定方針（案）について
第3回	◇令和４年７月６日（水）　市役所市民防災館３階 防災会議室 ◇内容 【報告】弘前市総合計画後期基本計画素案の作成作業について
第4回	◇令和４年９月２日（金）　市役所市民防災館３階 防災会議室 ◇内容 【付議】弘前市総合計画後期基本計画策定の基本的考え方（案）について
第5回	◇令和４年11月８日（火）　市役所市民防災館３階 防災会議室 ◇内容 【報告】弘前市総合計画後期基本計画素案策定作業の進捗状況について
第6回	◇令和４年12月14日（水）　市役所市民防災館３階 防災会議室 ◇内容 【付議】弘前市総合計画後期基本計画の素案について
第7回	◇令和５年３月17日（金）　市役所市民防災館３階 防災会議室 ◇内容 【付議】弘前市総合計画後期基本計画（案）について

（５）ひろさきのみらい絵画コンクール

次代を担う子どもたちが、自由な発想で弘前市の未来について考える機会として、2022（令和４）年度にひろさきのみらい絵画コンクールを開催しました。市内小学校から63作品のご応募をいただき、厳正な審査を経て、入賞10作品（最優秀賞２作品、優秀賞２作品、佳作６作品）を決定しました。受賞した10作品は、本計画に掲載しています。

ひろさきのみらい絵画コンクール授賞者の皆さん

２．用語の説明

	用　　語	解　　説
アルファベット	ALT	外国語指導助手（Assistant Language Teacher）の略。外国語の授業において、学級担任または担当教員を支援し、主に、子どもたちが外国語を使って交流する場面で補助をする。
	DMAT隊	災害派遣医療チームDisaster Medical Assistance Teamの頭文字をとり「ＤＭＡＴ」と呼ばれる。医師、看護師、業務調整員で構成され、大規模災害などの現場に、急性期から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームのこと。
	eMAFF農地ナビ	農業委員会が整備している農地台帳および農地に関する地図について、農地法に基づき農地情報をインターネット上で公表するサイトのこと。
	GIGAスクール構想	１人１台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる個別最適化された教育環境を実現する国の構想。
	PFS/SIB	成果連動型民間委託契約(PFS)とは、事業の成果に連動して委託料の支払額が決まる業務委託契約方式のことで、SIB (Social Impact Bond) とは、民間からの外部資金調達及びその償還を伴う成果連動型民間委託契約方式を指します。
	QOL健診	弘前大学が開発した、即日２時間程度で測定・結果通知・健康教育が実施できる啓発型健診のこと。楽しく健康増進・基礎体力の向上を図り、生活の質（QOL）を高めていく。
	UJI（ユージェイアイ）ターン	主に大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの地方都市に居住する形態、Iターンは出身地以外への地方へ移住する形態を指す。UIJターンともいう。
	Ｖ字ジョイント栽培	苗木と苗木を直線状に植栽し、隣接する樹同士を接ぎ木の技術を利用して連結する栽培方法。剪定の省力・簡易化と早期成園化を目的とする。
あ行	アイデアポスト	市民との協働によるまちづくりを推進するため、本庁舎ほか11カ所にポストを設置し、市民等からの提案や意見を聴取する制度。なお、ファクスや郵送、市ホームページからのWEB版でも受け付けている。
	アセットマネジメント	道路や橋梁などをはじめとした公共施設の将来的な劣化等を予測・把握し、最適な費用対効果による維持管理を行うこと。
	一般社団法人Clan PEONY津軽	中南津軽及び西北津軽地域の14市町村で構成される津軽圏域が「選ばれる観光地」となるよう、津軽圏域全体の更なる魅力向上と価値の創造による観光振興に取り組み、「地域の稼ぐ力」を引き出すことにより、津軽圏域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的としている法人。 Clan PEONYとは、英語の「Clan(クラン)」と「Peony(ピオニー)」の２つの英単語を組み合わせたもので、日本語でクランは「一族、仲間、藩」で、ピオニーは花の「牡丹」のこと。
	一般就労	企業や公的機関などに就職して労働契約を結んで働く一般的な就業形態。
	インクルーシブ教育	互いの違い（個性や特性等）を生かし合い、共に生きる社会の担い手を育むことに向かって、障がいのある子どももない子どももできるだけ同じ場で共に学ぶ教育。
	エリア担当職員	「顔の見える身近な職員」として市内全26地区に配置され、町会活動の支援を行う職員のこと。地域とのきめ細かい情報の共有や、地域の要望・課題を吸い上げ、市側へ確実につなぐこと等を役割としている。

用　語		解　説
あ行	大森勝山遺跡	岩木山麓の丘陵上に立地する大規模な環状列石を伴う、今から3,000年前の祭祀遺跡。環状列石は、盛土した円丘の縁辺部に77基の組石を配置して円環を築いており、長径48.5m、短径39.1mのやや楕円形に造られている。
	汚水処理人口普及率	行政人口に対する汚水処理人口（公共下水道及び農業集落排水等が整備された区域内における接続可能な世帯の人口並びに浄化槽を利用している世帯の人口）の割合で、汚水処理施設の普及状況を表した指標。
か行	改植	りんご樹等を植えなおすこと。
	慣行栽培（丸葉、わい化）	農家の多くが普通一般に行っている従来型の栽培方法のこと。
	基幹的農業従事者	普段、仕事として主に自営農業に従事している人のこと。
	基本構想水準到達者	年間農業所得、営農類型、経営規模等から判断して、本市が定める農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（基本構想）における効率的かつ安定的な農業経営の指標の水準に到達しているとみなせる経営体、又は認定農業者の認定期間が終了した者のうち、従前の経営面積を維持若しくは拡大している経営体のこと。
	救急告示病院	事故や突然の発症によって早急な治療が必要になった時の救急医療が可能で、県知事からの認定・告示を受けている病院のこと。
	旧紺屋町消防屯所	弘前公園の西堀北端にある亀紺橋に隣接して建っている、歴史的風致形成建造物に指定されている建物のこと。津軽塗の後継者を育成する研修所として活用している。
	協会けんぽ	「全国健康保険協会」の略称で、健康保険法に基づく公的医療保険のひとつ。独自の健康保険組合を持たない中小企業の従業員やその家族を対象として、保険給付の業務などを行っている。
	共同生活援助事業	障害福祉サービスの一つで、共同生活を営む住居において、主として夜間において、相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を行うサービス。
	共同選果体制	農産物に一定の出荷基準を定め、複数の生産者が生産した農産物を施設に集めて規格分けや出荷調製などを行うこと。
	共同防除組織	スピードスプレヤーによる農薬散布を共同で行うための組合等の組織。
	グリーントランスフォーメーション（GX）	産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体を変革すること。
	景観計画	景観法に基づき策定する良好な景観の形成に関する計画のことで、景観的な視点からまちづくりを進める基本的な計画である。本市では平成24年１月に市内全域を対象として「弘前市景観計画」を策定した。
	ゲートキーパー	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと。
	健康医療関連産業	健康増進や疾病予防、医薬品、医療機器などの研究施設や製造工場、また健康医療に関連する情報サービス業など。
	健康づくりサポーター	市長の委嘱を受け、各地域において健康づくりの普及活動を行う住民ボランティアのこと。健康について自ら学んだ知識や情報を、自分の家族を含め地域住民へ伝え広める活動を行う。
	健康づくりのまちなか拠点	旧市立病院、旧第一大成小学校跡地を一体的に整備し、健康・医療・福祉、多世代の交流、多様な学びの機能を併せ持った施設とするもの。令和９年度頃供用開始予定。
	「健康都市弘前」推進企業	福利厚生制度の充実、健康の増進、仕事と子育ての両立支援の推進、女性の雇用環境の改善及び移住・交流の促進に積極的に取り組む企業として、市が認定した企業のこと。

用　語		解　説
か行	高密植栽培	わい性台木の中でもM9系統台木の自根を使用したフェザー苗を密植して生垣状に仕立て、株の側枝を下方に誘引する栽培方法。高度な剪定技術を必要とせず、わい化栽培以上の早期多収、均質生産、作業効率向上を目的とする。
	交流人口	通勤・通学者や、観光客など、その地域を訪れる（交流する）人々のこと。
	子どもの笑顔 を広げる弘前市民条例	未来を担う子どもたちの笑顔を奪ういじめや虐待を根絶し、市民みんなの手で、いじめや虐待などが起きない「まち」（学校や地域）を市民みんなでつくっていこうという理念を明確に示した条例。
	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら地域とともにある学校づくりを進める制度のこと。学校運営協議会制度とも言われる。
	コンパクトシティ	持続可能な都市経営を可能とするため、従来の拡大・拡散型の都市づくりから医療・福祉施設、商業施設がまとまって立地し、あわせて住まいも近接されることで効率的なまちづくりをしていくこと。
	コンパクト＋ネットワーク	人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、生活に必要な医療・福祉・商業等のサービスを確保するため、人々の居住や必要な都市機能をまちなかなどの生活拠点に誘導し、それぞれの拠点を地域公共交通ネットワークで結ぶ、コンパクトで持続可能なまちづくりの考え方。
さ行	再生可能エネルギー	太陽光や地熱、風や水などのように、自然界に存在する環境や資源を利用するエネルギーのこと。くり返し使えて二酸化炭素を排出しないため、地球温暖化とエネルギー問題を解決できるクリーンなエネルギーとして大きな期待が寄せられている。
	産学官金連携	民間企業等の「産」、大学等の「学」、地方公共団体等の「官」、金融機関の「金」の4機関が連携することで、事業創出や技術開発などに取り組むこと。
	シーズ	ビジネスの「種」のこと。大学等が持つ「技術、ノウハウ、アイデア」など。
	事業承継	事業者が持つ「人（経営権）」、「資産（株式・許認可）」、「知的資産（経営理念・技術）」を次の世代へつなぐことで、将来にわたってその活力を維持し、発展していくこと。
	自主防災組織	地域防災力強化のため、日ごろから災害に備えるとともに、災害時には被害を最小限に抑え、その拡大を防止することや、避難誘導・救出救護等を行うことを目的として、町会等を単位として自主的に結成された組織のこと。
	児童クラブ	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童を対象に、児童館・児童センターの開館時間を延長して利用できる事業のこと。
	市民参加型まちづくり1%システム支援事業	個人市民税の１％相当額を財源として、市民（町会、NPO、学生など）自らが実践するまちづくり、地域づくり活動に係る経費の一部を審査会の審査を経て支援する弘前市独自の「公募型の補助金」制度のこと。一般部門とスタート部門がある。
	社会移動	「転出」「転入」による人口の動き。
	社交金事業実施計画	社会資本整備総合交付金により事業を実施しようとする地方公共団体が国土交通大臣に提出する計画のこと。
	集積・集約化	集積とは農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。集約とは、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。
	集落営農組織	集落を単位として、専業農家・兼業農家等を含めた集落の農家の協力のもと、農業生産過程の全部又は一部について、共同で取り組む組織のこと。

用　　語		解　　説
さ行	就労移行支援事業	障害福祉サービスの一つで、一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを提供するサービス。
	就労継続支援事業（A型・B型）	障害福祉サービスの一つで、一般企業等での就労が困難な障がい者に、生産活動その他の活動の機会の提供、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援などを行うサービス。A型は雇用契約に基づき就労し、B型は年齢や体力等の面で通常の事業所に雇用されることが困難な方が雇用契約を結ばずに就労する。
	重要無形文化財	我が国の伝統的な芸能や工芸技術のうち、芸術上又は歴史上価値の高いものを指定し、これらの「わざ」の高度な体現者・体得者をその保持者又は保持団体として認定された文化財のこと。
	障がい者就労支援アンテナショップ hug work	市が開設した、障がい者及び障がい者雇用への理解を深めるため、障がい者就労支援施設で製造した商品を販売するアンテナショップのこと。hug workの名称は、hirosaki（弘前の）、universal（普遍的な・万人の）、gift（贈り物・才能）の頭文字と、 work（取組・仕事）を組み合わせたもの。
	情報サービス関連企業	日本標準産業分類で定められている情報通信業またはコールセンター業を営む企業のこと。
	消滅型生ごみ処理ボックス「キエーロ」	神奈川県葉山町の松本さん夫妻が考案した生ごみ処理容器。土の中のバクテリアの働きによって生ごみを分解するもの。従来のコンポストに比べ、においや虫の発生が少なく、生ごみ減量に有効なツールとして全国的に注目されている。
	省力樹形	慣行栽培と比較して、労働時間の削減や省力化、早期成園化など、労働生産性を向上させることが可能な樹形のこと。
	食生活改善推進員	食の大切さや食生活改善を働きかけるなど、食を通じた健康づくり活動をしている住民ボランティアのこと。市が行う養成講座を修了した者で、自主活動や市の事業協力などを行う。
	除雪オペレーター	除雪作業重機を運転するのに必要な免許を有し、積雪や視界不良で道路状況も把握しにくい中での現場状況を熟知し、高度な技術力をもった運転手のこと。
	健やか協力隊員	青森県医師会健やか力推進センターが実施する「健やか協力隊員養成研修」を受講し、ＱＯＬ健診等、地域や企業での健康づくり活動に協力・参加する人のこと。
	成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない人について、その人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで法律的に支援する制度。
	粗放園	市農業委員会が行う農地法（昭和２７年法律第２２９号）第３０条の規定に基づく利用状況調査の結果、その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地のこと（同法第３２条第１項第２号）。
た行	大学コンソーシアム学都ひろさき	弘前市内の５大学が連携し、各大学の更なる魅力と質の向上を目的に、教育、文化及び観光産業並びに医療の振興などの分野を通じた、地域の自立と発展に向けた貢献を図るために設立された機関のこと。
	脱炭素社会	地球温暖化の要因となる二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの「排出量実質ゼロ」を目指す社会のこと。カーボンニュートラルともいう。日本は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする目標を掲げている。
	短期入所事業	障害福祉サービスの一つで、自宅で介護を行う人が病気などで一時的に介護が困難となった場合、その間、介護を受けている障がい者が障害者支援施設等へ入所し、入浴等の支援を受けられるサービス。

用　語		解　説
た行	地域子育て支援センター	市区町村ごとに、公共施設や保育所などの地域の身近な場所で、乳幼児のいる親子の交流や育児相談、情報提供、助言その他の援助を行う常設の施設のこと。実施主体は市町村。ただし、社会福祉法人等への委託等も可。
	地域包括ケア	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。
	地域包括支援センター	高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行う、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関のこと。
	地域連携DMO	複数の地方公共団体に跨がる区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織。
	中山間地域	山間地およびその周辺の地域、そのほか地理的条件が悪く、農業をするのに不利な地域のこと。日本の国土面積の約7割を占めている。
	中心市街地	行政機能、小売業・サービス業・金融業をはじめとした経済機能、歴史的・文化的遺産や自然等の観光機能、医療・福祉機能、教育機能、交通機能等、多方面において地域をけん引する役目を担う「まちの顔」としての役割を果たす地域のこと。
	中心商店街	中心市街地にある７つの商店街（弘前駅前商店街振興組合、弘前市大町商店街振興組合、弘前上土手町商店街振興組合、弘前中土手町商店街振興組合、弘前下土手町商店街振興組合、百石町振興会、チーム親方町）のこと。
	追従除雪	一般除雪によって路側に寄せられた雪で車道の幅が狭くなるため、次の降雪に備え、除雪後すみやかに雪を路側に積み上げたり、投雪作業をすることで車道の拡幅を行うこと。
	通級指導教室	通常の学級に在籍している個別の支援を必要とする児童生徒について、それぞれの苦手さ（読むことや書くことなど）に応じて、定期的に指導・支援を行うために設置されている教室。（設置校：大成小、岩木小、福村小、東中、津軽中）
	津軽地域保健医療圏	弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町で構成する、原則として特殊な医療を除く入院医療を圏域内で確保し、専門的な保健福祉サービスと連携した包括的な保健医療サービスを提供していくための区域のこと。
	特別支援学級	障がいにより学校生活において困難さのある児童生徒について、その特性や困難さなどに応じて、日常的に指導・支援を行うため校内に設置されている学級。
	都市公園	都市公園とは、都市公園法に定められた公園又は緑地のこと。供用を開始するに当たり区域等を公告することにより設置される。児童公園や幼児公園などがこれにあたる。
な行	なかよし会	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童を対象に、放課後や学校休業日に保護者に代わり、放課後児童支援員が施設内において遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業のこと。
	ながら見守り	誰でも区別できる、目印になるものを身に着けて、「散歩しながら」「買物しながら」「通勤しながら」と普段の生活を送りながら、不審な人物や車両がないかなどを注意して見守る活動で、無理なく続けられる見守りのこと。
	認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法第14条の４に基づき、本市から青年等就農計画（農業経営を開始してから5年間の経営目標や具体的な取組を定めた計画）の認定を受けた経営体のこと。

用　　語		解　　説
な行	認定農業者	農業経営基盤強化促進法第12条に基づき、本市から経営改善計画（農業者が自らの創意工夫に基づき、経営目標（農業所得、労働時間等）や具体的な取組を定めた計画）の認定を受けた経営体のこと。
	農業・農村の有する多面的機能	「国土の保全」、「水源のかん養」、「自然環境の保全」、「良好な景観の形成」、「文化の伝承」等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能のこと。
	農地の流動化	貸借（賃借権等利用権の設定・移転）、売買（所有権の移転）による農地の権利移動のこと。また、経営規模を拡大したい農家や農業法人に対し、効率的な生産ができるように農地の権利移動を促進すること。
	農地利用集積率	耕地面積に占める担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者、集落営農組織）の農地利用集積面積の割合のこと。
	農福学連携	障がい者や生活困窮者が農業生産活動に携わることで、農業分野における新たな働き手の確保につながるとともに、障がい者等の就労機会や生きがいづくりの場を生み出すことが期待されるほか、不登校傾向等にある児童生徒や特別支援学校生徒の農作業体験により、農業に関心を持ってもらう取組のこと。
は行	ハイリスク妊婦	母児のいずれか、または両者に重大な予後が予想される妊娠をハイリスク妊娠といい、弘前市では次の危険因子に該当する妊婦のこととしている。【10代、35歳以上初産、前回の妊娠・出産に異常あり、入籍予定なし、精神疾患の既往または治療中、妊娠届出20週以降、社会的問題あり、身体・知的障害、生活困窮、支援拒否】
	半農半X	農業と他の仕事を組み合わせた働き方で、農業を営みながら、自分のやりたいこと、やりがいのある仕事に携わるライフスタイルのこと。
	ひろさき環境パートナーシップ21	弘前市の環境分野に関する事業を推進するために、市民や事業者で組織された団体のこと。
	ひろさき健幸増進リーダー	地域や職場などにおける健康づくりのけん引役として、弘前大学と弘前市が協力して行う養成講座を修了し、認定を受けた者。主に運動指導や体操を伝える活動を行う。
	弘前市急患診療所	休日及び夜間における急病患者に対し応急的な診療を行うため、弘前市が設置する診療所のこと。
	弘前市防災マイスター	地域防災リーダーの育成を目的として、市が防災に関する総合的な講座を実施し、講座修了者には地域防災力の向上のため、各方面において活動してもらうことを想定して、「弘前市防災マイスター」として認定した者のこと。
	弘前総合医療センター	青森県の地域医療構想に基づき、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院が機能統合し、国立病院機構が運営主体となり令和４年４月に開院した、地域医療支援病院、災害拠点病院としての役割を担う地域の中核的な病院。
	弘前マイスター	地域産業を支える優れた技能・技術の継承・発展及び人材育成を図るため、商工業や農業など産業全般に携わる優れた技能・技術者として弘前市が認定した方のこと。
	病院群輪番制	市町村の要請を受け、地域内の病院が医師、看護師等の医療従事者及び救急専用病床を確保し、休日夜間等の診療体制を整え、病院群として共同連帯し輪番制方式により救急患者を受け入れる体制のこと。

用　語		解　説
は行	ファムツアー	慣れ親しませる、広めるという意味のFamiliarization(ファミリアライゼーション) からきており、国や自治体が観光誘致のために海外の旅行関係者や旅行メディア、人気インフルエンサーなどを招待する視察ツアーのことで、旅行商品の造成につなげたり、SNS等で海外への情報発信を行う。
	フィルムコミッション事業	市内での、映画やテレビドラマ等のロケーション撮影の誘致を行い、映像作品による弘前の魅力の発信や、イメージアップを図るための活動。
	福祉就労	福祉施策のもとで就労の場の提供を受けて就労している場合を総称して福祉就労といい、障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業所などと利用契約を結びます。働く場を提供するとともに、一人ひとりの状況に合わせて知識および能力の向上のために必要な訓練を行う。
	フレンドシップルーム（適応指導教室）	市立小・中学校に在籍し、集団生活に困難を感じている、または不登校傾向にある児童生徒について、集団生活への復帰に向けた支援を行うため市教育委員会が設置している教室。
	文化財施設	弘前市が所有し一般に公開している、国や県、市指定の文化財建造物や遺跡・史跡、名勝のこと。
	ヘルプマーク	義足や人工関節を使用している方、内部障がいの方、または、発達障がいの方など、外見では障がいがあると分からなくても援助や配慮が必要な方が、援助が得やすくなるよう東京都が2012（平成24）年10月に作成したマーク。
	放課後子ども教室	小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに行う学習やスポーツ・文化活動等の取組のこと。
	包括業務委託	通常は個別に契約している複数の委託業務を、関連する業務を包括的に一つの契約とするもの。個々の業務間の連携強化や一括して契約することによるスケールメリットなどが期待できる。
	放任園	市農業委員会が行う農地法（昭和２７年法律第２２９号）第３０条の規定に基づく利用状況調査の結果、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のこと（同法第３２条第１項第１号）。
	北海道・北東北の縄文遺跡群	森や海、川などの自然の恵みを持続的に利用しながら、１万年以上にわたって採集・漁労・狩猟により定住した人々の生活と精神文化を伝える文化遺産のこと。2021（令和３）年７月27日に登録され、北海道・北東北にある17遺跡で構成されている。
ま行	前川建築	近代建築の巨匠ル・コルビュジエに師事した日本近代建築の旗手である前川國男が設計した建築物のこと。本市には第１作目の木村産業研究所から最晩年の市斎場まで８作品が現存する。
	マッチングサイト	モノやサービスを需要している人と供給できる人を結びつける場のこと。
	丸葉栽培	一般的（主流）なりんごの樹「マルバカイドウ」という台木を使用した栽培方法のこと。普通栽培とも言われ、樹体が大型になる。
	無形文化遺産	無形文化財や無形民俗文化財など、長い時間をかけて受け継がれてきた伝統的な技術や習慣などの文化のこと。
	無形文化財	伝統的な芸能、工芸技術、その他文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもので、人間の「わざ」そのもののこと。
	無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家具、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた無形の伝承で人々の生活の推移を示すもののこと。

用　　語		解　　説
ら行	ライフサイクルコスト	構造物などの企画、設計に始まり、竣工、運用を経て、修繕、耐用年数の経過により解体処分するまでを建物の生涯と定義し、その全期間に要する費用のこと。
	旅行エージェント	旅行業者や旅行代理店など、旅行商品を企画・実施、あるいは仲介して販売する会社のこと。
	りんご結果樹面積	その年の収穫のために、りんごを成らせる園地の面積。りんごがまだ成らない園地の面積は含まない。

弘前市　企画部企画課
総合計画・SDGs 推進担当
電　　話　0172-40-7021
ファクス　0172-35-7956
Ｅメール　kikaku@city.hirosaki.lg.jp